

◇学部の教育内容・方法・成果

法学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

学則第3条の2には、「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材を養成する。」との法学部の教育研究上の目的が明記されている。

この教育研究上の目的のもと、法学部では地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材の育成を教育目標としている。

また、現在の各学科の教育目標として、法律学科では「社会において生起する複雑で多様な紛争について、絡み合った利害の対立を分析し、これを解きほぐして解決の道筋を見いだすことができる能力、すなわち高度な法的能力を有する指導的人材の育成」を、国際企業関係法学科では「グローバリゼーションや国際社会における企業の行動原理を主体的に理解し、グローバルなレベルの諸問題の発見・解決を能動的に論理立てて提示できる基礎的能力を養うこと」を、政治学科では「総合教育科目と専門科目の融合というコンセプトの下、幅広い教養を身につけた専門人の育成」を掲げている。これらの教育目標は、法学部の理念を法化社会、グローバル社会という現代の諸状況を前提に各学科において実現すべく定めたものである。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

学位授与方針については、2011年4月の教授会において「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)として策定した。その後、2014年度より法律・政治学科において、2015年度より国際企業関係法学科において、それぞれ新たなカリキュラムを導入することに伴い、教授会において、以下の通りディプロマ・ポリシーの改定を行った。

<学位授与の方針>

○法学部において養成する人材像

法学部は、地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材の育成を教育目標としています。

○法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

「グローバルなリーガルマインド」を形作るのは、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」です。それが法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力です。

○法学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

学科により、外国語科目は16～24単位、専門教育科目中総合教育科目は20単位、その他の専門科目(演習を含む)は68～80単位をそれぞれ必修とし、各学科とも合計124単位を修得することによって卒業となります。

○活躍することが期待される卒業後の進路

法律学科においては、法科大学院へ進学した後、法曹資格を取得して法律専門職として活躍すること、また行政分野や民間企業において法律知識と法的思考力を活用する広義の法律専門職などとして活躍することが期待されます。

国際企業関係法学科においては、国際企業の法務部門、商社などのビジネスパーソン、外交官をはじめとする外務公務員などとして活躍することが期待されます。

政治学科においては、公務員、国際公務員、地球市民社会の中心的担い手としての NGO/NPO の専門的スタッフ、国際分野の仕事、ジャーナリストなどとして活躍することが期待されます。

以上の通り、ディプロマ・ポリシーには、①法学部において養成する人材像、②法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力、③法学部の卒業に必要な学習量と卒業要件、④活躍することが期待される卒業後の進路を明示している。

この中でも、特に④は、前述の教育目標に即して、学科毎に異なる内容となっており、各学科の教育目標を適切に反映したものとなるよう留意している。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)については、2011年4月の教授会において、「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)と連動する形で策定した。その後、2014年度より法律学科・政治学科において、2015年度より国際企業関係法学科において、それぞれ新たなカリキュラムを導入することに伴い、教授会において、以下の通りカリキュラム・ポリシーの改定を行った。

<教育課程編成・実施の方針>

①法学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

法学部のカリキュラムは、大きくは専門教育科目と外国語科目に区分されます。専門教育科目はそれぞれの学科に関する専門科目の他に、総合教育科目、演習科目に分かれています。外国語科目では、基本的な語学力、コミュニケーション力を、総合教育科目においては、広く深い教養を、そして専門科目により、それぞれの学科に関する専門的知識と思考力を身につけられるようになっています。

法律学科と政治学科では、卒業後の進路を見据えた学修・科目履修を促すために、専門科目についてコース制を採用しています。法律学科には、法律専門職を目指す人のための法曹コース、公務員を目指す人のための公共法務コース、民間企業への就職を目指す人のための企業コースが設けられています。政治学科には、広く国や自治体の政策に関心を持ち、公務員をめざすための公共政策コース、地域の経営やまちづくりに関心のある学生のための地域創造コース、国際機関で活躍する国際公務員や広く国や民間での国際的な仕事につきたい人のための国際政治コース、ジャーナリストの他、マスコミ、出版や広報を含む情報産業で活躍したい人のためのメディア政治コースが設けられています。1年次に共通のカリキュラムで学修し自身の適性や希望を見極めた上で、1年次終了時にコース選択を行い、2年次から各コースに分かれます。

国際企業関係法学科では、コース制は採っていませんが、体系的に国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるカリキュラムを設置しています。

②カリキュラムの体系性

法律学科及び政治学科では、専門に関する科目が、基本科目、コース科目(基幹科目、共通科目、展開科目)、自由選択科目に分かれ、法律学科は基本から基幹へ(政治学科は共通から基幹へ)、基幹から展開へと体系的に配置されています。国際企業関係法学科の専門に関する科目は、導入基礎から基幹へ、基幹

から発展へと体系的に配置されております。また、総合教育科目については、総合 A (教養科目)・B (総合講座)、インターンシップ及び学部間共通科目群を配置し、外国語科目については、英語と選択外国語の他に特設外国語などが配置されています。

③カリキュラムの特徴

いずれの学科においても、すべての学年に少人数で行う演習科目を設置しています。1 年次演習では、大学での学修への橋渡しを行い、問題の発見、分析、解決の能力や文章力・プレゼンテーション能力等を養います。2 年次以降には、深い教養と専門能力を身に付けるための多彩な演習（基礎演習、実定法基礎演習、政治学基礎演習、法学基礎演習 B、現代社会分析、専門演習）が用意されています。また、国際化に対応し、英語で専門科目を学ぶ授業もあります。

法律学科では、専任教員と現役法曹との授業をセットにした「法律専門職養成プログラム」、基本七法についての特講科目、具体的な社会問題と法の関係を探る「法と社会」など、アクティブ・ラーニングを実践する科目を用意し、履修者の主体的な学修への取り組みを促しています。

国際企業関係法学科は、国際性のある様々な専門科目に加え、国際問題を扱う場合に不可欠な外国語力を養うため、1、2 年次だけではなく、3 年次以上に上級英語を必修科目として設置するなど、外国語の学修を重視しています。

現代社会分析では、履修者自らの主体的な取り組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養います。また、グローバルプログラム講座・演習では、専門性の高い語学力と法学の実践力を鍛えます。

政治学科は、専門教育科目のコース科目を 4 つのコース（公共政策、地域創造、国際政治、メディア政治）に分け、それぞれのキャリアデザインにそって体系的な履修ができるようにしています。

このように、法学部のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと連動させながら、環境の変化に即して改正を加えている。現時点で大きな問題はないが、ディプロマ・ポリシーや実態との乖離が生じていないかなど、その適切性を継続的に確認していく必要がある。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、Web サイトや履修要項に掲載し、学生、教員へ周知を図っているほか、4 月に実施している新任専任教員懇談会において、新たに着任した専任教員に対して学部長から直接説明を行っており、構成員に対する周知方法として有効に機能している。また、2013 年度から 2014 年度におけるカリキュラム改革の議論の中で、教授会構成員に対して教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関する資料を配付し、検討を行った。

在学生については、周知方法の効果を知り得る指標として、毎年全学で実施している在学生アンケートがある。2015 年度調査によると、自分の所属学部が養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについて「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」と回答した割合は 12.0%であった。同数値の推移をひとつの参考としながら、引き続き周知に努めつつ、より有効な周知方法についても模索していく必要がある。

学外に向けては、学部ガイドブック、Web サイトを活用し、教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム等を通じて周知している。また、オープンキャンパス、模擬授業等を含む高校訪問、入試説明会等を通じて中央大学への受験を考えている人へ説明を行う機会も設けている。この点については、引き続き各種媒体における情報共有を進めると同時に、他の媒体や形式での更なる効果的な情報発信について検討する予定である。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性についての検証は、主として教授会、学部執行部、教務委員会において行っている。直近では、2014 年度及び 2015 年度の新カリキュラム導入に合わせたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行ったほか、学生にとってカリキュラム・ポリシーがより分かりやすいものとなるよう、学科毎に履修系統図を策定した。履修系統図に関しては、今後、必要に応じて学生の認知度及び活用状況等を確認していく必要がある。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについて、文部科学省が策定したガイドラインへの対応を今後、学部執行部と関係委員会が連携し検討を進めていく。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

(2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

専門科目については、法律学科及び政治学科では、基本科目、コース科目（基幹科目、共通科目、展開科目）、自由選択科目に分かれ、法律学科は基本から基幹へ（政治学科は共通から基幹へ）・基幹から展開へと体系的な配置がなされている。また、国際企業関係法学科については、導入基礎から基幹へ・基幹から発展へという配置となっている。

法律学科では、社会において生起する複雑で多様な紛争について絡み合った利害の対立を分析し、これを解きほぐして解決の道筋を見いだすことができる能力、すなわち高度な法的能力を有する指導的人材の育成を教育目標としている。この目標の達成に向けて、これまでも、いわゆる六法科目を質・量ともに充実させるとともに、専門教育的授業科目を全体とし

て、導入（「法学」「憲法1（人権）」「民法1（概論・総則A）」「民法2（総則B・物権総論）」「刑法総論」等）―基幹（「民法3（契約総論・債権総論A）」「民法4（契約各論・法定債権）」「会社法1」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」等）―発展（「租税法1・2」「知的財産法1・2」「経済法（独占禁止法）」「倒産処理法」等）に分け、段階的な学修が可能となるよう工夫してきた。

さらに、2014年度からは「法曹コース」「公共法務コース」「企業コース」から構成されるコース制を採用し、一層多様なニーズに応えられるようなカリキュラムとした。法曹コースでは、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法という基本七法について、基礎から発展へと段階的に学修を進める積み上げ式が徹底されている。特に、憲法、民法、刑法の基本三法については「実定法基礎演習A・B」を用意し、さらに、基本七法全てについて、通常の講義科目に加えて各種特講科目を設置している。公共法務コースでは、基本七法をはじめとした法律科目を配置する一方で、「行政学1・2」「政策学1・2」「財政学1・2」「地方財政論」等、法の関連領域に属する科目もコース科目に盛り込んでいる点が特徴である。このようなカリキュラムにより、法の解釈・運用能力の養成を図るとともに、公務員に必要な政策立案能力を身につけることも目指している。企業コースでは、科目選択の自由度が高く、学生自身の関心に応じ、法律科目に加えて自由選択科目や総合教育科目、外国語科目も積極的に選択することができる点に特徴がある。また、2年次に「法と社会」というコース独自の科目を設置し、社会的背景を意識しながら法律の制定や法解釈を理解することを促している。

国際企業関係法学科では、グローバリゼーションや国際社会における企業の行動原理を主体的に理解し、グローバルなレベルの諸問題の発見・解決を能動的に論理立てて提示できる基礎的能力を養うことを教育目標としている。国際企業関係法学科ではカリキュラム上コース制を採用していないが、2015年度からのカリキュラム改正を通じて、現在では、体系的に国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるよう導入基礎―基幹―発展の順で設計している。

また、国際企業関係法学科は、国際性のある様々な専門科目に加え、国際問題を扱う際に不可欠な外国語運用能力を養うため、1、2年次だけではなく、3年次以上に上級英語を必修科目として設置するなど、外国語の学修を重視している。

さらに、2015年度のカリキュラム改正によって、体系的な学修を強化している。すなわち、法学基礎演習に加え、2年次の演習科目として「現代社会分析1・2」を設置し、履修者自らの主体的な取組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養うことを目指している。また、2年次に「グローバルプログラム講座1」を、3・4年次に「グローバルプログラム講座2」を設置し、専門性の高い語学力と法学の実践力を体系的に磨く仕組みとなっている。

政治学科では、総合教育科目と専門科目の融合というコンセプトのもと、幅広い教養を身につけた専門人の育成を教育目標としている。この目標の達成に向けて、これまでも、教養の要素を多分に有する政治科目を充実させるとともに、3つのキャリアデザインを想定したコース制（法政策コース（公務員等志望：「ガバナンス論1・2」「政策学1・2」「行政法総論」等）、国際関係コース（国際公務員等志望：「国際学」「国際政治史1・2」「第三世界論

1・2」等)、政治コミュニケーションコース(ジャーナリスト等志望:「コミュニケーション論1・2」「ジャーナリズム論1・2」等)を設けてきた。専門教育的授業科目は、学生が基本・導入からより専門的に学修を深められるように、全体として、基本科目群(「政治学」「市民社会論」等)と展開科目群(3つのコース制)の2段階に分けて配置してきた。

さらに、2014年度からはキャリアデザインを強く意識しつつ、コースを4つへと改め、一層多様なニーズに応えられるようなカリキュラムとしている。公共政策コースは、広く国や自治体の政策に関心を持ち、将来国家公務員あるいは地方公務員を目指す学生をモデルとし、例えば、「行政法総論」「地方自治法」「地方財政論」等の科目を履修することができるようになっている。地域創造コースは、地域の経営やまちづくりに関心があり、地方公務員、地方金融機関、コミュニティビジネスの進路を進む学生をモデルとし、例えば、「地域政治論1・2」「まちづくり論」「NPO・NGO論」等の科目を履修することができるようになっている。国際政治コースは、国際機関で活躍する国際公務員や広く国や民間での国際的な仕事に就きたい学生をモデルとし、例えば、「第三世界論1・2」「アメリカ政治論1・2」「中国政治論1・2」等の科目を履修することができるようになっている。メディア政治コースは、新聞記者や放送局での仕事、ジャーナリストを志望する学生をモデルとし、「メディア論」「情報政治学」「情報法」等の科目を履修することができるようになっている。

さらに、専門科目の中には、「ガバナンス論1・2」「政策学1・2」「環境政治論1・2」「ジェンダー政治論1・2」「カルチュラル・スタディーズ」「都市政策論」等、21世紀の政治社会を考えていくうえで重要な科目も置かれている。

このように、各学科に配置している専門教育的授業科目は階層的体系による配置がなされており、専門的学修を効果的に積み重ねることが可能となっている。

また、総合教育科目は、同一系統の科目をより深く追究するために1年次から4年次まで段階的に履修することのできるカリキュラムとなっており、外国語科目についても、英語と選択外国語の他、特設外国語等を配置し、発展的カリキュラム構成を採用している。

これらのことから、法学部のカリキュラムは、学部の理念・各学科の教育目標に適合し、かつ順次性のある授業科目の体系的配置がなされているといえる。

なお、現行カリキュラムにおける量的配分については、以下の通りである。

[表 4-I-1 各学科卒業所要単位数]

○法律学科

2014 年度以降入学生

学科	授業科目区分			卒業要件 (単位数)		
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位	
法律学科	専門教育科目	基本科目	基本科目A	16	80	
			基本科目B	8		
		コース科目	基幹科目	※1		
			展開科目	※2		
		自由選択科目				
		演習・講読科目	演習	※3		
			外書講読			
	総合教育科目	総合A (教養科目)	4 ^{※4}			
		総合B (総合講座)				
	インターンシップ					
	学部間共通科目群					
	外国語科目	英語	8	16		
		選択外国語	8			
特設外国語						
卒業に必要な最低修得単位				124		

※1：法曹コース・公共法務コースは32単位選択必修、企業コースは28単位選択必修

※2：法曹コースは16単位選択必修、公共法務コース・企業コースは12単位選択必修

※3：法曹コース・公共法務コースは4単位選択必修、企業コースは8単位選択必修

※4：<身体と健康>系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

2009～2013 年度入学生

学科	授業科目区分			卒業要件 (単位数)		
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位	
法律学科	専門教育科目	A 法律科目	導入科目	24	88	
			基幹科目	36		
			発展科目			
		B 特講・総合講座				
		C 演習・外書講読	演習	4		
			外書講読			
		D 隣接社会科学科目				
	総合教育科目	総合A (教養科目)	4 [※]			
		総合B (総合講座)				
	インターンシップ					
	学部間共通科目群					
	外国語科目	英語	8	16		
		選択外国語	8			
特設外国語						
卒業に必要な最低修得単位				136		

※：<身体と健康>系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

○国際企業関係法学科

2015 年度入学生

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）	
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A群	22	68
			B群	8	
		基幹科目	C群 国際関係	18 ^{※1}	
			D群 企業関係		
		発展科目	総合講座		
		グローバルプログラム 講座・演習	グローバルプログラム講座	8	
			演習		
	総合教育科目	総合A（教養科目）	4 ^{※2}		
		総合B（総合講座）			
	インターンシップ				
	学部間共通科目群				
	外国語科目	英語		16	24
		選択外国語		8	
特設外国語					
卒業に必要な最低修得単位				124	

※1：C群またはD群のいずれかから12単位必修

※2：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

2014 年度以前入学生

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）	
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A 法律	32	80
			B 企業・経済	8	
		基幹科目	A 法律	16	
			B 企業・経済・政治	12	
		発展科目	A 法律	8	
			B 企業・経済		
			C 総合講座		
	演習・外書講読	演習	8		
		外書講読			
	総合教育科目	総合A（教養科目）	4 [※]		
		総合B（総合講座）			
	インターンシップ				
	学部間共通科目群				
外国語科目	英語		16	24	
	選択外国語		8		
	特設外国語				
卒業に必要な最低修得単位				136	

※：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

○政治学科

2014 年度以降入学生

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）		
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位	
政治学科	専門教育科目	基本科目	A 政治学	20	80	
			B 法学			
			C 経済学			
			D 総合講座			
		コース科目	共通科目	24		
			基幹科目			
			展開科目			
		自由選択科目				
		演習・講読科目				12
		総合教育科目	総合A（教養科目）	4 [※]		20
	総合B（総合講座）					
	インターンシップ					
	学部間共通科目群					
外国語科目	英語		8	16		
	選択外国語		8			
	特設外国語					
卒業に必要な最低修得単位				124		

※：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

2009～2013 年度入学生

学科	授業科目区分			卒業要件（単位数）			
	大区分	中区分	小区分	小区分 単位	大区分 単位		
政治学科	専門教育科目	第1群 （基本科目）	A 政治学	16	28		
			B 法学				
			C 経済学				
			D 総合講座				
		第2群 （展開科目）	I 法政策	※1		40	
			II 国際関係				
			III 政治コミュニケーション				
		第3群（演習・講読科目）					12
		総合教育科目	総合A（教養科目）	4 ^{※2}		24	
			総合B（総合講座）				
	インターンシップ						
学部間共通科目群							
外国語科目	英語		8	16			
	選択外国語		8				
	特設外国語						
卒業に必要な最低修得単位				136			

※1：I～IIIのコースから1つ選びそのコースから20単位必修

※2：＜身体と健康＞系列から最低4単位を修得し、総合Aの複数の系列から単位を修得すること

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

法学部のカリキュラムは、大きくは専門教育科目と外国語科目に区分される。専門教育科目はそれぞれの学科に関する専門科目の他に、総合教育科目、演習科目に分かれている。外国語科目では、基本的な語学力、コミュニケーション力を、総合教育科目においては、広く深い教養を、そしてそれぞれの学科に関する専門科目により、深い専門的知識と思考力を身につけられるようになっている。

1) それぞれの学科に関する専門科目について

法律学科及び政治学科では、2014年度のカリキュラム改正により、それぞれの学科に関する専門科目を、基本科目、コース科目(基幹科目、共通科目、展開科目)、自由選択科目に分類し、全体を基本から基幹へ(政治学科は共通から基幹へ)、基幹から展開へと体系的に配置している。

また、国際企業関係法学科でも、導入基礎から基幹へ、基幹から発展へと、体系的な科目配置を行っている。加えて、2015年度のカリキュラム改正を通じ、基幹科目においては、国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるようなカリキュラム設計としている。

2) 演習科目について

法学部では、1年次から4年次まで、全ての学年に演習科目を設置しており、それらが段階的かつ有機的に結合している。

1年次では、大学での学び方を修得するための演習科目を置いている。アカデミック・スキルズを学ぶ「導入演習1・2」(法律学科・政治学科)、法律学の基礎を学びつつアカデミック・スキルズを身に付ける「法学基礎演習A1・A2」(国際企業関係法学科)は、ほぼ全員の学生が履修をしている。また、「法曹演習」(法律学科)は、「生きた法の運用に携わっている先輩法曹に直接接することで、法曹の役割と法曹という職業の魅力を感じてもらおう」こと、「現実社会で起きている様々な紛争を法の理念にしたがって解決する『法解釈の技法』や、その過程における『法曹の役割』に関する深い理解と修得を確実なものにする」ことを目標とし、一線で活躍する弁護士や検察官から、少人数で指導を受ける。

2年次においては、1年次に比べて、専門性がやや高まる。「実定法基礎演習A・B」(法律学科)では、憲法、民法、刑法の基本書講読を徹底的に行う。「政治学基礎演習1・2」(政治学科)では、現代政治理論、行政学、国際政治学の講義に対応したチュートリアル教育を行う。「法学基礎演習B1・B2」(国際企業関係法学科)では、法的素養を身につける専門教育を行う。「基礎演習1・2」(法律学科・政治学科)では、より深い教養を身につける。さらに、2015年度のカリキュラム改正により設置した国際企業関係法学科の「現代社会分析1・2」では、履修者自らの主体的な取組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養う。

3～4年次には、「専門演習A1・A2/B1・B2」が配置されている。2年次の秋に

行われる選抜試験によって3年次に履修する専門演習を決定する。「専門演習A1・A2/B1・B2」は幅広いテーマで100講座以上を開講しており、1学年10名程度で、自分の興味のあるテーマを探求し、徹底的に専門性を養う。

3) 総合教育科目・外国語科目について

総合教育科目は、総合A(教養科目)・B(総合講座)、インターンシップ及び学部間共通科目群を配置し、同一系統(社会、歴史、科学・技術、情報・数学、心理・文化、思想・哲学、文学・芸術、身体と健康)の科目をより深く追究するために、1年次から4年次まで段階的に履修することができる。

他方、外国語科目においても、発展的カリキュラムが採用されている。新入生全員と2年生にTOEIC IPを実施しており、各自が実力を正しく把握したうえで、習熟度や目的に応じた講座を選択できる仕組みとなっている。また、3・4年次には、高度な語学能力の獲得を目指す学生のため上級外国語のクラスを設置している。特に国際企業関係法学科は、「上級英語(A)1・2」及び「上級英語(B)1・2」を必修科目として置いている。

以上のように、現在のカリキュラムは、体系的・段階的に、かつ専門教育と教養教育の適度なバランスをとりつつ配置しており、学士課程教育に相応しい教育内容となっている。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等)(学部)

高校までの「教わる」勉強から大学での自主的学修への円滑な移行を確保するために、法律学科・政治学科では新入生全員の履修が望ましい科目として「導入演習1・2」を、同じく国際企業関係法学科では「法学基礎演習A1・A2」を設置している。導入演習と法学基礎演習は、学科の教育目標の違いを反映して性格を若干異にしているが、①上級年次の専門科目の学修につながるような社会的関心の涵養、②問題の発見・調査・分析能力、論理的思考力、読解力、表現力等の基礎的学修能力の養成、③大学生活を楽しくかつ意義あるものにするための学生相互及び学生-教員間の交流、という目標を共有している。また、両演習とも原則として全ての専任教員が担当することになっており、各講座の担当教員は履修者のアカデミック・アドバイザーを兼ね、学修や大学生活全般について相談にもあたっている。

個々の講座の具体的な授業内容については担当教員の個性が発揮されているが、前述の目標を充分反映したものとなっており、例えば、学修・調査のために最低限必要な情報検索法を修得させることを目的に、中央図書館と連携した図書館ツアーや情報検索講習会を授業の一環として実施している。また2014年度からは、キャリアセンターと連携した「キャリア支援講座」についても、授業の一環として取り入れている。

開設講座数は入学者数にあわせて多少増減するが、2016年度「導入演習1・2」は法律学科に54講座、政治学科に23講座、「法学基礎演習A1・A2」は国際企業関係法学科に9講座を開講しており、1講座の定員は20人程度となっている。「導入演習1・2」は、法律・政治学科合わせて新入生の99.5%が履修し、その97.0%が単位を修得している(いずれも2015年度春学期科目である「導入演習1」の数値)。また、2015年度のカリキュラム改正において必修科目扱いから選択必修科目となった「法学基礎演習A1・A2」も新入生の100%が履修し、その95.7%が単位を修得している(いずれも2015年度春学期科目である「法学基礎演習A1」の数値)。両演習は、各ゼミの内容について、学生が十分に理解したうえで履

修できるよう、4月にガイダンスを兼ねた会場クラス分けを実施していることから、新入生の履修率も単位修得率も総じて高い。

両演習の運営は導入演習・法学基礎演習運営委員会にて行っており、同委員会は各年度の基本方針の策定、運営に必要な業務及び総括を担っている。また、FD活動にも積極的に取り組み、毎年、担当者アンケートや担当者懇談会（教育実践報告と意見交換、教育手法に関する講演等）を実施している。担当者アンケートにおいては、同演習における学生の出席率や教育効果、授業運営上の工夫等に関する情報を聴取しており、導入演習・法学基礎演習運営委員会及び同懇談会において、同演習の現状把握と一層の充実化に努めている。以上のことから、両演習は少人数教育によってきめ細かな高大接続教育を実践している点で、大学での自主的学修への円滑な移行というねらいにかなうべく充実した教育が施されているといえる。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 導入演習及び法学基礎演習Aにおいては、大学での自主的学修への円滑な移行に資するべく、学修・調査のために最低限必要な情報検索法を修得させることを目的とする情報検索講習会を原則として全ての講座で実施している。情報検索講習会の内容を充実させるために必須であるインストラクターについては、2015年度より従来の大学院生に加えて学部生を採用することとし、これによってインストラクターの確保に関する困難性が一部解消し、受講生に対してより充実したフォローが可能となった。

<問題点および改善すべき事項>

- 政治学科における基本科目（現代政治理論、行政学、国際政治学）のチュートリアル教育を行う政治学基礎演習について、開講初年度である2015年度は、履修者が総じて少ない状況にある。同演習については、その趣旨に鑑み、履修者の増加とりわけ講義履修者における演習履修者の比率を増やすことが望ましい。
- 「導入演習」の教育効果がより高いものとなるよう、その内容の充実について、継続的に検討していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 導入演習及び法学基礎演習Aについては、授業内で実施している情報検索講習会におけるインストラクターの確保に関し、引き続き、大学院生及び学部生を採用する方法を継続することにより、内容の更なる充実を図っていく。
- 政治学基礎演習の履修者を増加させ、また現代政治理論、行政学、国際政治学の各講義履修者における政治学基礎演習の履修率を上昇させるため、シラバスに講義の内容を詳細に書き込む・募集時期を遅くする等の改善策が考えられる。そのための具体的な方策を政治科目担任者会議で検討する。
- 導入演習の効果の更なる向上に向け「情報検索講習会」については、全クラスの学生に受講させる制度を維持しつつ、その効果について、受講生アンケートを参照することで確認できないか、検討する。また、「キャリア支援講座」については、複数の講座間で受講生に提供された情報に格差が生じた、C-compassの入力作業に多くの時間が割かれてしまった、と

いった昨年度の課題を踏まえ、次回実施に向けた協議をキャリアセンターと行う。あわせて、同講座の教育効果を確認するため、講座実施直後に、受講生にアンケートを実施することができないか、検討を進める。さらに、「導入演習・法学基礎演習担当者懇談会」について、今後も継続的に実施する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 導入演習及び法学基礎演習Aにおける「情報検索講習会」に関して、2016年度の実施に向けたインストラクター募集においても、学部学生を採用する方針を継続し、きめ細かな指導のもと滞りなく同講習会を実施することができた。
- 政治学基礎演習に関し、履修者向上のための施策として、シラバスを履修者にとってより分かりやすい内容に改善した。
- 導入演習及び法学基礎演習Aにおける「情報検索講習会」に関し、全クラスの学生に受講させる方法を維持した。その効果については、受講生にアンケートを行い、その結果を導入演習・法学基礎演習運営委員会にて共有した。「キャリア支援講座」については、複数の講座間で生じた「受講生へ提供される情報の格差」を是正するため、キャリアセンターと協議を行った。「導入演習・法学基礎演習担当者懇談会」は、2015年度も引き続き実施した。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 導入演習及び法学基礎演習Aに関し、「情報検索講習会」のインストラクターの確保ができるようになり、大学での自主的学修への円滑な移行に資するべく、学修・調査のために最低限度必要な情報検索法を修得させるという目的に沿った形で受講生により充実した指導ができるようになっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 政治学基礎演習の履修者数が、少ない状況にある。
- 導入教育や初年次教育の重要性が増している中、「導入演習」の、教育目標（上級年次専門科目の学修への繋がりや社会的関心の涵養、基礎的なアカデミックスキルの養成、専任教員との交流）を踏まえ、各演習科目の内容が担当教員の専門分野に偏ることなく、教育効果がより高いものとなるよう、継続的に検討していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 導入演習及び法学基礎演習Aにおける「情報検索講習会」の効果を上げるために配置するインストラクターの人数を確保する観点から、前年度に引き続き、大学院学生のみならず学部学生も採用する。
- 政治学基礎演習については、現代政治理論、行政学、国際政治学の講義やそのシラバスを通じてPRに努めるとともに、学部ガイダンス、Webサイト、法学部ガイドブックでもPRする。
- 導入演習及び法学基礎演習Aにおける「情報検索講習会」は、引き続き、原則として全ての講座で実施する。その効果については、参照資料として、受講時間最後にmanabaを通して受講生に対するアンケートを実施することで把握する。また、「キャリア支援講座」について、

引き続き、キャリアセンターと協議を行い、「導入演習・法学基礎演習担当者懇談会」について、懇談会の資料を、少しずつ、電子データとして蓄積し、導入演習の教授法の参考となるようにする。

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

法学部では、知識を体系的に教授するために大教室・中教室等での講義科目を、講義で修得した知識をさらに深化させるために少人数での演習（「導入演習1・2」「法学基礎演習A1・A2/B1・B2」「現代社会分析1・2」「法曹演習」「実定法基礎演習A・B」「政治学基礎演習1・2」「基礎演習1・2」「専門演習A1・A2/B1・B2」）を、さらに体育実技等の実技科目を実施している。

また、社会の一线で活躍する実務家の授業を多く取り入れている。例えば、1年次の「法曹論」や「法曹演習」では、裁判官、検察官、弁護士が、司法の現場を伝えている。3年次の「法曹特講」では、素材となる判例や設問について、弁護士が実務的な観点から指導を行い、学修内容を深化させている。専門総合講座の「自治型社会の課題」では、自治体現場で活躍する公務員から、都市政策、公共政策の枠組みを学ぶ。「日本外交の法と政治」では、外交の現場に実際に日々携わっている外交官から、今日の国際社会における主要な問題、日本外交が直面する国際問題等を学ぶ。

さらに、学部横断的なFLPやインターンシップ（法学部では、アカデミック・インターンシップとして、「国際」「行政」「NPO・NGO」「法務」の4分野を開講している）、大学教員と実務家教員との協働による「法律専門職養成プログラム」等、旧来の方法にとられない授業展開を行っている科目がある。これらの方法は、単にオムニバス形式の講義を行うのではなく、1つのテーマを複数の教員が講義することにより、また教員間の役割分担を明確にしつつ緊密な連携をとることによって、それぞれのプログラムや科目が設定している目的を果たしている。

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

法学部における卒業に必要な最低修得単位は、2009年度から2013年度入学生は、3学科ともに136単位である。これらの単位を4年間通じて無理なく修得することを保証するために、各学科ともに年次別最高履修単位を設定している（1年次44単位、2年次48単位、3年次48単位、4年次48単位）。また、法律学科及び政治学科は2014年度入学生から、国際企業関係法学科は2015年度入学生から、それぞれ卒業に必要な最低修得単位は124単位となった。これは、単位の実質化を進めるという観点からの改正である（それに伴い、年次別最高履修単位は、1年次40単位、2年次40単位、3年次40単位、4年次40単位となっている）。

一般的な履修指導としては、1年次の年度はじめに約7日間をかけて履修ガイダンスを実施している。履修指導の資料としては、履修要項、外国語履修ガイドブック、英語科目講座紹介、授業時間割を配布している（講義要項はCplusやmanabaより閲覧）。また、学修指導期間においては、教職員による指導だけでなく、新入生が先輩学生に相談することのできる機会も設けている。履修ガイダンス期間以外は、適宜法学部事務室、リソースセンター等で履修指導を実施している。リソースセンターでは、外国語を中心に履修相談を受け入れてお

り、相談内容によっては、学部長、学部長補佐、学生相談員が指導している。

また、在学中は「導入演習1・2」「法学基礎演習A1・A2」担当教員がアカデミック・アドバイザーとして学生の学修相談等に応じている。さらには、2011年度より法学部専任教員がオフィスアワー（「法学部『オフィスアワー』（学生相談）制度」）を実施しており、学修上の疑問をいただく学生への対応をより厚いものとしている。なお、各科目においては、初回の授業時に適宜講義内容のオリエンテーションを行っている。

このように、教職員が履修指導を行う機会が多数設けられており、2015年度実施の「在学生アンケート」の結果をみても、「教員のオフィスアワー」「所属するゼミや研究室の教員への相談」「学部事務室窓口における履修相談」いずれの項目についても、不満を抱える学生は10%未満と低い割合になっている。

（3）学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

学生の主体的な参加を促す授業の例として、1～4年次全てに配置されている各種演習、少人数・双方向の授業を実践している「法律専門職養成プログラム」や七法特講、各インターンシップ科目等、様々なものがある。

演習科目については、学部・学科の教育目標に合った多種多様な科目・講座が、1～4年次に設置されている。各演習科目は、抽選や選抜を用いた履修者決定プロセスにより、いずれも少人数授業となっており、グループワークやプレゼンテーション等の手法も多く用いながら、各担当教員が専門領域の知識を活かし、教育にあたっている。

「法律専門職養成プログラム」は、下級年次での学修を基礎とし、実際の判例を素材にして、法をより深く理解するための能力を養成することを目的としており、「実定法特講」と「法曹特講」で構成される集中・一貫型ミニコースである。「実定法特講」は専任教員が講義形式で行い、法学部の専門教育科目で修得した知識を確実に身につけ、実践的な運用能力を得ることを目的としている。「法曹特講」は法曹実務家教員（主に弁護士）が演習形式で行い、「実定法特講」での学修内容をより深化させ、問題点の抽出・分析を行うこと、並びに論文作成の技術的能力の向上を図ることを目的としている。同プログラムの履修者は、「実定法特講」で取り上げたテーマに関する課題（レポート1,200字）を毎週提出し、それら提出した課題をもとに展開される「法曹特講」に臨む必要があり、授業への積極的かつ主体的な取り組みが特に求められる。近年の同プログラム履修者数及び修了者数は以下の通りである。

[表4-I-2 法律専門職養成プログラム履修者数・修了者数]

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
履修者	72名	70名	112名	111名	92名
修了者	72名	69名	106名	100名	90名

七法特講は、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法の主要7法科目に関し、大講義ではカバーできない先端・発展的な内容を中心に扱っている。具体的な授業の進め方は、担当教員によって特徴があるが、いずれも少人数・双方向の授業として設置されており（2016年度開講20講座の合計履修者数349名、1講座平均17名程度）、学生の積極的な授業への取り組みが求められる科目である。

インターンシップ科目については、次の4プログラムを開講している。

「国際インターンシップ」では、外交や国際業務に関する理論を学び、外務省、国際交流基金、国連機関、在日外国大使館、NGO等で実習を行う（2015年度の参加者（履修者）

20名)。「行政インターンシップ」では、環境政策、都市計画、福祉政策と自治体等を学び、東京都及びその近郊の自治体において実習を行う(同16名)。「NPO・NGOインターンシップ」は、NPO・NGO論、市民活動と法、市民社会と市民活動等を学び、国内外のNGO・NPOで実習を行う(同4名)。「法務インターンシップ」は、弁護士の職業倫理、リーガルカウンセリング、模擬裁判等を学び、主に都内の法律事務所で行う(同10名)。

各プログラムは、インターンシップ担当教員からなるインターンシップ運営委員会が管理・運営しており、リソースセンター運営委員会(インターンシップに関する情報提供・指導を行う)、国外実習生に給付される「やる気応援奨学金」を所管する法学部学生支援委員会とも連携している。

なお、リソースセンターでは、「やる気応援奨学金」による活動を支援するための情報、短期・長期海外留学や、アカデミック・インターンシップを計画・実行するのに役立つ資料、さらには、同センターが企画した講演会や座談会の案内等、様々な生きた情報を提供している。また、運営に携わる法学部の教員や在学生からアドバイスを受けることができる仕組みにもなっている。

[表4-I-3 2015年度各インターンシップ実習先]

国際インターンシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・国際労働機関 (ILO:ジュネーブ) ・チェンナイ (インド) のNGO ・JICA (ベトナム) ・NGO (インドネシア) ・NGO (ミャンマー) ・YMCA (タイ)
行政インターンシップ	渋谷区、杉並区、足立区、武蔵野市、三鷹市、練馬区、八王子市、町田市、国分寺市、東村山市、相模原市、福島県、台東区、府中市、墨田区
NPO・NGOインターンシップ	いちかわ市民文化ネットワーク、独立型社会福祉士事務所 NPO法人 ほっとポット、イムマヌエル総合伝道団 (IGM)、 グリーンウッド自然体験教育センター、村おこし NPO 法人 ECOFF
法務インターンシップ	・国内法律事務所

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 法学部の科目の1つの特徴として、実務家による科目が充実している点が挙げられる。正規の授業に加え、学内で開催される講演等で実務家の話を聞ける機会も非常に多く、学生が将来の進路を具体的にイメージしながら学ぶことが可能となっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 「導入演習」について、クラス分け方法や教員負担等の問題について、検討の余地がある。
- インターンシップは科目の特性上、派遣先との関係維持、新たな受け入れ先の開拓、プログラムによっては引率等、担当教員の負担は通常の講義科目に比べて多大となっている。この点について、教員負担の増加を抑えることに留意しながら、継続的活動のための体制を充実させる必要がある。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 実務家による教育の更なる充実と安定的な科目運営を図るため、今後も定期的の実務家教員との協議の場を設け、学部教育に役立てていく。
- 導入演習のクラス分け手順については、当面、現行の手順を維持する。導入演習及び法学基礎演習の担当方法については、一部の専任教員による複数コマ担当の可能性等も含め、大きな制度改革となる可能性があるため、慎重に検討する。
- インターンシップについては、例年通りの運営をベースとした安定的な運営を実現する。ただし、突発的な課題等によって教員負担増が想定される場合には、都度、インターンシップ運営委員会で検討をするなど、柔軟な運営を心掛ける。また、海外での活動には、学生との協働を積極的に取り入れ、教員だけでなく、学生と一緒に作り上げるインターンシップとして継続性を担保することを目指す（海外活動の事前準備において、学生参加者と日程や役割分担等も含めた行動計画の作成を行う）。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 実務家科目に関し、例年通り、1月に「法律専門職養成プログラム担当者協議会」「法務インターンシップ担当者懇談会」「法曹演習担当者懇談会」を開催し、それぞれのプログラム、さらには法学部教育全体に対する積極的な意見交換をおこなった。
- 導入演習のクラス分け手順に関し、現行の手順を維持した。導入演習及び法学基礎演習の担当方法については、一部の専任教員による複数コマ担当を導入した。ただし、今後のあり方については、大きな制度改革となる可能性があるため、慎重に検討している最中である。
- インターンシップ科目のより柔軟な運営について、運営委員会における具体的検討は行わなかった。しかし、派遣先との関係維持、新たな受入れ先の開拓、引率等の負担が通常の講義科目に比べて多大となっている現状はあるものの、それらは担当教員の経験とネットワークが蓄積されるにつれて徐々に負担軽減されていく性質のものであり、科目の教育成果は年を追うに従って高くなっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 法学部の科目の1つの特徴として、実務家による科目が充実している点が挙げられる。「法曹特講」及び「専門総合講座」等の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家97名を招聘しており、同規模他大学の法学部と比して充実している。さらに、正規の授業に加え、学内で開催される講演等で実務家の話を聞くことができる機会も非常に多く、学生が将来の進路を具体的にイメージしながら学ぶことが可能となっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 「導入演習」の抽選によるクラス分け方法の妥当性や専任教員が複数講座を担当する際の教員負担等の問題について、検討の余地がある。
- インターンシップは科目の特性上、派遣先との関係維持、新たな受入れ先の開拓、プログラムによっては引率等、担当教員の負担は通常の講義科目に比べて多大となっている。この点について、教員負担の増加を抑えることや担当者が交代したときに円滑な引き継ぎを行うこと等に留意しながら、継続的活動のための体制を充実させる必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 実務家科目に関しては、実務家による教育の更なる充実と安定的な科目運営を図っていくにあたり、今後も定期的に実務家教員との協議の場を設け、学部教育に役立てていく。
- 導入演習のクラス分け手順に関しては、当面、現行の手順を維持する。導入演習及び法学基礎演習の担当方法については、一部の専任教員による複数コマ担当を続ける。また、今後のあり方については、大きな制度改革となる可能性があるため、導入演習・法学基礎演習運営委員会が中心となり、引き続き慎重に検討する。
- インターンシップに関しては、担当者が交代したときに、それまでのノウハウやネットワークの蓄積が適切に継承されるように配慮する。併せて、教員負担の増加を抑えることに努める。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

法学部では、全授業科目について、授業担当者が統一フォーマットに従ってシラバス（講義要項）を作成している。その内容は、「各授業科目の履修条件」「目的」「到達目標」「授業概要」「授業計画」「評価方法」「テキスト」「参考文献」「授業外の学習活動」「その他特記事項（教員から学生へのメッセージ）」となっている。シラバスの作成にあたっては、執筆依頼の際に、実際の授業内容に即したシラバスを作成するよう各教員に依頼をし、各項目に記載すべき内容等についても、『講義要項』作成要領』として具体的に示し、学生が当該講義の内容等をより理解しやすいものとなるよう努めている。なお、作成されたシラバスはCplus及び法学部事務室での閲覧が可能となっている。また、法学部事務室において、シラバスに不備がないか、形式的な確認作業を行っている。

他方、いくら内容が充実したシラバスを作成しても、学生がそれを読むきっかけがなければ根本的解決にはならないとの認識のもと、各科目の最初の授業時（ガイダンス時）等に、各教員がシラバスの重要性を学生に伝えることなどを推奨している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業内容・方法とシラバスの整合性について、組織的に確認する仕組みを有していない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会及び下部ワーキンググループにおいて、シラバスの精粗に関する対応や、シラバス充実・合理化の到達点等について検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- FD推進のための具体策として、シラバスの「その他特記事項」の欄に、担当教員が展開している「授業の工夫」について記載することができるようにした。また、シラバスのより一層の充実を目的として、「シラバスの第三者チェック制度」を導入することについて、教務委員会を中心に、検討を進めている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業内容・方法とシラバスの整合性について、組織的に確認する仕組みを有していない

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会を中心に、シラバスの第三者チェック制度を導入するための体制整備を行う。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

法学部では、国際化への対応や大学院入学・留学等を勧奨して 2004 年度から GPA 制度を導入し、以下の基準により成績評価を行っている。

[表 4-I-4 成績評価と GPA]

<成績評価と GPA>

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-
認定	N	認定したもの（編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等）	-

[GPA算出方法]

$$\frac{(4 \times A \text{ 修得単位数} + 3 \times B \text{ 修得単位数} + 2 \times C \text{ 修得単位数} + 1 \times D \text{ 修得単位数})}{\text{総履修単位数 (E・Fを含むが、W・Nは含まない)}}$$

選抜性、インセンティブの付加、相対評価の適切性を考慮して、次の科目は、絶対評価によりA～Eの5段階評価とする。
 「演習」「上級外国語」「英語アドバンスト・クラス」「選択外国語インテンシブ・コース」「選択英語」「短期留学プログラム」「インターンシップ」「法曹論」「法律専門職養成プログラム科目（実定法特講・法曹特講）」「体育実技科目」「日本語」「日本事情」「大学と社会」「一部の専門総合講座A・B」「現代社会分析」「グローバルプログラム講座」「随意科目」
 ※科目名は2014年度（法律・政治学科）および2015年度（国際企業関係法学科）入学生カリキュラムのもの

また、法学部では成績評価の一層の厳格化を図るため、A評価に関しては、一部の科目を除き履修者の20%以内とすることとしている。

これらのルールに即した成績評価が適正に行われているかという点については、教務委員会を中心に成績評価分布の全体傾向の分析及び意見交換を適宜行い、教授会においてその分析結果等を配布することにより教員間の情報共有を図っている。

A評価を履修者の20%以内とすることについては各授業科目担当教員のほとんどが遵守しており、単位の実質化及び統一的な成績評価を志向するうえで利点となっている。しかし、ごく少数であるがこの方針を大きく逸脱している教員がいることは、公平性の観点から問題であると認識している。他方で、そもそも20%に限ることが困難な場合に、無理に20%に限

定して評価することが適切かどうか、この点に関する検討が課題として残されている。

なお、2014年度より、成績評価の一層の厳格化を進めるため、A評価の上限である「20%以内」という意味(解釈)について明確化(A評価は、履修者の20%を上限とする(10~20%の範囲になることが望ましい))を図るとともに、20%を極端に超える場合には教務委員会の判断のもと担当教員に成績評価の修正を求める場合があること、A評価が履修者の5%を下回った場合には教務委員会の判断のもと担当教員に「理由書」の提出を求める場合があることについての申し合わせを行っている。加えて、E評価についても「E評価は、履修者の30%未満となることが望ましい。なお、E評価が35%を上回る場合には、教務委員会の判断のもと、担当教員に「理由書」の提出を求める場合がある。」との申し合わせを行い、厳正かつ公平な成績評価の実現を目指している。

これら成績評価の基準等について、学生に対しては履修要項やシラバスに明記し公表することで、客観性の確保を行っている。また、期末試験後、学生が自身の成績評価に関して照会を行うことができる「成績調査」制度を設けるとともに、教員が試験講評をCplusに掲載することができる制度を採用しており、成績評価の透明性も確保している。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性(単位計算方法を含む)

本学学則第33条は大学設置基準第21条第2項第1号が定める単位の設定基準に従い、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、講義、演習、実験、実習及び実技に関する単位計算方法について定めている。

法学部では、 Semester制を採用しており、原則講義科目及び演習科目については、毎週2回15週(半期)の講義に対して4単位を、毎週1回15週(半期)の講義に対して2単位を、外国語科目及び体育実技科目については毎週1回15週(半期)で1単位を付与している。

以上のように、授業科目の単位計算方法については学則に則り運用されており、妥当であると考えられる。

(3) 既修得単位認定の適切性

法学部は、編入学試験及び法学部通信教育課程からの転籍試験による入学者を除き、国内における大学間単位互換並びに入学前の修得単位認定は行っていない(2016年4月入学者における編入学者は3名、通信教育課程からの転籍者は1名)。

留学先における修得単位の認定については、国外においてはイリノイ州立大学、エクスマルセイユ大学、東テネシー州立大学等全学で交換協定を締結している169校(2016年5月1日現在)の大学との交換留学、この他学生各自が留学希望校を選定・応募し、本学が留学先として認めた海外の大学に留学する認定留学において単位認定を行っている。

単位認定は、「中央大学法学部留学単位認定基準(法学部国際交流委員会)」に基づき運用している。この単位認定基準は、法学部のコアな必須教育を確保しつつ、留学というプラス・アルファの要素を適正なバランスで組み入れること、また留学して学修成果をあげるという特別な努力に配慮し、帰国後の学修のスムーズな継続を可能とすること、さらには科目と成績評価の読み替えに伴う種々の問題を回避して円滑に単位互換を行うことを趣旨として定めたものである。

単位認定にあたっては、法学部国際交流委員会の責任のもとに委員による書類審査(単位認定願、成績証明書、シラバス、レポートやエッセイ)と面接審査を経て、認定原案を作成し、教授会で認定を行っている。なお、2015年度は21名の学生(交換留学15名、認定留学

6名)が単位認定を受けた。

以上の観点から、この基準は適切なものであると評価している。しかしながら、海外の大学の多様な授業時間数を適切な単位数に換算する作業には機械的には処理できない部分もあり、知識・経験豊富な委員の総合的な判断に基づく柔軟な運用によって補完されている。

[表4-I-5 単位認定の内訳]

○法律学科

2014年度以降入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
法律学科	専門教育科目	基本科目	基本科目A	-
			基本科目B	4
		コース科目	基幹科目	14
			展開科目 ^{※1}	6
		自由選択科目	8	
		演習・講読科目	-	
		総合教育科目	10	
インターンシップ ^{※2}	4			

※1：法曹コースについて、一部指定された選択必修科目としては算入しない

※2：小区分「展開科目」に位置づけられているインターンシップは「展開科目」の中で認定する

2013年度以前入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
法律学科	専門教育科目	A 法律科目	導入科目	4
			基幹科目	8
			発展科目	16
		B 特講・総合講座	-	
		C 演習・外書講読	-	
		D 隣接社会科学科目	4	
		総合教育科目	12	
インターンシップ	4			

○国際企業関係法学科

2015年度入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A群	8
			B群	
		基幹科目	C群 国際関係	8 ^{※1}
			D群 企業関係	
		発展科目	総合講座	12
		グローバルプログラム講座・演習	4	
		総合教育科目	10	
インターンシップ	4			

※1：「C群 国際関係」もしくは「D群 企業関係」に算入する単位数の上限は6単位とする

2014年度以前入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
国際企業関係法学科	専門教育科目	導入基礎科目	A 法律	-
			B 企業・経済	
		基幹科目	A 法律	8
			B 企業・経済・政治	4
		発展科目	A 法律	16
			B 企業・経済	
			C 総合講座	
演習・外書講読 [※]			4	
総合教育科目			12	
インターンシップ			4	

※「法学基礎演習A1・A2」「法学基礎演習B1・B2」を除く

○政治学科

2014年度以降入学生

学科	授業科目区分			認定単位	
	大区分	中区分	小区分		
政治学科	専門教育科目	基本科目	A 政治学 ^{※1}	4	
			B 法学	4	
			C 経済学		
			D 総合講座		
		コース科目	共通科目	12	
			基幹科目 ^{※2}		
			展開科目		
		自由選択科目			8
		演習・講読科目			4
総合教育科目			10		
インターンシップ			4		

※1：必修科目および一部指定された選択必修科目としては算入しない

※2：小区分「基幹科目」は6単位を上限とする

2013年度以前入学生

学科	授業科目区分			認定単位
	大区分	中区分	小区分	
政治学科	専門教育科目	第1群 [※] (基本科目)	A 政治学	12
			B 法学	
			C 経済学	
			D 総合講座	
		第2群 (展開科目)	I 法政策	16
			II 国際関係	
			III 政治コミュニケーション	
第3群(演習・講読科目)			8	
総合教育科目			12	
インターンシップ			4	

※必修区分を除く

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 成績評価の一層の厳格化を目的として実施している成績コントロールについては、教務委員会及び教授会において成績評価分布の全体傾向の分析及び意見交換を適宜行い、教員間の情報共有を進めている。その結果、各科目における成績評価分布に関し、極端な格差は以前に比して目立たなくなってきた。

<問題点および改善すべき事項>

- 成績評価の更なる厳格化や学生の授業時間外学習の充実など、単位の実質化を図る取組みについて引き続き検討を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 成績評価分布に関し、今後も引き続き、教務委員会で具体的データを用いながら、成績評価分布に極端な差異がある科目、履修者数に極端な隔たりが認められる科目が出てこないよう、正確な情報把握を行う。また、教授会において、成績評価分布の資料を提示するとともに、注意喚起のアナウンスを継続的に実施する。
- 単位の実質化に向けた取組みのうち、成績評価の厳格化については、今後も引き続き、A及びE評価のコントロールの遵守率のデータ、複数クラス開講科目における成績評価分布データを教授会で共有することを継続していく。また、教務委員会及び下部ワーキンググループにおいて、成績コントロール適用除外科目の範囲、Bコントロールの導入の適否、より適切な試験実施方法等について再検討を行う。また、「授業改善のためのアンケート」集計結果から読み取ることができる、学生の授業外における学習時間の実態について、教務委員会での共有を進める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 成績評価分布に関し、具体的データを用い、成績評価分布に極端な差異がある科目、履修者数に極端な隔たりが認められる科目を特に注視しながら、正確な情報共有を行った。また、教授会において、成績評価分布の資料を提示するとともに、注意喚起のアナウンスを継続的に実施した。
- FD推進のための検討として、現在導入しているA・E評価割合の制限（いわゆるA・Eコントロール）に加え、B・C評価の割合制限の導入可能性についても検討した。しかし、検討の結果、その導入は見送った。また、成績コントロール適用除外科目の範囲についても詳細に検討した。その結果、現状の適用除外範囲が当面適当であるとの結論に至った。また、学生の授業時間外の学習の現状・経年変化について、過去5年間の授業改善のためのアンケートの結果を踏まえ、確認を行った。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 成績評価の分布や、学生の授業時間外の学習時間等について、教員間での情報共有が進んだ。また、各科目における成績評価分布に関し、極端な格差は以前に比して目立たなくなってきた。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 今後も引き続き、成績評価分布に関し、教務委員会で具体的データを用いながら、成績評価分布に極端な差異がある科目、履修者数に極端な隔たりが認められる科目が出てこないよう、正確な情報把握を行う。また、教授会において、成績評価分布の資料を提示するとともに、注意喚起のアナウンスを継続的に実施するとともに、A及びE評価のコントロールの遵守率のデータ、複数クラス開講科目における成績評価分布データを共有していく。また、学生の授業時間外の学習時間に関するデータについても、引き続き収集し、教務委員会において、必要に応じて情報共有する。

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

法学部では、「法学部教務委員会」において、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的活動を推進するための各種検討を行っており、具体的には、学部教育の改善につながる活動について恒常的に検討を進めるとともに、「授業改善のためのアンケート」「授業公開」「授業の自己参観のための授業収録」「定期試験講評の公開」の実施主体としての役割を担っている。

「授業改善のためのアンケート」は、法学部で学ぶ学生から授業内容や授業方法に関して率直な意見を聴取し、それらを改善充実に役立てることを目的としており、法学部開講科目を対象に、各学期末に実施している。アンケート実施後、集計結果及び学生からの自由記述を各担当教員に通知し、担当教員はその結果を受けコメントをC plusに掲載している。アンケート結果、教員からのコメントは前年度実施分を毎年4月に冊子にまとめ、教授会において報告するとともに、法学部事務室及び法学部図書室に備置し、学生・教員が常時閲覧できる環境を整備している。

「授業公開」は、教員相互の授業改善に資する取組みを通じてFD活動の啓発を図ることを目的に、2009年度から実施している。この「授業公開」は専任教員を対象として、各学期に行っている。

「授業の自己参観のための授業収録」は、教員の依頼に基づいて当該教員の授業風景を撮影・収録のうえ、その映像を当該教員に提供することにより、教員自身が自主的に授業改善に取り組むサポートをすることを目的としている。2016年度から実施している。

「定期試験講評の公開」は、学生に自身の学修に対する振り返りを促すとともに、履修科目選択の参考となり得る正確な情報を提供すること、及び教員間で定期試験に関する情報を共有することで他科目（講座）の到達レベル・評価基準等を相互に把握し、より教育効果の高い授業運営につなげることを目的とし、2012年度から実施している。講評の内容については、C plusを通じて発信している。

このように、法学部におけるFD活動は、教務委員会が中心となり組織的な運営が図られており、有効に機能していると評価できる。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 「授業改善のためのアンケート」について、授業改善の観点でより有効な活動となるよう、検証・検討を行う必要がある。
- 授業公開について、FDの観点からより有効な活動となるよう、検証・検討を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 授業改善のためのアンケートに関し、教務委員会及び下部ワーキンググループにおいて、「授業改善のためのアンケート」の新たな活用方法について検討を行う。
- 授業公開に関し、教務委員会にて、公開対象講座の指定を引き続き行う。また、教員が授業において取り組んでいる工夫が、教員間で情報共有されるためにいかなる方策があるか、教務委員会及び下部ワーキンググループにて検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 授業改善のためのアンケートに関しては、各教員自身が受講生の声を把握し、自身の授業改善に役立てることを目的としていることから、これを超えてアンケート結果を活用することについては、慎重な検討が必要であるとの認識に至った。その結果、アンケートの新たな活用方法についての具体的検討は見送った。ただ、これまで継続的に、アンケート各項目において学生から優れた評価を得た教員に対して、当該授業の公開を依頼するという行ってきた。
- 授業公開に関しては、各教員が授業で行っている優れた工夫を多くの教員が情報共有することができるよう、現行制度の中で、教務委員が公開授業の参観を行うこととした。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

法学部では、「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材の育成を教育目標に掲げており、本目標に即した科目、プログラムを以下の通り展開している。

まず、日本語で学修した法律学の専門知識を外国語で運用する能力を高める科目として、英語による日本法プログラム科目を2013年度より全ての学科の学生を対象に開講している。本プログラム科目は、英語で授業を展開するだけでなく、海外の協定校からの受入れ留学生（選科生）を交えた学生同士の議論も全て英語で展開している。2016年度は、「専門総合講座A1 日本法入門」「同 比較憲法」「専門総合講座B1 比較契約法」「同 比較刑事法」「同 比較企業法」「同 比較裁判手続法」の6科目を開講している。また、政治学科では、「カルチュラル・スタディーズ」や国際政治特講として「Issues in Global Migration」等を開講している。その他、国際企業関係法学科を中心として、「英米法研究1～4」「フラン

ス私法」等、日本語で外国法を学ぶ科目も多く設置している。

留学制度に関しては、法学部独自の短期留学プログラムとしてニューサウスウェールズ大学への短期留学を含む「専門総合講座A1 オーストラリア短期留学」、及び同じくニューサウスウェールズ大学を本拠とする学修プログラムを含む科目として「専門総合講座A1 アクティブ・ラーニング海外プログラム：多文化主義・人権・市民社会」を開講している。また、「やる気応援奨学金」における長期海外研修部門、短期海外研修部門、海外語学研修部門の各部門で、留学資金をバックアップしている。加えて、先述の通り、国際機関や国際協力等の仕事に就くことを希望する学生を対象に、「国際インターンシップ」を実施している。

その他、外国語教育に関しては、新入生全員と2年生を対象に TOEIC IP を実施するとともに、習熟度や目的に応じて、幅広く履修選択ができる仕組みとなっている。また、3・4年次の学生のために、上級外国語クラスも設置している。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生入試による外国人留学生は、2016年度は10名（法律学科6名、国際企業関係法学科4名）在籍している。外国人留学生に対する教育課程編成上・教育指導上の配慮については、入学時にガイダンスを実施し、法学部事務室職員による履修指導を行っている。当該入試合格者については、入学試験の結果を踏まえて日本語のクラス編成を行っており、一定水準以上の日本語運用能力を有する留学生（B系列）については「日本語B（1）～B（4）」の4科目8単位を必修とし、日本語運用能力が不足している留学生（A系列）については「日本語A（1）～A（4）」「日本語B（1）～B（4）」の計8科目16単位を必修としている。なお、国際企業関係法学科においては、「日本語」のほか、外国人留学生対象科目として開講している「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」の2科目8単位も必修としている。また、B系列の学生は、日本語以外に選択外国語（8単位）が必修となっており、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語（法律・政治学科のみ）・スペイン語（政治学科のみ）の中から1言語を選択する。

教育指導上の配慮としては、外国人留学生を含め、全学生を対象としてアカデミック・アドバイザー制度で対応している。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

法学部では、教員が国外においても学会・研究会活動を活発に行っているほか、全学的な各種留学制度に基づく学生の派遣を行っている。

2015年度における法学部専任教員の学部予算による学会・研究会出張延べ67件中、国外出張は延べ4件、学部予算によらない国外出張は延べ35件、特別研究は3件、在外研究は6件（長期在外研究の在外期間延長者2名含む）である。

本学の留学制度には、交換留学、認定留学、短期留学の3つがある。

交換留学は、上述の協定校への1年間の留学である。2015年度交換留学生総数70名のうち法学部の学生は20名で、アデレード大学、イリノイ州立大学、カーディフ大学、カリフォルニア州立大学モンレーベイ校、高麗大学、コペンハーゲン大学、ザグレブ大学、シンピオシス国際大学、南開大学、西オーストラリア大学、ニューサウスウェールズ大学、東テネシー州立大学、フィリピン大学ディリマン校、フリンダーズ大学、マンチェスター大学、ミシシッピ大学、メキシコ自治工科大学に留学している。

認定留学は、学生自身が選びかつ法学部が許可した大学への1年以上の留学である。2015

年度認定留学生総数 23 名のうち法学部の学生は 8 名で、アメリカン大学、カリフォルニア大学サンタバーバラ校、グロースターシャー大学、サンフランシスコ州立大学、パークレーカレッジ、ブランドフォード大学、マンチェスター大学、モンタナ大学に留学している。

短期留学プログラムⅠ・Ⅱは、15 回の前期授業及び事後オリエンテーションに加え、春季または夏期休暇中に協定校で約 1 ヶ月に渡り外国語・文化の集中授業を受けることによって 4 単位を付与されるプログラムであり、参加学生は本学教員が引率している。2015 年度の参加学生総数 152 名のうち法学部の学生は 31 名である。他方、短期留学プログラムⅢ・Ⅳは、事前研修・事後研修の受講に加え、現地研修を受講することによって 2 単位を付与されるプログラムである。2015 年度の参加学生総数 165 名のうち法学部の学生は 41 名である。短期留学は、法学部の正規授業科目として設置されており、履修者は法学部科目として単位を取得する。短期留学の前提条件である春学期授業は法学部教員も積極的にこれを分担している。

また、法学部のリソースセンターは、留学志望の学生が資料や助言を得るために、大いに活用されている。法学部の「やる気応援奨学金」は、当初は一般部門と海外語学研修部門のみを給付対象にしていたが、現在では長期海外研修部門・短期海外研修部門も含め国際交流に関しては 4 部門を給付対象としている。

他方、外国人留学生の受入れ状況を見ると、2016 年 5 月 1 日現在の全学受入れ総数 785 名のうち、法学部は学士号取得を目指す学部留学生 10 名を受け入れている状況にある。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 法学部にふさわしく、持続的・安定的に運営可能なグローバル展開のあり方について検討を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 法学部に相応しいグローバル展開のあり方について、学部執行部及び関係委員会が連携し、個別の科目やプログラムの適切性及びその実施運営体制のあり方も含めた具体的検討の可能性を模索していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- グローバル展開に関して、既存の教育プログラムの実施運営については、教務委員会を中心に対応した。その他、学部としての方針等に関して、具体的な検討は行っていないが、個別の課題等については、学部執行部を中心に、適宜情報共有と対応を行っている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 法学部における国際通用性を高める取り組みは、各プログラムを担当する教員のもと授業運営を行ってきた。今後、法学部に相応しいグローバル科目・プログラムが適切に実施運営されているか、引き続き、注視していく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 法学部に相応しいグローバル展開のあり方について、学部執行部及び関係委員会が連携し、必要に応じて検討していく。

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

法学部では、学部の理念・学科教育目標を達成するために必要な単位数(卒業所要総単位)として3学科ともに124単位を課している(法律・政治学科の2013年度以前入学生及び国際企業関係法学科の2014年度以前入学生は136単位)。さらに、各学科カリキュラム内に設定しているカテゴリー毎の単位数を満たすことを卒業要件としている。これらの卒業要件の設定は、学部全体における教育上の効果を測るうえでの1つの指標となっている。なお、各授業科目の単位認定にあたっては、それぞれの授業科目の特性に応じ、授業担当教員が小テスト・レポート・定期試験等を実施し、それらにより教育効果の測定を行っている。

その他、学部執行部が中心となり、新入生を対象に実施しているアセスメントテストの結果、卒業生及び在学生の学業成績や就職・進路先データ、4年次の一部学生に対して実施している学生ヒアリングの結果等を適宜分析し、教育目標の達成状況の検証に役立てている。なお、2016年3月卒業生の進路を見てみると、法律学科は、ロースクール進学が19.9%、公務員が21.6%を占めている。また、国際企業関係法学科は、企業への就職が74.9%、政治学科は公務員が21.4%となっている。いずれも、学科ごとの特徴が強くあらわれており、各学科のディプロマ・ポリシーに沿った学習成果が出ているといえよう。特に、法学部では、ディプロマ・ポリシーの中で「活躍することが期待される卒業後の進路」の一つとして公務員を掲げているが、前述の通り20%以上は公務員として就職している。この数値は国内他大学の法学部と比して高い数値となっている。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)をさせるための仕組みの導入状況とその結果

在学生に対しては、大学評価委員会が実施している「在学生アンケート」において、「昨年度1年間を通じて、あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設け、その集計結果を必要に応じて活用している。

また、卒業間近の4年生を対象としたヒアリングを2011年度より実施している。このヒアリングでは、比較的高い学業成績を修めた学生から、主に入学時の本学への志望度合いとその時点での将来の希望、履修科目を決めるうえで重視したポイント、履修科目の学習方法、演習科目の効果、教育手法等が効果的であった授業とその方法、外国語科目、総合教育科目への取り組み方、目指す進路に向けた対策と学部での学修との両立等を聴取し、今後の学部改革に役立てることを目的としている。毎年、20~30人の学生から1人1時間程度のヒアリングを実施することで、通常のアンケートでは知ることが難しい詳細な活動記録を聴取することができ、有用な活動となっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性(卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等)

法学部では、学則第 42 条及び第 43 条に基づき、卒業所要単位を満たした学生について、教授会における審議を経て、学位を授与している。

また、学校教育法第 89 条の規定に基づき、成績優秀者に対して卒業単位を満たすことを条件に在籍期間 3 年で卒業を認める早期卒業制度を設けている。本学では学則第 43 条第 2 項がこの制度を認めており、法学部においては法学部早期卒業に関する運用内規において具体的な要件を定めている。

この内規によると、早期卒業を希望する学生は 3 年次進級時において、2 年次までの修得単位数が 76 単位以上(国際企業関係法学科 2014 年度以前入学生及び法律学科・政治学科 2013 年度以前入学生は 84 単位以上)で、かつ GPA が 3.60 以上であることを応募要件として、学習指導にあたるアドバイザーの指導を受けることが求められている。アドバイザーからの指導内容は、進路選択・それに関わる科目選択、学修方法に関するもの等があげられる。

実際の卒業判定にあたっては、大学院進学が決まっていること、及び在籍期間 3 年で卒業単位を満たしかつ GPA が 3.60 以上であることが要件となっている。この要件を満たした者について面接審査が行われ、教務委員会の審議を経て教授会がこれを許可することとなっている。2015 年度は 6 人が応募し、うち 3 人が早期卒業を認められた。進学先はいずれも法科大学院となっている。

このほか、法学部では 2004 年度入学生以降、3 年次に進級する際の学生の質を検証・確保するための方策として、2 年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合に、次の年次に進級できなくなるスクリーニング制度を設けている(表 4-I-6 参照)。

スクリーニング制度は、GPA 制度とあわせ、運用が定着している。

[表 4-I-6 スクリーニング制]

- ① 2 年次までに所定の単位を修得できなかった者の履修上の進級を制限し、履修年次を原級(2 年次)にとどめます。
- ② 「所定の単位・科目」とは、1・2 年次通算 40 単位(国際企業関係法学科 2014 年度以前入学生及び法律学科・政治学科 2013 年度以前入学生は 46 単位)及び次表の科目です。

科 目	学 科	条 件
英 語	法律学科・政治学科	英語 (I) ~ (VIII) のうち 4 単位
	国際企業関係法学科	英語 (I) ~ (VIII)、英語 (C) 1・2、英語 (D) 1・2 のうち 6 単位
選択外国語	全 学 科	1 年次選択外国語 (I) ~ (IV) 4 単位

ただし、62 単位(国際企業関係法学科 2014 年度入学生及び法律学科・政治学科 2013 年度以前入学生は 68 単位)以上修得し、かつ外国語の修得状況が次の場合、例外的に 3 年次に進級できます。

法律学科・政治学科	英語 (I) ~ (VIII) 及び 1 年次選択外国語 (I) ~ (IV) から 6 単位以上
国際企業関係法学科	英語 (I) ~ (VIII)、英語 (C) 1・2、英語 (D) 1・2 及び 1 年次選択外国語 (I) ~ (IV) から 8 単位以上

[2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策]

- 特になし

法学部通信教育課程

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標が明示されているか。

法学部の掲げる理念・目的に基づき、通信教育課程として、その本質を具体的かつ明確に広く社会に宣言するために取りまとめたものが、「法学部通信教育課程の三つの方針」であり、そのひとつが、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）である。この方針は、①法学部通信教育課程において養成する人材像、②法学部通信教育課程を卒業するにあたって備えるべき資質・能力、③法学部通信教育課程の卒業に必要な学習量と卒業要件、④活躍することが期待される卒業後の進路、の4つの視点から述べてあり、特に①及び②の中で、法学部のひとつの課程としての到達目標を明らかにしている。

具体的な内容は以下の通りである。

<学位授与の方針>

○法学部通信教育課程において養成する人材像

法学部通信教育課程は、法学部に置かれた課程の一つですから、養成しようとする人材像についても、通学課程と基本的に同じところを目指します。すなわち、地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身に付けた人材の養成を基本的な教育目標とします。21世紀に入り地球規模での問題や紛争が増えていることから、身の回りのものだけでなく、こうした地球規模の問題をも、暴力や武力に頼ることなく、合意やルールに基づいて解決することは、現代社会に生きる私たちの喫緊の課題だからです。

○法学部通信教育課程を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

法学部通信教育課程を卒業するにあたって備えるべき資質・能力は、通学課程と基本的に同じであり、①地球規模での法化社会を読み解くことのできる「基礎的な法的専門知識」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」です。これらを備えることで、全人格的な資質としての「グローバルなリーガルマインド」、すなわち「地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力」が形成されることになるからです。

○法学部通信教育課程の卒業に必要な学習量と卒業要件

法学部通信教育課程を卒業するには、①4年以上在学し、②所定の単位として合計131単位を修得すること、そして、③面接授業によって合計30単位を修得することが必要です。

○活躍することが期待される卒業後の進路

法学部通信教育課程を卒業した後の進路としては、法科大学院へ進学し、または予備試験に合格し、法曹資格を取得して、法律専門職として活躍すること、また、行政機関や民間企業において、基礎的な法的専門知識と法的解決能力を活用する広義の法律専門職として活躍することが期待されます。また、会社員や公務員等として働きながら卒業した社会人学生としては、「学士（法学）」の学位を得たことを現在の職業において活用すること、あるいは、これを一つのステップとして法律専門職に隣接する資格試験に合格し、現在の職業のさらなる展開を目指すことも期待されます。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

「理念・目的」で前述した通り、通信教育課程の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）では、その養成する人材像を「地球規模での法化社会を読み解くことのできる基礎的な法的専門知識と、自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる新たな教養を備えた、全人格的な資質としてのグローバルなリーガルマインド、すなわち地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力を身に付けた人材」としている。これは、学則第2

条（本大学の使命）の「個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする。」、並びに、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号における法学部が目指す人材像「幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会の様々な分野において活躍することのできる人材」について、本学のひとつの教育組織である通信教育課程がその教育活動の到達目標として養成する人材像を述べたものである。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

「法学部通信教育課程の三つの方針」の中の、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）では、①法学部通信教育課程において展開するカリキュラムの基本方針・構成、②カリキュラムの体系的性、③カリキュラムの特徴、について3つの視点から述べてあり、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号、及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で表明する法学部と通信教育課程の教育目標を具現化する教育課程を述べたものである。

具体的な内容は以下の通りである。

<教育課程編成・実施の方針>

○法学部通信教育課程において展開するカリキュラムの基本方針・構成

法学部通信教育課程のカリキュラムは、大きく、①法律専門科目（第1群から第4群で88単位必修）と、②それ以外の科目（第5群から第10群で41単位必修、第11群）とに区分して、編成されています。

まず、①法律専門科目を履修することにより、それぞれの法律科目が対象とする基礎的な法的専門知識を得て、法的解決能力を備えることができるようにし、他方で、②それ以外の科目を履修することにより、基本的な語学力やコミュニケーション能力、それぞれの専門的知識も含めて、広く深い新たな教養を備えることができるようにし、もって形成された、全人格的な資質としての「グローバルなリーガルマインド」、すなわち「地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力」が身に付くようにしています。

○カリキュラムの体系的性

法学部通信教育課程のカリキュラムは、①法律専門科目と、②それ以外の科目の特質を考慮して、体系的に編成されています。

まず、①法律専門科目として、基本的な法律科目（第1群）については、基本六法を中心に法的体系を考慮して、1年次、2年次、そして3年次に履修すべきものに分けて段階的に配当し、応用的な法律科目（第2群）については、2年次に履修すべきものと3・4年次に履修すべきものとに段階的に分けつつ、各自の関心に応じた履修の自由度を確保して配当し、特定のテーマを扱う法律科目（第3群）については、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当し、さらに、卒業論文科目（第4群）については、これまでの学びの総仕上げの意味から4年次に配当しています。

つぎに、②それ以外の科目として、政治・経済関連科目（第5群）、基本的教養科目（第6群）、外国語科目（第7群・第8群）、健康関連科目（第9群）、情報処理科目（第10群）及び導入教育科目（第11群）があります。これらのうち、とりわけ段階的学習が不可欠な外国語科目（第7群・第8群）については、1年次と2年次に履修すべきものに分けて配当し、また、政治・経済関連科目（第5群）については、1・2年次と3・4年次に分けて配当しているほかは、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当しています。

○カリキュラムの特徴

法学部通信教育課程のカリキュラムの特徴として第一に挙げなければならないのは、卒業試験として卒業論文の審査と総合面接問を課し、これを必修（8単位）としていることです。法律専門科目（第1群・第2群科目のうち「法学」を除く）から論題科目を選び、卒業論文を作成することを法学部通信教育課程

における学修の集大成として位置付けているのは、自己の学修成果をすべて文章で表現するのが通信教育における学修の基本だからです。卒業論文作成のために通信指導を受けることもできますし、より初期の段階で、法律学の初学者がスムーズに通信教育としての大学の授業になじめるよう「導入教育」（面接授業）を受講することもできます。

法学部通信教育課程のカリキュラムの第二の特徴は、面接授業（スクーリング）による単位として、30単位以上を修得しなければならないことです。これには、多摩キャンパスで実施する「夏期スクーリング」（3日間ないし6日間）のほか、全国主要都市で実施する「短期スクーリング」（3日間）がありますが、法学部通学課程の授業（前期・後期とも15週）を受講すること（通学スクーリング）も含まれます。さらに、パソコンを介して授業コンテンツを一定期間であれば何度でも視聴して受講する「オンデマンドスクーリング」や、テレビ会議システムを介して多摩キャンパスの授業を遠隔地へ中継し、それを各受信地で受講する「リアルタイムスクーリング」を実施して、できるだけ時間と場所の制約を受けることなく学修できるよう便宜を図っています。

法学部通信教育課程のカリキュラムの第三の特徴は、各自の学修計画に沿って、または、各自の生活環境の変化に応じて、柔軟かつ自在に学修を進めていくことができるよう、4年の修業年限を8年間延長して、在学可能期間を12年間としていることです。入学の時期を4月だけでなく、10月入学を認め、それとの関係で9月卒業を認めることとし、また、学年の始めに履修登録をするほか、学年の途中で追加的な履修登録をすることも認めているのも、同じ趣旨によるものです。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

通信教育課程の教育目標は、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号で、また、それを実現するための教育内容や運営組織等は、通信教育部学則でそれぞれ明らかにしている。この二つの学則は、本学の規程集や各組織の刊行物、通信教育課程の『別冊白門』等に掲載し、大学構成員に周知している。さらに、この教育目標を広く社会に表明することを目的に、より明確かつ具体的に取りまとめた「法学部通信教育課程の三つの方針」は、2014年4月18日開催の通信教育部委員会、さらに同月25日開催の法学部教授会で審議決定し、同月28日から本学及び通信教育課程独自のWebサイトで公開を始めるとともに、2015年度版以降の『別冊白門』の冒頭にも掲載している。通信教育課程の教育目標や方針を公にする行為としては、ともに責任の所在を明確にした有効な方法であると思料する。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標と「法学部通信教育課程の三つの方針」については、通信教育部委員会及び毎年度実施する自己点検・評価活動において、内容の確認と検証を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

Ⅱ. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）

(2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）

法学部の通学課程とともに、学則第3条の2（学部の教育研究上の目的）第1項第1号における法学部の理念と目的を追求する通信教育課程では、前述「理念・目的1の（1）」の通り、「法学部通信教育課程の三つの方針」のひとつとして、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の中で、通信教育課程が展開するカリキュラムの基本方針・構成、体系性、特徴について表明している。その中で触れているように、通信教育課程のカリキュラムは、「①法律専門科目を履修することにより、それぞれの法律科目が対象とする基礎的な法的専門知識を得て、法的解決能力を備えることができるようにし、他方で、②それ以外の科目を履修することにより、基本的な語学力やコミュニケーション能力、それぞれの専門的知識も含めて、広く深い新たな教養を備えることができるようにし、もって形成された、全人格的な資質としての「グローバルなリーガルマインド」、すなわち「地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力」が身に付くように」法律専門科目（第1群から第4群で88単位必修）とそれ以外の科目（第5群から第10群で41単位必修、第11群）を体系的かつ段階的に配置している。

カリキュラムの具体的な体系性、カリキュラムの詳細は次の通りである。

①法律専門科目

基本的な法律科目（第1群）については、基本六法を中心に法的体系を考慮して、1年次、2年次、そして3年次に履修すべきものに分けて段階的に配当しており、28単位が必修となっている。

そのうえで、応用的な法律科目（第2群）については、2年次に履修すべきものと3・4年次に履修すべきものとに段階的に分けつつ、各自の関心に応じた履修の自由度を確保して配当するとともに、特定のテーマを扱う法律科目（第3群）については、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当している。さらに、卒業論文科目（第4群）として、卒業論文の審査と総合面接試問を課し、これを必修（8単位）としている。

②それ以外の科目

政治・経済関連科目（第5群）、基本的教養科目（第6群）、外国語科目（第7群・第8群）、健康関連科目（第9群）、情報処理科目（第10群）及び導入教育科目（第11群）を設置している。これらのうち、とりわけ段階的学習が不可欠な外国語科目（第7群・第8群）については、1年次と2年次に履修すべきものに分けて配当し、また、政治・経済関連科目（第5群）については、1・2年次と3・4年次に分けて配当しているほかは、各自の関心に応じて適宜に履修できるよう年次を問わずに配当している。

[表4-I-7 カリキュラム表 (2016年度入学生適用)] (※印は2016年度休講科目)

	1年次	2年次	3年次	4年次
第1群 基本的な法律科目	法学 ④ ② 憲法 ④ ② 民法1(総則) ④ ② 刑法総論 ④ ②	民法2(物権) ④ ② 民法3(債権総論) ④ ② 刑法各論 ④ ②	商法(会社法) ④ ② 刑事訴訟法 ④ ② 民事訴訟法 ④ ②	
第2群 応用的な法律科目		民法5(親族・相続) ④ ② 外国法概論1 ② ② ※外国法概論2 ② ※外国法概論3 ② 日本法制史 ④ ② 西洋法制史 ④ ②	民法4(債権各論) ④ ② 商法(総論・総則) ② ② 商法(商行為法) ② ② 商法(手形・小切手法) ④ ② 海商法 ② ② 保険法 ② ② 経済法 ④ ② 倒産処理法 ④ ② 民事執行・保全法 ④ ② 労働法(集団的労働法) ④ ② 労働法(個別的労働法) ④ ② 行政法1 ④ ② ※行政法2 ④ 刑事政策 ④ ② 国際法 ④ ② 国際私法 ④ ② 外国法研究1 ② ② ※外国法研究2 ② ※外国法研究3 ② 法哲学 ④ ② 知的財産法 ④ ② 租税法 ④ ② 環境法 ④ ②	
第3群 特定のテーマを扱う 法律科目	※特殊講義1 ② 特殊講義2[福祉と女性] ④ ② 演習1 ④ ② 演習2 ④ ② 演習3 ④ ②			
第4群 卒業論文科目				卒業論文・総合面接 試問 ⑧
第5群 政治・経済関連科目	社会学 ④ ② 政治学 ④ ② ※日本政治史 ④ 国際政治史 ④ ② 経済原論 ④ ②		財政学 ④ ② 社会政策 ④ ② 社会思想 ④ ②	
第6群 基礎的な教養科目	歴史(日本史・西洋史) ④ ② 文学 ④ ② 心理学 ④ ② 哲学 ④ ② 論理学 ④ ② 地理学 ④ ② 経済学 ④ ② 統計学 ④ ② 自然科学1[概論] ② ② ※自然科学2 ② 自然科学3[生物学] ② ② 自然科学4[化学] ② ②			
第7群 英語科目	英語(A) ② ① 英語(B) ② ①	英語(C) ② ① 英語(D) ② ①		
第8群 ドイツ語・ フランス語科目	ドイツ語(A) ② ② ドイツ語(B) ② ② フランス語(A) ② ② フランス語(B) ② ②	ドイツ語(C) ② ② ドイツ語(D) ② ② フランス語(C) ② ② フランス語(D) ② ②		
第9群 健康関連科目	体育実技1 ① ① 体育実技2 ① ① 体育理論 ② ② 保健理論 ② ②			
第10群 情報処理科目	情報処理1 ② ② 情報処理2 ② ②			
第11群 導入教育科目	導入教育A ① 導入教育B ①			

1年次入学生の 年次別履修単位	36 単位	34 単位	36 単位	36 単位
2年次編入学生の 年次別履修単位		36 単位	36 単位	36 単位
3年次編入学生の 年次別履修単位			50 単位	44 単位
追加履修できる単位	10 単位	10 単位	10 単位	10 単位

●授業科目単位数 ■面接授業・メディア授業単位数 年次別履修単位および追加履修できる単位は授業科目単位数

卒業要件

卒業に必要な 最低修得単位数	131 単位(※)
-------------------	-----------

※単位の換算がされている場合、単位換算され認定を受けた単位を含む

第1群 (基本的な法律科目)	28 単位必修
第4群 (卒業論文科目)	8 単位必修
第7群 (英語科目)	8 単位必修
第9群 (健康関連科目)	1 単位必修
第1群～第4群の 修得単位合計	88 単位必修
第5群～第10群の 修得単位合計	41 単位必修

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

通信教育課程では、法学教育や大学教育の初学者に対して「導入教育」を用意し、全国6カ所の会場を使いスクーリング（面接授業）形式で授業を行い、高等教育への円滑な移行が図れるように取り組んでいる。「導入教育」は、「大学における学修に必要な読み書き能力を修得させ、社会問題に対する批判的関心を持たせることを目的」（「導入教育A授業要項」の「2. 導入教育Aの目的」とする「導入教育A」と、「法律学の専門的な学修に必要な学修方法及び基礎的な法律情報検索能力を修得させることを目的」（「導入教育B授業要項」の「2. 導入教育Bの目的」とする「導入教育B」の2つの科目を開講している。

全受講者（全年次）に占める入学初年次の受講者数は、開講初年度（2011年度）のAが282名で49.7%、Bが334名で53.0%であったところ、2015年度はAが303名で75.0%、Bが376名で81.4%まで増加している。また、入学者を基準とした場合でも、2015年度には入学生の84.5%が受講するに至っている。

以上の通り、「導入教育」については受講者が年々増加傾向にあり、当該科目設置の目的に則して、学生のニーズに応じているものと思料する。今後も更なる需要に応じていく施策を検討し、本課程に入学した学生がよりスムーズに法学教育に取り組むことができるように、課題の抽出・改善を継続する。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

通信教育課程における学習は、テキストを中心に各自が学習をすすめ、レポート課題に合格することで科目の理解を深める「レポート学習（通信授業）」と、教室またはインターネットを活用したオンデマンドにより授業を受講する「スクーリング」の2つの形態で教育を行っている。

レポート学習（通信授業）については、履修科目を決定した学生から履修届が提出され、これに基づき、通信教育部事務室が教科書（通信教育課程独自の基本教科書または市販の書籍を使用した指定教科書）を配付し、毎年度更新する『レポート課題集・授業科目の内容』により、1単位につき1問の課題に対するレポートを学生に作成させて、これを添削することにより授業としており、提出レポートが合格した後に「科目試験」を受験することとなる。

スクーリングについては、夏期スクーリング、短期スクーリング及びリアルタイム型とオンデマンド型の2つのスクーリング、さらに、通学スクーリングを組み合わせ、それぞれに適した授業方法をもって、教育活動を展開している。夏期、短期、リアルタイムスクーリングにおいては、受講者が授業科目担当教員の講義を直接受講することにより、通信授業のみでは足りない部分を補うことができる。また、オンデマンドスクーリングにおいては、限られた期間ではあるが、受講者の環境が充たされれば「いつでも・どこでも・何度でも」受講することが可能となっている。自宅学習を主とする通信教育において、通信授業とスクーリングをバランス良く受講することは、教育上も有効性のあるものと認識している。

通信教育課程が展開するスクーリングは、次の通りである（開講状況は2015年度実績）。

①夏期スクーリング

通学課程の夏季休業期間を中心として、3日×3期にわたって34講座を実施。

②短期スクーリング

全国主要11都市で、58講座を主に金・土・日3日間で実施。

③リアルタイムスクーリング

多摩キャンパス炎の塔で行う短期スクーリング4講座を、テレビ会議システムを使用して7会場（提携校を含む）へ中継して実施。

④オンデマンドスクーリング

第1期から4期まで各18講座、合計72講座を配信して実施。なお、第1期に15コンテンツを配信した時点で、オンデマンドスクーリングのみで、卒業に必要なスクーリング単位（1年次入学生30単位、2年次編入学生23単位、3年次編入学生15単位）を充足することが可能となった。

⑤演習

全国各地で12講座を実施。

⑥導入教育

全国各地で「導入教育A」は19講座、「導入教育B」は19講座を実施。

⑦通学スクーリング

通学課程の授業に出席し、通学課程の試験を受けて付与された単位を通信教育課程の単位とする。

このうち、特にオンデマンドスクーリングは、学習時間・場所を問わないことからその拡充に努め、その受講者数は2015年度1,961名となり、スクーリング受講者数に占める割合は26.3%になっている。

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

履修科目登録の上限設定としては、1年次最高履修単位36単位、2年次最高履修単位34単位、3・4年次最高履修単位は各36単位となっている。各年次10単位までの追加履修を可能としており、大学設置基準に定める1単位あたりの学習量から妥当な単位を算定し、各年次最高履修単位を設定している。

また、通信教育課程の特質として、個々人の学習環境により、修業年限を超えて学習計画を立てる学生が少なくないことから、一度履修登録をした科目は、当該登録年次に単位を修得できない場合にも年度を越えて履修継続することを認めている（通信教育課程には通学課程における「再履修」という概念はない）。通学課程と異なり、時間に余裕のない社会人学生が自己の学習計画に基づいて、時間がかかっても着実に卒業に至ることを考慮した制度である。

学習指導については、毎年度発行する補助教材『別冊白門』及び通信教育課程のWebサイトにおいて、学習の進め方や履修手続きについて詳細に説明を行っているほか、対面式による直接指導として、学習ガイダンス、科目別学習ガイダンス、卒業論文作成ガイダンスを実施しており、学生のニーズに応じた適切な対応に努めている。2015年度の取組みとしては、春期10都市、秋期7都市で学習ガイダンスを開催し、夏期スクーリング期間中には多摩キャンパスで科目別学習ガイダンス、学習相談室、卒業論文作成ガイダンスを開催した。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 通信教育課程のオンデマンドスクーリング（録画視聴型）は、基本的にリアルタイムスクーリング（同時中継型）で収録した映像・音声を編集したコンテンツを使用しており、他大学の動画型スクーリングにはない臨場感のある授業を配信している。
- 卒業に必要な面接授業単位は、オンデマンドスクーリングの受講（試験の合格を含む）のみで充足が可能である。

<問題点および改善すべき事項>

- 社会人学生の増加に伴い、面接授業では従来の長期型の夏期スクーリングよりも週末型（金・土・日）の短期スクーリングの需要が高まっている。学生が最も受講しやすいスクーリングの開講時期及び方法を引き続き検討する必要がある。
- 通信教育課程の特徴のひとつは、オンデマンドスクーリングとそれを利用したメディア教材の充実にある。特にオンデマンドスクーリングのみで卒業に必要な面接授業単位を充足できることは、社会人学生の需要増を背景に入学確保のための重要な素材であることから、一層の科目の新設や更新に取り組む必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2015年度は、夏期スクーリングを2014年度の12日間から9日間に短縮し、かつ、第1

期から第3期全てを短期スクーリングと同じ開講形態（1日4時間×3日。6日間方式の廃止）とした。短縮分の講座については、他の時期の短期スクーリングに分散する（夏期集中型から短期分散型への移行）。

- オンデマンドスクーリングの充実に向け、2015年度は「民法4（債権各論）」（2016年度第1期新規開講予定）を撮影するとともに、「刑法総論」（2016年度第1期更新予定）、「民法1（総則）」（2016年度第3期更新予定）及び「民事訴訟法」（2016年度第3期更新予定）についても撮影を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度より夏期スクーリングを2014年度の12日間から9日間に短縮し、かつ、第1期から第3期全てを短期スクーリングと同じ開講形態（1日4時限×3日。6日間方式の廃止）とした。短縮分の講座については、他の時期の短期スクーリングに分散した。
- オンデマンドスクーリングについて、2015年度は、「民事執行・保全法」を新規に開講し、18科目とした。また、オンデマンドスクーリングの充実に向け、2015年度は「民法4（債権各論）」（2016年度第1期新規開講）を新規に撮影するとともに、「刑法総論」（2016年度第1期更新）、「民法1（総則）」（2016年度第3期更新予定）及び「民事訴訟法」（2016年度第3期更新予定）について更新のための撮影を行った。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 通信教育課程のオンデマンドスクーリング（録画視聴型）は、基本的にリアルタイムスクーリング（同時中継型）で収録した映像・音声を編集したコンテンツを使用しており、他大学の動画型スクーリングにはない臨場感のある授業を配信している。
- 卒業に必要な面接授業単位は、オンデマンドスクーリングの受講（試験の合格を含む）のみで充足が可能であり、これは他大学にはない特徴である。

<問題点および改善すべき事項>

- 社会人学生の増加に伴い、面接授業では従来の長期型の夏期スクーリングよりも週末型（金・土・日）の短期スクーリングの需要が高まっている。学生が最も受講しやすいスクーリングの開講時期及び方法を引き続き検討する必要がある。
- 通信教育課程の特長のひとつは、オンデマンドスクーリングとそれを利用したメディア教材の充実にある。特にオンデマンドスクーリングのみで卒業に必要な面接授業単位を充足できることは、社会人学生の需要増を背景に入学確保のための重要な素材であることから、一層の科目の新設や更新に取り組む必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- スクーリング開講形態・開講時期を変更したことの効果の検証を進めるとともに、2016年度は、夏期スクーリングの開講形態を、引き続き短期スクーリングと同じ（1日4時限×3日）とする。
- オンデマンドスクーリングの充実に向け、2016年度は、「刑事訴訟法」、「倒産処理法」、「労働法（集団的労働法）」、「行政法1」について、更新のため撮影を行う。
- スクーリングの開講方法については、法学部通信教育部委員会で検討を進める。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

通信授業については、「レポート課題集・授業科目の内容」の冊子において、レポート課題と併せて授業内容（シラバス）が確認できる工夫をしている。スクーリングについては、『白門』及び通信教育課程 Web サイトに科目説明とスクーリング内容等を掲載することにより、シラバスに代わる機能を持たせ、スクーリングの申し込みとあわせた確認が可能となっている。2015 年度からは、夏期・短期・オンデマンドスクーリング・演習のシラバスの記載項目を統一し、シラバスとして必要な要件の整備を図っている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

通信教育課程の学生は、通信授業及びスクーリングでの所定の単位修得が必要であり、現行カリキュラム及び各種の授業形態において、レポートの合格点の取得、あるいはレポート合格点の取得とスクーリングの受講をもって科目試験を受験する。レポート採点は授業科目担当教員の指導のもとにインストラクターがあたり、科目試験採点は授業科目担当教員があたっている。成績評価基準は、レポート、試験ともに A（100～90 点）、B（89～80 点）、C（79～70 点）、D（69～60 点）を合格とし、E（59～0 点）を不合格としている。この成績評価基準は、GPA 制度が通信教育課程の現行の学習形態にはなじまない状況の中、できるだけ通学課程の成績評価の主旨に合わせたものである。以上の制度については、『別冊白門』、「レポート課題集・授業科目の内容」で学生に周知している。また、レポート指導及び採点基準については、レポート添削（合否判定を含む）を担当するインストラクターに対し、レポート課題の担当教員がレポート採点基準を作成・配布し、採点・評価の標準化を図っており、2013 年度からは、特に合格と不合格の基準について具体的な説明を加えることで、一層の標準化に取り組んでいる。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

通信教育課程は、『別冊白門』、「レポート課題集・授業科目の内容」、「履修届の書き方」等の補助教材に記載された各授業科目をもとに履修科目を決定した学生から履修届が提出され、これに基づき、通信教育部事務室が教科書（通信教育課程独自の基本教科書または市販の書籍を使用した指定教科書）を配本する。そのうえで、毎年度更新する「レポート課題集・授業科目の内容」により、1 単位につき 1 問の課題に対するレポートを学生が作成し、これを添削することにより通信授業としている。4 単位の講義科目を例にとると、4 通のレポート添削を受け、合格点を取得した後に科目試験を受験し、合格した場合に単位を付与する。またはレポート 2 通 2 単位の合格点を取得したうえで、残り 2 単位 2 通分のレポートを当該科目の 1 回のスクーリング 2 単位に代えて受講したうえでスクーリング試験を受験し、合格した場合に単位を付与する（この場合は当該科目の 4 単位修得と併せて、スクーリング単位

2単位を修得したことになる)。卒業までには大学通信教育設置基準に定める面接授業単位30単位以上(1年次入学生の場合)を修得することとなる。授業単位とスクーリング単位は、講義科目、外国語科目、健康関連科目等、科目と単位数により数種の組み合わせがある。基本的な授業科目の内容は通学課程に準ずるものであり、通信教育課程独自、かつ、多様な授業形態をもって、妥当な単位計算のもとに授業を実施している。また、学生に対しては、「履修届の書き方」を各年次に配布し、『別冊白門』と併せて周知を図っている。

(3) 既修得単位認定の適切性

既修得単位認定は、法律学分野の専門科目を通信教育課程で学修することを基本に、その最終学歴に応じたカテゴリーの中で、本通信教育課程が定める「単位換算基準(取扱要項)」に従い、適切に執り行っている。

なお、具体的な換算基準は以下の通りである。

① 3年次編入学生(一括換算者)の入学時の他大学等既修得単位の換算・認定

大学、短期大学、高等専門学校卒業者の3年次編入学生については51単位、専修学校専門課程修了者(詳細条件あり)の3年次編入学生については43単位を一括換算し、単位認定を行う。

② 大学、短期大学中退者修了者及び他大学等科目等履修生の入学時の既修得単位の個別換算・認定(入学年次以下の配当科目の認定)

1年次入学生及び2年次編入学生は34単位、3年次編入学生は51単位まで個別換算を行い、入学年次以下の配当科目について、本人の申請に基づき、科目ごとに個別に単位認定を行う。

③ 大学、短期大学中退者及び他大学等科目等履修生の入学時の既修得単位の個別換算・認定(入学年次より高年次の配当科目の認定)

上記②のうち上級年次配当の科目については、当該授業科目の配当年次の最高履修単位内で個別に単位認定を行う。

④ 在学中に他大学等科目等履修生として修得した単位の認定

第5群から第10群の授業科目について、43単位を上限として(上記①②③に該当し認定された単位を含む)、在学中に他大学等科目等履修生として修得した単位の認定を行う。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施(授業評価アンケートの活用状況等を含む)

オンデマンドスクーリング及び「導入教育」の受講者に対して受講後に、学習への取り組み方、要望事項等のアンケート調査を行い、講師との情報共有、次年度の実施計画策定の参考資料としている。加えて、授業内容及び在学生の学習の状況について把握することを目的に、「在学生学習アンケート」を夏期スクーリングで実施しており、調査結果については通信教

育部委員会及び通信教育部制度等検討部会において共有し、教育活動の改善に向けた検討を行う際の参考資料としている。

また、例年、夏期スクーリング期間中に開催する学生会支部長情報交換会では、通信教育部長を交えて授業や制度についての意見交換を行い、通信教育課程の教育活動の一助とする取り組みを行っており、そのほか、通信教育課程の授業や制度に関する重要事項、また改善に繋がる事項は、平素から通信教育部委員会、及び当該委員会の下部組織である通信教育部制度等検討部会において、必要に応じた検討を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性
- (2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

卒業にあたって必修となる「卒業論文・総合面接試問」において、提出された卒業論文の内容や水準、口述試験である総合面接試問を通じ、通信教育課程での学習を通じての総合的な学習成果を確認している。

加えて、学生自身の自己評価の仕組みとして、「在学生学習アンケート」を通じて各種の能力・素養が身についたかどうかの把握を行っている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「在学生学習アンケート」の実施により、学習後に修得した知識や能力、科目への要望が明確になり、カリキュラム編成を行うにあたり有効な資料となった。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「在学生学習アンケート」は2015年度も継続予定であり、より多くの学生の学習状況の把握ができるよう、当該年度で最も受講者が多い夏期スクーリングで実施する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年8月に行われた夏期スクーリングにおいて、「在学生学習アンケート」を実施した。回答数は117通であり、回収率は13%であった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 通信教育課程のディプロマ・ポリシーでは「活躍することが期待される卒業後の進路」の一つとして「法科大学院へ進学し、または予備試験に合格し、法曹資格を取得して、法律専

門職として活躍すること」を掲げているが、本課程を卒業後、法科大学院に進学する卒業生が毎年若干名おり、司法試験合格者もほぼ毎年輩出していることから、ディプロマ・ポリシーに沿った一定の学習成果が出ているといえる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 現在、通信教育課程では、法学部だけではなく、法科大学院の教員も授業を担当しており、さらに、法科大学院修了生を夏期スクーリング時の学習相談室担当者としている。これらにより、法曹への道を示すことが学生の進路選択やモチベーション向上の一助となり、司法試験合格者を増やす成果を生んでいるが、法科大学院との連携を今後も継続・強化していく。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

通信教育課程においては、科目試験、スクーリング試験により必要な単位を修得するとともに、「卒業論文・総合面接試問」に合格した者に学位授与を行うこととしている。

「卒業論文・総合面接試問」の履修にあたっては、卒業論文提出許可単位を修得したうえで、①卒業論文の提出、②総合面接試問の2段階で審査を行っている。

卒業論文の作成に向けては、論文作成に必要な事項を記載したハンドブックや、講義形式で実施する卒業論文作成ガイダンス等を通じて指導を行うとともに、希望者に対し通信指導による卒業論文レポートの添削指導を実施することで、卒業論文に必要な水準に達することができるよう指導を行っている。提出された卒業論文は、法学部及び法務研究科の専任教員が審査を行っている。

総合面接試問については、卒業論文審査の合格者に対して個人面談形式で行う審査であり、卒業論文の内容を中心に、通信教育課程における学習成果全般について口述形式で審査を行うものであり、原則として卒業論文審査を担当した教員が担当する。最終的な合否判定は通信教育部委員会の下で行い、法学部教授会における審議・承認を経て卒業を決定する仕組みとなっている。

実際の卒業生数は、2013年度152名、2014年度147名、2015年度134名であり、各年度の卒業論文提出者数に対する卒業生数の割合は約60%となっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

経済学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

経済学部の定める教育目標については、履修要項に以下の通り明示し、学生の学修に資するよう配慮している。

「経済学部は、1905年の創立以来、経済の高度成長、ボーダレス化、公害問題の激化等、社会の変化に対応し、常に時代のニーズを先取りした教育を行い、優れた人材を世に送り出してきました。今なお社会が求めているのは、幅広い教養、論理的な思考力、さらには、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた人材です。経済学部では、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもった人材を育てることを目標としています。」

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

経済学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、教育目標に則り、次の通り明確化しており、その中で経済学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力や卒業に必要な学習量と卒業要件、卒業後の進路イメージを示すことで、経済学部における学修を通じて獲得することが期待される成果や学生の到達点を明示している。

<学位授与の方針>

○経済学部において養成する人材像

経済のグローバル化が進む今日、経済や経営についての専門的知識を備え、日本と世界の経済発展に貢献できる人材のニーズはますます高まっています。経済学部では、本学の「建学の精神」である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科という4学科体制によって、社会の多様なニーズに応えうる上記のような人材を育成します。それと同時に、学生一人ひとりが、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材となるよう養成します。

○経済学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

経済学部における課程を卒業するためには、以下の4つの資質・能力の修得が期待されます。第1に、現実の経済現象を的確に把握するために必要とされる、経済学の専門知識及び社会・人文・自然科学の知識教養の修得。第2に、さまざまな問題を解決するために必要とされる、外国語とコミュニケーションの能力及びコンピュータを利用した統計情報処理と分析能力の修得。第3に、ゼミナールを通じて、専門知識だけではなく、チームワークの経験を積み、協調性、自己管理力の修得。第4に、演習論文、レポート作成、インターンシップなどを通じた、総合的な学習体験と創造的思考力の修得。

○経済学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

経済学部では、下記の表のように、卒業に必要な単位数を133単位、必要最低修得単位数は専門教育科目62単位、総合教育（一般教養）科目24単位、外国語科目14単位、健康・スポーツ科目4単位としています。また上限修得単位数は、専門教育科目128単位、総合教育（一般教養）科目36単位、外国語科目28単位、健康・スポーツ科目7単位としています。さらに、各年次に修得できる上限単位数をそれぞれ1年次44単位、2年次43単位、3年次41単位、4年次42単位として、授業科目の履修が年次によって極端に偏らないように配慮しています。

ただし、一定の要件を満たせば、早期卒業制度を利用して3年間で卒業に必要な単位を修得し、経済学研究科や法科大学院に進学することもできます。

○活躍することが期待される卒業後の進路

経済学部において、経済学を中心とした幅広い専門知識および教養知識を修得し、外国語コミュニケー

シオン能力および情報処理能力を修得した卒業生は、日本国内だけではなく海外においても、経済発展のために活躍しています。また、ほとんどの日常生活における活動は経済活動と考えられますので、経済に関する知識は多くの分野で必要とされ、卒業後の進路先は多方面にわたっています。具体的には、とりわけ金融・保険業が多く、それに次いで製造業、卸・小売業、公務、情報通信業、サービス業などが多くなっています。

進学については、経済学研究科をはじめとする大学院、法科大学院などの専門職大学院への進学、さらに研究者や専門職種を目指す人も多数います。また、公認会計士や税理士などの資格試験合格者や各種公務員試験を受験し公務員となる人も多数います。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

経済学部では、教育目標・学位授与方針を踏まえ、その着実な実現に向けて設定する教育課程に係る編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定しており、その中で教育課程における狙いや特徴、体系性等を説明することで、学生が学位授与に至る道筋をイメージしながら学修活動を展開できるよう配慮している。

具体的な内容は以下の通りである。

<教育課程編成・実施の方針>

○経済学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

経済学部では、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもった人材を育成することを目指しています。そのために、幅広い学問領域における基礎知識の修得（教養教育）、経済学の専門領域における基礎科目から発展科目にいたる学修（専門教育）を可能とさせる体系的段階的なカリキュラムを編成しています。

(1) 教養教育関連科目

各科目群のねらいと構成は、次の通りです。

・外国語科目

1・2年次で重点的に外国語を修得させることをねらいとし、英語のほか、初習外国語としてドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語が設置されています。各語学とも基礎的能力を踏まえて応用的能力を高められるようにカリキュラムが組まれています。

・健康・スポーツ科目

自分の身体に対する認識を高め、スポーツ活動の楽しさ、すばらしさの理解を通じて、自己管理・健康管理、身体能力の向上を目指して、科目が編成されています。

・総合教育科目

広い視野に立った柔軟な知性を養い、科学技術および社会の急速な変化にも対応できるような能力と資質を育むことをねらいとし、人文科学、社会科学、自然科学の3分野で構成されています。

(2) 専門教育関連科目

1年次では、「経済入門」「入門演習」などの導入科目や基礎科目が中心となり、2年次から本格的な経済学専門科目が履修できるように、専門教育関連科目群が置かれています。

専門教育科目は、導入科目、基礎科目、学科科目、関連科目、学部共通科目等によって構成されており、1年次における基礎科目として、「基礎ミクロ経済学」「基礎マクロ経済学」が必修科目となっています。2年次以上では、各学科の特色を出す専攻的な学科科目（各学科で学ぶために基本となる学科基本科目と専攻をより深く学修するクラスター科目によって構成）をベースとしつつ、関連科目、学部共通科目等の中から、各自の学習目標に応じた科目選択ができるように科目群が配置されています。

なお、4年次の4月・9月に実施される大学院入試で本学経済学研究科への進学が内定した学生は、4年次在籍中に大学院の授業科目を履修することができます。

○カリキュラムの体系性

経済学部では、「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「総合教育科目」「専門教育科目」それぞれにおいて、初級から中級・上級、あるいは基礎から発展・応用へと展開される体系的な科目群が置かれています。また、4学科には、特定分野・領域を重点的かつ系統的に学修することを目的とした科目群としてのクラスターが、2つずつ設置されています。各学科において期待される学習効果とカリキュラムの体系性は、次の通りです。

・経済学科

複雑化した経済の動きを分析しうる能力と問題解決への的確な政策提言能力の育成を目指して、「経済総合クラスター」と「ヒューマンエコノミークラスター」が設置され、経済総合的、多面的、系統的な学修を行うための科目が配置されています。

・経済情報システム学科

企業、産業、地域経済の成長と変化についての深い経済学的研究と情報科学や実践的な情報処理技術の学修とを一体化し、グローバル化する企業や地域経済の担い手として活躍できる人材の育成を目指して、「企業経済クラスター」と「経済情報クラスター」が設置され、現代経済システムおよび情報システムを総合的に学修しうるカリキュラムが組み立てられています。

・国際経済学科

国際的な経済問題の原因究明や解決策を提言できる能力を身につけ、企業の国際部門や外資系企業で活躍できる人材の育成を目指して、「貿易・国際金融クラスター」と「経済開発クラスター」が設置され、日本と諸外国の間の経済問題を総合的に学ぶための科目が配置されています。

・公共・環境経済学科

環境問題、国際社会、地域社会の活動に関する正確な知識に基づいた適切な判断力を身につけ、現実の政策立案・評価に関わる人材の育成を目指して、「公共クラスター」と「環境クラスター」が設置され、公共および環境に関わる基礎的な知識の修得から実践的応用能力を涵養するための科目まで、系統的な学修ができるようなカリキュラムが組み立てられています。

○カリキュラムの特徴

経済学部におけるカリキュラムの特徴は、次の4点によって示すことができます。

・演習と少人数教育

経済学部では、すべて専任教員が担当する演習による少人数教育を重視しています。まず、1年次では「入門演習」または「総合教育科目演習」をほぼ全員が履修します。

そして、2年次後期から4年次まで続く「専門演習」は、毎年60近くの演習が開講され、無線LANを完備した専用ゼミ室(20名程度収容)を使って少人数教育を行っています。「専門演習」では、学生同士がお互いに切磋琢磨しながら主体的に学修し、最終的にその成果を演習論文にまとめて行きます。少人数教育ならではの教員による論文指導は、学生個人個人の知識の集積だけではなく、研究対象の探究と分析による創造的思考力の涵養を促します。

・クラスター制度

各学科に2つずつクラスターが設置されており、各クラスターで、それぞれ目指すべき能力育成とキャリアデザインが示されています。学生は、1年次4月にクラスター仮登録をし、1年次末のクラスター本登録までの間に、各自の興味関心、キャリアデザインなどに即して、クラスターを選択します。クラスター選択後も、学生各自で自主的に科目履修設計を行い、系統的な科目履修を目指します。クラスター修了要件を満たした場合には、「クラスター修了証明書」および「クラスター修了証」が発行されます。クラスター修了は、各専門分野の科目群をより深く系統的に修得した証となります。

・セメスター制度

1年間を、夏季休業を挟んだ前期と後期に分け、1年次前期の第1セメスターから4年次後期の第8セメスターまで、集中的かつ段階的に学修することを目的としてカリキュラムが構成されています。

・キャリア教育

主に1年次生対象の「キャリアデザイン」、主に2年次生対象の「学部共通インターンシップ」、3・4年次生対象の「インターンシップ」により、一貫性のあるキャリア教育を行っています。とりわけキャリア教育における中心的な位置を占める「インターンシップ」は、1993年度より本学部の正規科目として導入され、「自治体コース」・「民間企業コース」・「金融エコノミストコース」・「保険アナリストコース」・「シンクタンクコース」・「ジャーナリストコース」が開設されています。各コースともに、大学で学修した専門知識・理論・政策などを、実地研修を通して応用、実践する能力の育成、職業マインドおよび職業選択力の育成を目指しています。2014年度からは「海外インターンシップ」も開設されました。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

経済学部教育目標、教育研究上の目的、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については、履修要項、本学公式 Web サイト等に明示し、教職員や学生をはじめ、社会に広く周知している。

また、各学科における目的・教育目標等についても、履修要項、本学公式 Web サイト、経済学部ガイドのほか、講義要項を通じて、教育に対する方針や姿勢をよりわかりやすく提示し、これらに対する理解の促進に努めている。

また、新入生及び各学年の在在学生に対しては、経済学部における学修に取り組むための前提知識、確認事項として、各種媒体を通じて周知しているこれらの内容や、これに基づくカリキュラム体系について、各学科のガイダンスや導入科目等の機会を活用し、教育目標等の正確な伝達と理解を促す機会を繰り返し担保している。

しかしながら、2015 年度に実施した「在学生アンケート」において、経済学部の学生が自分の所属学部が養成しようとしている人材像を必ずしも十分に理解できていないという結果になっていること（聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している：23.3%）に鑑み、これらが学生の修学における礎となるべく、認知度、理解度の改善を図ることが課題でもある。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 2014 年度在学生アンケートによると、経済学部が養成しようとしている人材像について、理解している学生はわずか 26.8%であり、学生の理解度が低いことが問題点である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 経済学部の学生へのカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの周知・浸透に向けた具体的な対応方策について、今後 FD 委員会や改革検討委員会にて検討し、これらに対する理解度の向上と着実な定着がなされるよう組織的に努めていくこととする。また、改革を行う過程で「建学の精神」に立ち返り、現代の社会のニーズに合った学部の研究教育上の目的、各種ポリシーについても検討を行っていき、カリキュラムに反映させた上で、新入生を含めた学生への周知に努めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 新入生対象の履修ガイダンスでは、冒頭で建学の精神、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに触れることとしている。また、2016 年 4 月に設置された経済学部ブランディング・広報ワーキンググループにおいて、経済学部の教育コンテンツ（ゼミ・インターンシップ・グローバル等）と建学の精神や従来からの 3 つのポリシーとの結び付けを再確認し、言葉の意味と経済学部のカリキュラムとのつながりを明確にさせていくことを確認した。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 2015年度在学生アンケートによると、経済学部が養成しようとしている人材像について、理解している学生はわずか23.3%であり、学生の理解度が低く、従来の周知方法を見直していく必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの周知・浸透に向けて、新入生対象の履修ガイダンスで説明を継続して行っていく。また、経済学部ブランディング・広報ワーキンググループにおいて、経済学部の教育コンテンツ（ゼミ・インターンシップ・グローバル等）と建学の精神や従来からの3つのポリシーとの結び付けを再確認し、これを、一貫性をもった広報活動につなげ、各ポリシーの更なる周知・浸透に努める。

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について検証を行う仕組みについては、毎年の自己点検・評価の機会を除いてはこれまで特に有していなかったが、2015年度に経済学部カリキュラム改善委員会が設置されており、検証・改善を行う体制が整備されている。今後においては、当該委員会において学位授与方針等の方針の検証を行っていくこととなる。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証する組織はできたが、定期的に検証する仕組みについて、今後具体的に検討する課題が残されている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 定期的な検証の仕方については、学部改革検討委員会において検討を行い、学部改革が完了した後に、カリキュラム委員会を新たに設置し、年度毎にカリキュラムの適切性について検証を行う際にあわせて検証ができるような仕組みの構築を目指す。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学部改革検討委員会にて設立を検討した「経済学部カリキュラム改善委員会」が2015年10月に立ち上げられたため、これから継続的に検証を行っていく予定であるが、2015年度末からは、直近で対応が必要な、初年次教育科目である「入門演習・総合教育科目演習Ⅰ」、「経済入門」、「基礎マクロ経済学・基礎ミクロ経済学」について検証・改善のための検討を行っている。また、学位授与方針については、これから2017年度に向けて、改正を前提として改めてカリキュラム改善委員会において検証・検討を行う予定である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について、「経済学部カリキュラム改善委員会」にて検証していく予定となっているが、具体的な検討にはまだ至っていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、「経済学部カリキュラム改善委員会」にて、2017年度に向けて、改正を前提として改めて検証・検討を行う。

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

経済学部では、経済学部の学生に相応しい幅広い知識と教養、基礎学力、専門的知識を修得させるために、授業科目を総合教育（一般教養）科目、外国語科目、健康・スポーツ科目、専門教育科目に区分し、経済学部の理念と目的に照らして体系的な履修を保障するカリキュラム編成を行っている。特に、1年次においては基礎学力の修得を目的とし、導入科目の「入門演習」及び「経済入門」の2科目または総合教育（一般教養）科目の「総合教育科目演習Ⅰ」を履修することを義務付けるとともに、総合教育科目により低年次で幅広い教養を修得させるように配慮している。外国語教育においては、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語を配置し、文化的素養の修得や異文化理解の深化、国際的視野の拡大とともに、コミュニケーション能力の修得にも力を注いでいる。専門教育科目においては、1年次における学科共通の基礎科目（基礎マクロ経済学、基礎ミクロ経済学等）の必修化及び2年次における学科基本科目（財政学、経営学等）の選択必修化を実施するとともに、それらを基礎として各学科におけるより高度の専門教育科目を関連科目として配置することによって、系統的履修を保障し、専門的知識を体系的に修得できるように配慮している。

- (2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

経済学部の教育課程における開設授業科目数及び各科目群の量的配分については、経済学部の学生に相応しい教養と基礎学力、専門的知識を修得させるうえで十分なものとなるよう配慮している。具体的には、卒業に必要な単位数133単位のうち、各科目群における必要最低修得単位数を、専門教育科目62単位、総合教育（一般教養）科目24単位、外国語科目14単位、健康・スポーツ科目4単位と定め、加えて、科目群毎に履修できる上限単位数を設定（専門教育科目128単位、総合教育科目36単位、外国語科目28単位、健康・スポーツ科目7単位、在学中に修得できる最高履修単位数170単位）することで、経済学部の学生に相応しい教養や外国語能力、専門的知識を修得するために履修が偏らないように配慮している。

また、経済学部の教育においては、豊かな教養と基礎学力の修得を通じて社会的・歴史的視野や批判的精神の形成、責任感と高い倫理性を確立することを重視している。そのために、

総合教育（一般教養）科目を重視するとともに、1年次に入門的な演習を多数配置し、導入教育を実施している。例えば、導入科目の「入門演習」では、資料収集、分析や成果発表の仕方等、大学での基本的な学修スタイルを修得することを目的として実施している。さらに、経済学部では、専門ゼミ専用の教室を配置し、少人数による教育の場として専門ゼミを位置付けて運営しており、これら少人数による教育の場を通して、学生は相互協力と責任感の大切さを学び、倫理性を修得することを企図している。

以上の通り、経済学部の各科目群の配分は、概ねこうした単位配分に照応するかたちでなされており、各科目群において提供する教育内容とあわせて、経済学部の理念と目的を達成するうえで適切かつ妥当なものとなっている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 1年次の導入科目である「入門演習」が前期と後期にともに配置されており、特に、後期に履修する学生については、大学生としての素養を身につける時期としては遅いと言える。今後、全ての「入門演習」を前期に開講することが求められている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 1年次の導入科目である「入門演習」の開講学期の問題については、2016年度授業編成方針を6月中旬開催の教務委員会にて検討し、具体的な対応を行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016年度の授業編成方針において、「入門演習」の開講時期を原則として前期とすることを盛り込んだ。その結果、75クラス中67クラスは前期開講となった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 1年次の導入科目である「入門演習」は、科目の趣旨として、入学後すぐに履修することでの学習の動機づけが期待されているが、全ての講座が前期開講となっていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 1年次の導入科目である「入門演習」の開講学期の問題については、全クラスの前期開講が徹底されるよう、2017年度の授業編成方針を6月中旬開催の教務委員会にて検討し、具体的な対応を行っていく。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

前述の通り、経済学部では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、専門教育科目を学部共通基礎科目、学科基本科目、学科関連科目に分類し体系的に配置している。そして、1年次に入門演習等の導入科目とともに、基礎マクロ経済学及び基礎ミクロ経済学の基礎科目を

履修することを義務付けている。2年次には、基礎科目及びそれぞれの学科に属する学科基本科目を選択必修として履修し、主として3年次以後において、各学科に関連するより専門的な諸科目を履修する仕組みとなっている。これらに加え、専門的知識を系統的・重点的に学修するうえで必要な科目を集めて体系化している。これを「クラスター」と呼び、下表の通り、各学科に2つずつ設置している。このクラスター履修によって、学生は経済学部及び各学科に相応しい専門的知識を修得することが可能となっている。履修にあたっては、これらのクラスターにおける学修が円滑なものとなるよう、また、学生が自身のキャリアデザインと学修のマッチングを行う際の参考となるように、クラスター毎に履修モデルを履修要項に明示するなどの工夫も行っている。

[表4-I-8]

学科	クラスター
経済	経済総合
	ヒューマンエコノミー
経済情報	企業経済
	経済情報
国際経済	貿易・国際金融
	経済開発
公共・環境	公共
	環境

また、経済学部では、幅広い教養と基礎知識、豊かな人間性を養成するために総合教育（一般教養）科目を重視しており、学生にはそれら人文科学、自然科学、社会科学の各分野からそれぞれ4単位以上修得することを義務付けている。こうして、バランスの取れた教養と判断力、基礎知識を修得できるように配慮している。

さらに、地球規模で活躍できる人材の養成及び、学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を目的として、様々な取組みを展開している。外国語科目には、オーラル・コミュニケーション科目及び、高度な内容の上級外国語科目も設置され、経済学部の学生に相応しい異文化理解に必要な基礎能力と国際化に対応した外国語能力を修得できるように配慮している。なお、英語科目においては、学生がより目的を持って科目を選択できるよう、「特設英語」、「オーラル・コミュニケーション（英語）」にネイティブスピーカーが担当する「アドバンスト・クラス」を設置し、将来を見据えたより高度な内容を1年次から学修できる授業編成を行っている。

このほか、従来の専門教育科目の「演習」科目において、海外研修・実地調査を充実・発展（事前調査と報告書の提出等も含め）させた「グローバル・フィールド・スタディーズ」、「海外インターンシップ」、①「演習」科目の履修・②指定「講義」科目の履修・③「海外フィールド調査」・④「TOEICのスコアの目標（700点）」・⑤「グローバル・リーダー研修」の受講を融合させた「グローバル・リーダーズ・プログラム」等、グローバルな取組みも授業科目の一環として行っている。

以上の通り、経済学部において提供する教育内容は、学校教育法第83条に定められている「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という目的に合致したものとなっている。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等)(学部)

経済学部では導入教育を重視しており、経済を基礎から学ぶ「経済入門」、学修の動機付けを与える「入門演習」、「総合教育科目演習 I」を設置し、全ての新生に対して「入門演習」、「経済入門」の2科目または「総合教育科目演習 I」の学修(履修登録)を義務付けている。また、経済学の理解を助けるための「基礎数学」科目により高校数学からの接続を図っているほか、専門教育の第一歩としては、1年次に「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」を履修することを義務付けている。これらにより、新生が幅広い教養と基礎知識を修得するとともに、高等教育に相応しいより高度の専門知識を修得する準備ができるように配慮している。

さらに大学卒業後の将来・進路設計に資するため、キャリア教育科目の「キャリアデザイン」、「ビジネス・プロジェクト講座」を1年次に配当し、新生が今後の学習と進路を有機的に結びつけることができるよう工夫している。

2016年度の導入科目の開講数は、「入門演習」75講座、「経済入門」14講座、「総合教育科目演習 I」11講座、計100講座にのぼり、これらは全て専任教員が担当する体制をとっている。そして、それぞれの教員によって高校教育から大学教育へ移行するための基礎づくりを行う配慮がなされている。

なお、「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」の2科目の必修科目の合格率の低下が目立ってきており(1年生の経済学への学修の動機付けができていないという前提に立ち)、新生ガイダンスの中の大きな位置付けとして「経済学への誘いガイダンス」を2015年度から実施し、新生に対して学修への動機付けを図っている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「グローバル・リーダーズ・プログラム」や「ビジネス・プロジェクト講座」では、学生の目標設定の中で、学生自身の自主性と、教員の指導の中で学生の成長が促進されている。

<問題点および改善すべき事項>

- 「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」について、1年次の前期・後期に開講されているが、これまで、動機付けができていないまま学生が学修をする中で、つまずきが発生していた。また、近年、この2科目の単位修得率の低下が問題となっている。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 「グローバル・リーダーズ・プログラム」や「ビジネス・プロジェクト講座」の学修効果をアンケート等により検証し、教育内容の質の担保を図る。
- 新生に対しての「経済学への誘いガイダンス」を今後継続して実施していくこととあわせて、学修の動機付けをテーマとして、改革検討ワーキンググループでも導入科目のあり方を検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- グローバル・リーダーズ・プログラムにおいては、特にアンケートは実施していない。初年度の取組みとして5名の修了者を出すことができた。ビジネス・プロジェクト講座についてもアンケートは実施していないが、GPA スコアにより学修効果の検証を行った結果、2015年度ビジネス・プロジェクト講座履修者の GPA 平均値は 2.4 であり、学年平均値に比べおよそ 0.4 ポイント高かったことから、当該科目の履修が他の科目も含めた学修意欲の向上につながったといえる。
- 導入教育のうち、初年次教育科目である「入門演習・総合教育科目演習Ⅰ」、「経済入門」、「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」について、カリキュラム改善委員会の下に、それぞれの作業委員会での学修への導入、経済学の学修への動機付け等について、検証・検討を行っている。2017年度に向けて、それぞれの科目の改善点について指摘し、改善を図る予定である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」について、必修科目であるにもかかわらず不合格者が増加しているほか、在学生アンケートの結果においても経済学部学生の学習時間が相対的に不足していることが示されている。これらを踏まえると、学習の動機付けにつながる初年次教育の改革が極めて重要であり、実効性を高めていく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「2017年度授業編成方針」や「入門演習・総合教育科目演習Ⅰガイドライン」等、文書を含めた改善案を教員に示し、学生の経済学への学びの動機付けや、学修習慣の定着に向けた取組みを行っていく。

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

経済学部では、授業科目の性格と目的に適合した授業形態・方法に配慮している。中・大教室での講義では、PowerPoint やレジュメ資料等の配布を行い、学生の理解を促すように配慮している。また、演習科目等は 10 名～20 名程度の少人数教育を重視するとともに、特に専門演習では学生の学習意欲や自発性を高めるように配慮しつつ、テーマに沿った特定分野の専門的知識を積極的・集中的に修得できるように指導している。2年次の後期から4年次までの3年継続型での専門演習の履修を通じ、国内外での調査・研修、他学部や他大学との交流、プレゼンテーション大会や懸賞論文への参加など授業外活動も盛んに行われ、学生の論理的思考能力、アウトプット能力、協調性・コミュニケーションなどの社会人に求められる能力の育成につながっているなど、経済学部の教育において有効に機能している。さらに、外国語教育においては、授業は 40 名以内の少人数クラスに分けて実施され、学生の学習意欲に応じて上級外国語能力及びコミュニケーション能力を修得できるように配慮している。なお、外国語教育では、学生が異文化交流推進に役立つ外国語能力を修得する動機づけとなることを期待し、TOEIC 等の受験を経済学部として積極的に支援しており、ワークステーション室に TOEIC 受験対策の学習ソフトを導入している。

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

経済学部では、各年次に履修できる上限単位数をそれぞれ1年次44単位、2年次43単位、3年次41単位、4年次42単位とし、単位の実質化を図るとともに授業科目の履修が年次によって極端に偏らないように配慮している。

他方、経済学部の学習指導に関しては、毎年、新入生と新2年生に対して学年のはじめにそれぞれ履修ガイダンスを実施するとともに、新年度には経済学部教務委員会による、全ての学生を対象とした履修相談に応じている。また、クラス毎に専任教員をクラス担任として配置し、クラス担任がアカデミック・アドバイザーとして、学生の学修全般についての相談を受け付けている。2年次後期以降にゼミを履修している学生については、ゼミ担当教員が事実上のクラス担任の役割を果たしている。さらに、全ての専任教員が毎週必ず1時間程度のオフィスアワーを設け、学生の履修その他の相談に応じている。このほか、1年次の前期終了時点で単位修得数が12単位以下の学生には、学業不振を早期に解消するため、本人及び父母（保証人）に対して文書を送付し、ガイダンスを行うことにより、前期の学修及び生活の振り返りを促している。また、2015年度からは成績不良者に対して早期に対応を行い、中途退学者を減らすことを目的として、全学年の成績不良者（取得単位数が低い学生）を対象としたガイダンスと個別の履修相談を行っている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

経済学部では、大学で学修した専門知識・理論・政策等を、主体性をもって社会の実地において実践する能力を養成することを目的として、1993年度にインターンシップ制度を日本の大学で最初に正課授業として導入した。それ以来、毎年、夏季休業期間を利用して、東京都下及び周辺の各自治体、民間企業、シンクタンク、新聞社、報道機関等でのインターンシップに学生を派遣している。2015年度におけるインターンシップの履修者数の実績は、自治体系87名、民間企業16名、シンクタンク9名、ジャーナリスト22名、金融27名、海外インターンシップ17名、計178名（うち経済学部の学生は91名）である。インターンシップの適切な運営と発展に向けては、「経済学部インターンシップ運営委員会」を設置し、定期的に議論を重ねるとともに、新規コースの開設について検討を行っている。また、学生による実行委員会を立ち上げ、「インターンシップ体験報告会」を実施している。「インターンシップ」で学んだ内容を、学生自身が企画、準備、運営を行うことにより、授業や実習により身につけた組織の中で仕事をする力（企画力、実行力、プレゼンテーション能力等）を实践させ、学生の更なる成長につなげる工夫を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

経済学部では、全授業科目についてシラバスを作成し、Web サイトを通じて開示している（導入科目、演習科目については冊子でも配布している）。シラバスを作成するにあたっては、統一のフォームを使用して、履修条件、授業概要、授業計画を学生にわかりやすく正確に記すとともに、成績評価の方法や基準についても明示し、学生が事前に十分理解できるように

配慮している。また、全ての授業科目について適正なシラバスの作成が行われているかについて、教務委員会においてチェックを行っており、不適切なシラバスについては教員に修正を求めるなど、その充実化・適正化を図っている。

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

授業内容とシラバスの整合性については、担当教員の自主管理に任せられており、学部として特にチェックする体制はとられていない。ただし、その自主管理の重要性の喚起については教務委員会を通して行われている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- シラバスの作成と内容の充実化は、教務委員会によるチェック体制の形成により、組織的に取り組まれている。

<問題点および改善すべき事項>

- シラバスと授業内容の整合性については、担当教員の自己管理に任せられるが、自己管理の方法、その重要性の喚起の頻度・方法については、今後の検討課題となっており、組織として、その整合性をチェックする必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会による組織的なチェック体制により、シラバスの内容の更なる充実化に努める。
- シラバスと授業内容の整合性のチェック体制については、教務委員会で具体的な検討を行うとともに、2017年度実施予定の学生に対する授業改善アンケートにて授業内容との整合性を問うこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- シラバスの内容の更なる充実化、シラバスと授業内容の整合性をチェックする体制の構築については、教務委員会での他に優先すべき事項との兼ね合いから、検討する時間を設けることができなかった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- シラバスと授業内容の整合性については担当教員の自己管理に任せられるが、自己管理の方法、その重要性の喚起の頻度・方法については、今後の検討課題となっており、組織として、その整合性をチェックする必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- シラバスと授業内容の整合性のチェック体制については、教務委員会で具体的な検討を行うとともに、2017年度実施予定の学生に対する授業改善アンケートにて授業内容との整合性を問うこととする。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

経済学部では、授業科目内容の理解度に即した公正かつ厳正な評価を目標としており、成績評価の方法や基準は事前にシラバスとして科目毎に明示し、それに従って成績評価を行っている。成績評価区分は90点以上が「A」、89点～80点が「B」、79点～70点が「C」、69点～60点が「D」となり、それ以下は不合格の「E」、評価不能の「F」となっている。また、GPA制度を導入しており、成績評価を「A」の4.0から「D」の1.0まで数値化し、成績の良否が分かるようになっている。

成績評価の方法としては、演習等の少人数教育科目においては授業期間中の報告や出席、レポートなど平常点による場合が多く見られるが、多人数の学生が履修する講義科目においては、学期末のテストによる場合や、テストを中心としつつ中間テストやレポート等を加味して評価するなどの措置がとられる場合が多数を占めている。いずれの場合も、講義内容の理解の到達度を基準にして評価するという適切な方法が基本となっている。

成績評価の教員間における適正化については、成績評価検討ワーキンググループで、成績評価をコントロールするための具体的な数値目標については導入しないとする答申を出したが、専任教員へ公開している成績評価分布では、それぞれの科目の評価の人数と「評価平均」（ $F \leq$ 未受験 $>$ も入れて算出した値）に加え、「単位修得者（A～D）／受験者（A～E）」により「単位修得率（実際に試験を受け、修得した学生の割合）」を算出し、未受験を除いたより評価の実情に即した値を公表することによって、同一科目間での格差等を公表し、各部門内での是正及び検討を促している。

なお、成績評価に関する学生への説明責任を果たすことを目的とした試験講評の公開を、1年生の導入科目・基礎科目（基礎マクロ経済学・基礎ミクロ経済学・経済入門）を対象にmanabaを利用して行っている。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

大学設置基準第21条（単位）及び学則第33条（単位の計算方法及び授業期間）に定められている単位計算方法に則り、経済学部では、総合教育科目、専門教育科目、外国語科目、健康・スポーツ科目の各区分に設置されている科目の授業方法に応じ、当該授業による授業効果、授業時間外に必要な学修時間等を考慮して、以下の通り単位数を定めている。

1) 総合教育科目、専門教育科目、健康スポーツ科目（講義）について

- ・毎週1時限の授業が通年（30週）行われる科目
(2時間の授業と4時間の自習時間) $\times 30$ 週 = 180 時間・・・4単位
- ・毎週2時限の授業が半期（15週）行われる科目
(4時間の授業と8時間の自習時間) $\times 15$ 週 = 180 時間・・・4単位
- ・毎週1時限の授業が半期（15週）行われる科目
(2時間の授業と4時間の自習時間) $\times 15$ 週 = 90 時間・・・2単位

2) 外国語科目について

- ・毎週1時限の授業が半期（15週）行われる科目
(2時間の授業と1時間の自習時間) $\times 15$ 週 = 45 時間・・・1単位

3) 健康スポーツ科目(実習)について

- ・毎週1時限の授業が半期(15週)行われる科目
(2時間の授業)×15週=30時間・・・1単位

以上の通り、各授業科目の特徴・内容・開講期間や履修形態との関係からみても、単位計算方法は妥当かつ適切なものとなっている。

(3) 既修得単位認定の適切性

経済学部では、学則第35条の3の規定に基づき、交流協定を締結している外国の大学及び留学先として認定した外国の大学で学生が修得した単位を、経済学部の単位として読み替えることを認めている。その際、学生が単位を修得した授業科目の内容及び分野について、経済学部国際交流委員会が面接等を含め調査したうえで、「経済学部学生の国外留学に伴う単位認定に関する運用基準」に照らして相応しいかどうかを授業内容の実態に基づいて認定している。

また、経済学部では約40人を4年制大学や短期大学から編入生として受け入れているが、それらの学生の既修得単位認定についても、学則第35条の4第2項の規定に基づき経済学部編入生に関する単位認定委員会によって「経済学部編入学の単位認定基準」に照らし、67単位を上限として単位認定を行っている。このほか、既修得単位認定とは直接的に関連するものではないが、他学部の科目の履修についても30単位を上限として認めている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 経済学部では、科目毎に成績評価の基準をシラバスに明示し、それにしたがって成績評価を行うとともに、全教員の成績評価の結果を一覧表にして教授会に公開する仕組みをとっている。これらによって、授業科目内容の理解度に即した厳正な評価が行われるように努めるとともに、学生が経済学部の教育理念・目標に即した学力を修得できるように配慮している。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 成績評価の教員間における適正化については、2014年度に「経済学部成績評価検討ワーキンググループ」を立ち上げ、経済学部教授会へ答申を提出した。今後、経済学部教務委員会等で引き続き検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 成績評価検討ワーキンググループでは、成績評価をコントロールするための具体的な数値目標については導入しないとする答申を出したが、専任教員へ公開している成績評価分布について、それぞれの科目の評価の人数と「評価平均」(F<=未受験>も入れて算出した値)に加え、「単位修得者(A~D)/受験者(A~E)」により「単位修得率(実際に試験を受け、修得した学生の割合)」を算出し、未受験を除いたより評価の実情に即した値を公表することによって、同一科目間での格差等を公表し、各部門内での是正及び検討を促している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

経済学部カリキュラム改善委員会の下に設置された作業委員会において、初年次導入教育科目である「入門演習」「総合教育科目演習Ⅰ」の教育成果を検証するための仕組みとして、科目の学習到達度を明確にさせ、学生の到達度評価を教員へフィードバックすることを通じた授業改善を検討している。

また、授業等の内容・方法の改善を図るための研修等の活動については、経済学部 FD 委員会が中心となって行っており、これまでの具体的な活動としては、2014 年度授業改善アンケート、授業における工夫などについてのアンケート（授業担当全教員対象）、「入門演習」ガイドラインの作成及び配付、シラバスの記述内容の統一化に向けての改善策の検討、「経済入門」担当者への科目趣旨の周知等の取組みを行っている。経済学部 FD 委員会の活動については、恒常的に経済学部教授会へ報告され、教員の教育指導の改善と学生の学修の活性化に反映されるように配慮している。

授業改善アンケートについては、授業評価に関する質問に対する回答欄だけでなく、各授業に対する学生の意見、要望、批判等を記入する欄が設けられており、その結果については、全教員にフィードバックされ、個々の教員が担当する授業の実施方法等について振り返り、適宜改善に活用している状況である。

また、授業改善アンケート結果の公表については、科目毎の集計結果に、教員のコメントを反映したものを C plus に掲載し、学生・教職員に対して公開しているほか、外部に対しては、経済学部オリジナル Web サイトのキャンパス ONLINE（2014 年度まで）にて、授業改善アンケート総括、科目区分別集計結果、科目区分別集計結果レーダーチャートを公開している。

なお、授業改善アンケート実施については、散発的に実施するよりは、効果測定の観点から、3 年に 1 回のサイクルで実施することとしており、直近では 2014 年度に実施している。

このほか、全学の FD 推進委員会において、各学部における授業内容・方法等の更なる改善を企図した授業参観の実施を決定したことを受け、経済学部においても、具体的な実施方法や対象とする科目の選定等を行い、2014 年度後期は、特色ある授業科目として「英語による専門教育科目・総合教育科目」を対象として実施している。なお、2015 年度以降は、学部改革の教育に関する部分の教員相互の意見交換の場として、経済学部研究会を開催している。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

経済学部では、教育課程の国際的通用性を高めるための科目ナンバリング等の整備は行っていないが、グローバルに活躍する人材を養成するための教育方法の工夫の 1 つとして、専門教育授業科目について、「Economics Seminar Ⅰ」、「Economics Seminar Ⅱ」、「企業経済ク

ラスタ特殊講義」、「貿易・国際金融クラスター演習」、「特別講義Ⅳ」を、また、総合教育科目では「国際教養B・E」、「言語と文化B・E（各2講座開講）」を英語で授業を行う科目としている。このほか、新たに「経済学部グローバル・リーダーズ・プログラム」や「海外インターンシップ」を立ち上げており、海外協定校との共同事業による海外フィールド研修や海外企業、外国政府機関との共同事業による職業研修を通じた教育プログラムを教育課程に組み込むことで、グローバルに活躍する人材を養成するための教育方法の向上に努めている。

（2）外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生入試で入学した学生に対しては、日本語教育を除き、日本人学生と同等の教育課程を提供している。より円滑に学部教育に対応しうる配慮としては、日本語担当の専任教員を配置するとともに、全学的な日本語運営委員会と連携して、外国人留学生のための教育科目を「特別科目」として設置しており、これらを通じて、日本語能力の向上と日本の習慣や文化その他について早期に修得できるように配慮している。

他方、授業科目の履修については、「日本語」を4講座履修する「A系列」と「日本語」2講座と母国語以外の外国語2講座を履修する「B系列」に区分し、日本語能力の修得レベルが十分ではない場合には1・2年次に「A系列」の科目を履修し、より進んだ日本語能力の修得に適する場合には「B系列」の科目を履修するように指導している。特に、「特別科目」のうち、1年次の科目として設置している「日本事情Ⅰ」、及び2年次の科目として設置している「日本事情Ⅱ」は選択科目であるが、「日本事情Ⅰ」を総合教育科目の人文科学分野の基本科目、「日本事情Ⅱ」を同じく社会科学分野の基本科目に読み替え、卒業に必要な単位として算入できることを認め、外国人留学生が積極的にそれらの選択科目を履修するよう奨励している。

さらに経済学部では、国際交流協定に基づく受入れ交換留学生に対しては、個人指導のための専任教員を配置して、恒常的に学修面のサポートを行っている。

（3）国外の高等教育機関との交流の状況

経済学部は、2009年度にシンガポール・ポリテクニクと機関間協定を締結し、2010年度から、シンガポール・ポリテクニクとの遠隔授業を「ICT 応用演習」の授業で取り入れている。年数回ではあるが、この遠隔授業はすべて英語で行われ、日本に居ながらにして海外の専門教育の講義をリアルタイムで受講できるものである。

また、2014年度にはチュラロンコン大学経済学部（タイ）と学生交流に関する機関間協定を締結し、学生の交換留学のみならず、教員と学生を招いてセミナーを開催するなど、国外の高等教育機関との交流を積極的に行っている。また、「グローバル・フィールド・スタディーズ」は海外での実態調査・研修活動を演習科目とともに履修する科目であるが、研修活動先として全学で協定を締結している大学を訪問した学生も71名となっている（2015年度）。

なお、研究者の交流について、大学全体としては、国際センターを中心に国際交流を推進しており、経済学部単独では行っていない。ただし、経済学部では大抵の教員が、2年間の在外研究期間を取得し、その間に諸外国の大学や研究機関に在籍して研究者との交流を行っている。さらに、2010年度～2014年度の後期に協定校から外国人客員教員を各1名招聘し、2015年度も後期に1名招聘している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 教育課程の国際的通用性の向上のため、英語による専門教育科目数を増やすとともに、国際通用性のある教育プログラムに短期留学生を含む留学生が英語のみで参加できる環境を整えることが課題となる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 英語圏への在外研究帰国後の教員等による専門教育科目の英語授業開講を学部改革検討委員会で検討することにより、英語による専門教育科目開講数の増加を目指し、教育課程の国際的通用性の向上を目指す。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 経済学部カリキュラム改善委員会では、初年次教育の充実に向けた検討に重点を置いており、具体的な検討には至っていない。なお、英語による専門教育科目開講については、これから全学動向を踏まえて検討する予定である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 教育課程の国際的通用性の向上のため、海外派遣を伴うカリキュラムの充実化を図る必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2016年4月に設置された経済学部グローバルワーキンググループにおいて、「海外インターンシップ」の履修者数の増加に向けて、派遣先の充実化を検討していく。

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

学生の教育効果を測定する評価指標としては、まず各学生のGPAが挙げられる。GPAは、学期末（7月下旬～8月上旬・1月下旬～2月上旬）の定期試験やレポート、セメスター中間テスト、小テストの点数などに基づいた成績評価により算出される数値であり、経済学部における学習の成果を確認するうえでの重要な指標となっている。このほか、インターンシップの授業においては、実習を終了した学生が報告会を実施することで、インターンシップに参加した学生が様々な業務や経験を通じて身につけた能力を確認するとともに、当該授業における教育効果を検証する有効な機会となっているほか、経済学部における学習の集大成となる「演習論文」は、学生における学習成果を測定するうえで重要な指標といえる。

また、学生における学習成果を把握するための指標としては、毎年実施する「在学生アンケート」の数値も活用している。在学生アンケートにおいては、学習がどの程度身についたのか統計をとっており、学生の自己申告に基づく数値ではあるものの、経済学部における学習を通じて学生がどのような能力が伸長したのかという成長感を把握することが可能となっ

ている。このほか、本学における学生の学習成果を総合的に把握するためのツールとして、C-compass においてルーブリック評価の手法を導入しており、在学生アンケートと同様、学生の自主的な回答に基づく数値ではあるが、個々の学生における学修成果を検証するための重要な指標の1つとして活用している。

さらに、学生の進路動向に関しては、キャリアセンターで毎年進路データを集計しており、その結果を活用し、経済学部における学修を通じて様々な能力を獲得した学生が、どのような進路に進んでいるか等について確認している。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

経済学部独自の取組みではないが、本学では卒業して一定の期間を経過した卒業生に対してアンケート調査を行っており、本学（経済学部）在学時における学修経験や内容等に関する意見や、卒業生が実際に社会に出てから必要であると感じる能力等を確認することで、その結果を学部の教育活動に反映できるように努めている。また、学生による自己評価システムについては、先に述べた C-compass を導入しており、学生は各年次において自己のコンピテンシー（行動特性）レベルを把握しながら、自身に不足する能力等をチェックすることが可能となっている。なお、本システムについては、現在、卒業後においても利用できるようにシステムの開発を行っているところである。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- C-compass については、現状においては、利用率が低い。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- C-compass について、キャリアセンターのみならず、学部においても、導入教育科目の「入門演習」等で扱ったり、掲示等を行ったりすることで、利用促進を図り、キャリア意識の形成に貢献するシステムという意識を学生に持たせる。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- C-compass については、新入生ガイダンス期間に「ワークステーション／C-compass 利用講習会」をワークステーションで実施し、新入生に実際に C-compass を操作して体験してもらっている。利用効率の向上策については、学部内で具体的な検討には至らなかった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- C-compass については、現状においては、利用率が低い。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- C-compass について、キャリアセンターのみならず、学部においても、導入教育科目の「入門演習」等で扱ったり、掲示等を行ったりすることで、利用促進を図り、キャリア意識の形成に貢献するシステムという意識を学生に持たせる。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

経済学部では、学位授与の方針において示した通り、卒業に必要な単位数を 133 単位、必要最低修得単位数を専門教育科目 62 単位、総合教育（一般教養）科目 24 単位、外国語科目 14 単位、健康・スポーツ科目 4 単位と定めており、これら所定の単位を修得した者に対して学位を授与している。学位の授与と、その学生の質の検証・確保にあたっては、学修成果の積み重ねである単位制を前提とするため、適正で厳格な成績評価に加えて年次最高履修単位の設定により年間の学修量等への配慮を行いつつ、最終的には卒業要件の充足状況を教授会において厳正に確認するという方法をとっている。

また、経済学部では、優秀な成績（GPA3.2 以上）を修め、かつ大学院に進学することを条件に、学生が自ら希望し 3 年で卒業できる「早期卒業制度」を導入している。

早期卒業を希望する学生に対しては、書類審査に加えて面接審査を行い、審査に合格した学生 1 人 1 人に専任教員のアドバイザーをつけ、履修計画を含め全般的な学習指導を行うこととしている。これにより、早期卒業生が学力の点において 4 年間で卒業する学生と同等もしくはそれ以上となるように恒常的に配慮しており、毎年数名が早期卒業生として大学院に進学していることは、前述のような配慮と指導が結実した結果といえる。また、早期卒業を希望する学生の中には、早期卒業制度に魅力を感じ、入学試験で優秀な成績を修めスカラシップの権利を獲得し、経済学部に入學したものも複数存在しているなど、入学後の早い段階から、学部を 3 年で卒業し大学院への進学を希望する学生に対しては有力な動機付けを与える制度となっている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

商学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

商学部は、本学の建学の精神と伝統を踏まえつつ、商学に関する教育と研究を行うことを目的に設置した学部である。その実施にあたり、商学部では特に実学教育を重視するとともに、国際的に通用する高度で幅広い知識や能力を持つとともに、柔軟な適応力や総合的な判断力、学んだことを実地応用する能力などを有し、複雑かつ多様で、絶えず変化し、また変化の激しいグローバル化した 21 世紀の社会に貢献できる人材の養成を目指している。ここで実学教育とは、現実の問題を的確に発見する能力（問題発見能力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決能力）を、偏りなく身につけさせる教育を言う。体系化された知識の修得を基礎としながらも、それを単なる知識にとどめず、学問的な知見に基づいて、現代社会が抱える様々な問題を学生が自ら発見し、その解決に向けて、商学的な観点からいかなる貢献を果たすことができるかを学生一人ひとりが自ら考え、かつ実践していけるような人材を育成することが、商学部教育の基本的な目標である。そのため商学部では、専門教育と教養教育、さらにはすべての学習に共通する基礎教育を、偏りなく履修できるカリキュラム編成をめざしている。これにより学則の定める「個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献する」という理念の実現に努めている。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

学位授与方針の内容、ならびに学位取得に必要な単位数と学習量については、2011 年 6 月に「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を策定し公表してきた。学位授与の方針の内容については、2015 年度からの新カリキュラムの導入に向け商学部の理念・目的や教育目標をふまえて検討を行い、これまでの基本方針は維持しつつもより端的に商学部の学位授与に係る方針を示すべく、2015 年 4 月に改定を行った。新しい学位授与の方針は以下の通りである。

<学位授与の方針>

○商学部において養成する人材像

商学部の教育研究上の目的は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、商学にかかる各専門分野およびその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成することにあります。商学分野全般の高度な教育を通じて、国際的に通用する柔軟な適応力・総合的な判断力・確かな実践力を身につけ、多様な価値判断が求められる 21 世紀のグローバル社会に貢献できる人材の養成を目指しています。商学部は、この教育方針を理解し、必要な在籍期間にわたって自ら研鑽を重ね、所定の授業科目単位を修めた学生に対して「学士（商学）」の学位を授与します。

○商学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

商学部を卒業するにあたって、経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の各専攻にかかわる専門分野の知識を体系的・包括的に理解することが必要です。また、経済や法律に関する知識、人文・社会・自然に関する知識、コミュニケーション能力（外国語運用能力を含む）、情報処理能力、数量的分析スキルなど、専門分野を支える基礎的な能力や関連分野の知識を幅広く、バランスよく身につけることも必要です。21 世紀の社会に貢献するためには、優れた人間性を発揮できるとともに、自らの健康管理を含む自己管理能力、協調性やリーダーシップ、倫理観や社会的責任の自覚、知的好奇心などを持って、主体的に

学び続けることのできる生活習慣を身につけることも大切です。商学部の学生には、課外活動を含む学生生活を通じて、卒業までにこれらの資質や能力を備えることを期待します。

○商学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

商学部では単位制を採用し、授業科目ごとに単位を定めています。授業科目を履修し、試験に合格した学生に、その授業科目の単位を付与します。商学部には4単位、2単位、1単位を付与する3つのタイプの授業科目が設置されています。各授業科目1回につき所定の時間を予習・復習に充てる必要があり、商学部の卒業するためには、各学科の必修単位数を満たした上で、合計136単位以上の修得が必要です。

○活躍することが期待される卒業後の進路

商学部の卒業生は社会のさまざまな分野で活躍していますが、各学科の専門分野との関連で特に活躍することが期待される卒業後の進路は、以下のように示すことができます。

●経営学科

経営学科は、企業などの組織をいかに維持・発展させるべきかという視点から、企業活動の運営・管理を研究する経営学を中心に学ぶ学科であり、卒業後は、企業経営者、起業家、経営コンサルタント、情報システム管理者その他の企業経営のリーダーとして社会で活躍することが期待されます。

●会計学科

会計学科は、企業や自治体などの経済活動を貨幣的に測定し、その情報を株主、債権者などのステークホルダーに伝達するための制度や技法を研究する会計学を中心に学ぶ学科であり、卒業後は、公認会計士、税理士、国税専門官、企業の財務部門スタッフ、その他の会計プロフェSSIONALズとして社会で活躍することが期待されます。

●商業・貿易学科

商業・貿易学科は、流通・マーケティングと国際貿易という2つの大きな研究分野を中心に、それらの理論と実務を体系的かつ実践的に学ぶ学科であり、卒業後は、マーケティングの専門家、国際ビジネスパーソン、その他のビジネスのエキスペートとして社会で活躍することが期待されます。

●金融学科

金融学科は、金融経済の制度や理論、企業の金融・財務活動、金融機関の活動などについて専門的・体系的に学ぶ学科であり、卒業後は、ファイナンシャル・アナリスト、企業の財務担当者、銀行員、その他の金融・財務のスペシャリストとして社会で活躍することが期待されます。

商学部では、この新たな方針に則り、カリキュラムを作成・実施するとともに、卒業単位数並びに年次ごとの履修上限単位数についても改正を行っている。

このように教育目標、学位授与方針、学位取得に必要な単位数や学習量を学位授与の方針として明文化し公表することで、学部としての教育方針に統一性を与え、その内容を教職員・学生がともに共有できる体制を整えている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 学位授与の方針の改正により、商学部の学位授与に係る方針がより明確に伝わるようになった。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会・商学部委員会において、引き続き学位授与の方針の妥当性・適切性の検証を行い、必要に応じて改正を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教務委員会及び中長期事業計画をふまえた教育改革を進めるための委員会である拡大商学部委員会において商学部将来構想を検討する中で、学位授与の方針の妥当性・適切性についても、新カリキュラムの進行とともに引き続き検討を行う。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 学位授与の方針の改正により、商学部において養成する人材像、商学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力、商学部の卒業に必要な学習量と卒業要件等が具体的に説明されたことにより、商学部の学位授与方針が学生に明確に伝わるようになった。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 教務委員会・商学部委員会など関連する委員会において、引き続き学位授与の方針の妥当性・適切性の検証に努め、必要に応じて改正を行う。

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

商学部では、1. に記した教育目標に基づく教育課程を編成・実施すべく、2015年4月に「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を改正し、公表している。その内容を以下に記す。

＜教育課程編成・実施の方針＞

○商学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

商学部では、社会や学問分野の進展に応じて絶えず教育内容を進化させるとともに、学生が自ら考え、自ら学ぶことを尊重し、さらに商学という実践との結びつきの強い専門分野の教育にあたって、理論と実践との融合、専門と教養とのバランスを重視した教育を行っています。商学部では、学部の教育研究上の目的を踏まえ、「進化する教育」、「主体的な学びを尊重した教育」、「バランスのとれた教育」という基本方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

商学部の授業科目は大きく専門教育科目群と総合教育科目群とに分類されます。専門教育科目群は商学部スタンダード科目、商学部分野別専門科目および商学部アドヴァンスト科目から構成され、総合教育科目群はリベラルアーツ科目、グローバル科目、キャリア科目および学部間共通科目から構成されています。これらの構成は4学科に共通ですが、各学科の専門性を考慮した学科別の必修授業科目を配置することによって各学科の特色を明らかにしています。

○カリキュラムの体系性

(1) 専門教育科目群における設置科目の体系

①商学部スタンダード科目

所属する学科にとらわれることなく、中央大学商学部の学生として有して欲しい一定水準の知識・技法を涵養することを目的とし、各学科の専門系統（経営系、会計系、商業・貿易系、金融系）の入門科目、商学分野の学びにとって基本となる経済科目、基礎的な学習・研究技法を身につけるリサーチ・メソッド科目、および、導入演習（ベーシック演習）を配置しています。

②商学部分野別専門科目

所属学科に設置される授業科目を中心に学習するだけでなく、隣接する専門分野の系統的履修を促すために、経営系、会計系、商業・貿易系、金融系、経済・法律系の5系統に識別し、各系統においてコアとなる専門科目を配置しています。

③商学部アドヴァンスト科目

商学部スタンダード科目および商学部分野別専門科目の発展的な位置づけとして、プログラム科目、専門演習科目および学部・大学院共通科目に区分し、各区分において学生の選択と主体的な学びを促進するための授業科目（クラス）を配置しています。

(2) 総合教育科目群における設置科目の体系

①リベラルアーツ科目

人文・社会・自然に関する対象を総合的に学習できる授業科目のほかに、数学系、法律系、情報系、健康・スポーツ系の授業科目を配置しています。

②グローバル科目

第一外国語、第二外国語、選択外国語に区分し、留学指導およびグローバル・スチューデント育成に特化した授業科目を含み、グローバル化の進展に伴って重要度が高まる外国語関連科目を、学

生各自の習熟度、学習意欲、関心のあるテーマなどに応じて段階的に学習できるように配置しています。

③キャリア科目

自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探るための助けとなるように、企業インターンシップ（海外企業を含む）、アクティブ・ラーニングおよびプロジェクト・ベースト・ラーニング（PBL）等の実践的教育手法を展開する商学部独自の授業科目を配置しています。

④学部間共通科目

全学的に開講されているファカルティリンクージ・プログラム（FLP）や短期留学プログラムなど、学部横断的に授業が実施される授業科目を配置しています。

(3) 修得単位要件による体系性の保証

専門教育科目群および総合教育科目群において全授業科目を各科目区分に適正に配置することに加えて、「バランスのとれた教育」を展開する観点から、科目区分ごとに最低の必修単位数を定め、カリキュラムの体系性を保証しています。セメスター制（春学期・秋学期の2期制）のもと、商学部を卒業するために必要な合計136単位のうち、108単位（フレックスPlus1・コースでは100単位）については、科目区分ごとに必ず修得しなければならない最低の単位数を定めています。商学部スタンダード科目から22単位、商学部分野別専門科目から52単位、リベラルアーツ科目から18単位、グローバル科目から16単位（フレックスPlus1・コースでは8単位）を卒業までに修得する必要があります。

ただし、「主体的な学びを尊重した教育」を展開する観点から、科目区分ごとに定めている必修の単位数以外に、学生本人の興味や目的意識に応じて、どの科目区分からでも自由に修得することを認めています。また、他学部の授業科目については30単位を上限として、さらに海外留学により外国の大学で修得した授業科目の単位については40単位を上限として、商学部の卒業に必要な単位数の中を含めることを認めています。

(4) 授業科目番号および履修系統図の明示による体系性の保証

商学部では、すべての授業科目に系統・分野および学習段階レベルを表す番号を付けています。また、すべての科目区分において、1年次から4年次までの学年別段階と授業科目間の関連経路を図示した履修系統図を作成しています。特に4つの学科に対応した分野別専門科目については、所属する学科の必修科目を中心にして、学科の中の系統分野ごとに適切な履修を促すための工夫を施しています。授業科目番号および履修系統図を学生に明示することによって、「バランスのとれた教育」および「主体的な学びを尊重した教育」という商学部のカリキュラム方針を学生に喚起するとともに、学生の学習目的や進路の探求に有効となる体系的履修を促しています。

○カリキュラムの特徴

(1) 商学部スタンダード科目の設置

商学部における4つの学科の専攻は、それぞれ固有の学問分野を形成しています。一方で、商学教育の主たる対象である企業（ビジネス）の実務は経営、会計、商業・貿易、金融の各分野で取り上げる理論や手法が相互に関連し合った総合的活動にほかなりません。この観点から商学部では実地応用力を育む方針のもとで、1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促し、在学中に学生各自が特に探究したい専門分野と必要な研究方法を見定める契機とすることを意図して、商学部スタンダード科目を設置しています。

(2) キャリア形成教育の充実

コミュニケーション能力、リーダーシップなど、組織人としての基本的素養を有する人材が求められる現代社会において、大学は学問探究の最高学府であると同時に、社会に貢献できる人材の育成を使命とする観点から、商学部ではキャリア形成教育を重視しています。商学部のキャリア形成教育の理念は、組織と個人との関わりに重きを置いて、自立した社会人・職業人としての自己実現の方向性を学生に喚起させるというものです。総合教育科目群の中にキャリア科目の系統を独立させ、1年次から学生参加型の授業科目を設置しているだけでなく、経済界・産業界を中心に社会の最前線に立つ実務家による実社会疑似体験型の授業科目を複数開講しています。

(3) 演習科目の段階的設置

商学部では、専任教員を中心とする担当教員の指導のもと、特定のテーマに関する研究発表、担当教員との質疑応答や学生同士の討論、また、グループワークや実地調査を通じて、学生の主体的な学習を促すための演習科目（ゼミナール）を重視しています。1年次には大学で必要となる基礎的学習方法を涵養するための「ベーシック演習」、2年次には3年次以降の専門演習への架け橋教育に相当する「課題演習」、さらに3年次および4年次には専門分野に関する論文作成を到達目標とする「（専門）演習」を配置し、入学から卒業まで学生が各自の関心や目的に応じて演習科目を段階的に履修できるようにしています。

(4) プログラム科目の設置

商学部では、各学科のカリキュラム体系とは別に、資格取得や各種のスキルの習得を積極的に希望す

る学生のために、専門教育科目群において、より実践的な学習に力点を置いたプログラム科目を設けています（フレックス Plus1・コース所属の学生は優先履修）。職業会計人の資格取得に重点を置いた「アカウント・プログラム」、ビジネス英語のスキルを学ぶことに重点を置いた「ビジネス・コミュニケーション・プログラム」、ビジネスにおける情報技術の活用を学ぶことに重点を置いた「ビジネス・イノベーション・プログラム」、企業ファイナンスの専門資格に重点を置いた「金融スペシャリスト・プログラム」の4つのカテゴリーがあります。

商学部では、この方針に則り、2015年度に教育課程を改正した。改正されたカリキュラムにおいては、授業科目を大きく専門教育科目群と総合教育科目群に分け、専門教育科目群は、商学部スタンダード科目、商学部分野別専門科目、商学部アドヴァンスト科目に分かれ、総合教育科目群はリベラルアーツ科目、グローバル科目、キャリア科目、並びに学部間共通科目から構成されている。これらの科目群をバランスよく配置したことにより、商学部の教育目標である、問題発見能力と問題解決能力を兼ね備えた実学教育の実現を目指している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 教育課程編成・実施の方針の改正により、学部の教育方針がより明確に伝わるようになった。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会・カリキュラム委員会において、教育課程編成・実施の方針の妥当性・適切性の検証を行い、必要に応じて改正を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教育課程編成・実施の方針の妥当性・適切性については、教務委員会及びカリキュラム委員会を中心とした学部内の関連委員会において日常的に点検が進められている。今般の教育課程編成・実施の方針の改正により、学部の教育方針がより明確に伝わるようになったと評価しており、特に、ナンバリングの導入と履修系統図を学生に明示できたことで、体系的履修が可能になった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

商学部の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、商学部の人材養成等に関する基本的理念として履修要項に明記しているほか、商学部 Web サイトの「学科案内」に「三つの方針」として公表している。また、この方針の学部内での浸透を図るために、年に1度、教授会において内容を点検する機会を設けている。

しかし、2年次以上の学生を対象とした「在学生アンケート」（2015年度、回答率 39.8%）

によれば、「あなたは、自分の所属学部が養成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラム・ポリシーについて知っていますか」という問いに対し、「知らない・または聞いたり読んだりしたことがない」と回答した割合が 53.3%に及んでおり、学生への浸透は必ずしも進んでいないことを示している。

なお、前述の通り、商学部においては 2015 年度に教育活動に関する三つの方針を改定したところであり、今後、学生における認知度の変化に注視するとともに、大学構成員、特に学生に対する学位授与の方針等の浸透に向けた方策を引き続き検討していく予定である。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 大学の Web サイトから商学部 Web サイトの当該項目に達するには、数回にわたるリンクをたどる必要があるため、相応の必要がない限り、教職員であってもこの項目に目を通す機会は少なく、学生に周知する機会はさらに少ない。社会への公表に関しても同様の問題点がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 商学部 Web サイトの表紙画面に直結リンクを置くなど、よりアクセスしやすい方策を検討するとともに、入試・広報政策委員会において、Web サイト以外にも、「三つの方針」を社会に向けて発信する方法を検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 商学部 Web サイトのトップページに「学部案内」があり、その中に「三つの方針」、「学びの特徴」、「カリキュラム（全体）」、「履修系統図」等をわかりやすく配置している。それぞれの説明分量も概ね適切な量である。また、外部発信に関しては、高校訪問・オープンキャンパス等においても、積極的に言及するなどの取組みを行っており、今後もより効果的な広報について引き続き検討していく。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 本学公式 Web サイト上での情報発信について、学生、教職員及び一般社会向けにどの程度まで浸透しているのかについては引き続き検証が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 入試・広報政策委員会を中心に、よりわかりやすい情報発信を目指した効果的な発信方法について検討するとともに、ガイダンスや授業アンケート等の機会を活用して、より積極的に教育活動に関する三つの方針を周知し、教育効果を高める仕組みを構築していく。

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部長と学

部長補佐（教務主任と教務副主任で構成）で構成される教務委員会、並びにカリキュラム委員会（教務委員、各部会の委員長または幹事、学部長指名による委員から構成）にて随時検証を行い、自己点検・評価委員会が検証結果の取りまとめを行っている。自己点検・評価委員会による検証結果は教授会で報告し、教授会が最終的な検証を行っている。

2015年度のカリキュラム改正にあたっては、カリキュラム委員会が主体となって学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針について内容の検証と改定を実施した。これを受けて、2016年度においては、教務委員会、カリキュラム委員会、入試・広報政策委員会等が中心となり、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を再確認するとともに、改善策の検討が進められている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

商学部では、設置科目のスリム化と再体系化を柱とするカリキュラム改正に2012年度から着手し、2015年度に新カリキュラムへ移行した。

旧カリキュラムは、学校教育法83条の大学の目的、並びに大学設置基準19条の教育課程編成方針に則った内容と体系性を備えたものであったが、漸次的な改正を続けた結果、科目区分が11部門に細分化され、その各々に必修単位・選択必修単位等を配置したため、学部カリキュラムとして複雑であり、設置科目数についても過剰感が否めないと判断するに至ったことから、こうした状況を改善するため、カリキュラム改正に至ったものである。

新カリキュラムは、設置科目数の縮減（スリム化）と再体系化、商学部スタンダード科目の新設をはじめとする科目群の再編、 Semester制の完全化と固定時間割の導入、履修系統図並びに科目番号制の導入を柱に、従来以上に順次的な学修効果に配慮した体系的なカリキュラムとなっている。具体的に、科目数削減の一例として、これまで商学部の学生を対象とする法学教育は科目数がやや多い傾向にあったものを、7科目削減することにより、商学部で学ぶべき法学の体系を明示できたことが挙げられる。

また、順次性への配慮として、まず1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促すために、「商学部スタンダード科目」を新設した。商学部スタンダード科目は、各学科の学修内容を広く俯瞰するとともに、専門科目履修へ向けた基礎学力の涵養を目的とする「入門」科目、全ての学科に関わる理論的・方法論的基礎を修得する「マイクロ経済学・マクロ経済学」、同じく全ての学科に共通する研究・調査技法を修得する「リサーチ・メソッド」科目、さらに高校から大学への橋渡しを行い、大学での学習全般の導入科目としての役割も担う「ベーシック演習」から構成されている。1、2年次の学生は、専攻科目に向けた基礎学力を修得するとともに、専攻分野に限定されない幅広い視野と教養を身につけることが望まれる。そのため「入門」科目は、所属学科の「入門」科目を必修とする一方、所属学科以外の「入門」科目からも最低1科目履修することを必修とし、さらに学修指導のなかで、商学分野全

体にわたる視野を得るためには、全学科の入門科目を履修することが望ましいと指導している。これにより学生は初年次教育課程において学部学生として修得すべき基礎知識を過不足なく学べるようになり、上級学年でより高度な学問領域を学ぶための土台を早い段階で形成できる点で重要なものといえる。

さらに、初年次段階から将来の進路を見据えた計画的な学修を促すため、1年次から、学科科目と併行して「ビジネス・プロジェクト講座」と「インターンシップ入門」を開講し、これに続き、2年次に「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」を置くことで、キャリア教育に関しても順次性に配慮した科目配置を行っている。また、既修・未修を含めて外国語科目の履修も1年次より始まり、さらに在学中の海外留学に向けた「グローバル・スチューデント講座」を、各語圏ごとに1年次から履修できるようにしている。

このように、商学部では1、2年次に比較的基礎的な科目を多く配置することで、学生が学修に多大な困難を感じることなく履修をすすめることができ、また、所属学科以外の科目、専攻分野以外の学問分野を学ぶことで、多様な知識・教養に基づく多様な進路選択を可能にし、その進路に向けて、学生が主体的な学修を計画できるように配慮している。

この商学部スタンダード科目を基礎に、「商学部分野別専門科目」「商学部アドヴァンスト科目」「総合教育科目」を設置している。

「商学部分野別専門科目」は各学科の専門科目群であり、所属学科に設置される授業科目を中心に学習するだけでなく、隣接する専門分野の系統的履修を促すために、経営系、会計系、商業・貿易系、金融系、経済・法律系の5系統に識別し、各系統においてコアとなる専門科目を配置しており、一部、1年次から履修可能な科目もあるが、多くは2年次以上の配当となっている。また、学科に直接対応するものではないが「経済・法律系」科目については、内容的に学科の専門科目との相互補完性が高いことから、「商学部分野別専門科目」のなかに位置づけている。

「商学部アドヴァンスト科目」は、資格取得をはじめ、より実践的な学習に力点を置いたプログラム科目、少人数を対象に行われる演習科目、さらに学部・大学院共通科目からなり、発展的な内容の教育が行われている。演習科目は2年次の「課題演習」と3、4年次の「演習Ⅰ～Ⅳ」「演習論文」からなる。課題演習は、ベーシック演習よりも専門性を意識した特定の「課題」について、少人数のゼミ形式で行う授業である。いわゆるゼミに相当するのが「演習」であり、必修単位ではないものの、「演習論文」とあわせ、学部教育の集大成的な意味合いを持つものとして重視している。

「総合教育科目」は、教養教育を担う「リベラルアーツ科目」、語学教育を担う「グローバル科目」、職業意識の涵養と技能習得を目指す「キャリア科目」、並びに学部間共通科目からなる。総合教育科目は、幅広い視野に裏打ちされた専門知識の涵養を担う部門として、分野別専門科目と同等の重要性を持つ部門である。そのため、大部分の科目が1年次より履修可能となっている。

このように商学部の科目群は、部門ごとの役割を明確化し、相互の機能重複をできる限り少なくするように体系化されている。加えて、2015年のカリキュラム改正とあわせ、学生の計画的な履修に資することを目的とする科目番号制（科目ナンバリング）と履修系統図を導入した。科目ナンバリングは、一定の原則に則り商学部が提供する全科目について個別の記号・番号を付けたものである。これにより、学生は各科目がいかなる系統・分野に属する科目であるかを即座に確かめ、単位計算等に役立てることができる。さらに、百位の科目番号によって当該科目のレベルを知ることができ、履修に際しての学力上のミスマッチを防ぐと

ともに、レベルの流れに沿った履修計画を立てることで、レベルの順次性に即した履修計画が立てやすくなる。

ただし、体系的な履修計画を立てるためには、科目のレベルだけでなく、科目内容の系統についても知る必要がある。そのため科目ナンバリングと合わせ、科目の履修系統図を作成した。各学科・分野ごとに、まず基礎科目として履修すべきはどの科目か、それを受けて次に学ぶべきはどの科目か、そこからどのような上位科目に進むことができるか、さらには、各科目間の関連性や系統性はどのようになっているか等を一目で理解できるようにした。これにより、学生は一つの専門知識や実践技能を修得するには、どのような科目をどのような順序で学修することが必要かを事前を知ることができ、各年次の履修計画を効率的かつ主体的に立てることができるようになる。

2015年度カリキュラム改正は、学生にとって理解しやすく、履修しやすいカリキュラムを策定することが目的であった。そのため、科目数をできるだけ少なくし、上記のような再編成と再体系化を行ったことに合わせて、完全セメスター制と固定時間割を導入した。これにより、学生は半期ごとに完結する履修計画を立てられるようになり、また各期の履修科目数が少なくなったことで、集中的な学習を行うことができる。さらに固定時間割を導入したことで、履修科目の重複を極力避けることができるようになった。

以上、今回のカリキュラム改正の骨子を記したが、もとよりその有効な活用は今後の運用にかかっている。教職員の立場からのチェックはもちろん、意図した成果が表れているか否かについては、何より学生からの率直な意見に耳を傾けなければならない。いかに多くの学生から、いかに率直な意見を収集し、それをいかにしてカリキュラム運用に活かしていくかが、今後の大きな課題である。また、科目数の縮減をさらに進める必要がある。

このほか、完全セメスター制の導入についても、兼任講師の担当科目については、同日に2コマ連続して行う、いわゆる「縦セメスター」を残さざるを得なかった。学習効果の観点からする限り、セメスター制は曜日を変えて週2日授業を行うのが原則であり、この点についての改善も図っていく必要がある。さらに、科目番号の更なる活用方法を検討していく必要がある。最後に、従来からの課題でもあった、4年次の学習が演習・演習論文に偏した構造になっている問題については、今回のカリキュラム改正においても根本的な対策が図られたとはいいがたい。これらについては、改正カリキュラムの検証とあわせて今後さらに取り組むべき課題といえる。

(2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

2015年度のカリキュラム改正に際し、卒業所要単位数をそれまでの124単位から136単位に改めた。新しい卒業所要単位数に占める、専門教育科目、教養教育科目、外国語科目の量的配分は以下の通りである。

[表4-I-9]

		フレックス	Plus1
専門教育科目	商学部スタンダード科目	22	22
	商学部分野別専門科目	52	52
総合教育科目	リベラルアーツ科目	18	18
	グローバル科目	16	8
自由選択枠		28	36
卒業単位		136	

また、必修科目、選択必修科目の単位配分は以下のようになっている。

[表 4-I-10]

必修科目	商学部スタンダード科目	8
	商学部分野別専門科目	4~12
	リベラルアーツ科目	2
	グローバル科目	8~16
選択必修科目	商学部スタンダード科目	14
	商学部分野別専門科目	40~48
	リベラルアーツ科目	16
自由選択枠	28~36	
卒業単位	136	

専門・教養・語学の量的バランス、ならびにそれぞれについての必修・選択必修の量的バランスについては、学部の教育目標に照らして、概ね適切な配分といえる。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- カリキュラム改正に伴い、科目数を縮減し、科目区分も簡素化して、カリキュラム全体の再体系化を行った。あわせて、履修系統図と科目番号制を導入することにより、科目のレベルと学問系統に即した履修計画を立てやすくなった。
- 「商学部スタンダード科目」を設置し、1年次から専攻分野については順次的に、同時に他学科科目についても俯瞰的な知識を得られるようにした。

<問題点および改善すべき事項>

- 新カリキュラムは、教育課程上の体系性・順次性にも充分配慮したものとなっているが、科目数の更なる縮減や、4年次における教育の更なる充実等の課題については引き続き改善に向けた検討を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、カリキュラム委員会を中心に、改正カリキュラムの成果ならびに問題点について検証を行うとともに、引き続き改善が必要な事項について検討を行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 新カリキュラムの成果としては、カリキュラム全体の体系化、特に履修系統図と科目番号制を導入することにより、学生にとっては科目のレベルと学問系統に即した履修計画を立てやすくなったことや、「商学部スタンダード科目」の設置により、1年次から専攻分野について基礎を学べると同時に、他学科科目についても俯瞰的な知識を得られるようになったことがあげられる。その一方で、統廃合をとともう科目数の合理的な配置や、演習論文のあり方など、4年次における教育の充実等の課題については引き続き改善に向けた検討を行う必要があると分析しているほか、専門教育と教養教育との有機的連携教育体制について、商学部将来構想のための拡大商学部委員会で集中的に検討している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- カリキュラムの体系的整備がなされ、特に、商学部スタンダード科目の設置、キャリア形成教育の充実等による教育効果が期待できる。商学部スタンダード科目の設置により、初年次教育課程において学部学生として修得すべき基礎知識を過不足なく学べるようになった。上級学年でより高度な学問領域を学ぶための土台を早い段階で形成できる点で重要である。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 演習科目の段階的設置について、各年次の演習科目の意義や到達点を検証することが必要である。特に、初年次教育の柱となるベーシック演習の役割やカリキュラム上での位置付けを明示し、初年次教育の実をあげる必要がある。同様に、課題演習や専門演習についても、体系的履修の中での役割を検証することが必要である。
- 2015年度より運用が開始された新カリキュラム、特に商学部スタンダード科目や完全セメスター制、履修系統図と科目ナンバリング等が教育の質保証の観点からどのような効果を生み出しているのかを検討することが課題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- カリキュラムの成果検証並びに専門教育と教養教育との有機的連携教育体制や演習科目の効果的な運用については、商学部将来構想の中で継続的に検討する。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

商学部では、Ⅱ-1に記した順次性(年次配当方針)に配慮しながら、学士課程教育として相応しい教育内容の提供を行っている。

1) 商学部スタンダード科目

「商学部スタンダード科目」は、商学部の専門科目を履修するうえで不可欠となる基礎的な知識・技能を修得するとともに、所属学科に関わりなく、商学分野全体にわたる基本的な知識と教養の涵養を目的とする。具体的には、各学科における教育内容を広く俯瞰しつつ、入門的な内容の教育を行う「入門」科目、商学分野全体の背景としての経済活動に関する基礎知識と基礎理論を修得する「マイクロ経済学・マクロ経済学」、全学科に共通する調査・研究に要する基本的技能を涵養する「リサーチ・メソッド」科目、そして導入教育としての「ベーシック演習」からなる。

「入門」科目は、「マネジメント入門」、「アカウンティング入門」、「マーケティング入門」、「マネー&ファイナンス入門」からなり、それぞれの学科の入門科目としての役割を果たすとともに、複数クラスを設けることで他学科の学生も広く履修できるようにすることで、学生の関心が所属学科の内容に偏ることなく商学分野全体にわたる視野を持てるように配慮している。そのため、所属学科の「入門」(4単位)を必修とするほか、他学科の「入門」からも最低1科目(4単位)を履修することを必修としている。

「マイクロ経済学・マクロ経済学」は2年次必修科目(各3単位)であり、現代経済学の

標準的な基礎理論を修得するとともに、3年次以降の専門科目で必要となる知識と技能を修得できるよう教育内容を精査している。

「リサーチ・メソッド」科目は「統計入門」「社会調査入門」「数学入門」の3科目からなり、1科目（4単位）を必修とする。いずれも、所属学科に関わりなく、実証的な研究を行う場合に不可欠となる理論と技能を教育するものである。

「ベーシック演習」は、通常の学習内容に加え、報告の仕方、文献検索の仕方、論文の書き方といった、専門科目履修に向けたリテラシー教育の役割も兼ねるかたちで行っている。

2) 商学部分野別専門科目

「商学部分野別専門科目」は、各学科の専門分野に関する知識と技能を修得させる専門教育の中核をなす科目群であり、各学科の特性に応じて科目の分類・配置を行っている。同時に、商学部では所属学科以外の隣接する専門分野についても系統的な履修ができるように専門科目群を学科別の専門科目としてではなく、学問系統に即した学問分野ごとの科目群としてカリキュラム上に位置付けている。そのため、「経営系」「会計系」等の表現を用いている。

経営系科目は、大きく「企業経営」「機能別管理」「起業・イノベーション」に分類される。「企業経営」では戦略と組織を中心に企業経営についての多面的な分析を学習する。「機能別管理」では機能分野別の管理について学習する。「起業・イノベーション」では現代の企業経営の中心テーマである起業とイノベーションについて学習する。経営系科目では、2年次に「経営学」「経営史」「経営科学」を置き、体系的な企業経営の方法、並びに企業経営の歴史的な分析と計量的な分析について学習する。これらを踏まえ、3・4年次の個別の専門科目として、「企業経営」では「経営戦略論」「経営組織論」「企業経済学」「多国籍企業論」を置き、「機能別管理」では「財務管理論」「人事労務管理論」「生産管理論」「マーケティング管理論」を置き、「起業・イノベーション」では「アントレプレナーシップ論」「イノベーション論」「スモールビジネス論」をそれぞれ設置している。

会計系科目は、大きく「財務会計系（大分類）」「監査」「税法」「管理会計系」の4つに分類される。「財務会計系（大分類）」はさらに「取引の記録」と「財務会計系（小分類）」に分かれる。「取引の記録」では企業の経済活動を記録する方法を学び、科目として「簿記論」「中級簿記論」「高等簿記論」「英文会計論」を置く。「財務会計系（小分類）」では外部の情報利用者のための会計情報の作成や報告制度について学び、科目には「財務会計論」「連結会計論」「企業結合会計」「国際会計論」「現代制度会計論」がある。「監査」並びに「税務」は「財務会計系（大分類）」と密接な関係にあり、「監査」には「監査論」、「税務」には「税務会計論」がある。「管理会計系」では、経営者が合理的な経営を実施するための会計情報の作成と報告について学ぶ。科目として「原価計算論」「管理会計論」「コスト・マネジメント」「戦略管理会計論」「経営分析論」がある。さらに、現代の企業活動にとって不可欠であるコンピュータを利用した会計について学ぶ科目として「コンピュータ会計基礎」「会計情報システム論」がある。

商業・貿易系科目は、「流通・マーケティング」と「国際貿易」に分類される。「流通・マーケティング」では、2年次に「流通論」「消費者行動論」「マーケティング・チャネル論」「商業史」を置き、これらを踏まえて3・4年次に「広告論」「マーケティング・リサーチ」「流通政策論」「製品開発論」「物的流通論」「グローバル流通論」を設置している。「国際貿易」では、商学部スタンダード科目とは別に1年次に「ビジネス英語」を置き、

2年次に「貿易論」「国際商務論」「ビジネス英語Ⅱ」「ビジネス英語Ⅲ」、それらを基礎に3・4年次科目として「グローバル・マーケティング論」「損害保険論」「貿易システム論」を設置している。さらに、経済・法律系科目の「アメリカ経済論」「ヨーロッパ経済論」「中国経済論」「東南アジア経済論」を、各国経済について学ぶ科目として専門科目中に位置付けている。

金融系科目は「コーポレート・ファイナンス&インベストメント」と「マネー&バンキング」に分類される。「コーポレート・ファイナンス&インベストメント」では、ファイナンスに関する理論と実践について学ぶ。2年次に「ファイナンス論」を置き、3・4年次に「企業金融論」「証券投資論」を置く。「マネー&バンキング」では、保険を含めた広義の金融機関について、その制度と理論を学ぶ。2年次の「ファイナンス論」「銀行論」「保険学」を必修科目とし、その上に、3・4年次科目として既述の「企業金融論」「証券投資論」のほか、「証券市場論」「日本金融論」「国際金融論」「金融政策論」「生命保険論」「損害保険論」がある。

このほか、「経済・法律系」科目については、学科に直接対応するものではないが、各専門科目との関連性の深さから、分野別専門科目の一つとして位置付けている。「経済・法律系」科目の経済系科目群はさらに「理論・歴史系」と「地域経済論系」に分類され、「理論・歴史系」には、「経済学」「経済史」「統計理論」「計量経済学」「財政学」「景気変動論」「進化経済学」があり、「地域経済論系」には「日本経済論」「経済地理」「アメリカ経済論」「ヨーロッパ経済論」「中国経済論」「東南アジア経済論」がある。また、「法律系」科目には、法学的教養の涵養を趣旨とするためリベラルアーツ科目に置いている「法学Ⅰ」「法学Ⅱ」と、専門科目として分野別専門科目に置いている「民法概論」「会社法」「税法」「企業法務」がある。

3) 商学部アドヴァンスト科目

「商学部アドヴァンスト科目」は、専門教育科目群において、商学部スタンダード科目及び商学部分野別科目の発展的な位置付けとして、学生の主体的な選択と学びを促進するものとして設置している。

まず、一般的な専門教育科目とは別に「プログラム科目」を設置している。「プログラム科目」はフレックス *Plus 1*・コース(以下、*Plus 1*・コース)の中核科目である。原則的に *Plus 1*・コース生が対象となるプログラム科目(一定の条件の下でフレックス・コースの学生も履修可能)は、主に資格取得や各種スキル習得を目指す学生のために設けられた実践的な科目群であり、①職業会計人(公認会計士、税理士等)の資格取得に重点を置く「アカウンタント・プログラム」、②英語によるビジネス・コミュニケーションのスキル習得を目指す「ビジネス・コミュニケーション・プログラム」、③情報通信技術(ICT)分野と情報活用分野のスキル習得を目指す「ビジネス・イノベーション・プログラム」、④企業ファイナンスの専門資格(ファイナンシャル・プランナーや証券アナリスト等)取得を目指す「金融スペシャリスト・プログラム」の4つのプログラムで構成される。

「プログラム科目」は、講義と演習のセットによる少人数授業である。プログラム科目履修は、1年次に履修宣言を行ったうえで2年次から開始し、修得単位は16単位を上限として各学科の基本科目に読み替えることが認められている。16単位以上を修得した学生にはプログラム修了証が授与される。また *Plus 1*・コースでは、プログラム履修に専念できるように、外国語の必修単位を1カ国語8単位としている。アカウンタント・プログラム

では経理研究所の講座と併修できるよう、時間割上の配慮をしている。

「演習科目」は、私立大学特有の大人数講義を補完する少人数科目である。アドヴァンスト科目としての演習科目には、「ベーシック演習」よりも専門科目に近いテーマを少人数で学習することで、3年次以上の高度な専門科目・演習への準備を図る「課題演習」と、商学部の特定の専門分野について学習・調査・プレゼンテーション・ディスカッション等を行い、その総合的な成果を演習論文として総括する「演習」・「演習論文」がある。

商学部アドヴァンスト科目にはさらに、各界の最前線で実務に携わるビジネス・エキスパートが授業を担当する「特殊講義」、外国語による専門書購読のための基礎力を涵養する「外国語文献講義」などがある。

4) リベラルアーツ科目

「リベラルアーツ科目」は、専門科目にのみ視野を制約されることのない幅広い教養と総合的な判断力の育成を目標に、数学系、(専門科目に含まれない)社会科学系、人文科学系、自然科学系、健康・スポーツ系、情報系から構成される。リベラルアーツ科目は専門科目との併行履修が望ましいことから、1年次から4年次のどの学年においても履修できるようにしている。

数学系科目は、商学部スタンダード科目にある数学入門を共通の基礎にしつつ、一つにはこれを学問としての数学として発展させるもの、もう一つには数学入門よりも高度なレベルの数学的技能を各専門科目に提供するものとして設置している。科目としては「線型代数」「解析学」「応用解析学」「確率論」がある。

社会科学系としては「社会学」「国際関係論」「社会思想史」を置き、専門科目群には必ずしも含まれていない種類の社会科学的思考を教育している。人文科学系には「哲学」「文学」「言語学」「歴史学」「心理学」を設置している。さらに自然科学系には「物質の構造と性質」「環境学」「現代テクノロジー論」を設置するなどして、現代の社会や人間に対する認識のあり方、あるいは経済社会を取り巻く自然的条件について、自然環境に代表されるマクロ的な視点と、物質の原子的構造をはじめとするミクロ的な視点の双方から理解することの必要性等を教育する。これにより、企業行動や経済活動に求められる今日的意義や、科学的視点を伴った倫理的姿勢等について学ぶ機会を提供している。

健康・スポーツ系科目は、将来にわたり自らの健康を維持していくための知識と技能を身につけるための科目で、一般的なスポーツ種目、ニュースポーツ系種目、健康作りのための種目など、多様な実技種目から選択できるようになっている。さらに、「情報系」科目には「ICT 概論」「ICT 演習」「入門データ分析演習」「応用データ分析演習」「データベース演習」「プログラム開発演習」があり、現代社会において不可欠のリテラシーである情報理論や情報技術について、理論的な理解から技能の習得まで、幅広い教育を行っている。

このほか、「総合講座」については、1つの講義を数人の講師で分担し、現代的なテーマについてそれぞれの専門分野から総合的にアプローチすることで、総合的な知識と判断力の涵養を目的としている。

5) グローバル科目

2015年度のカリキュラム改正により、従来の外国語科目は新たに「グローバル科目」として総合教育科目群の中に位置付けることになった。

商学部では、ビジネスをはじめ各分野を通じて社会に貢献できる「21世紀型市民」の養

成を教育目的の1つに掲げている。そのためには外国語の運用能力が不可欠であり、語学としての基礎能力に加え、背景にある異文化への関心と理解をともに深められるように工夫を凝らしている。

第一外国語である英語に「基礎コース」、「レギュラー・コース」、「アドヴァンスト・コース」、「留学コース」の4つを置く。このうち、留学コースは、交換・認定留学への派遣を第一に目指すが、2014年度新設の1 Semester留学プログラムへの派遣も視野に入れている。2年次からはレギュラー・コースについてのみ、学生が希望するカテゴリー（TOEIC、TOEFL、プレゼンテーション、総合等）のクラスを選べるメニュー制を導入している。

第二外国語には6つの言語（ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語）を配置しており、学習意欲に応じて週2コマのレギュラー・コースと週3コマのインテンシブ・コースのいずれかを選択できる。

外国語科目にはこの他に選択外国語として、オーラル・コミュニケーション（英語）、ドイツ語会話、フランス語会話、中国語会話、スペイン語会話、朝鮮語会話、特定テーマを外国語によって学びながらより高度な修得を目指す英語C、英語D、第二外国語Dがあり、さらに第二外国語圏に留学を希望する学生を対象としたグローバル・スチューデント育成講座を設置している。このうち、英語Dはネイティブスピーカーによるオーラル・コミュニケーションの授業であり、英語以外にも、「ドイツ語会話」「フランス語会話」「中国語会話」「スペイン語会話」「朝鮮語会話」がそれぞれ設置されている。

6) キャリア科目

「キャリア科目」は、自立した社会人・職業人としての自己実現をめざし、そのための将来設計を自ら立てていくための助けとなることを企図して設置された科目であり、1年次に「ビジネス・プロジェクト講座Ⅰ」「ビジネス・プロジェクト講座Ⅱ」、2年次に「インターンシップ入門」「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」を設け、順次性に配慮した科目配置を行っている。

「ビジネス・プロジェクト講座Ⅰ」「ビジネス・プロジェクト講座Ⅱ」は、特任教員によるPBL（Project Based Learning）科目として、2014年度に設置したものである。さらにリベラルアーツ科目に分類されている「総合講座」の中にも、「グローバル・コンパス」「働くこと入門」等、キャリア教育の一環に組み入れられる講座を設置している。

2015年度カリキュラム改正においては、従来からの教育課程を包括的に見直し、科目数を可能な限り少なくするとともに、商学部スタンダード科目の設置によって基礎教育を体系化し、履修系統図の作成も行いながら、基礎的な科目から専門科目への発展経路が明示化できるように専門科目群の再体系化を図った。さらに、教育内容が学科ごとの縦割りに陥らないよう、リベラルアーツ系科目をはじめとする専門外の科目についても、4年間を通じて併行的に履修できるようなカリキュラムを作成した。演習科目、キャリア科目については順次性を特に意識し、さらに科目番号制の導入によって、学科科目も含めて順次性のある履修計画を、学生自ら立てられるようにした。以上の点から、商学部の授業科目群は、学校教育法83条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授」という趣旨に合致していると判断できる。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等)(学部)

初年次教育については、主として商学部スタンダード科目を通じて配慮を行っている。商学部スタンダード科目は、基本的に初年次履修科目として、専門科目への手引きとなる「入門」科目と、学科に関わらず求められる技能的なリテラシー教育を主旨とする「リサーチ・メソッド」科目をそれぞれ設置することで、初年次教育の充実化を図るものである。特に、初年次に「ベーシック演習」を設置することで導入教育の充実化を目指しており、商学部教員の研究分野に即した様々なテーマで約70コマを設置し、情報収集の仕方、専門書の読み方、レジュメの作り方、プレゼンテーションの行い方など、大学での新しい学習に必要な基礎的なリテラシー教育を少人数形態で行っている。

また、初年次の段階で「大学における主体的な学び」を修得させるために、PBL科目として「ビジネス・プロジェクト講座」を設置している。

ただし、「ベーシック演習」、PBL科目とも必修科目ではないため、全ての学生をカバーするには至っていない。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 商学部スタンダード科目を設置し、1年次から専攻分野については順次的に、同時に他学科科目についても俯瞰的な知識を得られるようにした。

<問題点および改善すべき事項>

- 今回のカリキュラム改正ではプログラム科目については改正がなされず、今後、コース制と入試制度の観点から抜本的見直しが必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、カリキュラム委員会を中心に、改正カリキュラムの成果ならびに問題点について検証を行う。
- 教務委員会、カリキュラム委員会を中心に、プログラム科目の見直しに着手する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- プログラム科目については継続的に検討を行っており、2016年度においても重要な検討課題となっている。現行の科目群は4学科に設置された発展科目として位置付けられているが、その点も含め新たなプログラム科目の設置に向けて検討する。また、この問題はフレックス Plus 1・コースや同コースによる学生の受入れとも関係しているため、その点も含めた検討が必要となっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 大規模なカリキュラム改正の結果、商学部スタンダード科目の設置に象徴されるような導入教育の整備・強化が図られ、学生の学習計画にも良い影響を及ぼしている。特に、商学部

スタンダード科目群については、初年次教育の最重要科目としてすべての商学部学生にとって基礎学力の涵養に効果的である。

＜問題点および改善すべき事項＞

- プログラム科目についての改廃が検討課題として残されている。それに関連して、これまでプログラム科目は各学科の発展的科目として位置付けられ、入試の際にもフレックス Plus I・コースとして受験生の関心も高い時期があったが、近年そのような魅力が薄れてきている。
- 新カリキュラムによって、初年次教育の充実が図られたが、4年次における教育内容の充実に向けてはこれからの課題である。具体的には、卒業要件や卒業論文の必修化等を含めた検討が必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- プログラム科目の見直しについては、拡大商学部委員会、カリキュラム委員会、入試政策・広報委員会等の関連する委員会で検討集中的に検討する。
- 4年次の教育体制については、カリキュラム委員会等で継続的に検討を行う。

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

商学部の授業形態は、大きく講義と演習に分けられる。

講義は大教室を使った一斉講義形式のもので、原則的に一人の担当教員が運用責任を担う。近年ではPowerPoint等を使用する講義も増え、授業形態の多様化が見られる。講義形式の授業の中には、「総合講座」のように1つのテーマを数人の専門家が輪番で講義するものや、「特殊講義」のように1名または数名の専門家がそれぞれの専門分野について講義・解説する形態も含まれる。

大教室での講義は、300名程度の履修者数を平均とするが、中にはそれを大幅に超過する履修者を抱える講義もあり、静謐な教室環境の維持や学生の主体的参加意欲の維持に困難をきたす場合も少なくない。学生定員との関係から講義型授業の履修者数が一定規模になることはやむを得ないにしても、クラス分けなどを通じた適正人数の実現や学習に相応しい教室環境の維持は従来にも増して今後の大きな課題と言える。なお外国語科目は分類上、講義科目に含まれるが、語学教育の特性に鑑み、双方向的な授業あるいは発信的活動に重点を置いた授業形態をとっている。

演習科目は15名程度の履修者数で行い、調査・報告・論文執筆をはじめ、学生の主体的学習に重点をおいた授業形態をとっている。また大人数の講義では望めない個人別指導にも時間をかけ、履修学生の特性に応じたきめ細かい指導を実践している。

このほかの授業方法上の特色として、情報処理能力や数量的分析スキルの涵養を目的に、リベラルアーツ科目として設置されているICT関連の科目をはじめ、多くの科目においてPCを用いた実習形式の授業を実施しているほか、外国語運用能力の向上に向けては、グローバル科目において学生の習熟度にあわせたクラスを編成し、学生の能力や目的に応じたきめの細かい教育を実施している。また、「特殊講義」においては、業界や企業が行っている活動や業務について実務家による講義を行うことで、学生が実際のビジネスの一端に触れる機会を

提供するとともに、キャリア意識の涵養にも資するものとなっている。

また、商学部では 2015 年度のカリキュラム改正により、半期完結型の完全セメスター制を導入し、同時期に並行して履修する科目数を減らすことで、集中的な学修ができるようになった。さらに、完全セメスター制とともに固定時間割制を導入したことで、履修科目の重複を回避しながら、複数年次にわたる履修計画を立てやすくなった。

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

商学部では、年次別最高履修単位数を、1 年次 40 単位、2 年次・3 年次 44 単位、4 年次 48 単位（1～3 年次については、1 セメスターにつき上限 24 単位）と定めている。これにより、予習・復習を含めた適正な学習量を維持するとともに、安易な単位修得の抑制にも努めている。また、成績優秀な学生の学習意欲をさらに高めるために、通算 GPA4.0（オール A 評価）の学生は、次のセメスターの最高履修単位数にさらに 8 単位までの追加履修を認めている。

学習指導に関しては、入学直後に履修要項と講義要項を配布し、オリエンテーション並びにガイダンスを通じて履修上の諸注意を伝えている。特に 1 年生に対してはアドバイザー（クラス担任）制度（ベーシック演習では演習担当教員がアドバイザーを兼任、非履修者に対しては別途アドバイザーをあてる）を設けて履修指導を行い、2 年生以上については教員の設定するオフィスアワーや演習の時間等を使って学習指導を行っている。また、履修等に関する技術的な指導・相談については商学部事務室の教務担当者が随時対応する体制を整えている。

加えて、2015 年度からは、前年度末までの取得単位数が一定の水準に満たない学生を対象に個別の学生相談を行っている。その結果、2015 年度は春学期 31 名（基準に基づく相談対象者の 13.1%）、秋学期 13 名（同・8.6%）の相談実績があった。

以上の通り、履修指導体制については教員と事務室職員との協力体制が不可欠であり、基本的に良好に機能しているものと評価できる。

一方で、ベーシック演習を履修せず、クラスミーティングにも出席しない 1 年生に対しては、個別指導の機会が事実上なく、また 2 年生以上では、演習を履修している学生と履修していない学生との間で個別指導を受ける機会に大きな差が生じるなどの問題もある。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

学生の主体的な参加を促す授業としては、「インターンシップ科目」や「ビジネス・プロジェクト講座」があげられる。

「インターンシップ科目」においては、「インターンシップ入門」（1 年次）、「インターンシップ演習」「インターンシップ実習」（2 年次）を設置して、協力企業に学生を派遣し、実際の実務現場の経験を通じて主体的な学習意欲の涵養を図っている。「インターンシップ科目」は、入門→演習→実習という順次性に配慮した体制を整えたことで、教育効果が向上した。また、「インターンシップ入門」、「インターンシップ実習」では、豊富な実務経験を持つ専任教員がコーディネーターにあたり、マナー講習なども含めた指導を適切に行っている。

2015 年度には、学生自身がサッカークラブの経営にチャレンジする「ビジネスチャレンジ講座」を開設した。同講座は、J リーグの下部のディヴィジョンに属するサッカークラブ東京 23FC のインターンとなり、サッカークラブの正社員と協働しながら、その経営にチャレンジするものである。また、「Project Based Learning 科目」である「ビジネス・プロジェクト

ト講座」については、キャリア関連の特任教員を採用している。この科目では、1クラス80人を10チームに分け、企業が提示する課題に対して、チームで調査・立案・報告を行う授業形態を採っている。

このほか、演習科目（ベーシック演習、課題演習、演習Ⅰ～Ⅳ）においても、グループワークや学生同士のディスカッション、プレゼンテーション等を取り入れた授業が実施されている。

さらに、2015年度より、教育支援システム「manaba」を導入した。これにより、学生はWeb上で即時評点が可能な練習問題等に取り組むことが可能になり、自身の理解度を確認しながら学修を進めることで、より主体的な学習意欲の涵養が期待できる。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 個別指導の機会均等化については、抜本的な改善策は講じられていない。
- 講義型授業の履修者数が一定規模になることはやむを得ないにしても、クラス分けなどを通じた適正人数の実現や、学習に相応しい教室環境の維持に取り組む必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 個別指導の機会均等化については、教務委員会ならびにカリキュラム委員会を中心に、改善策を検討する。
- クラス規模の適正化については、教務委員会ならびにカリキュラム委員会を中心に、改善策を検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 個別指導の機会均等化に係る検討については、2015年度は「商学部学修相談の対象となる成績不振者の基準」に基づく学修相談の円滑な実施に注力したため、現在のところ進捗していない。
- 講義型授業の履修者数適正化については、施設・設備面も含めた検討が必要であることから、大きな進捗はない。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 講義形式の授業については、クラスの適正規模化、双方向型授業を可能にする設備の充実等の面での対策が遅れている。学部間で共用される大教室では、出席や課題の提出等が難しいが、manabaの活用による改善も期待できる。
- 個別指導については、クラス担任制、演習教員による対応等が実施されているとはいえ、演習を受講していない学生については気軽に相談できる窓口がないため、何らかの工夫が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- クラス規模の適正化及び個別指導のあり方については、教務委員会、カリキュラム委員会等で継続的に検討する。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

商学部では、すべての授業で統一的なフォームによるシラバスを作成している。シラバスは、①履修条件、②科目の目的・到達目標、③授業の概要、④授業計画、⑤評価方法、⑥テキスト・参考文献等、⑦授業外の学習活動、⑧その他の特記事項からなり、C plus 上で全学生がアクセスできるようにしている。加えて、1年生については、科目の目的・到達目標等の項目について抜粋して作成した紙媒体のものも配布し、シラバスの活用に向けた意識付けを行っている。

全授業回数分の授業計画をシラバスに示すことを義務付けたことにより、学生は概要以上の情報をもって履修科目を選択できる。ただし、授業の概要や目標等の書き方については各教員の裁量に委ねられており、文章の硬軟を含め、中にはシラバス内容が学生に伝わりにくい印象を与えるものもある。そこで、2015年度版のシラバスより、カリキュラム委員会が中心となって未記入項目の有無、文章のわかりにくさ、授業計画の具体性といった観点から内容の確認を行い、改善が必要なものについては修正を求めるなど、シラバスの質的向上に向けた組織的な取り組みを行っている。

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、「授業アンケート」等を通じて検証を行っている。

2015年度の学期末実施の授業アンケート（春学期回答率 41.4%、秋学期 37.1%）によれば、回答学生の約9割が、ほぼシラバス通りに授業が行われたと回答している。このことから、基本的に、授業内容とシラバスの間の整合性は得られているものと評価できる。また、2年次以上が対象の2015年度在学生アンケート（回答率 39.8%）によれば、「シラバス記述が不十分だった・わかりにくかった」は 22.1%、「シラバスの内容と異なる事項があった」は 8.3%となっており、授業アンケートの結果と概ね一致していると判断できる。逆に、約2割の学生が、シラバスの記述が不十分であったと回答していることは、シラバス作成におお改善の余地があることを示している。前述の通り、商学部では2015年度版のシラバスから内容の第三者チェックの仕組みを導入しており、その成果の確認も含めて授業アンケートの結果を活用しながら検証を行っていく必要がある。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 作成されたシラバスについて、カリキュラム委員会による点検の仕組みを構築し、質的向上に組織的に取り組んでいる。

<問題点および改善すべき事項>

- シラバスの内容がわかりにくい、あるいは、実際の講義内容と一致していない科目等について、引き続き改善を図っていく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、カリキュラム委員会、FD 委員会を中心に、シラバスの書き方、授業内容との整合性等を検討し、更なる向上を図る。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- シラバスの内容や作成方法については、カリキュラム委員会を中心に毎年精緻化に努めており、2015 年度においても評価方法等の改善が行われた。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- シラバスの内容、出席確認や試験方法などの記述方法について統一されていない箇所があるため、特に評価判定に関わる箇所については学生の誤解を生まないような形式を検討しなければならない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- シラバスの記述方法の改善や質的な向上などについては、カリキュラム委員会を中心に継続的に改善を進める。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

商学部の成績評価基準は以下の通りである。

・評価点 90～100 点	: A 評価
・80～89 点	: B 評価
・70～79 点	: C 評価
・60～69 点	: D 評価
・59 点以下	: E 評価（不合格）
・未受験	: F 評価（評価不能）

商学部には相対評価に関する規定はなく、成績は各教員の裁量による絶対評価を基本としている。評価方法としては、学期末試験及びレポートによるものが多く、これに小テスト、課題提出、授業への出席・関与状況、平常点等が加味される場合もある。

演習科目については、出席状況、平常点、レポート・課題提出による成績評価が多い。また、演習論文（卒業論文）については、提出締切日を学部で定め、商学部事務室へ提出させることにしている。評価については、演習担当教員が行っている。

評価方法・基準についてはシラバスに記載し、学生に公表している。また、多くの科目において評価方法ごとの比重配分をシラバスに示している。

商学部では、全科目の成績評価分布ならびに試験問題（レポート課題も含む）を教授会で回覧し、その後も随時閲覧できるようにしている。これにより、各教員が自己の評定結果を客観的に比較検討し、あわせて科目ごとの成績分布の偏りや試験問題の内容・程度等についても教授会として把握できる体制を整えている。

このほか、開示された成績評価については、商学部事務室において所定の手続を行うことで学生からの問い合わせが可能となっている。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

商学部における単位計算方法は以下の通りである。

- ①商学部スタンダード科目、商学部分野別専門科目、商学部アドヴァンスト科目、リベラルアーツ科目（健康・スポーツ科目を除く）、英語C、第二外国語D、グローバル・スチューデント育成講座、キャリア科目、学部間共通科目
毎週1時限（2時間とする）の授業が半期（春学期又は秋学期）の15週で完結するもの。（2時間の授業＋4時間の自習）×15週（半年）＝90時間：2単位
毎週2時限（4時間とする）の授業が半期（春学期又は秋学期）の15週で完結するもの。（4時間の授業＋8時間の自習）×15週（半年）＝180時間：4単位
- ②外国語科目（英語C、第二外国語D、グローバル・スチューデント育成講座を除く）
毎週1時限（2時間とする）の授業が半期の（春学期または秋学期）15週で完結するもの。（2時間の授業＋1時間の自習）×15週（半年）＝45時間：1単位
- ③健康・スポーツ科目
（2時間の授業）×15週（半年）＝30時間：1単位

単位認定は学則第33条に則っている。また、講義科目・演習科目については大学設置基準第21条第2項、演習論文については同条第3項に準拠しており、単位認定及び単位計算方法は適切と言える。

(3) 既修得単位認定の適切性

商学部では、国内の大学・学部間での単位互換制度は採用していない。留学に関しては、本学が国際交流協定を締結した大学に学生を派遣する「交換留学制度」と、学生自身が留学希望先の受け入れ許可を得たうえで、本学が派遣を承認する「認定留学制度」がある。留学先で取得した単位については、交換留学制度、認定留学制度のいずれについても学生の帰国後面接を実施し、商学部国際連携委員会ならびに教授会の審査により、30単位を上限に商学部の単位として認定している。

全学共通の短期留学プログラム（1カ月程度）では、留学年次の春学期に事前授業の履修を義務付け、商学部の単位として4単位を認定している。

2013年度から商学部独自に「商学部留学プログラム」をはじめ、1セメスター留学（英語圏、第二外国語圏）、短期留学プログラム（第二外国語圏）を実施している。単位認定については、1セメスター留学は最大14単位、短期留学は4単位（グローバル・スチューデント育成講座2単位＋留学2単位）を認定している。

留学に関する単位認定は、全学の中央大学学生国外留学に関する規程と、商学部の商学部学生の国外留学に関する内規、商学部生の国外留学に伴う修得単位の認定に関する基準、商学部学生の国外留学に伴う継続履修に関する基準、商学部留学プログラムに関する内規のもと、帰国後の面接審査によって行っている。ただし、認定単位数の算定方法に関する機械的なルールはなく、関係機関の判断によって単位認定を行っている。単位認定の整合性を高める観点からは、できるだけ統一的なルールの策定が必要である。

編入学生の既修得単位については、「中央大学商学部編入学単位認定基準取扱要項」のもと、60単位を上限に、商学部委員会において、認定対象科目の科目名称、シラバス、成績等を総合的に審査し、教授会の審議を経て認定している。

なお、これまで大学以外の教育施設等における既修得単位に対する単位認定は行ってこなかったが、2014年度の学則改正により、60単位を上限に大学以外の教育施設等における既修得単位に対する単位を認定できるようになったため、今後、商学部での運用を検討する予定である。

高大連携への配慮については、高校時代に科目等履修生として取得した単位を入学後に大学の単位として認定している。具体的には、本学附属の高校1校（中央大学杉並高等学校）に対して、商学部から専任教員を派遣して行う出張授業を提供し、その他の高等学校に対しては「Higher Education チャレンジ・プログラム」と称して、通常は大学入学資格を有することを受講資格としている科目等履修制度を、高校生に拡大して公募している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 成績分布に関して、A評価・B評価の割合が高い科目がなお存在する。成績評価の客観性、公平性の確保に関してなお検討を必要とする。
- 留学における単位認定は関係機関の判断によって行われている。単位認定の整合性を高める観点からは、できるだけ統一的なルールの策定が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、カリキュラム委員会を中心に、成績評価の方法改善について協議する。
- 教務委員会、カリキュラム委員会、国際連携委員会を中心に、国際センターとも協議を行いながら、留学に関する統一的な単位認定方法について検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 客観的かつ公平な成績評価のあり方については、教授会での成績公表等を通じて一定の改善が図られているが、具体的な議論を行われていない。
- 留学による単位認定のあり方については、学部長からの諮問を受け、国際連携委員会において検討を進めているが年度内に結論を出すことが出来ず、2016年度に向け答申をまとめるべく検討を重ねている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 成績評価の客観性、公平性の確保に関しては、非常勤講師も含めた全学部的取組みが必要となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、カリキュラム委員会を中心に、成績評価の方法改善について継続的に検討するとともに、商学部教育懇談会等の機会を通じ、専任教員のみならず兼任教員も含めて課題の共有を行う。

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

商学部では 1980 年度に教員の自主的な勉強会である商学部研究会を組織し、当該研究会において FD 活動を行っていた。その後、この活動を組織的に行うために 2013 年度から学部に商学部 FD 委員会を設置し、同委員会を中心として、授業アンケートの改善、試験の出題方法の改善、授業手法の改善等について検討・実行している。加えて、FD 委員会と商学部研究会が連携して FD 活動に関する研究会を開催している。

授業アンケートについては、一般講義科目と語学・体育科目を隔年で実施していたが、アンケート結果を教育活動の質の向上に活用するため、2014 年度からは全科目を毎年実施することとし、あわせて設問項目についても改訂を行った。これまでの授業アンケートの実施状況は以下の通りである。

[表 4-I-11 講義科目]

	2013		2014		2015	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
実施率	88.7%	88.7%	85.3%	86.1%	92.8%	88.4%
回答率	40.7%	29.6%	43.8%	33.6%	41.4%	37.1%

[表 4-I-12 語学・体育科目・実技科目] (2014 年度より、実技科目として一括集計)

		2012					
		春学期	秋学期				
英語科目	実施率	97.4%	—				
	回答率	81.3%	—				
第二外国語	実施率	97.1%	—				
	回答率	79.1%	—				
健康・スポーツ	実施率	95.8%	100%				
	回答率	68.5%	73.5%				

また、授業アンケートの結果の活用についても、従来は集計結果の概要部分の共有にとどめていたが、2014 年度は、FD 委員会が回答項目間の相関分析並びに重回帰分析を行い、2015 年 5 月開催の商学部研究会において FD 委員から結果の総括を行い、授業方法等の改善に向けた意見交換を実施した。学生に対しても全ての科目の結果を C plus を通じて公開するとともに、任意ではあるが担当教員からの結果に対するフィードバックコメントもあわせて公開している。加えて、2015 年度からはベストティーチャー賞を創設し、授業評価アンケートの結果や学生からの直接投票の結果等を参考に、優れた授業を行っている教員を顕彰する取組みを行っている。

また、授業内容や方法等の改善に向けた教員研修の一環として、授業の公開・参観を制度化し、授業方法改善のヒントや改善点の相互指摘等を行う機会を設けている。さらにこうした機会への参加を奨励するため、2015 年度以降は従来の自由参加方式から商学部就任後 5 年ごとに公開授業への参加するよう制度化した。結果として 6 名の専任教員の授業を公開した。参観者数は 20 名となり、前年度より 12 名増加となった。

このように、公開授業制度やベストティーチャー制度等により、教員が相互啓発することで授業を改善する環境づくりに 2016 年度も引き続き取り組んでいく。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 授業アンケート結果については、FD委員会が回答項目間の相関分析ならびに重回帰分析を行い、その結果を全教員が共有することにより、授業方法の改善に資する具体的なデータとして活用することが可能となっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 授業アンケートの分析結果を教育方法の改善に具体的に活用していく手段・方法については、各教員の裁量に委ねられており、組織的な取り組みにまでは発展していない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- FD委員会による授業アンケート結果の分析、ならびに分析結果の全教員による共有を引き続き行うとともに、個別の教員における積極的な活用についても働きかけを行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- FD委員会を中心として、定期的実施している授業アンケートの結果の分析・検討を行い、2016年6月22日開催の教授会終了後に商学部研究会において総括を行った。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業参観については、参観教員からは、手法等について参考となる等の好意的なコメントが寄せられているものの、参加者数や開催回数が充分ではないため、更なる充実を図ることが課題となっている。
- 授業アンケートの分析結果を教育方法の改善に具体的に活用していく手段・方法については、公開授業の参観等の工夫も試みてはいるものの、基本的には各教員の裁量に委ねられており、組織的な取組みというところには発展していない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- FD委員会による授業アンケート結果の分析、並びに分析結果の全教員による情報共有の体制づくりを引き続き行うとともに、個別の教員における積極的な活用についても働きかけを行っていく。
- FD委員会を中心に、公開授業の拡充（年間回数や参加者数の更なる増加等）を進める。

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

商学部では、外国人客員教員による「プログラム演習」で英語のみによる授業を実施している。この科目は、ビジネス英語や異文化コミュニケーション、マネジメント・コミュニケーションをテーマに、少人数の演習を行っている。現在のところ、英語のみによる講義・演習はこの1講座のみの開講となっているが、英語による授業は今後更なる国際交流を図る上

で必要な条件となることが予想される。学部授業としての水準や内容に配慮しながら、今後一定割合の開講を検討する必要がある。

このほか、学生の外国語によるコミュニケーション能力の育成に資するため、基礎的な外国語科目とは別に、より実践的な場面を想定したビジネス英語等に関する授業を設けている。

また、教育課程の国際的通用性向上のために、2015年度のカリキュラム改正で、ナンバリング制を導入したほか、完全セメスター制度への移行を行ったところである。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

2015年5月1日現在、商学部に在籍する外国人留学生数は、正規生220名、非正規生(科目等履修生、聴講生、研究生、協定校からの交換留学生)10名である。外国人留学生に対する教育上の配慮としては、日本語と日本事情に関する特別科目を設置している。

外国人留学生を対象とする指導として、商学部事務室では入学時に履修ガイダンスを実施しており、教育指導については他の学生と同様にアドバイザー(クラス担任)制度による支援を行っている。また、必修科目等において欠席が目立つ、あるいは取得単位数や成績(GPA)に明らかな問題がある場合は、商学部事務室職員が個別面談を実施している。加えて、国際センターも外国人留学生対応の窓口になっている。

外国人留学生に関しては、各人の日本語能力によって、学習成果、生活状況に大きな開きが生じている。日本語能力を一定程度身に付けている留学生に対しては、日本語能力をさらに伸ばす機会を提供するとともに、日本語能力が不十分な学生に対しては、基礎的な日本語能力を修得できる制度をより整備する必要がある。また、留学生の学習状況、生活状況等について組織的な把握が行われていない。留学生のプライバシーを侵害しないよう慎重に配慮しつつも、一定の情報収集は必要と思われる。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

商学部では、全学共通の留学制度とは別に、2013年度より独自に「商学部留学プログラム」を設置し、「短期留学プログラム」(第二外国語圏)及び「1セメスター留学プログラム」(英語圏、第二外国語圏。実施は2014年度から)を開始した。

両プログラムとも、派遣に際しては事前に「留学コース」(英語圏)、「グローバル・スチューデント育成講座」(第二外国語圏)の履修を義務付け、短期留学プログラムでは4単位を認定し、1セメスター留学プログラムでは、商学部の専門科目に近い科目を現地で履修させ、厳正な審査の下に、できる限り柔軟な単位認定を実施することとしている。

加えて、両プログラムにより留学する学生を経済的に支援するため、「商学部留学プログラム給付奨学金」制度を設け、特に留学期間が長期になる1セメスター留学に対しては、他の奨学金よりも高額な奨学金を給付し、多くの学生が留学機会を得られるよう努めている。ただし、2015年度の実績としては、1セメスター留学が2名、短期留学が夏季6名、春季7名、このうち奨学金を利用した学生は1セメスター留学1名、短期留学2名(春季・秋季計)にとどまっており、今後は制度改正も視野に含めて、派遣学生数の増加を図る必要がある。

さらに、2014年度からはタイのパンヤピワット経営大学経営学部とグローバル・インターンシップ協定を締結し、インターンシップ実習を主な内容とする交換留学制度を開始している。

なお、2015年度における学生の留学実績(派遣・受入れ)の状況は大学基礎データ(表13 留学生の派遣・受け入れの状況)、教員の研究交流等実績は大学基礎データ(表14 教員・研究者の国際学術研究交流)に示す通りである。学生の海外留学制度、教員の在外・特

別研究制度とも、海外の研究教育機関との学期のズレが大きな抑制要因になっていた。2015年度カリキュラム改正による完全セメスター制の導入はこの点の改善にもつながるものと評価できる。また、半期休学制度が全学的に導入されたことにより留学を希望する学生が増えることが予想される。このため、新カリキュラムにおいては通年での履修を原則とする演習科目についても半期ごとに単位認定を行うこととしている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 学部独自に留学生制度を設け、合わせて奨学金制度を設置したことは、学生の留学機会を増進させるうえで、一定の貢献を果たしている。

<問題点および改善すべき事項>

- 英語による授業科目が1科目しかなく、教育課程における国際的通用性が低い。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、カリキュラム委員会、国際連携委員会、外国語教育関係部会等の相互協力のもとで、英語による授業実施を含め、教育課程の国際的通用性を高めるための協議を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 全学的取り組みだけでなく、学部独自に留学制度や奨学金制度を設けたことで、学生にとって留学しやすい環境が整いつつある。2015年度は、1セメスター2名、短期13名の学生が留学し、そのうち商学部留学プログラム給付奨学金を3名（1セメスター1名、短期2名）が利用した。
- 英語で学べる授業科目の増設については、任期の定めのある教員の採用等も含めた形で継続して検討を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 学部独自に留学制度（2013年度より独自に「商学部留学プログラム」を設置）を設け、あわせて奨学金制度（「商学部留学プログラム給付奨学金」制度）を設置したことは、学生の留学機会を増進させるうえで、一定の貢献を果たしている。特に留学期間が長期になる1セメスター留学に対しては、他の奨学金よりも高額な奨学金を給付し、多くの学生が留学機会を得られるよう努めている。
- タイのパンヤピワット経営大学経営学部とグローバル・インターンシップ協定を締結するなど、学生の異文化体験や海外での学習経験に寄与している。

<問題点および改善すべき事項>

- 教育課程における国際的通用性は決して高いとはいえない状況にあり、さしあたり英語での授業の増設を検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、カリキュラム委員会、国際連携委員会、外国語教育関係部会等の相互協力の

もとで、英語による授業科目の拡充を含め、教育課程の国際的通用性を高めるための効果的なカリキュラムの編成等について継続的な検討を行う。

- 国際連携委員会、留学生関係部局等を中心に、留学生の勉学環境の整備、日本語能力の向上のための方策、英語による授業実施の可能性等について検討する。

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

個々の科目における学生の学習成果を測る指標としては、Ⅲ-3に記した成績評価を用いている。成績評価は、学期末試験の成績、小テストやレポート、出席状況等を総合して行っている。講義科目の成績については期末試験・レポートの比重を高くせざるを得ないが、演習科目等の少人数科目については、出席状況や学生の取り組み姿勢など、試験成績にはあらわれない努力・成果も加味した成績評価を行っている。成績評価は科目ごとの絶対評価で行っているため、科目間で成績分布に多少のバラツキが生じ、中には高評価に偏りがちな科目も存在するが、全体的にはバランスを維持しており、適切な評価が行われていると評価できる。

他方で、教育課程全般を通じての学生の学習成果の把握については、必修科目ではないが4年間の学習の集大成として作成する演習論文の内容及びその水準によって確認している。このほか、大学評価委員会が毎年実施している在学生アンケートにおいて過去1年間の大学生活を通じた学生の「成長感」の把握を行っているほか、2年生を対象に全学的に実施している「大学生の基礎力測定 (PROG)」の結果についても教授会で共有し、学生の学習成果の把握を行う指標として活用している。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

学生の自己評価としては、毎学期行っている授業アンケート中に、「授業を通して、知的好奇心を刺激された」「授業を受けて、ものの見方や考え方が広がった」「期待していたものがえられた」等の項目を設け、自己評価を促しているが、授業アンケートによる自己評価のみでは、項目数として少なく、内容的にも不十分である。

また、全学で導入しているC-compassにより、学生は、自己の活動を評価することができる。さらにmanabaの導入により、授業ごとの練習問題に対して学生自ら自己採点を行い、授業の理解度をどの都度確認できるようになった。

なお、卒業後の評価に関して、学部として組織的な調査は行っていない。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学習成果の測定の仕組みや、学生自身による自己評価の仕組みについて更なる検討を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、商学部FD委員会、カリキュラム委員会などを通じて、当該テーマの検討をさらに続けて行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 成績評価については、学生への開示制度を含め適正におこなわれている。
- 全学で導入している C-compass や manaba 等の学習支援システムの活用については、商学部研究会等を通じて促している。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）システムの構築については検討課題である。
- C-compass や manaba 等の学習支援システムの有効な利用方法を、学生、教員ともに周知することが必要であるが、現時点ではまだ十分とは言えないため、学習成果の測定の仕組みや学生自身による自己評価の仕組みについて更なる検討を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 卒業後の評価等の仕組みづくりについて、教務委員会等を中心に継続的に検討する。
- 教務委員会、商学部 FD 委員会、カリキュラム委員会、情報整備委員会等が協力して、C-compass や manaba 等の学習支援システムの有効な利用方法について検討を持続的に行う。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

商学部の学位授与基準は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中に「商学部の卒業に必要な学習量と卒業要件」として示しており、要件を満たした学生の卒業判定は教授会において厳正に行っている。

商学部を卒業するためには、合計で 136 単位以上の単位の修得が必要であり、専攻分野に関する高度な知識や能力と、それを支える幅広い知識や能力をバランスよく身につけるために、学科別に、科目区分ごとの最低必修単位数を定めている。

また、基本的には卒業要件を満たしていれば卒業は可能であるが、商学部では教育課程の集大成として質を担保する仕組みとして演習論文の作成を推奨している。ただし、演習を履修しながら演習論文を書かずに卒業しようとする学生もおり、卒業時の学生の質保証の点で検討が必要な課題となっている。

標準修業年限未満で修了する措置としては、「早期卒業制度」を設け、優秀な成績を修得したと認められ、かつ引き続き大学院への進学を希望する学生を対象に、在籍期間 3 年間で卒業を認めている。

この制度の申請資格は、① 2 年次までの修得単位が 76 単位以上で、GPA が 3.50 以上であること、② 3 年次春・秋学期に各 6 単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなることが条件となっている。こうした成績要件をクリアした学生に対して、その動機や将来性を確認して、3 年間で卒業を認めるに相応しい質を保証するため、申請者に対しては一次審査（書類選考及び面接）、二次審査（一次審査合格者を対象とした面接審査）を行っている。申請を認められた学生に対しては、専任教員をアドバイザーに選任し、履修指導や大学院進学指導を行い、本来であれば 4 年次生が履修することができる「演習Ⅱ」と「演習論文」の履修を特別に認めるとともに、その論文指導も行っている。

早期卒業制度については、本学大学院商学研究科、国際会計研究科、法務研究科のほか、他大学の大学院や専門職大学院への進学者も輩出しており、一定の成果をあげている。ただし、申請資格（とりわけ成績要件）が厳しいこともあり、本制度の申請者は毎年数名程度に限られており、当初想定したほどには拡大していない。

[表 4-I-13 早期卒業者の実績]

2012.3 卒業	2013.3 卒業	2014.3 卒業	2015.3 卒業	2016.3 卒業
2人	2人	3人	0人	1人

また、近年の就職状況の厳しさや、3年次までに卒業所要単位をほぼ修得することが可能であること等から4年次の履修単位が少ないこと、さらに、演習を履修しながら、卒業論文を書かずに卒業しようとする学生も少なからずいること（2015年度演習履修者に占める演習論文提出者の割合は73.8%）については、卒業時の学生の質保証の点で検討が必要である。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 演習を履修しながら、卒業論文を書かずに卒業しようとする学生がおり、卒業時の学生の質的確保の点で検討要因となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会、カリキュラム検討委員会、演習科目検討小委員会などで、4年次の履修のありかた、また演習論文のありかた等について検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 4年次演習のあり方については、演習論文の必修化等も含め検討課題となっているが、まだ具体的な方策は決まっていない。商学部将来構想において、専門分野の体系的な学びについて引き続き検討を行う。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 早期卒業制度を利用して、本学大学院商学研究科のほか、他研究科や他大学の大学院や専門職大学院への進学者を輩出する道筋はできている。

<問題点および改善すべき事項>

- 演習履修者の中には、卒業論文を書かずに卒業しようとする学生がおり、卒業時における学生の質保証という点で4年次の履修のあり方について検討すべき課題となっている。この問題は、学生の学修姿勢の問題だけでなく、演習の内容が関係している可能性もある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 4年次の演習並びに演習論文の課題については、学生の学修姿勢の問題だけでなく、演習の内容が関係している可能性もある。すなわち、ゼミの中にはチーム型研究を主体としているものもあり、そのような形式での演習が増加傾向にある。個人研究からチーム型研究へ演

習の運営形態が変化していることと、個人論文を要求する伝統的な制度との齟齬が生じている可能性も考慮しつつ、教務委員会、カリキュラム検討委員会、演習科目検討小委員会等で、4年次の履修のあり方や演習論文のあり方等についての継続的な検討を進めていく。

理工学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

理工学部の教育研究上の目的は学則第3条の2に次のように定められている。

「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。」

理工学部では、このような人材を養成することを教育目標としている。

理工学部では、課題の解決に向かう能力を身につけようと努力する「知を創造する」人材の育成を教育目標として、新たな時代に対応できる有為な人材の輩出に努めている。そのために、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応して実力を獲得できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するようなカリキュラムを展開している。また、理系専門分野の世界だけにとらわれることのないように、国際理解や地球環境問題を含めて、幅広い教養と総合的な判断力を持つ人間性の育成にも力を注いでいる。

1) 各学科における目的・教育目標等

<数学科>

「数学における主要な分野である解析学、代数学、幾何学、統計科学、計算機数学等の基礎を習得して数理科学の世界を探求する中で、自力で問題を定式化し、新たな知見を創り出す学識と応用力を養い、現代科学技術を支える数理的素養と応用力を習得することが数学科の目的である。この目的の着実な具現化には、相当程度の教育体制の整備の拡充が求められるが、急激に進歩しつつある科学技術と人類を取り巻く環境の問題を考慮しつつ教育と研究の内容と目標の枠組みを広げるなど、その実現に向けた教育研究上の創意工夫に努めている。

<物理学科>

「物理学は自然科学・工学の全てに共通する普遍的な自然法則を捉えようとする学問であると同時に、現代の先端技術の基礎であり、学部の4年間をかけて力学の基礎から統計力学など応用へ繋がる分野まで着実に学び、物理学的素養と応用力を習得する」ことが本学科の目的である。物理学科では、基礎から応用の着実な修得に資するために、力学、電磁気学、量子力学、統計力学、及び物理数学という主要基礎科目は週に2日「講義及演習」という新しい形式で開講し、受講生が授業中に演習問題を解くことにより、毎回の理解度を確認しながら学習できるようにしている。その上で、従来形式の講義科目と実験科目、及び計算機関連科目をバランスよく配置したカリキュラムを整備し、普遍的な自然観を身につけ、未知のものに対しても勇気をもって論理的に取り組むことができる、探究心あふれた人材の養成に努めている。

<都市環境学科>

都市環境学科は 2009 年 4 月に土木工学科から名称変更して発足した。土木工学は Civil Engineering (=市民のための工学) が原義であり、自然環境との調和を図りつつ人々が暮らしやすい生活環境・空間 (built environment) を作るための技術を学ぶ学問であり、「自然現象を理解し、社会基盤施設を計画、設計、施工、維持管理し、それが人間や生態系に及ぼす影響の評価・分析ができる人材の育成を行う」ことを目的としている。2008 年 4 月より、「環境クリエイターコース」「都市プランナーコース」の 2 つのコース制を導入し、単に社会基盤を建設するだけでなく、これらをより広い視野をもって、環境・社会・経済と調和させ、持続可能な生活空間の整備に寄与する人材の育成を目指している。都市環境学科の学習・教育目標は次の通りである。

[表 4-I-14]

「幅広い教養と技術者倫理」	(A) 自然科学、人文科学、社会科学など、幅広い学識を身につけ、技術者としての教養を修得する。
	(B) 技術が人間、自然、社会に及ぼす影響を理解し、技術者倫理を修得する。
「基礎及び専門知識・応用能力」	(C) 都市・環境の基礎となる土木工学の主要 6 分野のうち 3 分野以上を修得し、技術者としての知識と応用能力を身につける。
	(D) 技術のみならず、コスト、時間、安全、品質、環境などを考慮した総合的なマネジメント能力を修得する。
	(E) 課題や問題点を発見し、必要となる情報を入手して解決していく能力を修得する。
「表現・コミュニケーション能力」	(F) 日本語によるコミュニケーション能力、並びに、国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を修得する。
「エンジニアリングデザイン力 (自己学習、先端技術への関心、リーダーシップ)」	(G) 最新の技術に目を向け、常に自己の持つ技術を向上させる能力を身につける。
	(H) 将来、高度な技術者あるいは、研究者として社会をリードすることを自覚し、そのための素養を修得する。

<精密機械工学科>

精密さの追及を通じ、システム全体を把握することのできるグローバルな視野を持つ人材を育成することを教育の理念とし、以下の学習・教育目標を定めている。

- (A) 精密さの追求を通じてシステム全体を認識できるグローバルな視点を養う。
- (B) 地球的視野と倫理的思考をもって技術者としての使命を自覚し、それを実践する。
- (C) 豊かな教養科目に裏付けされた柔軟な発想力と感性を磨く。
- (D) 英語を用いた表現や会話の基礎能力を高め、国際人としての素養を修める。
- (E) 数学、物理、情報処理などの基礎を習得し、論理的思考能力を高める。
- (F) 精密機械の要素技術を習得するとともに、その応用能力を実践的学修により向上させる。
- (G) 新たな精密機械工学領域について継続的に学ぶことによって、創造的な課題解決能力を養う。
- (H) 個性的かつ現実的な考案能力をもって精密機械を設計するとともに、その具現化に必要なプロセスについて系統的に習得する。
- (I) 精密機械の組立て、操作、分解、実験に自ら携わることにより、観察能力を高めるとともに、具体的知識の裏付けをもって学ぶ。
- (J) 課題に対して自主的かつ計画的に取組み、学際的知識をもって課題を解決し、その成果をまとめて発表できる。
- (K) グループ活動を通じて対話能力、協調性、組織的行動能力を養う。

<電気電子情報通信工学科>

電気電子情報通信工学科は、高度情報化社会における基礎技術である電気・電子・情報通信という幅広い分野をカバーする学科で、基礎に重点を置きながら最先端の理論と技術を含む教育・研究を行い、今後の技術の発展を担う研究者・教育者を育てることを教育目標とする。また、研究の成果をもって社会の発展に貢献することを目標とする。

電気電子情報通信工学において重要となる諸分野を全て網羅するよう配慮されたカリキュラムをもとに、幅広い分野における基礎理論から最新技術までを、学生が自由に選択できるような体制下で教育している。日進月歩どころか「秒進分歩」ともいわれる非常に技術の進歩が早い分野であるため、演習と実験を基盤に、時代の変化に迅速に対応できる能力の修得を目指す。それにより、高度情報化社会において中心的な役割を果たす人材を育成することを目標としている。

<応用化学科>

応用化学科は、「新しい物質を生み出す化学の『ものづくり』」に基礎を置き、環境、生産、生命、機能性材料等といった様々な産業分野における諸問題を解決し、展開していくために研究を進め、それを担う人材の育成を目指している。そのために、多様化しつつある応用化学の基礎づくりと、その応用技術への弾みをつける知識の習得、他分野との境界領域まで一步踏み込めるだけの力量を有する人材の養成」を目的としており、原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点とを学生に持たせることで、アカデミックな探究心と工業的な問題解決、対策の策定が可能な人材の育成を目指している。

<応用化学科の学生に求められる能力>

- (A) 豊かな教養と多面的に物事を考えることのできる能力とそのために必要な素養
- (B) 化学に関する基礎知識とそれらを応用できる能力
- (C) 最先端の化学の知識と技術力の修得とそれらを適用し、社会が直面する現実の問題を解決できる能力
- (D) 有機化学・無機化学・物理化学・化学工学を活用して社会のニーズを満たすものを作り上げる力
- (E) 化学が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び研究者が社会に対して負っている責任に関する理解
- (F) 英語によるコミュニケーション能力
- (G) 英語の論文が読め、また英語の論文が書ける能力。

<経営システム工学科>

経営システム工学はソフトウェアやサービスを含めた様々な製品の生産だけでなく企画・開発から販売までのあらゆる部門にわたる活動を対象とし、これらに関わる問題を科学的理論と実践的技術によって解決する学問である。社会の複雑化・情報化が進むにつれ、経営システム工学に対する期待は高まっている。このような社会的背景を受け、経営システム工学科は、「人・設備・情報・資金などの経営資源を全体的・客観的な視点から捉え、データに基づいた分析及び工学的手法の適用を通して問題を自ら発見・解決できる、顧客価値の創造と組織運営の最適化・効率化を実践できる人材を育成すること」を目的としている。

また、これらの目的を学生との間で分かり易く共有するために、以下の8項目の教育・学習目標を設定している。

- (A) グローバルな視点に立って多面的に物事を考えることのできる能力とそのために必要な素養
- (B) 数学、自然科学及び情報技術に関する基礎知識とそれらを応用できる能力

- (C) 経営工学、数理システム工学、応用情報システム等の専門技術に関する知識とそれらを適用し組織・社会が直面する現実の問題を解決できる能力
- (D) 種々の科学、技術及び情報を横断的に活用して社会のニーズを満たすものを作り上げる力
- (E) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任に関する理解
- (F) 日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力及び国際的に通用するコミュニケーション基礎能力
- (G) 自主的、継続的に学習できる能力
- (H) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力

<情報工学科>

情報工学科は、情報分野の幅広い業種にわたりミドル～トップマネジメントの担い手となるため、専門性と共に広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力を備え、集団及び社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を、以下の学びの目標に掲げる能力の修得を通じて育成しようとしている。

- ①未知のプログラミング言語にも対応できる多言語技術者としての素地
- ②新世代の高度情報処理を実現するソフトとハード両面の知識
- ③国際社会の情報マネジメントに必要なデザイン能力

<生命科学科>

生命科学科では、地球の未来が不確定であることが認識されはじめたこの時代において、このような情勢に対応できる有為な人材の育成を目指した生命科学分野の教育研究活動を行っている。そして、「生命科学の基礎から最新知識までの幅広い生命科学教育を実施するとともに、国際的に評価される高いレベルの研究活動の展開を通じて高度専門職業人を養成すること、さらには人類が直面する環境、食料、健康等の社会的問題を生命科学の観点から正確に把握できる幅広い職業人を養成する」ことを目的としている。

<人間総合理工学科>

人間総合理工学科は、理工学を基礎に「人間」をキーワードとし、社会が抱える問題の解決に貢献する新時代の理工学を展開する。自然と調和した地域や都市の総合的環境の創出、持続可能な人間生活を支える資源循環や再生可能エネルギーの技術と理論、人の思考や行動を計測・解析するためのセンシングやデータ処理の技術と理論、人の健康やクオリティ・オブ・ライフの向上を目的とした健康科学の技術と理論を、分野横断的に学び、豊かな基礎知識と総合力、実践力を養うことを教育目標としている。

こうした教育を通して、以下のような人材を育成する。

- 1. 広範な基礎科学分野の習得を通して広い視野を身に付けた人材
- 2. 様々な科学・技術分野における個々の課題に対して実際の現場を客観的かつ広範囲に調査する方法を知り、問題の発見と解決法を提案できる人材
- 3. 広い視野を自身の人間力として生かして、異分野間の仲立ちとなって問題解決にあたることのできる人材
- 4. 豊かな国際性を持ち、科学・技術の成果を人に伝えることのできる人材

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

理工学部での学位授与の方針は、履修要項及び本学公式 Web サイトで公表しており、1. 理工学部において養成する人材像を明示し、2. 卒業するにあたって備えるべき資質・能力を獲得しているものとし、3. 卒業に必要な学習量と卒業要件を満たしていることをもって学位を授与することとしている。

具体的な学位授与の方針は以下の通り。

<学位授与の方針>

○理工学部において養成する人材像

理工学部では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学および工学の分野に関する理論と諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共通の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、自ら取り組むべき問題を明確化し、積極的に問題解決に向かい、適切な解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢を維持することのできる人材の養成です。

各学科の養成する人材像は次の通りです。

- ・数学科：数学における主要な分野である代数学、幾何学、解析学、統計科学、計算機科学等の基礎を習得して数理の世界を探究する中で、自力で問題を定式化し、新たな知見を創り出す学識と応用力を養い、現代科学技術を支える数理的素養と応用力を有する人材を養成します。
- ・物理学科：普遍的な自然観を身につけ、未知のものに対しても勇気をもって論理的に取り組むことができる、探求心にあふれた人材を養成します。
- ・都市環境学科：安全・利便・快適かつ景観に優れ、そして持続可能な生活環境を市民とともに創造し、豊かな環境・文化を次世代につなげる仕事を担う人材を養成します。
- ・精密機械工学科：ナノスケールの現象の分析、計測・制御からシステム全体の設計までを通じて、国際人としての幅広い視野、ものごとへの強い目的意識、そして論理的な主張方法を身につけた、先端技術の開拓に貢献できる人材を養成します。
- ・電気電子情報通信工学科：実践を通して、電気電子情報通信分野の知識と能力をより広くより深く充実することを常に心がけ、最新の持てる知識と能力を駆使し、協働的環境のなかで創造力を発揮し、先導的に活動できる人材を養成します。
- ・応用化学科：原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点とを持つことで、アカデミックな探究心と実社会での問題解決、対策の策定が可能な人材を養成します。
- ・経営システム工学科：問題を自ら発見し、解決するための仕組みの企画・設計・運用・評価・改善を通じて、顧客価値の創造と組織運営の最適化・効率化を実践できる人材を養成します。
- ・情報工学科：情報分野の幅広い業種にわたりミドル～トップマネジメントの担い手となるため、専門性と共に広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力とを備え、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。
- ・生命科学科：道徳心に富み、かつ、人類が直面する地球・社会・個人レベルの諸問題を生命科学の観点から正確に把握できるのみならず、その対処案を提案できる研究者および幅広い人材を養成します。
- ・人間総合理工学科：人間をキーワードとした諸科学分野の習得を通じて複眼的な視野を身につけるとともに、高いコミュニケーション能力を備えた豊かな国際性を育み、それらを自身の人間力として生かすことで、21世紀の社会が抱える諸問題を世界規模で解決できる人材を養成します。

○理工学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

理工学部を卒業するにあたり、次の7つの資質・能力を獲得しているものとします。

- ・コミュニケーション力：相手を理解したうえで、説明の方法を工夫しながら、自分の意見や考えをわかりやすく伝え、十分な理解を得ることができる。
- ・問題解決力：自ら問題を発見し、解決策を立て、実行できる。実行結果は検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
- ・知識獲得力：深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けて活用することができる。
- ・組織的行動能力：チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか客観的に考え、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動できる。その際、他者とお互いの意見を尊重し、信頼関係を築くような行動がとれる。
- ・創造力：知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て今までに

なかった新しいアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。

- ・自己実現力：自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その達成のために道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。

- ・専門性

数学科：数学の専門知識と数理的素養を有して、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、説明できる。

物理学科：物理学の専門知識を応用し、自分が興味を持った自然現象の追求・解明に主体的に取り組むことができる。

都市環境学科：都市環境学についての知識を有し、全体最適化を図りつつ、様々な課題を分析・評価し、解決のためのプロジェクトに応用できる。

精密機械工学科：広い知識と経験をもとに、境界領域をまたがる専門知識を有し、全世界的な視野を生かして、社会に役立つ精密機械システムの設計・開発を通して総合的に問題解決を検討できる。

電気情報通信工学科：当該工学分野の知識と応用力を広く、深く有し、それらを中核とし、相応の人間力も活用し、経済性や環境などの複合的な制約条件下で、ほぼ全体を見通した構想の基に、互いに知恵を出し合って、創造力の発揮に努め、複合的に絡み合う課題のほぼ検討に値する解決策や解を導き出すことができ、特定の需要に合ったシステム、構成要素又は工程を設計することができる。

応用化学科：専門知識を有し、化学物質の生成・分析・評価に活用し、新しい化学物質生成の多面的なアイデア又は複数の要因が考えられる複雑な問題に対する解決策を見出し、その成果を発表できる。

経営システム工学科：専門知識について理解し、汎用的手法を統合し、人、資金、設備、情報などの経営資源のマネジメントに応用できる、あるいは他者に説明できる。

情報工学科：専門知識を体系的に理解し、専門性の高い情報の理解と正確性の判断をして自らの主張を行うことができる。一定基準以上の緻密さや正確さをもった作業を行うことができる。

生命科学科：専門知識を有し、柔軟な発想で生命現象を深く探求し、その成果を新たな発見や提言として発信でき、社会教育にも貢献すると共に、環境と安全に考慮しつつ、食糧・燃料の生産、医薬等の開発、生態系管理・自然再生へと展開できる。

人間総合理工学科：人間をキーワードとした広範な分野の基礎的専門知識と豊かな国際性を生かし、様々な科学・技術分野における個々の課題に対して、異分野間の円滑なコミュニケーションの要となって、問題解決に当たることができる。

○理工学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

理工学部を卒業し、学士の学位を取得するための学習量と修了要件は次の通りとします。

- ・理工学部に4年間に在籍すること。ただし、数学科では、中央大学大学院理工学研究科数学専攻博士前期課程への進学を前提として、審査に合格した場合には3年で卒業することを認める早期卒業制度を実施しています。
- ・外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目のそれぞれと、それら全体について、学科ごとに定められた卒業に必要な最低修得単位数を修得していること。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

理工学部においては、専門的知識と同時に幅広い教養と総合的な判断力を身につけさせるという教育目標・学位授与方針に配慮し、理工学部において展開する教育課程編成・実施の方針を次の通り掲げている。

<教育課程編成・実施の方針>

○理工学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

卒業時点で求められる広さと深さをもつ知識とそれを活用するためのコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を確実に身につけられるよう、外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目、学科間共通科目、学部間共通科目、自由科目を設置します。また、基礎から応用の着実な修得に資するために、それぞれの科目群では目的に

応じて講義科目、演習科目、実験科目のバランスに配慮してカリキュラムを整備します。卒業研究はカリキュラムの集大成として位置づけられ、教員の指導の下に1年間実施されます。

○カリキュラムの体系性

外国語教育科目1群・2群では、それぞれ英語および第二外国語を学び、主として外国語によるコミュニケーション力を養います。総合教育科目1群は保健体育に関する科目からなり、主として心身の健康についての意識を高め、自己実現力を養います。総合教育科目2群は人文・社会・自然分野の総合知識の学習を目的として設置され、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力を養うための基盤となる科目です。

総合教育科目3群は専門教育科目の基礎となる科目として設置されており、問題解決力、知識獲得力、専門性を獲得するための基盤となります。専門教育科目は学科ごとの専門性を反映して体系的に履修できるように設置され、望ましい履修の流れが履修モデルとして提示されているほか、学士課程の総仕上げとして卒業研究が位置づけられ、目標とする水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を身につけられるようになっています。

○カリキュラムの特徴

コアとなるカリキュラムは、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応して実力を獲得できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するようなカリキュラムを展開しています。また、技術者の倫理の習得にも配慮したカリキュラムになっていること、学生自らが大学生時代の位置づけを認識し、自分の手で人生の将来設計を描くことに資する科目をキャリア教育科目として指定し、履修を勧めていることも特徴の一つです。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

履修要項冒頭に「理工学部における三つの方針」という表題のもとに、1、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、2、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、3、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の方針の3つを掲げ、詳しく説明するとともに、その内容をWebサイトに掲載し、教職員をはじめとする学内構成員に対して周知している。特に新入生には、学科毎に資料を作成・配布しているほか、新入生ガイダンスにおいて説明し、カリキュラムと学修についての指導を行っている。

また、これらのポリシーについては、Webサイトに掲載することで本学への入学を希望する受験生をはじめ、広く社会に公表している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育課程（学科カリキュラム）については、担当専任教員と時間割・講義要項担当専任教員を中心として、その方針も含め毎年検証を行っており、必要な対策案を教室会議（助教以上の専任教員で構成）にて審議している。また、成案が得られた改善案はC委員会（カリキュラム委員会）での審議・承認を経て理工学部教授会にて審議される仕組みとなっている。

なお、C委員会は7月、8月、2月を除いて毎月開催され、教育課程全般に関する事項について審議している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

理工学部では、大学設置基準第19条第1項に定められている「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」に基づき、本学の理念・教育目標を実現するため、理工学部における教育課程は各学科とも外国語教育並びに総合教育科目が低学年次を中心として配置され、専門教育科目のうち1、2年次に基礎教育科目が必修科目として配置されている。各学科における卒業に必要な最低修得単位数は124～130単位で、学科の教育目標にあわせてそれぞれ定めている。

[表4-I-15 卒業に必要な最低修得単位数 (2016年度入学生)]

	外国語教育科目		総合教育科目			専門教育科目			卒業単位
	1群	2群	1群	2群	3群	必修	選択必修	選択	
数学科	8	4	1	8	12	36		57	126
物理学科	8			6	10	19	24	63	130
都市環境学科 (環境/都市)	8/8			10/12	10/10	22/19	49/55	31/26	130/130
精密機械工学科	8			8	14	68		32	130
電気電子情報通信工学科	8	4	3	4	14	47		50	130
応用化学科	8	4	3	8	20	46	14	27	130
経営システム工学科	8	4		8	14	37		59	130
情報工学科	9	4	1	8	12	58		38	130
生命科学科	8	4	1	8	8	51		44	124
人間総合理工学科	10		1	8	12	39	19	41	130

(注1) 専門教育科目の選択の単位数は、各学科のカリキュラム表で「卒業に必要な最低修得単位数から必修単位数の合計を差し引いた単位数」から算出される。この単位数は、専門教育科目の選択科目からの修得だけでなく、各科目群で「卒業単位として認める修得単位（必修単位を除く）数」の範囲で修得することができる。

(注2) 都市環境学科については左が「環境クリエイターコース」、右が「都市プランナーコース」の単位数を表す。

(注3) 応用化学科及び経営システム工学科の外国語教育科目2群の4単位については、外国語教育科目1群の必修科目以外の科目の修得単位を含めた単位数を表す（カリキュラム表を参照のこと）。

また、理工学部における教育課程（カリキュラム）の構成とその説明は以下の通りである。

■カリキュラムの基本構成

1) 外国語教育科目 (1・2群)

①外国語教育科目1群 (英語)

人間総合理工学科を除く9学科では、必修科目として「英語表現演習1～4」を1～2年次に、選択必修科目として「英語講読演習1～4」「特別英語1～4」を同じく1～2年次に設置している。3年次以上の科目としては、「英語コミュニケーション1、2」「英語セミナー1、2」「特別英語5～6」を3年次以上に、「英語プレゼンテーション演習」を4年次にそれぞれ設置している(3年次以上の科目は、数学科・物理学科・都市環境学科・精密機械工学科・情報工学科・生命科学科では選択科目、電気電子情報通信工学科・応用化学科・経営システム工学科では選択必修科目)。

人間総合理工学科においては、必修科目として「英語表現演習1～4」「英語講読演習1～4」を1～2年次に設置している。また、選択必修科目として、「実践英語1、2」を2～3年次に、「英語コミュニケーション1、2」「英語セミナー1、2」を3年次以上に設置している。人間総合理工学科では、これらの英語科目に加え、卒業に必要な単位には含まない自由科目として、1～2年次を対象に「特別英語1、2」を、4年次を対象に「英語プレゼンテーション演習」をそれぞれ設置している。

②外国語教育科目2群

ドイツ語、フランス語、中国語、日本語(外国人留学生のみ履修可能)を設置している。ドイツ語、フランス語、中国語では、それぞれ、初級講読・会話のAⅠ・AⅡ(1年次配当)、初級文法のBⅠ・BⅡ(1年次配当)と中級講読のAⅢ・AⅣ、BⅢ・BⅣ(2年次配当)を設置している。一方、日本語では読解のAⅠ・AⅡ(1年次配当)と読解及び文章表現のBⅠ・BⅡ、AⅢ・AⅣ、BⅢ・BⅣ(1～3年次配当)を設置している。

2) 総合教育科目 (1・2・3群)

①総合教育科目1群

保健体育に関する科目として、講義科目の「健康科学」、「スポーツ科学」、「生涯スポーツ科学」、「スポーツ解析」、「ライフセービング」と実技科目の「体育実技1」、「体育実技2」を設置している。実技科目は定時コースとシーズンコースがある。

②総合教育科目2群

総合教育科目2群は人文・社会・自然分野の総合的知識の学習を目的として設置している。

③総合教育科目3群

総合教育科目3群は専門教育科目の基礎科目として設置している。ほとんどの科目が必修科目である。

3) 専門教育科目

専門教育科目は各学科とも、専門基礎から専門性の高い応用科目までの授業科目を体系的に履修できるように設置しており、学科の特徴が顕著にあらわれる科目群で、学科毎に履修上の要件を定めている。また、学生の履修計画に供するため、履修系統図を履修要項及び講義要項に掲載している。

各学科における専門教育科目については、後述の「学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第 83 条との適合性)」においてその詳細を示すこととする。

4) 学科間共通科目

10 学科共通の科目を設置する科目群として「学科間共通科目群」を設置している。これは、理工学部教育への社会的要請を学部レベルでとらえて、共通的に科目として提供するものであり、学科の独立性が尊重されることの欠点を補う役割を果たすものである。現在、導入教育、キャリア教育科目として「科学技術と倫理」(1 年次・2 単位)や理工学部学生向けの海外研修プログラム「グローバル・スタディーズ」(1～4 年次・2 単位)、知財、技術法務の基礎的な部分として「技術と法」(人間総合理工学科を除く)、「工業所有権法」「知的財産法演習」を設置している(人間総合理工学科は、「工業所有権法」は専門教育科目群に、「知的財産法演習」は自由科目に設置している)。

5) 学部間共通科目

①ファカルティリンケージ・プログラム (FLP)

ファカルティリンケージ・プログラム (FLP) とは、各学部に設置されている授業科目を有機的にリンクさせ、新たな知的関心の領域に対応する教育の「場」を設定するプログラムであり、学生個人が理工学部に進学しながら、プログラムの履修ができる仕組みとなっている(詳細については全学の記述を参照のこと)。

②短期留学プログラム

短期留学プログラムは、本学の協定校における学習の機会を与え、言語のみならず当該国の文化・社会などに関する知識を修得させ、あわせて外国の市民や学生との親交を通じて豊かな国際感覚を養わせることを主な目的としている。春季または夏期休暇中に協定校で受ける 3 週間ないし 4 週間の語学集中講座とその準備過程としての本学における授業で構成している。

2015 年度理工学部学生の短期留学プログラム参加者は、ハワイ大学マノア校 (SPAS) 1 名、ハワイ大学マノア校 (NICE) 3 名、モナッシュ大学 1 名、スウィンバーン大学 3 名、オークランド大学 2 名、である、2013 年度から開設している理工学部学生向けのプログラムとして、後楽園キャンパスで事前学習を行うカリフォルニア大学デイヴィス校プログラムは、20 名の参加があった。

なお、理工学部の授業科目と対応するプログラムは以下の通りである。

[表 4-1-16 理工学部における短期留学プログラム]

【2016 年度春季実施予定校】

授業科目 (単位数)	プログラム名 (国名)
短期留学プログラムⅢ (2 単位) 短期留学プログラムⅣ (2 単位) *	ハワイ大学マノア校 (SPAS) (アメリカ)
	ハワイ大学マノア校 (NICE) (アメリカ)
	モナッシュ大学 (オーストラリア)
	スウィンバーン大学 (オーストラリア)
	オークランド大学 (ニュージーランド)

【2016 年度夏季実施予定校】

授業科目（単位数）	プログラム名（国名）
短期留学プログラムⅠ（４単位） 短期留学プログラムⅡ（４単位）＊	ハワイ大学マノア校（SPAS）（アメリカ）
	カールトン大学（アメリカ）
	カリフォルニア大学デイヴィス校（アメリカ）
	シェフィールド大学（イギリス）
	テュービンゲン大学（ドイツ）
短期留学プログラムⅢ（２単位） 短期留学プログラムⅣ（２単位）＊	エクス・マルセイユ大学（フランス）
	ロンドン大学（イギリス）
	檀国大学（韓国）
	淑明女子大学（韓国）
	慶熙大学（韓国）

＊Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの別について、１回目の参加は「短期留学プログラムⅠまたはⅢ」の履修となり、２回目の参加は「短期留学プログラムⅡまたはⅣ」の履修となる。また、同一大学のプログラムに複数回参加することはできない。

6) 自由科目

自由科目で修得した単位は卒業に必要な単位には含まないが、より知識を深めるための科目や弁理士等の知的財産を取り扱う職業に興味を抱く学生向けの「知的財産取扱基礎知識」「知的財産取扱文書演習」「キャリア・デザイン・ワークショップ」等を設置している。

また、研究開発職など上級技術者の存在を身近に感じ、一生のキャリアとして目指そうという意欲を触発する目的で、産業キャリア教育プログラム科目を設置している。産業キャリア教育プログラム科目としては、「産業科学技術論A～C」を設置し、企業人が当該産業分野の研究開発・ビジネスの最新動向を交替で講義している。「産業科学技術演習A～C」では、企業で活躍する研究者・技術者がロールモデルとなり、自身が企業で取り組む研究開発事例を紹介し、5～10名で班を構成して、共同で演習に取り組んでいる。これらの科目は少人数形式で進めるため、希望者が多い場合にはGPA等により選抜している。また、「産業科学技術研修」では、本学教員と企業との共同研究に参加し、本学教員の指導とともに、企業の研究者・技術者からの指導を受けている。11単位中7単位以上を修得した学生には、産業キャリア教育修了証明書を発行している。

また、情報工学科に設置されている「オープンプロジェクト演習」は、オープンソース開発等のプログラム開発を通じて、企画・立案能力、プロジェクト実施能力・技術力・コミュニケーション能力、成果公表能力の向上を目指す科目である。

以上を総括すると、私立大学としての施設や教員数の制約はあるものの、基礎重視の理念に沿った教育を実施していく体制は十分に整っている。

(2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

理工学部では、C委員会における相互チェックによって、授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性を判断し、問題意識の共有に努めている。

学科別のカリキュラムにおける授業科目の単位数や比率は表4-I-17の通りである。ここからわかるように、学科間に多少のばらつきはあるものの、概ね70～80%前後を専門教育的科目、15%前後を一般教養的科目、10%程度を外国語科目の単位に充てている。C委員会での相互チェックにより、このバランスが著しく偏ることのないよう保たれていること、一般教養的科目、外国語科目毎の責任ある実施体制を担保していること、専門学科とこれらの

科目の担当者の意見交換によって、学科の教育目標に即した教育内容を提供する努力がなされている。

また、定量的にあらわせない観点としては、理工学部の特徴は卒業研究を重視するスタイルであるのに対し、充てられる単位数は4～6と少なくなっていることが挙げられる。実質的には4年次の多くの時間を研究室で費やすことになるので、全体の学修時間に対して比重が大きい。このため、4年間総体の実態でみれば、専門教育的科目の重みはこの表に示されているよりもかなり大きいといえる。

さらには、各学科の説明にみられるように、低学年では高等学校とのギャップを埋めるような基礎的科目や導入的専門科目を少しずつ配置し、学年が進むにつれて応用的科目を増やしていくカリキュラム形態を採る一方で、国際性の涵養、倫理、視野の拡大のための一般教養的科目、外国語科目に取り組む時間が十分取れるような配慮を低学年から4年次まで行っていることは、理工学部の教育目標を達成する上でまさに適切かつ妥当な量的配分を担保しているといえる。

[表4-I-17 学科別授業科目比率]

		数学科	物理学科	都市環境学科	精密機械工学科	電気電子情報通信工学科	応用化学科	経営システム工学科	情報工学科	生命科学科	人間総合理工学科
卒業に必要な単位数 (A)		126	130	130	130	130	130	130	130	124	130
卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目 (単位数)	必修	36	19	22	68	47	46	37	58	51	39
	選択必修	0	24	49	0	0	14	0	0	0	19
	選択	57	63	31	32	50	27	59	38	44	41
	合計 (B)	93	106	102	100	97	87	96	96	95	99
	比率 (B/A)	74%	82%	78%	77%	75%	67%	74%	74%	77%	76%
卒業所要総単位数に占める一般教育的授業科目比率 (単位数)	必修	21	16	20	22	21	31	22	21	17	21
	選択必修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	選択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 (C)	21	16	20	22	21	31	22	21	17	21
	比率 (C/A)	17%	12%	15%	17%	16%	24%	17%	16%	14%	16%
卒業所要総単位数に占める外国語授業科目比率 (単位数)	必修	12	8	8	8	12	12	12	13	12	10
	選択必修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	選択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 (D)	12	8	8	8	12	12	12	13	12	10
	比率 (D/A)	10%	6%	6%	6%	9%	9%	9%	10%	10%	8%

理工学部の教育課程における基礎教育は、カリキュラム上「総合教育科目」が担い、前述の「目標」の実現のため、各学科とも3群科目の充実と修得への要求の厳しさを維持し、低学年時に必修科目を置く構成としている。「一般教養的科目」と「外国語科目」についても、それぞれ実施の核となる担当教室に専任教員を配し、内容の充実に努めている。英語におけるTOEIC受験の推進と成績向上等の具体的な目標を立て、方策を検討しているが、各学科の理解と協力を得ることにも努めている。また、理工学部卒業生（科学者、技術者等）として社会で活躍するために最低限必要な知財・技術者倫理について学ぶ場を「学科間共通科目群」として明示し、倫理性を培う教育として、1年次に「科学技術と倫理」、1、2年次に「技術と法」、全学年を対象に「工業所有権法」、「知的財産法演習」を設置している。さらに都市環境学科においては、上級学年でさらに専門に即した技術者倫理を学ばせるため「技術者

倫理」を科目として設置している。

また、理工学部の特徴として、大学院への進学率が高く、各学科においては、「学部と大学院を併せて教育の体系を考える」姿勢が強くなりつつあるが、学士課程及び修士・博士課程のそれぞれの教育課程の体系性や妥当性・適切性のほか、先に大学院があるという前提に立ち、学部の到達目標と大学院の到達目標をバランスよく設定するとともに、それらの教育内容の連携協力のあり方がますます問われていると考えている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

理工学部では、前述の学部の理念・目的を踏まえ、学校教育法第83条に定められている「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」ことを主眼とし、とりわけ理工学としての専門性の細分化に配慮し、必要な基礎能力の体系的習得と、得られた学術能力を社会で活かすための進路指導をきめ細かく行うことに資するため、各学科別に教育課程を編成しているほか、さらに「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目として、専門教育科目群を設置している。各学科別の学問体系は以下の通りである。

<数学科>

数学科では、基礎数学、代数学、幾何学、解析学、統計数学、数値計算法の導入から、3年次において数学の先端を学習する専門科目を配置している。また、4年次に各学生の専門分野が定められ、研究指導とより専門的な講義を受けることができる。数学の理論研究と積極的な応用に関する科目・他大学からの兼任講師による最新の知見についての講義指導も行っている。

1年次では、総合教育科目において、解析学の基礎概念として関数の連続性、微分と積分、数列・関数列の極限、級数の収束などについて学修する。演習問題を自分で解いて体得し、線形代数学では、空間同士の間の変換を解明する。この変換を表す行列は行列式とともに、以後数学の至るところで使われるので、演習に力を入れている。基礎数学では、集合の一般論と実数の集合がもつ性質について学修し、定数係数の非斉次2階線形常微分方程式の入門も学修している。以上の科目の内容を確実に身につけるために演習が備えられ、毎回演習を行い、全員が問題を解く訓練を行う。

離散数学では、場合の数の求め方を修得し、わかりやすい題材を通し、数学の考え方に慣れることを目指している。また、コンピュータを扱う情報処理とプログラム言語も1年次から履修し、このため数学科では計算機室の設備を絶えず充実させて、授業・自習の需要に応えている。

2年次では、1年次の基礎科目の上に、各専門分野に至る次のステップを用意し、実数

の集合から、代数学に向けては群の構造を導入している。幾何学に向けてはユークリッド空間が定義され、さらに位相空間のモデルとして距離空間が登場する。解析学に向けては複素平面上で定義される複素関数の性質が調べられる。また、統計数学の授業も開始される。基礎の考え方から推定、検定の理論まで、また、数値計算法では計算をするための初歩的なアルゴリズム、C言語などのプログラミング言語を学び、実際に計算機を使って演習を行っている。2年次からの3科目及び4年次の卒業研究を除いて選択科目となり、各自の志向によって科目を選択できる。

3年次では、位相空間の一般論をはじめ、幾何学では多様体の基礎、代数学では群、環、体などの基本的な対象、解析学では複素関数論、常・偏微分方程式、ヒルベルト空間論など現代数学の主要科目を設置している。3年次の後期には、翌年度の卒業研究の配属が行われ、卒業研究は各専任教員の指導のもとに、数人が協力して専門分野の勉強をする必修科目である。テキストを定めて、毎週輪講する形式のものが一般的であり、受け身の勉強が多かった下級年次の科目と比べると、予習して自分がかみ取ったものを、指導教員やゼミ仲間の前で発表するのは大きな経験となっている。

4年次には、専任教員が担当するだけでなく、外部からも特色ある研究者を兼任講師として迎え、専門教育科目の充実を図っている。

<物理学科>

物理学科では、自然科学の全ての基礎である物理学の教育を通して、分野にとらわれない、広い視野と高い見識を持つ人材を養成することを目標とし、物理学の性格上、基礎的な分野からより高度な分野への段階的教育を用意している。

基礎を固め、応用力を養うために、主要基礎科目である力学、電磁気学、量子力学、統計力学、及び物理数学は週に2日「講義及演習」という新しい形式で開講し、受講生が授業中に演習問題を解くことにより、毎回の理解度を確認しながら学習できるようにしている。履修要項の「物理学科科目系統図」に示す通り、この物理学及演習の系列科目の他に、実験系列、数学系列、及び計算機関連系列として科目を系統的に配置し、学生が効率よく単位を取得できるよう配慮している。

学生の視野を広げ、その多様な志向に応えるために、「現代物理学序論」や「物理と社会」といった選択科目を開講している。そして、学生は4年次において、専任教員による各専門分野の講義と各研究室に分かれて行う卒業研究を通して、相対性理論、宇宙物理学、量子情報物理学、量子情報通信、統計物理学、物性物理学、固体物理学、半導体物理学、相関電子系物理学、数値計算特論、複雑系物理学、生物物理学などの現代物理学の最先端に触れることができる。

<都市環境学科>

都市環境学科では、日々技術革新が行われている現状を踏まえ、基礎教育を重視したカリキュラムを組み、基礎を固めた上で新技術に対応できる応用力をつけ、新技術を生み出せるだけの思考力を備えた技術者の養成を主眼にしている。講義だけでなく演習、実験、実習を通して専門知識を学び、さらに新しい時代のニーズに対応できる分野についても講義を提供している。「環境クリエイターコース」は専門的基礎知識、デザイン学及びCAD・GIS・CGなどの情報技術を駆使して具体的な構造物、空間環境を計画・設計できるエンジニアの育成を目指し、「都市プランナーコース」は施設整備のようなハードな技術に加え、

管理や運用といったソフトな技術にも精通し、人文・社会科学や建築・造園等の関連分野にも関心を持てるエンジニアの育成を目指した教育課程を編成している。

<精密機械工学科>

精密機械工学科では、高度な専門能力と創造性、豊かな教養を兼ね備えた人材を育成するため、以下の方針に従ってカリキュラムを編成し、実施している。

- ①豊かな教養に裏打ちされた感性を磨き、地球的視野と倫理的思考能力を獲得させるために、外国語教育科目（英語，第2外国語）、総合教育科目（人文社会系科目、体育系科目）を設置している。
- ②専門教育科目を履修するための基礎としての数学及び物理を確実に修得させるために、高等学校教育からの連続性に留意した教育を実施する。
- ③世界に冠たる日本のものづくりの技術を継承し発展させこれを次世代へ伝える担い手を育成するために、日進月歩の技術革新に的確に対応できる基礎力の充実をめざす。そのために、工学基礎としての「力学」、「情報処理」、機械工学基礎としての「精密機械製図」、「機械力学」、「材料力学」、「流体力学」、「工業熱力学」、「伝熱工学」、「精密機械材料」、「材料加工学」、さらに精密さを追求するための「制御工学」、「計測工学」を基幹科目と位置づけ、演習を併設して知識と問題解決能力の習得を徹底する。
- ④基礎教育の徹底とともに、精密機械工学の応用の実際を学ばせ学生のキャリアデザインに資するために、ものづくりの現場の第一線で活躍する技術者を講師に迎える科目として「精密機械工学特別講義」を設置する。
- ⑤知識や技術の活用能力、問題解決能力、グループ活動における対話能力、組織的行動能力を磨くとともに、その後続く専門教育科目の学習に対する動機づけとするため、課題解決型授業科目である「精密機械工学プロジェクト」を設置する。
- ⑥身に着けた知識と技術を応用して問題解決のプロセスを実地に体験させると同時に、新たな学問的価値を創造し、その情報を発信する能力を育成するために、「卒業研究」を必修科目として設置し、指導教員と大学院生によるきめ細かな個別指導を行う。

<電気電子情報通信工学科>

電気電子情報通信工学とは、電力工学・電気機器工学、電気・電子材料工学、電子デバイス工学・集積回路工学、情報通信工学、システム工学、計測・制御工学、電気化学、生体医工学などの諸工学を統合した分野を意味する。電気電子情報通信工学科のカリキュラムの目標は、このような電気電子情報通信工学分野において必要な基礎知識と、それを応用・発展できる能力を教授することである。このような知識は、今では大変広範囲にわたるものとなり、それらすべての専門的知識を4年間で修得することは困難になっている。そこで電気電子情報通信工学科では、この分野を大きく、電気・電子・情報通信の3分野に分け、これらに共通する基礎的知識を厳選して教授すると共に、各分野における高度な専門的知識を系統的に教授するよう努めている。またグローバルな視点から物事を多面的に考える能力、技術が社会に及ぼす影響を理解し、技術者としての責任を自覚する能力、文化の違いを考慮したコミュニケーション能力、論理的な思考に基づく問題解決能力、自主的かつ持続的に学習できる能力など、技術者が基本的に備えておくべき知識・能力を、人文社会科学系科目、外国語科目、専門科目の演習・実験、ならびに卒業研究を通して教授している。

<応用化学科>

応用化学科では、新しい物質を生み出す化学の「ものづくり」に基礎を置き、環境、生産、生命、機能材料等といった様々な産業分野における諸問題を解決し、展開することを目標とし、そのための人材の育成として、「豊かな人間性、自立した社会人として自ら判断行動でき、国際社会で周囲の人とのコミュニケーションが取れる」、「科学技術が人間社会や自然環境に及ぼす影響をグローバルな視点で理解し、技術者の社会的責任や、守るべき倫理をわきまえる」、「国際的に活躍できる技術者として必要な自然科学と工学の基礎知識及び応用力」、「化学物質についての正しい物質観を身につける」、「幅広い専門知識を身につけ、応用化学に関する様々な問題を自ら発見、議論、解決できる力量」、「科学技術の進歩や社会環境の変化に対応し、社会的要求をその時々々の制約下で解決可能な、能力向上の態度」を求めている。

応用化学科のカリキュラムでは、有機化学、無機化学及び物理化学の3系列の基礎を習得し、さらに社会で実践的な対応をなす化学プロセス工学を加えた4系列における学習知識の取得を目指している。また、情報処理に関する知識をはじめとする理工学分野の基礎に幅広く目を向けて、それらを必修、選択科目として履修できるように工夫している。

4年次の卒業研究においては、各自にテーマを与え研究の背景の調査、研究目的の設定、実験計画の立て方、論文検索、実験データの収集と結果のまとめ方、そして研究発表までを指導する体制をとっている。同時に、卒業研究の内容を外部に発表できる水準に引き上げるねらいから応用化学特別実験を設置している。また、絶え間なく進展する世界的な産業技術に対して最先端の研究を目指し、最新の論文を読みこなす英語力を養うために、卒業研究では輪講や文献紹介を研究室単位のゼミ形式で行っている。

<経営システム工学科>

経営システム工学科では、工学的な基礎やコミュニケーション能力、技術者としての考え方を身につけるための講義・演習のほか、経営システム工学の様々な領域に対する広範な講義と実験を用意している。専門教育の基礎となる理系科目、つまり数学、物理、化学は総合教育科目3群として1年次に履修することになっている。また、物理と化学には実験も取り入れており、これらを通して事実を客観的に観察する態度を身につけさせる。これらに加えて、英語、第二外国語などの外国語科目を学ぶことで、コミュニケーション能力と異文化に対する理解力を深め、さらに、総合教育科目2群として政治、経済、社会、倫理など人文・社会系の科目を履修することで、専門技術だけにとらわれない幅広い視野を身につける。

専門教育は以下の科目群で構成し、それぞれが関連している。

- ・経営システム工学の直接の関心である、品質、量・納期、コストなどの経営管理の原則・手法に関する科目。
- ・解析・設計のための数理手法に関する科目。これには、計画的にデータを収集するとともに、確率的変動を考慮し、データを解析する能力や、現実の問題について数式を用いてモデル化し、最適解を求める能力が含まれる。
- ・適用にあたっての道具である情報技術とその応用に関する科目。プログラミング、システム設計、情報資源管理、ネットワーク技術などが含まれる。
- ・適用対象を構成する機械系・電気系などのハードウェアの基礎に関する科目、働く人の心理などの社会科学に関する科目、理論的裏付けを与える数学に関する科目

経営管理に関する科目には、工夫を凝らした科目として、経営システム工学実験AとBがあり、これは経営システム工学科の特徴の1つである。さらにもう1つの特徴は、品質管理、開発生産工学、生産管理、生産システムデザイン、金融工学、経済性工学、信頼性工学、データ解析、システム工学、最適化工学、ソフトコンピューティング、オペレーションズ・リサーチ、ソフトウェア工学、知能システム工学、ヒューマンメディア工学など、ものづくり・サービス提供に直接役立つ数理的な側面を中心に幅広い科目群よりカリキュラムが構成されている点である。また、コンピュータ教育にも力を入れており、情報技術の活用に関する数多くの演習を行っている。さらに、企業や組織における実際の問題をじかに理解できるよう、工場見学、インターンシップ、実務家による講義なども取り入れている。なお、4年次には、学士課程の総決算として卒業研究に取り組み、約10名の学生に対して1名の教員が指導にあたり、自分が興味のある分野・テーマを選び、社会に巣立つための最後の仕上げを行っている。

このように、学際的な専門領域の特徴を考慮し、必修科目を絞る検討を継続的に進めてきた結果として、科目の選択の自由度は他学科と比べても大きくなっている点はカリキュラム上の強みである。他方、学生がその前提となる科目を履修しないで授業を受ける問題点が生じているが、これを防ぐために科目間の繋がりを図（経営システム工学科専門教育科目系統図）にして示すとともに、講義要項において前提科目を示すことでの対応を図っている。

<情報工学科>

情報工学科は、学生、教員、経済産業界、及び父母・高校の各ステークホルダーから育成が期待される学生の行動特性として、コミュニケーション力、問題解決力（デザイン）、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、及び専門性の各々の目標レベルを学年ごとに定め、目標レベルを段階的に達成できるように注意深く授業を設計することを目指している。ここでいう専門性とは、専門知識を体系的に理解し、専門性の高い情報を理解し正確性を判断したうえで自らの主張を行えること、及び一定基準以上の緻密さや正確さをもって作業が行える特性を指す。

目標レベルは問題行動、指示待ち行動、通常行動、自主的行動、または独創的行動に分類し、授業の中に、知る、試す・使う、気付く、決心する、行動・態度を新たにすると、いう正の学習スパイラルを適切に組み込むように工夫している。それゆえ、専門性も含め社会に期待される行動特性を計画的に育成するような教育課程における各授業の位置付けを、個々の教員が可視的に把握できる構造となっている。

また、専門教育科目は情報処理学会コンピュータ科学教育委員会提案によるコンピュータ科学知識体系（CS-BOK-J）に準拠し、かつ、情報工学基礎を核とし、数理情報学、社会情報学、映像情報学、及び知能情報学・生命情報学の4研究領域に関連するように整理している。さらに各科目は共通基盤的、数理的、特化的、応用的、要素技術的、及び横断的の6種のいずれかに内容を位置づけている。これらの知識体系、研究領域、及び内容の位置付けについては履修要項（2016年度版 pp. 125-127）にて公開している。また、これらの内容に加えて各科目で育成が期待されるコンピテンシーを情報工学科 Web サイトにて公開している（<https://sites.google.com/site/chuoisedesign/curriculum/year>）。

<生命科学科>

生命科学科では、生命科学の広い分野を理解させるための基礎教育として、1年次には英語と他の外国語を学ばせ、「哲学」や「心理学」などを含む総合教育科目2群科目を8単位は必修とし、さらに「数学」、「物理学」、「化学」の科目の中から8単位を必修として学ばせている。専門教育科目としては、「基礎生化学」、「基礎分子生物学」などの基礎科目を必修とし、高校で生物を学んで来なかった学生のために「基礎生物学」を開講している。さらに、生命科学の基本である生物の分類と生物多様性について学び、生命倫理と統合的な視野を育成するために、「進化多様性生物学」を前期に開講している。また、より生命科学に特化した英語教育として、生命科学の教員が全員で担当する少人数の「生命科学英語」の科目を開講している。

2年次になると、実験科目が3科目、計6単位分開講され、実験を通じてより具体的に生命科学を理解させるようにカリキュラムを組んでおり、授業もより専門性を高まる。「代謝生物学」、「分子遺伝学」、「分子細胞生物学」などが開講され、基礎から応用へと展開の橋渡しをするカリキュラムの構成となっている。また、平成25年度からは、専門選択科目として米国人英語教員による「生命科学英語中級」を開講して、英語能力の向上に力を入れた。

3年次には実験科目に加え、「応用生物学」や「バイオテクノロジー概論」など、応用を中心とした科目へと授業が展開される。また、3・4年次共通で、一般社会との繋がりを意識した生物資源経済学や環境工学などの科目が開講されるとともに、4年次には「卒業研究」を必修として課している。卒業研究を通じて、まず自分で考え、次にそれを実行できる自主性のある学生、社会の多方面に適応できて生物学的能力と教養を現場で活かすことのできる学生の育成を目指している。

<人間総合理工学科>

人間総合理工学科では、幅広い理工学の基礎知識をベースに理工学の諸分野を「人を知る・測る」「人の健康」「人と生活環境」「人と物質・エネルギー」の4領域から横断的に学ぶカリキュラムを編成している。

具体的には、1・2年次で「人間と自然の共生」「人間の心と体」に関する幅広い分野から専門課程へ移行するための学問的な基礎・技法を学び、3年次には専門分野の分野横断的な実験・実習を通して、理論面の更なる理解と基本技術を体得する。また、「人間総合理工学演習」では、4つの領域における問題発見、情報収集、課題解決、発表のプロセスを通して知識を深め、協働作業を通じて課題解決に至る方法論を学ぶ。4年次には各研究分野において実績を有する研究室に配属し、3年次までに築いてきた学問基礎・技法及び分野横断的な応用力をベースに分野専門性を研磨し、高度専門知識・技術を身に付ける。このような高度専門性と実践的な応用力を習得することで、現代社会が抱える諸問題を实际的に解決できる人材の育成を目指している。

以上のように、いずれの学科におけるカリキュラムも、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的」とする学校教育法第83条にも的確に適ったものである。

また、理工学部の特徴として、カリキュラム編成と運営の責任の大部分が学科に帰するところとなっており、その独立性が高いことが挙げられる。これにより少人数教育を実現し、

きめ細かい学生対応を実践している。一方、学部単位での問題意識の共有や課題への対応方策としては、主にC委員会を通じて議論し、教育内容に反映している。このように、共通の基礎教育の上に、各学科の専門教育を実践することをもって、学科の特色（個性）を活かしながら、学科間の連携を深め、理工学部の教育上の目的を達成するものである。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等)(学部)

入学してくる学生の高校での基礎学力の習得レベルに広がり大きいことは、学部全体に共通する問題点として理解しており、それが4年間での達成度にもそのまま差となって繋がっていくことの危惧も少なからず残っている状況にある。

理工学部の学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために講じている措置においては、特に数学・理科の「本来高校で十分学習しているべき事項」の理解が不足している層における、入学後の不利を解消するための方策を学部の重点施策としている。

また、正規のカリキュラムの中における高等教育への円滑な移行にも資する配慮として、1年次(全学生対象)に「科学技術と倫理」を開講し、倫理教育のみならず、キャリアガイダンス、情報リテラシー、マナーについての講義など、キャリア教育科目の強化を図っている。なお、円滑な高・大接続に関する具体的な取組みの現状及び分析等については、以下の通りである。

1) 入学前教育

特別入学試験合格者(入学手続完了者)について、入学後の大学教育へ円滑に移行させるため、「数学Ⅲ」の学習内容について、学習支援センター指導員による通信添削制の事前教育を実施している。2016年度は推薦入試の学生311人を対象に、数学において三角関数、指数・対数、数列・極限、微分法、積分法の5分野について、事前に課題を送付し添削する形式で入学前教育を行った。対象者全員での提出率は99.5%であった。附属4高校からの推薦入学者81人の提出率も98.5%であった。

2) プレースメントテスト

理工学部の学習には、数学が共通の基礎知識として求められており、前提となる数学の基礎学力を判定するため2007年度から数学のプレースメントテストを実施している。当該テストで、基礎学力の弱点を指摘された者については、授業と併行して数学の重要テーマを復習する理解度向上講座の受講を勧めている。2008年度から、物理も全学科に対して、プレースメントテストを実施している。その結果、物理学の基礎学力の不足が判明した新入生に対しては、物理理解度向上講座の受講や学習支援センターの利用を勧めている。

3) 適性診断テスト(PROGテスト)

適性診断テスト(PROGテスト)を新入生に対して実施し、進路に対する意識・状態、社会で求められる力、基礎能力、職業への興味について各自の傾向を把握・理解してもらい、キャリア形成支援の拡充を図っている。

4) 導入教育科目

各学科の専門分野を学ぶ目的を理解すること及び、高校の学習から大学のカリキュラムへと円滑に進めるために明示的に設置されている導入教育科目は次の通りである。

- ・物理学科（現代物理学序論）
- ・都市環境学科（フレッシュマンセミナー）
- ・精密機械工学科（精密機械工学概論）
- ・電気電子情報通信工学科（電気電子情報通信工学概論）
- ・経営システム工学科（経営システム工学概論）
- ・情報工学科（情報総合概論、情報総合演習）
- ・生命科学科（生命科学英語初級）
- ・人間総合理工学科（フレッシュマンセミナー）

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 入学者の数学及び物理の学力に関してプレースメントテストを実施し、その成績によって理解度向上講座を受講させるという学生支援が実施されているが、これが適切に機能しているか否かを点検することは、学生の質保証だけでなく、内部質保証の点検に対しても有用である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- C委員会で報告されたプレースメントテスト、理解度向上講座、及び関連科目の結果は、直ちに各学科の教室会議に報告され、学科教員から学生にアドバイスが伝達されるようになっていることから、今後もこの仕組みを適切に機能させていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- プレースメントテストの結果及び理解度向上講座の実施状況等については、C委員会で報告後、各学科の教室会議で報告し学科教員に共有されており、この仕組みは適切に機能している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

講義と演習、実験実習科目のバランスや、各授業の形態と授業方法等については、各学科におけるカリキュラムのあり方に関する議論の中で常時検討を行い、当該検討結果を持ち寄った議論をC委員会において調整している。

講義系科目については、学科の一学年全体の人数規模に合わせて行うものが大部分であるが、語学科目（特に英語）は、各学科の各配当年時における学生数を30～40名のクラスに分けて、よりきめ細かな指導に努めている。また基礎科目（特に数学科目）や必修科目においては、100名程度のクラス編成を目安として、学生数の多い学科では当該授業クラスを分割して設置し、その教育効果を高めるための適切な配慮を行っている。

なお、その他の年次別最高履修単位の算出ルールは以下の通りです。

- (1) 自由科目、教職科目は年次別最高履修単位に含まれません。
- (2) 他学部、他学科履修単位は年次別最高履修単位に含みません。
- (3) 前期の履修中止科目の単位数は、年次別最高履修単位に含まれません。
- (4) 短期留学プログラムは、年次別最高履修単位に含まれません。
- (5) FLP 演習 A・B・C は、年次別最高履修単位に含まれません。
- (6) 前後期の履修修正は、年次別最高履修単位（前後期・通年別）の範囲内で増減可能とします。
- (7) 通年開講科目（新規履修・再履修科目）の単位数は、前後期別の最高履修単位の上限には含まれず通年の年次別最高履修単位に含みます。

2) 学習指導

理工学部においては、各授業科目担当者や卒業研究における指導教員のほか、「クラス担任」、及び「学習指導委員」を各学科に置き、履修指導体制を整備している。クラス担任は、1年生のクラスを単位として、初年次の学習や履修指導及び相談に応じている。学習指導委員は、履修の相談のみならず、進路相談や学習上、学生生活上の悩みに至る大学生活全般にわたる相談に応じる役割がある。

入学時及び各年度はじめに行う履修ガイダンスは、学習指導委員が中心となって学科主体で実施しており、ここではカリキュラム体系についての理解や認識を深めさせるほか、卒業研究履修制限者の人数や、GPA の分布等に係る具体的な数値・データを用いた説明を行っており、単位修得や成績の重要性について指導している。さらに、実際の学生に対する学習指導においては、学年毎の GPA と通算 GPA の両評価から指導を行うことにより、予・復習等の履修管理上の問題点を発掘し、学生にもその状況が具体的に理解できるようにも努めているほか、3年次の大学院進学ガイダンスや、卒業研究配属ガイダンスの継続的な実施により、具体的な学修のプランニングに供している。なお、物理学科では、1年生を5～6人のグループに分け、それぞれ専任教員を1名ずつ担当者として、定期的にグループごとにミーティングを行っている。これにより、入学初期の段階での学業と生活面双方での相談を受け付け、学業のモチベーション・アップの指導を行い、理解度向上講座の利用を勧めるなど、有効に機能している。また、都市環境学科では、学生に配布する冊子『中大都市環境学科の歩き方』において、学びのカルテと称した自己診断カルテがあり、学科教員との半年ごとの個人別指導の際に内容を確認し、学習指導に活かしている。

他方、専任教員が学生の質問や相談に随時対応しているのに加えて、各教員の指定した時間帯に自由に研究室を訪問し、授業についての質問や相談することができるオフィスアワー制度を整備しており、「卒業研究」の履修要件を視野に入れた各年次における厳格かつ的確な履修指導・管理に努めている。

また、C委員会では、専門教育科目の基礎となる数学や物理の一部の科目について単位修得状況を点検し、必要に応じて科目設置学科と授業担当学科がその改善に向けての検討をしている。特に応用化学科では、2年次終了時において、3年次の科目履修を制限する要件を設定しているため、平均点や単位認定率を教室会議で公表して相互に評価を検討している。他の学科においても、学年毎に修得単位数の目安を学生に示し、この目安を下回る学生には、事務室から成績不振者として通知を出し、学習上の問題を早期に解決するための相談機会を設けている。このほか、経営システム工学科では、学生の指導ニーズを、携帯電話を通じてオンデマンドの形で受取り、TA が適宜対面して対応するマッチメイキングシステムを IT 系の一部の科目に導入している。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

理工学部において、学士課程の総仕上げとして位置付けている卒業研究は全学科の必修科

目であり、教員の指導のもとで実施される。創造力、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動力、自己実現力及び専門性をもって総合的かつ自主的に取り組むことを求めている。

また、インターンシップを正課に位置付けてアカデミック・インターンシップを展開しているのは、都市環境学科、精密機械工学科、経営システム工学科、生命科学科、人間総合理工学科の5学科であり、当該インターンシップを履修するための要件として、前年度までに所要の単位（前年度までに配当されている全必修科目など）の修得を必要としているほか、通常の履修ガイダンスとは別に事前ガイダンス・マナー研修を行い、その履修効果を高める工夫を講じている。また、学科の事情によって異なるが、単位認定にあたっては教員の面接や、インターンシップ報告会での報告、成果報告書の提出を求めるなど、厳格な運用を行っている。さらには、理工キャリア支援課や理工学部事務室及び各学科が分担・協力して、企業等が公募するビジネス・インターンシップのプログラムを活用しており、アカデミック・インターンシップに加えて、学生が実務の場において、大学で学習した内容がどのように活かされているか、自分の体験を通して理解することができており、両インターンシップの実施に伴う適切性は十分に確保されている。

精密機械工学科においては、2013年度よりPBL教育として「精密機械工学プロジェクト」を行っている。2年次の学生が4～5人のグループをつくり、課題として設定された装置を自らのアイデアにより具現化する。材料の調達から設計、製作することに加え、仕様書・取扱説明書の作成やプレゼンテーションも行う。2014年度は、的を狙ってテニスボールを投げるカタパルト、2015年度は障害物を乗り越えてゴールに到達するタイムを競うロボットの製作を行った。その他にも学生自らが学生時代の位置付けを認識し、自身の手で人生の将来設計を描くことに資する科目として、以下の「キャリア教育科目」を設置している。

[表4-I-19 キャリア教育科目一覧 (2016年度)]

科目設置学科名	キャリア教育科目名	設置学科での科目群 (注1)	配当年次	単位数
全学科	科学技術と倫理 (注6)	学科間共通科目 (注1)	1年次	2単位
全学科 (※注2)	技術と法	学科間共通科目 (注3)	— (注5)	2単位
全学科 (※注2)	知的財産法演習	学科間共通科目 (注3)	— (注5)	2単位
全学科	知的財産取扱基礎知識	自由科目 (注4)	— (注5)	2単位
全学科	知的財産取扱文書演習	自由科目 (注4)	— (注5)	2単位
全学科	キャリア・デザイン・ワークショップ (注6)	自由科目 (注4)	1年次	2単位

(注1) 学科間共通科目「科学技術と倫理」で修得した単位は総合教育科目2群の単位として扱われる。

(注2) 人間総合理工学科においては、「技術開発と法」は専門教育科目選択科目として、「知的財産法演習」は自由科目として設置されている。

(注3) 学科間共通科目「技術と法」、「知的財産法演習」の卒業単位への算入は学科により異なる。数学科では卒業単位に含まれない。

(注4) 自由科目で修得した単位は卒業に必要な単位には含まれない。

(注5) 「技術と法」、「知的財産法演習」、「知的財産取扱基礎知識」、「知的財産取扱文書演習」の配当年次は学科により異なる。

(注6) 「科学技術と倫理」及び「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、中央大学『知性×行動特性』プログラム「キャリア教育プロジェクト」科目の一部である。

さらに、各学科の自由科目においては、研究開発職など上級技術者の存在を身近に感じ、一生のキャリアとして当該ロールモデルを目指そうとする意欲の向上に資することを目的に、産業キャリア教育プログラムとして、「産業科学技術論 (A～C)」及び「産業科学技術演習 (A～C)」、「産業科学技術研修」を設置しており、将来を見据えた修学モチベーションの向上にも供している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

シラバスについては、全教員・全科目における的確なシラバスの作成を義務付けているが、記載必要項目は、当該科目の「履修条件(系統的履修条件を含む)」、「科目の目的・到達目標」、「授業の概要」、「毎回の授業計画」、「評価方法」、「テキスト・参考文献等」、「授業外の学習活動」としており、当該項目が組み込まれたフォーマットでの作成を全授業担当者に徹底し、具体的かつ明確にこれらを網羅するよう努めている。また、シラバスの活用については、各教員における授業実施準備における活用や、授業評価アンケート結果の分析や授業改善における教員個々の活用のほか、シラバスが授業内容について教員及び学生の双方の拠り所であるとともに、厳格な成績評価の実施を担保する上でも不可欠なものとして、学部全体でこれを活用している状況である。そのため、シラバスの作成に際しては、本学のCplusを利用したインターネット環境により原稿を入稿し、校正の段階で、各学科のE委員がチェック作業を行い、記載すべき項目を満たしているか、シラバス内容が学科のカリキュラム方針に沿っているかを点検する役割を果たしている。

なお、シラバスの内容については、講義要項及びCplus、並びに本学公式Webサイトを通じてその全てを学内外に公開している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- シラバスの記載項目を満たしているかのチェックを、各学科のE委員が校正段階で行っている。これにより記載すべき項目を満たしているか、シラバスの内容がカリキュラム方針に沿っているかを点検する役割を果たしている。

<問題点および改善すべき事項>

- 実際の授業がシラバス通りに実施されている事をチェックする仕組みの整備は引き続きの課題である。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- シラバスの作成に関しては、E委員によるチェックが機能していると認識しているため、今後もこの体制によるチェックを推進していくこととする。
- 授業内容等とシラバスの整合性に関するチェックについては引き続き課題として認識し、E委員を中心に対応を検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- シラバスの作成に関しては、E委員によるチェックが機能していると認識しており、この体制を引き続きとることとしている。

- 授業内容等とシラバスの整合性に関するチェックについては、授業改善アンケートにおいて「この科目の内容はあなたが講義要項（シラバス）を読んで期待していたものと合致していましたか」という設問に対する回答結果により、各教員が認識し、授業内容の改善に活用できる仕組みはあるものの、教員の自己点検に委ねている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 授業内容等とシラバスの整合性に関するチェックについては、授業改善アンケートにおいて「この科目の内容はあなたが講義要項（シラバス）を読んで期待していたものと合致していましたか」という設問に対する回答結果により、各教員が認識し、授業内容の改善に活用できる仕組みはあるものの、教員の自己点検に委ねられており、その後の対応を検証する仕組みを有していない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 授業内容等とシラバスの整合性に関するチェックについて、授業改善アンケートの「この科目の内容はあなたが講義要項（シラバス）を読んで期待していたものと合致していましたか」という設問に対する回答結果をFD委員会で分析し、授業改善の取組みとして活用することや、その結果をシラバス作成に反映できるようにE委員会及びシラバス作成の依頼文書に盛り込むことにより、担当教員と共有する方法を検討する。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

理工学部では、講義要項（シラバス）に授業計画並びに到達目標と成績評価法を明示し、レポート、中間試験、演習、最終定期試験の結果によって目標達成度を測り、成績を厳格に評価しており、成績根拠資料の一つとして答案の保管（4年間）をルール化している。また、答案以外の成績評価に対するエビデンスの準備、内容の説明責任の体制は、原則として授業科目担当者の責任で行われている。他方、経営システム工学科では成績評価資料（評価結果一覧表、試験等）については個人の保有とせず、学科で一括して保管・管理するといった組織的な対応をとっている例もある。

また、成績評価においては、5段階評価を採用するとともに、厳格な成績評価の実施と相俟ってGPA制度を導入している。学生に対しては、GPAをCplusでの成績照会及び成績原簿に表示することにより、学修の到達度をより明確に示し、学生個人の履修管理に自覚を持たせるほか、履修登録した科目を自主的、意欲的に学修する動機付けに寄与している。また、履修に際しては、卒業研究に至る履修条件を課し、周到な計画に基づく履修科目の精選を履修指導の際に学生に求めているほか、学修の質を確保するために必修科目の比率を相対的に高く設定している。

（2）単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

理工学部では、大学設置基準第21条の規定に沿うかたちで、いずれも1コマ90分で授業を行い、講義科目には半期で2単位、演習科目は半期で1～2単位、実験・実習科目は半期で1単位と設定している。各授業科目は、15週の授業時間を確保して、その回毎の内容をシ

ラバスに明記している。学科毎にこれらの科目種別の要求は様々であるが（例えば応用化学科では実験が多い）、理工系学部の常として演習、実験実習科目を重要視しており、ほぼ全ての学科で必修科目の中に占める演習、実験実習科目の割合が高くなっている。これらの科目バランスは、各学科教室会議での適正さの検討に加えて、C委員会での総合的観点からの検討事項にもなっており、現行の半期をベースとした授業科目における単位計算方法は妥当であると考えている。

（3）既修得単位認定の適切性

現在、理工学部では国内大学との単位互換制度は実施していない。しかし、国内大学及び国際交流協定校以外の外国大学で修得した単位は、教育上有益と大学が認めた場合は、学則上は60単位を超えない範囲で本学において修得したと見なすことにしている。なお、理工学部では、「理工学部学生の国外留学（交換・認定）に伴う単位認定に関する基準」に基づいて単位認定を行うことと定めており、修得単位は30単位を超えない範囲で認定することができるとしている。

また、高等専門学校からの編入学に伴う既修得単位認定においては、C委員会申し合わせに基づき、学部事務室教務担当と各学科の学習指導委員（E委員）の連携において適切に実施しており、専門科目を習得するうえで、基礎となる部分の習得が欠如することにならないよう、科目内容を慎重に審査する仕組みとなっている。

このように、単位認定や入学前の既修得単位認定については適切に行われており、特段の問題点も現在のところは見出せない状況にあり、学科の学習指導委員の審査に先立って、理工学部事務室で慎重に関係資料を取り揃える配慮もなされている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

現在、全学科を通じた学部全体のFD活動としては、全教員・全科目における的確なシラバスの作成を義務付けているほか、学生による授業改善アンケートの全科目実施等により、教育内容・方法及び教育指導方法等の改善において効果を上げている。また、教育指導方法の改善、シラバスの作成、学生による授業改善アンケートの実施に関する検討については、各学科・教室から選出した委員で構成されるC委員会で実施することで、このような取組みに対する理解が進んでいる。さらに2011年度からはC委員会からFD委員会を独立させ、FD活動推進のための組織を再構築しており、意識面でも、制度面でも学部全体としてのFD制度の活用を目指す機運が高まっている。また、2010年度からは、新任教員研修会を実施し、教育指導手法についての情報共有を図っているほか、授業改善アンケートの結果及び個人別学修指導を通じて得られる在学生の意見、要望は学科単位で総括され、それをFD委員会にて取りまとめて講義内容や教育指導法の改善に反映させる仕組みを理工学部として整えている。このほか、理工学部教員相互の授業参観実施要領を定め、教員相互の授業参観を2014年度後

期から実施している。教員が相互に授業を参観し、教授法や教材等について優れた取り組みを見出すこと、授業について他の教員からの助言や印象を聞くことで授業の改善に繋げることを目的としている。

学科 FD 活動として、物理学科では、附属中学・高等学校の教諭を講師に招き、「科学を教えることの科学～理論に基づいた物理の授業～」をテーマに講演会を実施した。学科教員、助教、他学科の教員の他、教職を目指す学部学生や大学院学生も参加し、今後の大学での物理学教育を議論するうえで有意義なものだった。また、FD 委員会で本講演会の内容を紹介し、資料により内容を共有している。

また、2009 年度より文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業に採択された「段階別コンピテンシー育成教育システム」の取組みは、情報工学科から先行実施し、2011 年度からは、学部全体にコンピテンシー育成を本格展開し、理工学部全学科共通の 7 項目に各学科別の専門性を加えた 8 項目を明示し、知性と行動特性とを相互に関連付けつつ段階的に育成するための授業科目や課外講座等を体系的にデザインしている。このように段階別コンピテンシー育成教育の定着を図り、教員の FD、教育補助職員の SD、並びに TA への指導内容についてそれぞれ充実させるよう努めている。

このほか、学生による授業改善アンケートの活用状況については、既にその一部について言及したが、学生による授業改善アンケートは原則全ての授業科目において行っており、最終回又はその 1 回前の授業の際に 10～15 分の時間を利用して実施している。集計結果は、後日、担当教員へ回付され、評価結果の分布については学科教室会議や、兼任講師懇談会において確認し問題点等についての議論を行い、以降の授業改善に役立てるようにしている。全科目の集計結果及び科目担当者からの学生向けコメントを紙媒体で閲覧できるようにするとともに、各学科・学部全体・学士課程全体として改善が必要と思われる項目については、学部内の FD 委員会で検討した後、教育プログラム及び教室設備の改修計画に反映して役立てている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

外国語運用能力の向上、他文化理解及び理工系諸問題を英語で学ぶ機会を提供することで、国際的な視野をもった理工学部学生の養成を行うことを目的として、2015 年度から、学科間共通科目に学部独自の短期留学プログラムとして「グローバル・スタディーズ」を新設し、16 名が履修した。2016 年度は、17 名が履修し、ハワイ大学マウイ校及びマノア校にて、英語語学研修及び異文化体験・自然環境視察、理工学部学生向け講義の受講という 3 週間のプログラムを予定している。春季には新たに西オーストラリア大学にて 4 週間の理工学部学生向けのプログラムを予定している。

また、英語による授業科目として、英語プレゼンテーション演習を 2011 年度に新規開講している。当初は 4 年次配当の自由科目であったが、2013 年度のカリキュラム改正により、外国語教育科目 1 群（4 年次配当）として卒業単位に算入するに至っている。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生については、出願の時点で一定の日本語能力を身につけているとの前提の下、外国人留学生に対する特別科目「日本語AⅠ・AⅡ、BⅠ・BⅡ、AⅢ・AⅣ、BⅢ・BⅣ（外国語教育科目2群）」を設置している以外は、一般学生と同様のカリキュラムのもとで学習させており、学習相談等の教育指導上の配慮を個別に行っている。現在、日本語能力の充実のほか、母国語を外国語科目として履修できてしまう場合の矛盾を解消するため、外国人留学生ガイダンスにおいて日本語履修の重要性について説明を行い日本語以外の第2外国語の履修を希望する学生には個々の学生の母国語や日本語の能力の確認を行い、外国人留学生への語学教育の適切な実施を図っている。

他方、外国人留学生のほかに、毎年、本学の海外協定校から学生数人を受け入れているが、理工学部では、英語による授業や留学生向けの講座を開設していないため、受入れ体制は十分とはいえず、また、受入れ学生に対しては、一定程度の日本語能力を求めているが、学生の国際交流の観点からすれば、上記に係る諸条件が多摩キャンパスに比して劣るため、留学生比率は高くはない状況にある。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

本学が、2013年度に締結協定を結んだハワイ大学マノア校の工学部と理工学部との間で、教員の相互訪問を実施しセミナー等の開催を行っている。また、2014年度から、夏季に理工学部学生がハワイ大学マノア校を訪問して交流を行っている。また、2014年度に締結協定を結んだ厦門大学の学生（学部生及び大学院生）、2015年度にはバンドン工科大学の学生（学部学生及び大学院学生）が、さくらサイエンスプランの援助により、夏季に理工学部へ1週間滞在して交流を行った。なお、バンドン工科大学とはこの交流を契機に学部間協定の締結に至っている。学部の専門分野の特質上、国際交流は必須のものであることから、教員のみならず大学院学生は積極的に国際会議に参加・発表して国際交流の推進を図っている。また、理工学部の教員は毎年度国際会議に参加・発表を行うほか、積極的に外国人研究者を招聘して研究会もしくはセミナーを開催し、最先端の知見を学ぶようにしている。

一方、国外からの留学生の受入れにおいては、本学が協定を締結している交換留学生の受入れ要請に応じているほか、理工学部学生の送り出しについても、テュービンゲン大学短期留学プログラムの事前講習を理工学部でも実施し、学生の海外留学の可能性を広げるよう努めている。2013年度から理工学部向けに設定されたカリフォルニア大学デイヴィス校のプログラムが加わり、テュービンゲン大学のプログラムとあわせて後樂園キャンパスで事前授業が受けられるようになった。

このほか、人間総合理工学科の取組みとして、交換留学を推奨し、学科独自に英語サポートを行っている。これにより2015年度は2名、2016年度は7名が交換留学生として世界各国の大学で1年間の留学を行っている。

但し、企業等へのインターンシップや、教職課程の履修等との物理的、時間的重複を理由に断念する希望者も少なくないことが問題点となっており、各プログラム間における日程調整や、履修指導の更なる充実を一つの解決策として、当該学生が描くキャリアデザインにとって最適なプログラム選択が可能となるよう検討している状況である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

理工学部では、厳密かつ具体的に記述されたシラバスに基づいて講義を行い、明示された到達目標と評価方法に基づき単位認定している。定期試験のほかに、随時のレポート作成、中間試験、演習により、理解度を測っている。そのうえで講義内容に反映させ、途中評価と試験結果とを合わせた学力到達度を測り、単位認定している科目が多い。現在の方法は、様々な側面から教育効果を測定しており、有効に機能している。

また、全学で取り組んでいるコンピテンシー育成において、理工学部では全学共通の7項目に各学科別の専門性を加えてコンピテンシー定義を策定しており、コンピテンシー育成に関連付けた授業科目群を設定している。特に、情報工学科では、「画像・映像コンテンツ演習」科目群をコンピテンシー（行動特性）の到達水準を科目の到達目標に含めており、ルーブリック形式の点検表を定めている。この点検表に基づき、授業最終回に実施する成果デモンストラーション・プレゼンテーションでは、卒業生審査員による採点が行われている。

このように、理工学部では学生がコンピテンシーのレベルが次第に上昇していく実感を得つつ、これらの成果に基づいて、教授陣の指導のもとで高度な学術的研究課題へと自ら取り組めるよう、カリキュラム中に工夫を埋め込んでいる。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

本学では、在学期間を通じて、C-compass を活用して学生が自身のコンピテンシー（＝行動特性）を自己点検する仕組みが用意されている。ただし、必修の情報処理の授業におけるC-compass の入力率は高いが、1年次後期以降自主的に取り組みを行う際の入力率が上がらない現状があり、引き続き学生への啓発活動に努める必要がある。

卒業生に対する在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みについては、経営システム工学科で実施している卒業予定者に対する当該学科のカリキュラム、履修指導、計算機設備、就職活動支援などに係るアンケート調査等の例が挙げられるものの、学部全体として実施している状況にはない。卒業制に対するアンケート調査については、卒業予定者に限らず、学科同窓会組織等を利用した授業評価を実施する仕組みの構築を検討していくことも考えられるが、2010年度及び2014年度には全学的な自己点検・評価活動の一環として、在学時の教育内容及び方法や、自己検証による当該教育課程のアウトプット評価のほか、教育研究環境、キャンパス・アメニティ等に関する卒業生アンケートを大学評価委員会において実施しており、当面はこの機会を通じて理工学部卒業生からの教育内容・方法等に関する評価結果を把握・分析し、現行の教育課程における教育内容・方法の一層の改善に努めることとしている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

卒業及び学位の授与については、学則に定めるところにより、4年以上在学し、卒業に必要な単位を修得している事を要件とし、理工学部教室委員連絡会議及び教授会の審議・承認される。卒業要件は、科目群毎の必修単位数と、卒業に必要な総単位数の修得の2つの条件を充足する必要がある。

なお、卒業認定の前提として、次に示す「卒業研究履修要件及び応用化学科における3年次配当専門教育科目必修科目の履修要件」が制度化されており、教育上の効果を測定し、学生の質を確保・検証するための方法として有効に機能している。

1) 理工学部「卒業研究」履修の要件

理工学部では卒業研究を大学教育における集大成ととらえている。3年間に履修した科目や実験・演習の教育効果が総合的に卒業研究の1年間に集約されることから、学生の卒業研究への取り組みや達成度を中間発表、最終発表、卒業論文を通して、厳格な審査により総合評価を行っている。そのため、最終的な教育上の効果の測定（卒業認定）を行う準備として、3年次終了時には4年次必修科目である「卒業研究」の履修要件を設定しており、その要件の充足度が卒業時の学生の質を確保することとなる。「卒業研究」の履修要件は学科毎に異なるが、必修科目、選択必修科目、選択科目のそれぞれで必要単位数が厳格に定められており、その時点で学科の理念及び教育目標に基づく実質的な専門学力の中間評価が行われている。

なお、学生の卒業研究への取り組みや達成度は、卒業研究の中間発表及び最終発表、卒業論文を通して、厳格な審査に基づく総合評価で行われる。

2) 理工学部「3年次配当の専門教育科目必修科目」履修の要件

応用化学科においては、3年次配当専門教育科目必修科目の履修要件を設けており、2年次終了時において下記の要件を満たしている場合に、「3年次配当の専門教育科目必修科目」を履修することができる。

[表4-1-20 応用化学科3年次専門必修科目 履修条件]

応 用 化 学 科	3年次配当の専門教育科目必修科目「応用化学実験3」及び「応用化学実験4」を履修するためには、1・2年次配当の専門教育科目の必修科目及び「基礎物理化学」、「物理化学A」、「化学実験」の単位数の合計36単位のうち29単位以上を修得しなければならない。
-----------	---

3) 早期卒業制度

理工学部では、2009年度から学内の大学院進学を前提とした早期卒業制度を導入し、理工学部早期卒業制度に関する内規に従って数学科のみ制度の適用を行っている。

対象者の選考は学科教室会議において2年次までの学業成績に基づき行われる。早期卒業を希望する対象者は、3年次前期終了時点での学業成績が基準に達した場合に出願し、学科での審査を経て早期卒業候補者として早期卒業認定委員会に推薦のうえ、教授会で審議・了承される。早期卒業の認定は、3年次終了時点で卒業要件を満たし、正規の卒業と同様、教授会の審議を経て認定される仕組みとなっている。2011年度において、初めて早期卒業生として1名、2014年度に1名、合計2名の卒業生を輩出している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

文学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

文学部では、幅広い教養と各専攻における専門的知識を兼ね備え、「人を読み解く力」を備えた人材を育成することを教育目標としている。

その上で、各専攻が目標とするところは以下の通りである。

国文学専攻では、現代まで言葉によって作り上げられてきた文化の豊かな世界に接し、その価値を見極める目を養い、その目で現代、未来を捉える能力の養成を目標としている。

英語文学文化専攻では、英語学・イギリス文学文化・アメリカ文学文化の基本領域の専門教育を通して、ことば・文化・文学に関する認識を深めることを目標に設定している。

ドイツ語文学文化専攻では、ドイツ語圏の言語、文化、文学、歴史、社会に関する広範かつ専門的な知識と実践的な経験知を修得することによって、異文化理解と国際交流のために必要な能力を養成することを目標としている。

フランス語文学文化専攻では、第一の目標として、基礎から実用までのフランス語能力の養成、第二にフランス文学研究能力の養成、第三にフランス文化について、自ら学び、考え、発言する能力の養成が掲げられている。

中国言語文化専攻では、中国に持続的な関心を払い、中国の諸事情を正しく理解するために、高度な中国語運用能力を養い現地の情報を自分の目と耳で確かめること、また人々の暮らし・考え方の背景となる歴史や文化について正確な知識を身につけることを教育目標としている。

日本史学専攻では、日本に関わる過去のいろいろな出来事を、史料（資料）を通じて明らかにし、それらの因果関係を探り、その意味を解明することによって、現代の問題を考え未来への豊かな洞察力を培うことを目標として掲げている。

東洋史学専攻では、アジア・アフリカに暮らす人々が築き上げてきた歴史を確かな史料に基づいて実証的に把握することを通じて、アジア・アフリカの人間と社会を深く理解し、現代世界の抱える様々な問題について主体的に考えることのできる人材を養成することを目標としている。

西洋史学専攻では、異文化に対する豊かな感性を養うこと、また、自ら主体的に問題を設定して必要な情報を蒐集し、分析し、自分独自の見解を作り上げる能力を養成することの2点を目標としている。

哲学専攻では、広く古今東西の思想を身につけることを通じて、ものごとを根本的に考える習慣や、人生の諸々の問題に直面した時により解決法を探り出す力を養い、自我の確立した人格を形成していくことを目標としている。

社会学専攻では、第一に社会学の学的伝統を継承しつつ、現代社会の研究課題と問題領域を幅広く取り込みながら、社会学の新しい理論と方法を学習すること、第二に現代社会の様々な社会問題を実証的に把握し、その解決のための政策形成に必要なセンスと情報処理能力を備えた人材を養成すること、第三に家族、職場、地域社会などの身近な現代生活の諸問題を掘り下げるとともに、少子高齢化、情報化、グローバル化に対応した理論的・実務的・実践的知識とセンスを身につけることを目標としている。

社会情報学専攻は、「情報コミュニケーションコース」と「図書館情報学コース」の2つのコースが設けられている。「情報コミュニケーションコース」では、重要な情報環境としてのメディア・コミュニケーションの理論と実態とを学び、コンピュータの利用法を習得しつつ、社会に関する情報を能動的・科学的に分析する方法を体得することによって、高度情報社会に対応できる人材を養成することを目標としている。「図書館情報学コース」では、社会情報学の理論や情報処理の技術、また情報メディアの知識を基礎として、図書館などをモデルとしながら情報管理技術の全体像を立体的に理解し、それを現実の問題に応用できる能力の養成を目標としている。

教育学専攻では、学校教育の問題だけではなく、子どもからおとな、高齢者に至るまで、人間の生涯全体にわたる教育や学習文化活動のあり方を学び、教育についての幅広い見方や考え方を身につけることを目標としている。

心理学専攻では、教育、発達、臨床、認知、犯罪、文化などの各分野において、人間心理理解のための理論と実証の高い能力を培うことを目標としている。

以上の各専攻における教育目標のもとで行われる高度な専門教育と、学部全体の目標に関わる幅広い教養のための広汎な分野の教育とが両輪となって、多様な社会に対応しうる人材の養成を行う仕組みとなっている。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

文学部では、学部の教育理念及び教育目標を踏まえ、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を次の通り設定している。

<学位授与の方針>

○文学部において養成する人材像

文学部は、人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行い、専門の教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成することを目的とします。文学部の学問は人間、社会、言語、文化についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を育成する「実学」です。この学部全体の目的の下、幅広い教養と、各専攻における専門的知識を兼ね備えた人材を育成します。多様な社会に柔軟に、また専門的知識によって対応しうる人材が育つことを期待します。

○文学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

文学部の卒業にあたっては、以下のような能力が要求されます。

・専門的知識

専攻科目群の履修により、各専門分野において、情報を収集する力、情報を分析する力、自ら判断する力を身につけます。

・幅広い教養

初年次教育科目、特別教養科目、健康・スポーツ科目の履修により、さまざまな分野の学問を総合的・有機的に結びつける基礎を身につけます。

・コミュニケーション能力

外国語科目を必修とし、基礎的な国際コミュニケーション能力を必須とします。

・自ら学ぶ力

自由選択科目群を利用して、自ら目的意識をもって科目を選択し学ぶ力を身につけます。例えば、専門分野特化型、副専攻をふくむ専攻横断型、FLPなど学部横断型、外国語重視型、教職・学芸員・司書など資格取得型、のような履修の分野を自ら選びます。また、卒業年次においては、卒業論文あるいはそれに相当する課題を課します。これにより、自らテーマを立て、自ら情報を集め、自ら判断する力を身につけます。

○文学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

文学部における「幅広い教養」と、「専門的な知識」の二本柱に基づき、以下のような学習を要求します。文学部の学生は、所定の期間在学し、各専攻の所定のカリキュラムを習得し、126単位を習得します。うち、30単位は自由選択科目として、所属以外の専攻科目、外国語科目、他学部の科目などを履修することができます。また、認定留学と交換留学は60単位まで換算することができます。外国語科目の単位数については、各専攻の定めるところによります。「大学生の基礎」科目、外国語、体育は必修とします。ゼミナールまたは専門演習は必修とします。

さらに、卒業にあたっては、各専攻所定の卒業論文、またはそれに相当する課題を提出することを必須とします。教員の指導のもと、独自に、また、チームとして、課題を決定し、調査・考察を行い、執筆・課題作成を行ないます。

○活躍することが期待される卒業後の進路

文学部は社会人として、「人を読み解く力」を育成します。社会の中の多様な分野への進出を期待します。自発的かつ柔軟に社会に参画できる人材です。また、各専攻の育成する専門的技術をもって、マスコミ・情報・流通などのスペシャリストを輩出しています。

また、各専攻の学びのもとに、教員・司書・司書教諭・学芸員・社会教育主事などの専門職を育成します。このほか、研究職として大学院に進学し、さらに高度な研究を進める人材を育成します。本学は、大学教員をはじめとして、自ら研究を行い、あるいは後進を育成する人材を輩出しています。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

文学部は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、以下の通り定めている。

<教育課程編成・実施の方針>

○文学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

文学部は、専門教育における知的訓練と、広汎な分野から得られた幅広い教養の二本柱から成り立ちます。専門教育においては、各専攻の教育目標に即して、専攻科目群が設定されます。基礎演習科目（8単位）からはじまり、必修・選択科目を必修とし、演習・ゼミナールを中心に少人数教育を軸として卒業論文・卒業研究等に至ります。

幅広い教養のためには、総合教育科目群を用意し、新入生への導入教育としての大学生の基礎科目（2単位）、学際的諸問題を取り扱う特別教養科目（4単位）、健康・スポーツ科目（2単位）、外国語科目（12～16単位）、これらの科目を合わせて28単位を必修とします。

これに加えて、自由選択科目群30単位を設定します。学部間共通科目（FLP、短期留学プログラム）、自由選択科目（他専攻科目、他学部履修等）の履修を認めます。また、これは学生の所属する専攻科目をあてることもでき、学生各自の志向に即した自発的なカリキュラムの設定を可能にします。

○カリキュラムの体系性

文学部のカリキュラムは13専攻からなる多様性と、各専攻が探求する専門性から体系化がなされています。専門教育、教養教育の目標とするところは、以下の通りです。

・専門教育

国文学専攻：現代まで言葉によって作り上げられてきた文化の豊かな世界に接し、その価値を見極める目を養い、その目で現代、未来をとらえる能力の養成を目標としています。

英語文学文化専攻：英語学・イギリス文学文化・アメリカ文学文化の基本領域の専門教育を通して、ことば・文化・文学に関する認識を深めることを目標に設定しています。

ドイツ語文学文化専攻：ドイツ語圏の言語、文化、文学、歴史、社会に関する広範かつ専門的な知識と実践的な経験知を修得することによって、異文化理解と国際交流のために必要な能力を育成することを目標としています。

フランス語文学文化専攻：第1の目標として、基礎から実用までのフランス語能力の養成、第2にフランス文学研究能力の養成、第3に、フランス文化について、自ら学び、考え、発言する能力の養成を

掲げています。

中国言語文化専攻：中国に持続的な関心を払い、中国の諸事情を正しく理解するために、高度な中国語運用能力を養い現地の情報を自分の目と耳で確かめること、また人々の暮らし・考え方の背景となる歴史や文化について正確な知識を身につけることを教育目標としています。

日本史学専攻：日本に関わる過去のいろいろな出来事を、史料（資料）を通じて明らかにし、それらの因果関係を探り、その意味を解明することによって、現代の問題を考え未来への豊かな想像力を培うことを目標として掲げています。

東洋史学専攻：東洋に暮らす人々が築き上げてきた歴史をさまざまな観点から理解することを通じて、幅広い教養を身につけ、社会に貢献する人材を養成することを目標としています。

西洋史学専攻：異文化に対する豊かな感性を養うこと、また、自ら主体的に問題を設定して必要な情報を収集し、分析し、自分独自の見解を作り上げる能力を育成することの2点を目標としています。

哲学専攻：広く古今東西の思想を身につけることを通じて、ものごとを根本的に考える習慣や、人生の諸々の問題に直面した時により解決法を探り出す力を養い、自我の確立した人格を形成していくことを目標としています。

社会学専攻：第1に、社会学の学的伝統を継承しつつ、現代社会の研究課題と問題領域を幅広く取り込みながら、社会学の新しい理論と方法を学習すること、第2に、現代社会のさまざまな社会問題を実証的に把握し、その解決のための政策形成に必要なセンスと情報処理能力を備えた人材を養成すること、第3に、家族、職場、地域社会などの身近な現代生活の諸問題を掘り下げるとともに、少子高齢化、情報化、そしてグローバリゼーションに対応した理論的・実務的・実践的知識とセンスを身につけることを目標として設定しています。

社会情報学専攻：「情報コミュニケーションコース」と「図書館情報学コース」の2つのコースが設けられています。「情報コミュニケーションコース」では、重要な情報環境としてのメディア・コミュニケーションの理論と実態とを学び、コンピュータの利用法を習得しつつ、社会に関する情報を能動的・科学的に分析する方法を体得することによって、高度情報社会に対応できる人材を養成することを目標としています。「図書館情報学コース」では、社会情報学の理論や情報処理の技術、また情報メディアの知識を基礎として、情報管理技術の全体像を立体的に理解し、それを現実の問題に応用できる能力の養成を目標としています。

教育学専攻：学校教育の問題だけではなく、子どもから大人、高齢者に至るまで、人間の生涯全体にわたる教育や学習文化活動のあり方を学び、教育についての幅広い見方や考え方を身につけることを目標としています。

心理学専攻：教育・発達・臨床・認知・健康・文化などの各分野において、人間心理理解のための理論と実証の高い能力を培うことを目標としています。

・幅広い教養

文学部における教養教育として、外国語科目、健康・スポーツ科目を用意しています。外国語科目については、専攻ごとに12～16単位を必修とするほか、外国語で専門分野を学ぶ上級の外国語科目も多く設置しています。

専攻を越えて他専攻の授業をとれるように、専攻科目には他専攻・他学部履修が可能な科目を設けています（ゴシック科目）。

また、各専攻以外の教養科目として、共通科目を総合教養科目群に設けています。

このほか、学部間共通科目として、FLP科目、短期留学科目を設けています。

○カリキュラムの特徴

・導入教育

大学での学びをはじめるとに当たり、「大学生の基礎」科目を用意します。また各専攻においては、「基礎演習」を用意し、専門科目・教養科目を履修する基礎をつくります。

・モデル履修科目群

各専攻のゴシック科目（他専攻学生も履修可能な科目）と総合教育科目によって、モデル履修科目群を設置します。専攻とは異なる形で系統的に学ぶ科目群で、「コミュニケーションにみることばと文化」「日本語と背景」「現代社会へのアプローチ」「国際化社会」「認知科学」「学芸員教養」「アドバンスト・イングリッシュ」「健康・身体運動文化」の8科目群を設置します。

・副専攻制度

所属する専攻のほかに、違う分野の専攻も履修することができます。これにより、社会で必要とされる複眼的思考が養成されます。一定の単位を修得すると、卒業時に副専攻修了証が発行されます。

・社会人育成

文学部では専門教育をもとに、「教職課程」「学芸員課程」「社会教育主事課程」「司書・司書教諭課程」の4つの資格課程を用意し、専門職を目指す人材を養成しています。

また、職業を取り巻く環境を客観的に把握すること、仕事を通して社会づくりに参加するという意識を持つことを目的として、キャリアデザイン科目を1年次から開講しています(「キャリアデザイン(1)、(2)」)。

・卒業論文、卒業研究

文学部では一人ひとりが自ら考え、課題に取り組む力を重視します。卒業論文あるいはそれに相当する各専攻の定める課題を卒業要件とします。

以上の通り、教育課程編成・実施の方針は、多様な知識の獲得と、各専攻が探求する専門性について定めた教育目標に基づき、これを達成するためのカリキュラムの基本方針を示すとともに、各専攻がカリキュラムを通じて目指す水準を明確化したものとなっており、幅広い教養と専門的知識を兼ね備えた人材育成を目標とする学位授与方針との整合にも充分配慮した内容となっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学構成員への周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法とその有効性

文学部では、2012年度入学生から、履修要項に各専攻の教育目標だけでなく文学部全体としての教育研究上の目的と教育活動に関する三つの方針を明記するようにし、新入生ガイダンスや初年次教育科目を通じた周知を図っている。

また、学外に対しては、本学公式Webサイトや「学部ガイド」等の広報誌を通じた周知を図っているが、その有効性は十分に把握しきれていない状況であり、各種学生アンケート結果等に基づき、より多角的な検証を行っていく必要がある。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

○ 文学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に係る認知度については、新入生アンケートや在学生アンケート結果において毎年わずかではあるが改善する傾向が続いているが、依然として充分とは言いきれない状況であり、引き続き理解・浸透に努めていく必要がある。また、学外周知の有効性について、十分に把握できていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

○ 新入生ガイダンス・初年次教育科目を通じた周知を徹底する。学外に対しては、本学公式Webサイトや「学部ガイド」などの広報誌を通じた周知を図るとともに、文学部の教育内容に対する認知度・有効性を多角的に検証するため、引き続き各種学生アンケート結果等の分析を行っていくこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016年度の新入生ガイダンス・初年次教育科目においても、引き続き文学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の周知を行うとともに、学外に対し、本学公式Webサイトや「学部ガイド」等の広報誌を通じて周知を図った。なお、学外に対する周知の有効性の把握については、2015年度は実施できなかったため、文学部入試・広報委員会及び広報ワーキング（2016年7月発足予定）等において今後検証を行っていく予定である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 文学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に係る認知度については、最近5年間の新生アンケートにおいて、全学平均が20%を上回っている中、15～16%台と数値が低い状態が続いており、より一層理解・浸透に努めていく必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 新生ガイダンス・初年次教育科目を通じた周知を引き続き徹底する。学外に対しては、本学公式Webサイトや「学部ガイド」等の広報誌を通じた周知を図るとともに、文学部の教育内容に対する認知度・有効性を多角的に検証するため、文学部入試・広報委員会及び7月に発足予定の広報ワーキング等において、各種学生アンケート結果等の分析を組織的に行う。

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年の自己点検・評価活動において検証を行っているほか、教務委員会において内容確認を行い、修正すべき点があれば学部研究・教育問題審議委員会、教授会に提案することとしている。

なお、2016年4月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、各大学等における三つの方針について、その策定及び公表が法令上位置付けられたことならびに2017年度に予定している文学部カリキュラム改正をふまえ、教務委員会を中心として各方針の見直しに2016年7月より着手している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

文学部は、限られたリソースを最大限有効に活用しつつ教育効果をさらに高め、時代の要

請に応えるため、2012年度に「きめ細やかな少人数教育」「専攻にとらわれない多彩な分野・科目の履修」等の文学部の特性をより発展させたカリキュラムの改訂を実施した。

文学部のカリキュラムは、教育目標及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中核に掲げる「人を読み解く力」を備えた人材の育成に向け、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に掲げる「専門教育における知的訓練」を行うための科目として「専攻科目群」を、「広汎な分野から得られた幅広い教養」を培うための科目として「総合教育科目群」を置き、さらに各専門分野の補完や連携を考慮した「自由選択科目群」を置いた構成となっている。

[表4-I-21]

区分	系列	卒業に必要な単位数	
専攻科目群	基礎演習科目	8単位	68 単位
	必修科目	専攻によって異なる	
	選択科目		
総合教育科目群	初年次教育科目	大学生の基礎 (1) 2単位	28 単位
	外国語科目	専攻によって異なる	
	健康・スポーツ科目	体育の科学 (演習) 2単位	
	特別教養科目	4単位	
	アカデミック外国語・スキルアップ外国語	-	
	共通科目	-	
	各専攻のゴシック科目	-	
自由選択科目群	自専攻科目の68単位超過分	30単位	
	総合教育科目の必修単位超過分		
	他学部履修科目 (30単位まで)		
	大学院履修科目 (8単位まで)		
	学部間共通科目		
卒業に必要な総単位数		126単位	

- (注) 1) 必修科目と選択科目の卒業に必要な単位数は併せて60単位であるが、配分は専攻によって異なる(例えば卒業論文は、専攻によって必修科目に設置されている専攻もあれば、選択科目に設置されている専攻もある)。
 2) 外国語科目は英語、ドイツ語、フランス語、中国語の中から2か国語を必修(専攻により指定がある場合がある)とし、卒業に必要な単位数が、専攻によって12単位または16単位のいずれかとなっている。また、その他にスペイン語・イタリア語・ロシア語・朝鮮語・ラテン語・ギリシャ語の選択科目がある。
 3) 共通科目には副専攻科目・キャリアデザイン・総合演習が含まれる。
 4) 2012年カリキュラムから単位数は、外国語科目は1時限通年で2単位、他の科目は1時限半期で2単位である。通年科目の単位数は半期の2倍(この場合でない科目も設置されている)。
 5) 取得できる単位数は最大で176とする。
 6) この他、英会話など卒業に必要な単位数に算定されない科目(随意科目)も設置している。

「専攻科目群」は、各専攻の教育目標に即した科目を基礎から応用・発展に至るまで体系的かつ順次的に設置している科目群であり、1・2年次に配当されている「基礎演習」とその他の必修科目から構成されている。

「総合教育科目群」は、初年次教育科目、外国語科目、健康・スポーツ科目、特別教養科目、アカデミック外国語・スキルアップ外国語、共通科目から構成されている。また、文学部においては、各専攻の「専攻科目」のうち他専攻の学生も履修可能な科目を「ゴシック科目」として開放しており、「ゴシック科目」を履修した場合の修得単位は「総合教育科目群」の必要単位数に含めることで、教育課程編成・実施の方針に掲げる二本柱の双方を具現するものとなっている。2016年度はゴシック科目として469科目を設置し、5月時点におけるゴシック科目としての履修者数はのべ6,141名(1講座あたり13.1名)となっており、有効に活用されている。

「自由選択科目群」については、固有の科目を設けるのではなく、自専攻科目や総合教育科目について必修単位数を超過した分のほか、他学部履修単位や大学院履修科目、学部間共通科目について、30 単位を履修する科目群として設定している。

このほか、文学部では体系的な学びを促進するための仕組みとして、「副専攻」制度及び「モデル履修制度」を導入している。

「副専攻」制度は、密度の高い複数の専門知識と豊かな価値観、広い視野と複眼的視点を養成することを目的とし、自分が所属する専攻の専門科目を履修しながら、別の専攻の分野を系統的に学ぶことが可能となっている。本制度は、1 学科に 13 専攻を設置している文学部の組織構成の特色を活かした制度であり、複線的な専門教育の可能性を学生に示す制度でもあるが、さらには、各専攻の専門教育を活かした上で、学生個々の興味とニーズを満足させる幅広い教養教育を用意するという教育目標達成の一助としても位置付けられている。副専攻の修了者は、2011 年度修了者 8 名、2012 年度修了者 6 名、2013 年度修了者 4 名、2014 年度修了者 3 名、2015 年度修了者 3 名と減少傾向にあり、今後どのように推移していくか予想しにくいところもあるが、一定程度の需要が想定されるため、一層魅力あるプログラムを提供すべく、その充実化に向けた検討を継続しているところである。

「モデル履修制度」は、2012 年度からの新カリキュラム実施に伴い新たに導入したものであり、専攻科目群のうちのゴシック科目と、既に開設されている総合教育科目によって、テーマを持った「モデル履修科目群」を複数設定したものであり、専攻の学問内容を越えた分野について系統的な履修を促すと同時に、文学部の知的財産の活用を目指している。設定されているモデル履修科目群は、「コミュニケーションにみることばと文化」「日本語と背景」「現代社会へのアプローチ」「国際化社会」「認知科学：言語・心理・情報・哲学」「学芸員養成」「アドバンスト・イングリッシュ・プログラム」「健康・身体運動文化」の 8 つであり、2015 年度修了者は 8 科目群合計で 38 名であった。

なお、文学部においては、2017 年度より新カリキュラムに移行することを予定している。新カリキュラムの特徴としては、13 専攻の枠に当てはまらない領域の設定や、「総合教育科目群」の再体系化、教育内容の明確化・学修効果の向上を企図したフランス語文学文化専攻の「コース制」導入、各専攻科目の時代に即したかたちでの名称変更等が挙げられる。

(2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

2012 年度からの新カリキュラムでは 126 単位を卒業に必要な必修単位と定めており、専門教育にあたる「専攻科目」については 68 単位必修、教養教育にあたる「総合教養科目」については 28 単位、「自由選択科目」については 30 単位必修としている。専門教育を担う「専攻科目」は、いずれの専攻についても一律に 68 単位を必修としている。

さらに、自専攻科目の必修単位を超えて履修した分や、「総合教育科目」の必修単位を超えて履修した分については、「自由選択科目」の履修単位として換算している。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 文学部の教育課程は、「専門教育における知的訓練」を行うための専攻科目と、多彩な科目

を擁する総合教育科目群を配置し、自由選択科目やゴシック科目の運用によって専門領域のみならず幅広い領域の学びを可能としており、さらにそれを促進するための方策として副専攻制度やモデル履修科目群を設置するなど、学部の教育目標に相応しい編成となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教育課程については、教務委員会及び総合教育科目運営委員会を中心に学生の履修動向等も注視しながら随時検証を行い、文学部の教育目標の達成に相応しい教育を提供できるよう努めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教育課程については、2015年3月にとりまとめた文学部将来構想委員会の答申に基づいて検討を行った結果、「総合教育科目群」の再体系化、教育内容の明確化・学修効果の向上を企図したフランス語文学文化専攻の「コース制」導入、各専攻科目の時代に即したかたちでの名称変更等を内容に含んだカリキュラム改正を2017年度に行うことを2016年4月21日開催の文学部教授会において決定し、所要の学内手続をすすめている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)(学部)

文学部のカリキュラムは、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証した優れたカリキュラム編成となっている。各科目群の教育内容及び相互の関係性については以下の通りである。

1) 専攻科目群

「専攻科目群」は、文字通り各専攻の専門性を保証する柱となる科目群であり、専門的学識を培うことを目的としている。全専攻とも、ここに必修の「基礎演習科目」を8単位分設置している。これは、専攻における専門教育においてその基礎を形成し、卒業論文・卒業研究等に至るまでに積み上げていく専門教育への導入の役割を果たしているものである。「専攻科目群」全体では、必修・選択あわせて、68単位を卒業に必要な単位数と定めている。これは、文学部の教育目標において、多様な社会に対応できる人材を輩出するために、専門教育による専門的知性の確立とともに、広汎な分野の教育による幅広い教養を重視し、多くの分野の学問体系を有する文学部の特性を活かし「自由選択科目群」を選択する自由度をも担保することを考慮して、自由選択の余地を確保するために設定された数値である。

2) 総合教育科目群

「総合教育科目群」は、13専攻を擁する文学部が、それぞれの専門分野の垣根を越えて、

共有する知的財産を有効活用した科目群である。文学・文化・歴史・哲学・社会・情報・教育・心理といった伝統的学問領域と、時代を切り開く最先端の学問を文学部共通の基礎知識として共有し、所属する専攻の専門分野のみならず、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的として「初年次教育科目」「特別教養科目」「アカデミック外国語・スキルアップ外国語科目」「健康・スポーツ科目」「外国語科目」「共通科目」の6つの科目群を設置している。

「初年次教育科目」には、導入教育の役割を果たす「大学生の基礎(1)」(1年次配当・必修)と、「大学生の基礎(2)」(1年次配当・選択)を設置している(詳細は後述)。「特別教養科目」は、2科目4単位必修で、「特別教養(1)～(18)」と「プロジェクト科目(1)～(3)」を設置している。この「特別教養」では、限られた専攻の科目には含め難い、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に、従来の学問区分では学びきれない、いくつもの領域にまたがる学際的な諸問題を取り上げている。「特別教養科目」の内に設置している「プロジェクト科目(1)」「同(2)」「同(3)」は、特に重要と思われる事柄を複数の視点に立つなどしながら、焦点を絞り込むことを目的としており、ひとつの課題に沿って文学部の各専門分野が創造的に関わるといふ新しい可能性を開いていくものである。2016年度のテーマは「文化とジェンダー」「多摩の文化」「アジア共同体を考える」の3つである。「プロジェクト科目」は、複数の教員や外部講師がリレー方式で担当するもので、視点の違いの意味を学ぶ上でも一層の効果を想定したものである。

「健康・スポーツ科目」は「体育の科学(演習)」を設置しており、1年次の通年2単位必修科目となっている。「体育の科学(演習)」の特徴として、全授業30回のうち、第1回から第2回、第14回から第15回、第28回から第30回は講義の授業となっており、講義において種目のルールや体の使い方などを学んだのち、実技を行うという授業の流れになっている。

「外国語科目」については後述する。

このほか、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的に、「共通科目」や、「キャリアデザイン(1)」「同(2)」が設置されている。「キャリアデザイン(1)」「同(2)」は、大学教員だけではなく、社会の第一線で活躍している様々な人を講師に招き、卒業後の将来に豊かで明確なイメージを持ち、大学生活を将来に向けた有意義なものとするを目的としている。

さらに2014年度からは、「共通科目」に「グローバル・スタディーズ」を設置し、従来の専門科目を発展させて、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図るための取組みをすすめている。

3) 外国語科目

文学部は学部の理念に沿い、「外国語科目」を、世界の人々の営みを探求するための基本として全専攻共通の「総合教育科目群」の中に位置付けている。外国語教育については、専攻毎に必要なとされる種類と授業量が異なるため、履修方法はそれぞれ異なる。設置科目は、履修形態によって、A群・B群・C群の3群に区分している。

A群は、入学手続時申請の英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうちの2カ国語になるが、国文学・日本史学・東洋史学・社会学・社会情報学・教育学・心理学の各専攻では、2カ国語8単位必修とし、西洋史学・哲学専攻は2カ国語10単位必修としている。英語文学文化専攻は英語を含む2カ国語14単位必修、ドイツ語文学文化専攻はドイツ語を含む2カ国語14単位必修、フランス語文学文化専攻はフランス語を含む2カ国語14単位必修、中国

言語文化専攻は中国語を含む2カ国語14単位必修としている。

B群は2～4年次配当の科目で、原則として各専攻に英語3科目と初修語（ドイツ語・フランス語・中国語）各2科目が設置されている。

C群には、「スペイン語（初級）」・「スペイン語（上級）」・「イタリア語（初級）」・「イタリア語（上級）」・「ラテン語（初級）」・「ラテン語（上級）」・「ロシア語（初級）」・「ロシア語（上級）」・「朝鮮語（初級）」・「朝鮮語（上級）」・「ギリシャ語（初級）」・「ギリシャ語（上級）」の12科目が設置されている。B群とC群を合わせて、国文学・日本史学・社会情報学の各専攻は4単位、東洋史学・社会学・教育学・心理学の各専攻は8単位、西洋史学・哲学専攻は6単位、英語文学文化・ドイツ語文学文化・フランス語文学文化・中国言語文化の各専攻は2単位を選択し履修する。

これらA～C群を合わせて国文学・日本史学・社会情報学専攻は12単位必修、英語文学文化・ドイツ語文学文化・フランス語文学文化・中国言語文化・東洋史学・社会学・教育学・心理学専攻は16単位必修としており、学生個々の必要と興味に応じて必修単位以上の外国語を自由に選んで学ぶこともでき、必要単位数超過分は卒業単位に算入される。

さらに、2012年度からの新カリキュラムでは、従来からの「外国語科目」とは別に新たな外国語科目である「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」を「総合教育科目群」に設置した。「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」は文学部の全専攻が履修できる外国語科目で、英語・ドイツ語・フランス語・中国語のいずれかの外国語で授業が行われることが特色である。海外留学を目指している学生や、外国語の卒業に必要な単位数を習得した後さらに語学能力を伸ばしたい学生などのニーズに対応できる内容を設置している。

文学部の語学教育カリキュラムについては、文学部研究・教育問題審議委員会と教務委員会の中に置かれている語学教育運営委員会において長期間かけて議論を積み重ね、現行のものに落ち着いた。2012年度のカリキュラム改正においては、従来の2カ国語16単位に加え、各専門教育に必要とされる要素、また学生個々の興味・関心・習熟度にしたがって語学修得のプログラムを組めるような自由度の高いカリキュラム体系も必要との認識から、現行のカリキュラムとなっており、学部の理念・目的の実現に適い、国際化の進展に対応しうる編成・教育内容として適切であると判断できる。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等)(学部)

入学後の導入教育としてカリキュラムに組み込まれている科目としては、「大学生の基礎(1)」(2単位必修)、「大学生の基礎(2)」(選択科目)がある。

これらは、後期中等教育から高等教育へのスムーズな移行に資するために総合教育科目群のなかに設置している。「大学生の基礎(1)」では、大学生活における自己管理や社会性の涵養、またキャリアデザインを含めた卒業までの生活設計など、大学生として必要な知識や心得に関して、毎回重要なテーマを定め、各テーマの専門の担当者によってリレー形式の講義を実施する科目である。後者の「大学生の基礎(2)」は選択科目であるが、「ディベート」、「表現技法」、「異文化コミュニケーション」の中から1つを選択するものとしており、主に演習形式の授業となっている。学生へのアンケート調査と組み合わせて行い、学生の関心、動向、理解度を測っている。

また、「大学生の基礎(1)」においては、「受講して役に立つ内容だったか」という設問で、授業内容の満足度を確認する学生授業評価アンケートを毎回の授業で独自に実施してい

る。2015年度は、合計14回の授業を平均して9割以上の学生が「そう思う」「まあそう思う」と答えている。テーマによっては、98%が肯定的回答を得ているものもあり、こういった学生授業評価アンケートの結果に照らしてみても、科目の設置意義とその効果の大きいことが十分に確認できる。

このほか、導入教育を目的とする科目として「基礎演習」を設置している。「基礎演習」は、各専攻の専門分野の学習に必要な基礎的な知識や考え方を身につけることを目的とした必修科目であり、20～30名程度の少人数クラスで、双方向型の授業を実施している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

文学部には、演習科目、外国語科目、講義科目、実験・実習科目、体育実技科目、特別再履修科目（外国語）等の授業形態があるが、演習科目や外国語科目を中心とした少人数教育を展開している点が特徴として挙げられる。演習科目の中には、フィールドワークをメインとする「社会学演習」「教育実地研究」、近隣の小学校に赴き、学習補助員として子どもと直接触れ合う経験を得る学校インターンシップを取り入れた「心理学特殊研究」等がある。また、外国の文学文化を学ぶ専攻や外国語科目においては、ネイティブスピーカーによる少人数編成の授業が豊富に用意されている。実験・実習形式の科目としては、「プログラミング」「データベース技術」「情報サービス演習」「基礎実験」等がある。さらに共通科目として文学部卒業生や各分野の専門家を講師に招いて授業を展開する「大学生の基礎」や「プロジェクト科目」等がある。このように、それぞれの専攻の学びに合わせた様々な授業形態が効果的に展開されており、学生のスキル向上と専門性の深化を促している。

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

履修単位の上限として1年間44単位を設定している。これは、各年次、また卒業までの最高履修単位数176単位の中で、多様な選択肢を可能にする自由度の高い構成を配慮したものであると同時に、年間の学習量に対する配慮も行いながら、単位の実質化に配慮した措置である。

学生への学習指導としては、入学時から、学部全体としては「新入生履修ガイダンス」、「学園生活オリエンテーション」、「アセスメントテスト（大学生の基礎力測定「PROG」）」、「事前登録科目クラス分けガイダンス」「転専攻・学士・編入学試験合格者ガイダンス」を行うとともに、多くの専攻において個別に履修指導のためのオリエンテーションを行っている。また履修要項に、各専攻の履修ガイドを掲載し、様々な興味に応じた履修指導を行っている。

加えて、クラス担任制度を各専攻で実施し、専攻によっては1年次の「基礎演習」の授業担当者とクラス担任を連動させることで、新入生に対して、きめ細かな履修指導が行えるよう配慮している。また2年次には「2年次ガイダンス」を行い、成績の確認や再履修制度、各種資格課程等についての説明を行っている。さらに多くの専攻が、2年次の後期に、演習科目（ゼミナール）履修に臨んでのガイダンスと、3年次の後期に卒業論文作成のためのガ

イダンスを行っている。

個別の履修上の相談についても、在学生や父母を対象に、各専攻の教務委員や事務室職員が応じている。また、履修指導に加えて学修指導全般にも資する文学部の特徴的な教育研究環境として、学部棟の中に専任教員の個人研究室及び各専攻別に専門の書籍等を多数備えた共同研究室もあることから、教室以外において教員と接し、こまやかな指導を得ることも可能であり、これらの施設で正課外の勉強会も行われている。以上、適切な履修指導の体制が、制度的にも環境的にも整備されている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

文学部では、学生の主体的な参加を促す様々な形態の授業を実施している。例えば、1年次から開設されている基礎演習科目や3・4年次の演習科目において、グループワークやプレゼンテーションが取り入れられているほか、2014年度より、海外での調査研修やフィールドワーク等を内容に含む「グローバル・スタディーズ」を正規科目として開講している。また、教育学専攻では、都道府県の一つを選んで現地の諸機関を訪問し、インタビュー調査、参与観察等を行う「教育実地研究」を3年次の必修科目としている。この科目は学生が少人数のグループに分かれて教育現場のステークホルダーと関わり、調査を行うものであり、調査結果の分析、グループディスカッション、プレゼンテーション等、学生の主体的な参加が求められる内容となっている。その他、アクティブ・ラーニングの取組みの一環として、教員の質問に対し学生がスマートフォンで回答したり、回答結果のグラフや他の学生の回答を見たりすることがリアルタイムで可能なアプリを導入した授業等が実施されている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学生の主体的な参加を促す授業については演習科目を中心に実施されているが、教育の質的転換に向け、アクティブ・ラーニングの導入に組織的に取り組んでいく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- アクティブ・ラーニング等の新たな教育論の動向に応えるために、教務委員会が中心となってアクティブ・ラーニングを取り入れている事例の共有に努めるなど、FD推進のための学部体制整備に取り組む。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

文学部では、全授業に関してシラバス・授業計画の公表を行っており、これは文学部における教育改善への組織的な取組みのひとつである。シラバスの作成にあたっては、『講義要項』は、学生が個々の科目を選択し、またそれらを体系的に履修・学修する際の必要不可欠な情報を提供する手段であり、また授業外の学習活動の指針にもし得るものです。このような目的を踏まえすと『講義要項』は、これから講義を学ぼうとする学生が当該講義の内容等について理解可能なように、内容・方針等が具体的かつ簡潔に記載されることが望まれます。」との基本方針を明示し、その科目を学修することの意義や最終的な到達目標、具体的な

授業計画、評価方法を盛り込むことを要件とし、作成依頼文書にも明記することとしている。この基本方針に基づき、詳細な授業計画を提示することで、授業科目のあり方が、教員と学生との間で合意・共有されている。2015年度において、実際の授業がシラバスに沿って進行していたかという設問についての評価結果は、4段階評価で平均 3.6（満点 4）の高い評価がつけられている。授業そのものの満足度も、「たいへん満足」「まあまあ満足」をあげたものが全体として 90%を超えており、シラバスで掲げた授業内容通りの授業が行われることで、学生の満足度も高いものとなっていることがわかる。以上のように、シラバス作成は教員の授業計画や内容の向上にも一定程度の効果をあげていると思われる。

なお、授業内容・方法とシラバスの整合性について、学部の教育方針等に基づいた検証を行い、担当教員へ改善等を促すような仕組みは現在のところ有していないが、シラバスの充実・教員間の精粗の解消に向けて、外国語科目の共通シラバスを作成すること、作成されたシラバスの全件内容について、教務委員会による第三者チェックを 2017 年度から実施することとした。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 授業内容・方法とシラバスの整合性について、学部の教育方針等に基づいた検証を行い、担当教員へ改善等を促すような仕組みを現在のところ有していない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会を中心として、外国語科目の共通シラバスを作成するなど、今後もシラバスの記述における教員間の精粗の改善への取組みを行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 授業内容・方法とシラバスの内容が整合していたかの検証については、2016 年度より授業評価アンケートにおいて「この授業は講義要項に示されていた学習目標、内容と合致していましたか？」という項目を新設した。なお、シラバスの内容の充実及び記述の精粗の解消に向けて、教務委員会を中心として、外国語科目の共通シラバス作成の取組みをすすめること、2017 年度のシラバスから内容チェックを行うことを決定した。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 作成されたシラバスの内容の第三者チェックや、授業評価アンケートを通じた授業内容とシラバスの整合性の確認等を通じ、シラバスの更なる充実を図っていく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- シラバスについては、2017 年度版から教務委員が個々の科目の記述内容について適切なものとなっているかどうか確認を行うことで、教員間の記述の精粗の解消を通じて更なる充実を図っていく。あわせて、シラバスと授業内容の整合性については、授業改善アンケートの集計結果に基づき、教務委員会で検証を行う。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

成績の評価基準は、100～90点を「A」、89～80点を「B」、79～70点を「C」、69～60点を「D」、59点以下を「E」（不合格）とする5段階評価を採用している。成績評価基準は履修要項に掲載されており、各科目の成績評価方法についてはシラバスに明記され、学生に周知されている。また、成績に対する学生からの成績疑義照会制度を設けることで、成績評価に対する公平性・透明性を確保している。また、卒業論文は8単位の重要な科目であるが、これについては、主査・副査による論文審査制度が設けられており、厳格・公正な単位認定を行っている。以上、文学部総体として、成績評価のシステムと基準については適切なものとなっている。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

文学部では、学則第33条の定めるところに則って、概ね次のように科目の単位を定めている。

- ① 専攻科目、共通科目
*毎週1時限（90分）の授業が、通年30週行われる科目＝4単位
*毎週1時限の授業が、半期15週行われる科目＝2単位
- ② 外国語科目、健康・スポーツ（演習）
*毎週1時限の授業が、通年30週行われる科目＝2単位

「卒業論文」については、学則第33条第2項の例外規定を適用し、文学部では、在学期間における専門教育学修の集大成とみなし、8単位と定めてある。

(3) 既修得単位認定の適切性

国内大学における文学部との学修の単位認定については、2002年に締結された大妻女子大学との協定に基づく単位互換制度（社会学・社会情報学専攻学生対象）が挙げられるが、ここ数年は本学からの履修希望者がいない状況である。

外国の大学で修得した単位の認定については、留学に関してこれを行っている。交換留学（交流協定校への留学）・認定留学（学生自身が留学先を決定）によって留学した学生が留学先で修得した単位は、学生からの単位換算願に応じて、留学先大学発行の成績証明書、また履修科目の時間数・単位数を証明する書類を教務委員会において審査し、当該専攻のカリキュラムの区分・系列に準じて60単位を限度に卒業に必要な単位として認定している。2015年度は、この制度により17名が合計232単位の認定を受けている。ただし、各留学先、また文学部との間の成績評価基準の相違が著しく、不平等を生じる恐れがあるため、成績は付与せず単位のみを認定としている。なお、この単位認定は教務委員会での検討後、教授会の議を経て行われている。また、秋から学年・学期が始まる大学に留学する場合、留学する年の4月に履修登録を行い、前期を履修した後に出発し、帰国後はその年の後期から前年の前期に引き続き履修することができる制度（継続履修制度）がある。1年間留学しても制度上4年間で卒業可能となっており、学生の利益を損ねない柔軟な措置がとられている。以上のように、留学生の持ち帰り単位について、学生個別に、また科目毎に単位認定の可否を検討する作業、また、そこで作成された原案を教務委員会でも審議する手続きは、学生の学修成果を正

しく公平に評価する上で欠かせないため、今後も継続していく。

また、入学前の既修得単位の認定に関わるものとして、編入学制度による入学がある。これについては、4年制大学卒業者を対象にした「学士入学」の制度と、フランス語文学文化専攻で短期大学からの編入を行っており(いずれも3年次編入)、既修得単位について専門科目への「読み替え」が可能であるかどうか、科目毎に当該専攻の教務委員が検討したうえで単位換算を行っている。2015年度は8名に対して合計488単位の認定を行った。なお既修得単位認定については、科目群毎に細かな換算規程があり(88単位まで換算)、これに全て準拠している。

上記単位認定については、大学設置基準に則って適切に行われている。単位については教務委員会及び教授会の審議を経て認定されており、また、学生の学修成果が十分に反映されるよう単位換算方法等の見直しを教務委員会において随時行っている。現行内規も度重なる見直しを経て何次にもわたって改正されてきたものであり、文学部の現状にもっとも相応しいものと考えられる。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施(授業評価アンケートの活用状況等を含む)

文学部におけるFD活動については、教務委員会が中心となって推進しており、授業評価アンケートや教員による授業参観等の取組みを実施している。

授業評価アンケートについては、全授業科目を対象に実施している。集計結果は教務委員会、教授会において確認を行うとともに各科目担当の教員に伝えられ、授業内容・方法の改善に資する材料とする体制を確保している。

学生による授業評価は、全授業科目を対象に行い、文学部の教育改善への牽引力となっており、2015年度における実施率は83.5%となっている。この結果については学部単位で公表され、教員個人にも科目毎の結果を伝えて授業運営に役立てている。この授業評価の方法については、教務委員会が中心となって改善にあたっている。

授業評価アンケートについては、多様な授業内容・形態の科目がありながら一律の項目設定で実施されており、科目によっては正確な評価を期待しにくい項目もあるほか、アンケートの実施時期が集中するため、学生においてルーチンとなっている傾向にある。また教員においても、学期末(13週~15週)の実施となるため、授業時間を割くことの困難を訴える声が多かった。このような状況を受け、2016年度前期より、即時的な結果の把握やフィードバックを可能とするため、インターネットを利用したアンケート集計システムを導入することを教務委員会で決定し、質問項目についても、教員の自主的な授業改善を促すため、教員が学生に対して効果的な授業参加を促したか、学生の理解度を把握して授業を実施したかどうかを問う項目を追加した。

授業参観については、毎年7月に、高校生を対象として文学部が実施している「特別公開講座」(13講座実施)を教員相互の授業参観対象として位置付けることについて、2014年度

に全学の FD 推進委員会の了解を得て文学部教務委員会で決定し、以降、毎年度の教務委員会・教授会において参加を呼びかけているが、参加者はまだ数名程度に留まっており、更なる工夫が必要である。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 現行の授業評価アンケートは、質問項目や実施方法において、改善の余地があると思われる。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 多様な授業内容・形態に対応しうる質問項目の検討、インターネットを利用したアンケート集計システムの導入等について、教務委員会で検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016 年度前期より、即時的な結果の把握や教員へのフィードバックを可能とするため、インターネットを利用したアンケート集計システムを導入することを教務委員会で決定し、質問項目についても見直しを行った。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 授業評価アンケートや授業参観制度を実施しているものの、アンケート結果の活用や授業参観への参加実績について不十分な部分があることから、教育内容や方法の改善に係る FD 活動を活性化させる必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- アンケート実施結果を有効に活用するなどし、教務委員会を中心として、教育内容や方法の改善に係る FD を組織的に推進できるような仕組みを検討する。

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

文学部は、2012 年度のカリキュラム改正において、専門領域での外国語コミュニケーション能力を身につけた人材育成を目的とした「アカデミック外国語」「スキルアップ外国語」の 2 つの科目群を新たに設置した。また、文部科学省の平成 24 年度「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことを契機として、海外において、日本語教育及び日本の文化紹介を行うことのできるグローバル人材を育成することを目的とし、2 回の短期留学を内容に含んだ「SEND プログラム（日本語教育）」、海外での調査実習活動を主体とする「グローバル・スタディーズ」を設置した。いずれも 2014 年度から正規科目として開講しており、従来の専門科目を発展させて、地球規模で活躍できる人材の養成、及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図るための取り組みをすすめている。2015 年度の「SEND プログラム（日本語教育）」修了者は 20 名（他学部学生 5 名を含む）、「グローバル・スタディーズ」

参加者は96名（他学部学生26名を含む）であった。SENDプログラムについては、実施終了後に学部主催の成果報告会を行っており、他の学生が海外に目を向ける契機としての機能も有している。これらのプログラムは、ともに全学部の学生を受け入れているが、プログラムの実施・運営については文学部が担っている。

なお、「SENDプログラム（日本語教育）」については、これまでの運営の中で教員負担の問題や補助金終了に伴う予算措置の問題等、様々な課題が生じており、文学部のもとで継続的に運営していくことが困難な状況であることから、第5期生（2016年度後期からの受講生）の募集を休止することを2016年4月の文学部教授会で決定した。今後は、2016年7月に総合教育科目運営委員会のもとに設置する国際交流プログラム検討ワーキングにおいて、SENDプログラムの総括及び「グローバル・スタディーズ」の運用見直しを行うとともに、全学的な実施体制のもとでのSENDプログラムの実施可能性について検討を行っていく予定である。

（2）外国人留学生に対する教育上の配慮

外国人留学生については、外国人留学生のみが受講できる「特別科目」として位置づけられ、全学で開講されている留学生用の「日本事情」と「日本語」のカリキュラムがあり、「日本事情」については専任教員が担当し留学生の状況について学部として情報を把握できるような体制をとっており、この取得単位は、共通科目の単位に算入している。

「日本語」については、所属専攻の「外国語科目」として履修することになっている。また、国際センターで履修ガイダンスを行っている。社会人学生、外国人留学生等への対応に問題点が見出された場合には教務委員会等で円滑な対処・対応を行うものとしている。

（3）国外の高等教育機関との交流の状況

文学部は、海外の協定校への交換留学生として、2011年度には16名、2012年度には15名、2013年度には15名、2014年度には20名、2015年度には13名を派遣している。また協定校から派遣されてきた研究者による講演会や、留学体験者の報告会も開催されており、留学、また留学先についての情報を摂取し、興味を喚起するような体制を設けている。

なお、2016年度前期の文学部における外国人留学生の受入れ状況は、正規生が58名、非正規生が33名となっており、東京での五輪開催や日本文化への関心の高まり等がその一因として考えられる。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「SENDプログラム（日本語教育）」修了者の中には、卒業後、日本語教師として海外の日本語学校に就職した者、国内の公立中学教員として外国籍生徒の指導にあたる者がおり、プログラムの成果がその後の進路・就職にも活かされているケースが複数見受けられる。また、アンケート実施結果において、同プログラムへの高い満足度が示されている。

<問題点および改善すべき事項>

- 「SENDプログラム（日本語教育）」は文学部が実施主体となっているが、プログラムの全学展開、協定校との安定的な協力関係を維持するには、一学部の取組みとしては限界があるため、安定的かつ継続的な運営が可能となる体制の構築について検討していく必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 「SEND プログラム（日本語教育）」の安定的かつ継続的な運営を維持するために必要な予算（人件費、引率旅費、委託費等）の確保ならびに学生の募集・派遣・協定校との連絡調整等を担う運営体制の構築について、関係機関間での学部長レベル・事務レベルで協議を継続して行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 「SEND プログラム（日本語教育）」については、これまでの運用の中で、担当教員の負担、補助金終了後の財政面の見通しが立たないこと、事務体制維持が困難であることなど、様々な課題が生じており、文学部のもとで継続的に運営していくことが困難な状況であることから、第5期生（2016年度後期からの受講生）の募集を休止することを2016年4月の文学部教授会で決定した。今後は、2016年7月に総合教育科目運営委員会設置の国際交流プログラム検討ワーキングにおいて、SENDプログラムの総括及びグローバル・スタディーズの運用見直しを行うとともに、SENDプログラムについては、全学的な実施体制のもとでの実施可能性を検討していく。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 「グローバル・スタディーズ」は、参加者数が増加傾向にあり、短期間で実施できる海外実習という魅力あるプログラムとして定着しつつある。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 「SEND プログラム（日本語教育）」の休止をふまえ、文学部における新たな国際交流プログラムを検討するなど、新たな施策を講じる必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 「SEND プログラム（日本語教育）」ならびに現行の「グローバル・スタディーズ」の現時点での総括を含め、今後の文学部独自の国際交流プログラムについて、総合教育科目運営委員会のもとに発足する国際交流プログラム検討ワーキングにおいて検討を開始する。

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

文学部における教育効果を測定する主な指標としては、担当教員から個別指導を受けながら4年間の学習成果の総決算としてまとめ上げる「卒業論文」「卒業研究」が挙げられる。

また、毎年全学で実施されるアセスメントテスト（大学生の基礎力測定「PROG」）の結果を教授会で確認し、学習成果の検証に努めている。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

学生の自己評価、卒業後の評価を測定する仕組みとしては、在学生アンケート、卒業生ア

ンケートがある。調査結果に基づく検証については、教務委員会が主体となって取り組んでおり、2014年12月には、教務委員会において在学生アンケートの結果から見える文学部生の特長について共有し、「どのような能力・素養が身に付いたか」という学生の自己評価結果について確認を行っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

文学部の学位は、所定の期間在学し、各専攻のカリキュラムに基づき、126単位を習得した者に対し、学部教授会の審議・承認を経て授与されることとなっている。早期卒業等の制度は、現在のところ導入していない。

また、卒業論文については、一部の専攻で選択制となっている。このことの背景には、専攻での研究成果をかたちとしてあらわそうとするとき、個人論文という形式だけでは十分と言えない場合もあり、共同研究や何らかの制作も含めてその方法を広く捉えるべきであるとの議論もある。したがって、選択制となっている専攻においても、卒業論文に相当する課題等を卒業要件として定めており、卒業時における学生の質を検証・確保するために措置を講じていることには変わりはなく、その実効性に照らしても、文学部の理念・目的に即していると判断できる。

卒業時の学生の質を確保する仕組みとしては「スクリーン制度」を導入している。これは、基礎的科目の単位未修得のまま卒業論文を提出するといった、カリキュラムの体系性を度外視するような履修を防ぎ、卒業時の学生の質を確保するための制度である。具体的には、2年次から3年次に進級するために必要な科目を設定し、その単位修得状況により進級の可否を決定する。対象科目は、「大学生の基礎（1）」「体育の科学（演習）」「外国語」（合計8単位）並びに各専攻設置の「基礎演習」（4単位）、合計12単位の修得が定められている。

さらに、「スクリーン制度」の目的を果たしつつ、各学生に対する支援・指導を十全に行うべく、1年次に対象科目を1科目でも未修得であった学生父母に対する「警告者」通知や、スクリーン決定者に対する個別面談等を実施している。「警告者」の通知については、通知を行うことにより修学意欲を高め、実際にスクリーン決定となる学生を大きく減らすという点で効果を発揮している。また、スクリーン決定者に対する個別面談制度については、進級基準に抵触した学生への学修指導・生活指導のためのものであり、修学の意志を確認し、生活上の問題点を見極める意味をもつ。なお、総修得単位数が40単位以上で、スクリーン対象科目のうち不合格科目が1科目のみの者については、面談のうえ事情を聴取し、制度の適用が当該学生の教育上好ましくないと判断された場合には、制度適用の保留を教務委員会において認める措置がとられている。

スクリーン制度に係る入学年度別の推移は下表の通りである。

[表 4-I-22 スクリーン制度対象者数の推移]

入学年度	警告者	決定者	保留者
2010	133	20	1
2011	153	12	8
2012	85	12	3
2013	82	16	6
2014	55	4	4
2015	76	—	—

スクリーン制度は、学修に対する厳しい姿勢を学生に求める点で、上記表における警告者数と決定者数との比較によっても、学生の修学意欲の向上や学生の学修の質の確保において適切に機能していると判断される。他方で、進級に必要な科目の修得は着目されるものの、それ以外の科目も含めた全体についての学修状況の把握にまでは広がらないという問題点もある。そのため、2015年度より、新たな取組みとして、前年度の取得単位数が20単位未満の学生に対し、各専攻研究室から連絡を取り、必要に応じて教務委員との面談につなげる試みを開始した。その結果、表4-I-22に示す通り、2015年度のスクリーン決定者が前年度以前に比べ飛躍的に減少したため、この取組みは2016年度も継続して行うこととした。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- スクリーン制度により、進級に必要な科目の修得は着目されるものの、それ以外の科目も含めた全体について、個々の学生の学修状況の把握までは行き届いていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- スクリーン制度を継続するとともに、2015年度から導入した、前年度の単位修得状況が思わしくない学生への面談を継続して実施していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度の新たな取組みとして、前年度の取得単位数が20単位未満の新2年生、新3年生を対象に、各専攻研究室から連絡を取ること、必要に応じて教務委員との面談につなげる試みを行った。その結果、年度末のスクリーン決定者の人数が前年度の16名から4名に大幅に減少し、効果が得られたため、2016年度も引き続き、取組みを継続することとした。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

総合政策学部

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程の教育目標が明示されているか。

総合政策学部の理念・目的は『政策と文化の融合』の理念の下にグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、多様な文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する」ことである。

これらの実現のため、総合政策学部では教育目標を以下の通り定め、これを履修要項に掲げている。

- ・ 人類の知的活動の全領域（人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野）を視野に入れた総合的な学びによって諸学問の相互の関係を把握し、人類社会の秩序とそれが内包する文化・価値の多様性をマクロ、ミクロの視点から把握することのできる思考力を育てる。
- ・ 人間存在に対する深い理解を基礎にして、人類の厚生に資する政策の実現を図ることのできる人材を育てる。
- ・ 人類相互理解・協業・知の共有を促進することのできる国際性とデジタル化社会におけるコミュニケーション能力を育てる。

(2) 学位授与方針の内容と教育目標との整合性

(3) 学位授与方針において修得すべき学習成果が明示されているか。

総合政策学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、教育目標を基盤として以下の通り明文化し、その中で総合政策学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力や卒業に必要な学習量と卒業要件、卒業後の進路イメージを示すことで、総合政策学部における学修を通じて獲得することが期待される成果や学生の到達点を明示している。

<学位授与の方針>

○総合政策学部が養成する人材像

グローバル化が急速に進む今日、人類の存在にかかわる諸問題は複雑に関連し、どのように対処するかが問われています。いずれの問題も人類の営みが総体として反映された結果によって生じたものであるため、個別専門分野のみからのアプローチでは、問題の側面しか見ていないことになり、真の解決をもたらすことができないばかりか、大きな副作用を生んで事態を一層の混迷に落とし込むことになりかねません。問題の背後で複雑に絡み合っている様々な要因の関係性を全て明らかにするためには、広範な知識の体系と強靱な思考力が必要であり、すべての国の人々との協働を可能にし、それを推進するための十分なコミュニケーション能力が不可欠となっています。

こうした現代社会の要請を背景として、本学部は専門分野横断的に科学と人文学の知の統合を通して、複合的問題の解決を可能にする「統合的実践知」の教育を行い、併せて国際的合意を形成する上で必要な共通言語を身につけさせるプログラムの提供を通して、人類の課題に果敢に挑戦し国際的に活躍できる人材、すなわち建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」を体現する人材を養成します。

- ・ 多分野にわたる統合的で実践的な知を有し、物事を多面的総合的に捉える能力を持ち、不屈の精神をもって人類社会の抱える問題の解決に努力する人
- ・ 論理的な思考力・記述力、自らの考えを発信することのできる表現能力、世界の人々との協業に欠かすことのできないコミュニケーション能力を具え、人類の厚生に貢献できる人
- ・ 高い外国語運用能力を持ち、国際的にリーダーシップを発揮できる人
- ・ 異文化を理解し、多様性を尊重し、人間としての価値を尊重できる人

○総合政策学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

卒業・修了するにあたって以下の資質・能力を備えていることを求めています。

- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性
- ・多分野にわたる専門知に根差した創造的思考力と問題発見・解決能力
- ・数理的方法論に基づく分析・総合力
- ・言語運用能力に基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力

○総合政策学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

本学部では「基礎科目群」から50単位以上、「基幹科目群」「応用科目群」「インターンシップ」から50単位以上で、合計126単位を卒業要件として修得した学生に学士（総合政策）を授与します。2単位は授業に予習・復習を加えて90時間の学修に対して与えられます。総合政策学部では分野横断的に専門基礎のコア科目を修得したうえで専門科目の学修へ進むことで、他分野との関連を意識した深い専門性を身につけることを目指しているため、基礎教育科目群の修得単位数が相対的に多くなっています。これは現代社会の複雑さ、課題の複合的性格を正しく理解する上で必要な知識領域をカバーするためであり、21世紀型の新しい教養教育としてのMultidisciplinaryアプローチの帰結です。

1. 基礎教育

学部の理念を具現する多分野の専門基礎科目群と基礎演習、総合政策概論の導入科目に加えて、外国語科目（英語14単位必修、英語以外の外国語10単位必修（国際政策文化学科））、情報教育科目（2単位必修）、数理教育科目、スポーツ・健康教育科目を合わせて50単位が修了要件です。

2. 基幹教育

基礎教育科目群と連携した専門科目群を「マネジメント・ポリシーサイエンス」、「文化・地域」の2分野に大別して設置しています。学生は所属する学科で指定される分野を主分野として24単位以上の修得を行い、所属学科以外の分野を「副分野」として学習し、合計50単位が修了要件となります。政策科学科プロフェッショナルコースの学生は「プロフェッショナルコース」を主分野とし36単位以上修得し、さらに、「マネジメント・ポリシーサイエンス」、「文化・地域」から副分野を選択し、14単位以上の修得が修了条件です。

3. 応用教育

「事例研究（演習）Ⅰ、Ⅱ」12単位が修了要件です。

4. Challengers' Program

科学と人文学にわたる諸学問の基礎と専門のコースが英語で提供され、プログラムに登録することが必要です。30単位を修了条件として修了証を授与します。

単位認定方法は科目ごとにシラバスに明示され、卒業認定は各担当教員から出された成績を総合して教授会で行います。

○活躍することが期待される卒業後の進路

政策は中央官庁ばかりでなく、地方公共団体、企業の諸活動、民間組織に加えて、私たちの毎日の生活そのものの中で問題とされ、重要な役割を果たしています。広い分野をその結合性を意識しながら学ぶ総合政策学部のカリキュラムのもとで、現実を支配している諸要因の構造的関係を踏まえて問題を発見、課題克服の道を明らかにする力量を身につけることによって、どの分野においても活躍できる人材として社会に出ていけます。実際、総合政策学部の卒業生の進路は、国内外の大学院と企業、専門職大学院、公務員、NGO/NPO等と多様であり、企業についても特化した分野はなく、製造業、卸・小売業、金融・保険、情報通信、サービス業、マスメディアと、偏りなく全分野を網羅しています。現代社会を構成する諸組織が相互に深く関連して、互いの存在に依拠せざるを得ない状況が、総合政策学部の学びに全的にフィットしていることを示していると言えます。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の編成・実施方針の内容および教育目標・学位授与方針との整合性

総合政策学部の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシーは以下の通りであり、「カリキュラムの体系的性」において、ディプロマ・ポリシーの「卒業に必要な学習量と卒業要件」に対応し、カリキュラムの段階毎に教育内容を説明し、学位授与方針との整合性を保っている。

<教育課程編成・実施の方針>

○総合政策学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

学部理念の実現と教育目標の達成のためにカリキュラムが満たすべき条件を以下のように定め、それに見合う科目群を構造的に配置して、諸学問の統合的学修と国際共通語としての英語をはじめとする外国語教育をはじめ、国際的に活躍できる人間力・社会人力の涵養に努めています。

- ・人類の知的活動の全域を射程においた学びによって、諸学問の相互浸透の関係を把握し、人類社会の作り上げた秩序と、それが内包する文化・価値の多様性を把握することのできる思考力を育てるカリキュラム。
- ・政策の目的は人類の厚生に資するものであり、人間存在に対する深い理解を基礎においた、政策の提案・実現を目指して献身する強靱な精神を育てるカリキュラム。
- ・人類の相互理解・協働を培い、寛容性・コミュニケーション能力・行動力を育てるカリキュラム。

○カリキュラムの体系的性

総合政策学部は、政策科学科と国際政策文化学科の2学科構成をとって学科の相対的独自性を残しつつも、学部理念を実現するために相互浸透性を担保し、学生が諸科学と人文学を体系的に学び、それを基礎に組み上げられる統合的実践知を身につけ、政策立案力を育てるカリキュラムを展開します。このため教育課程を「基礎教育」、「基幹教育」、「応用教育」の3段階に分け、各段階の連携を図りながら1・2年次の「基礎教育」から「基幹教育」を経て、「応用教育」へ進むという体系的で、かつ学修進度の多様さを考慮した「楔形発展学修体系」を構築しています。加えて、社会人力の養成を図るために「キャリア・デザイン・ワークショップ」、「学部共通インターンシップ」と「国際インターンシップ」を置いています。

1. 基礎教育

基礎教育は、本学部カリキュラムの基礎をなす科目群を提供し、1・2年次において修得することを求め、「総合教育」「外国語教育」「グローバル・スタディーズ」「コミュニケーションデザイン」「電子社会システム教育」「社会科学のための数理教育」「スポーツ・健康政策」の7つから構成されています。

- ・「総合教育」は、学生一人ひとりが地球上で生起する諸問題に幅広い関心を抱き、各自の問題意識と学問的な探求意欲を育む科目群(「法の原理」「経済と社会」「経営学と現代社会」「文化人類学」「民族と文化」「歴史と文明」と、イシューを通して学問的意味を問いながら自らの学びを構築する力を育てる「基礎演習」、異分野の結合性への理解力と分野横断的思考力を育てるために複数の教員で授業をつくる「総合政策概論」によって構成しています。
- ・「外国語教育」は、国際関係・交流の基礎力を養うものとして「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国・朝鮮語」「アラビア語」「マレー・インドネシア語」「ロシア語」「ペルシャ語」「ヒンディー・ウルドゥー語」が置かれ、文化研究・異文化理解を促す言語的基礎を養います。「英語」は全ての学生に必修で、英語以外の外国語は国際政策文化学科の学生に必修です。
- ・「グローバル・スタディーズ」は、学際的・国際的領域に関する知識および高度なコミュニケーション技術を習得させ、グローバルな世界で活躍できる人材「グローバル・リーダー」として育成することを目標とし、「Active learning I・II・III」「Field Studies I・II」「グローバル・スタディーズ I・II」によって構成しています。
- ・「コミュニケーションデザイン」は、学際的・国際的領域に関する知識および高度なコミュニケーション能力を習得させ、グローバルな世界で活躍できる人材として育成することを目標とし、「メディアリテラシー」「表現論」「ビジネス・コミュニケーション I・II」「ビジネス・インターンシップ I・II」「ジャーナリズム論」等の科目群を設置している。
- ・「電子社会システム教育」と「社会科学のための数理教育」は、現代社会において必須である情報処理能力と、事象を定量的に分析するツールを身につけるための科目群(「データ処理入門」「統計と社会」「モデリングとシミュレーション」等)を設置しています。

2. 基幹教育

基幹教育は、多様な価値観に通じ自在な適応力をもって現代社会が抱える諸問題を解決できる専門性を身につける上で必要となる、学部の教育において核となるような科目及び関連科目から構成されています。政策科学科に関する科目群は、「プロフェッショナルコース」、「マネジメント・ポリシーサイエンス」の1コース・1分野に分類され、国際政策文化学科に関する科目群は、「文化・地域」1分野に区分しています。

政策科学科所属の学生は、「マネジメント・ポリシーサイエンス」を、そして国際政策文化学科所属の学生は「文化・地域」を主分野として、24単位数以上を修得し、それに加えて主分野以外の科目群（副分野）を修得することが求められます。また、政策科学科プロフェッショナルコース所属の学生は「プロフェッショナルコース」を主分野とし36単位以上修得し、さらに、「マネジメント・ポリシーサイエンス」、「文化・地域」から副分野を選択することになります。基幹教育では主分野における専門科目群を学ぶだけでなく、副分野の科目群を学ぶことによって、諸学問の結合性の認識の上に立つ政策立案能力を育てます。

3. 応用教育

応用教育は、基礎教育・基幹教育で身につけた人間存在、価値多様性、社会秩序についての洞察力や専門分野諸学の原理的理解力を基礎に、能動的学修である「事例研究（演習）Ⅰ、Ⅱ」において、学部での学びの集大成を図ります。ここでは、少人数制による対話・討論形式で授業が行われ、学生には積極的に授業に参加し、自らの能力を開発することを求めます。学生は自らの研究テーマに即して、指導教授の下で資料収集・調査・分析をすることによって、問題の解決に必要な思考方法と分析能力を修得します。

現代社会の課題の学問的意義を講義する「特殊講義」、「事例研究（演習）」への橋渡しとなる「専門演習」、学生個人の自主的研究活動を認定する「学術研究」を設置して、先端的課題の学修や能動的学修を支援する科目を用意しています。

4. Challengers' Program

Challengers' Programはグローバル化した世界に向けて総合的に教育することを目的とし、多分野専門教育と国際共通語修得教育を統合した「英語で学問する」プログラムです。人類社会が抱える複雑な問題に対処できる能力の育成と学問を共有し協業を促進する上で欠かすことのできない英語運用能力を同時に育てます。このプログラムでは科学と人文学にわたる諸学問の基礎と専門の科目を英語で授業します。30単位を修得した学生には、学部より修了証を授与します。

5. 社会人力形成プログラム

大学での学びを社会の現場で検証し、自身の理解を社会関係の中で体系化する契機を与えると同時に、社会人力の養成を図るために「キャリア・デザイン・ワークショップ」「学部共通インターンシップ」と「国際インターンシップ」をおこなっています。「キャリア・デザイン・ワークショップ」は卒業に必要な単位数には算入されない随意科目です。

各科目の授業計画はシラバスに明記され、GPAによる成績評価を採用しています。

○カリキュラムの特徴

総合政策学部のカリキュラムの特徴は以下のようにまとめることができます。

- ・Multidisciplinary アプローチに基づく多分野統合的実践知教育
- ・学修進度の多様性に対応する基礎から専門への楔形発展的学修体系
- ・基幹教育における主分野・副分野による多元的学修体系
- ・基礎・専門科目を英語で学ぶ「Challengers' Program」の設置
- ・英語以外の外国語修得を通しての異文化理解教育の展開
- ・分析・総合力を養う数理教育と情報教育の展開
- ・社会人力を育む社会人力形成プログラムの設置

これらの特徴によって、専門分野の多角的・横断的学びを通して、今日の社会が抱える複雑な課題の発見・解決能力を育てて人類社会の厚生への貢献を願う学生、また専門性と国際共通語としての英語を修得して国際舞台での活躍を願う学生、英語以外の外国語修得による異文化理解に基づいて国際協働の場での活動を願う学生の将来を開拓します。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 大学構成員への周知方法とその有効性
 (2) 社会への公表方法とその有効性

総合政策学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、本学公式 Web サイトや総合政策学部ガイドブック、履修要項等で周知しており、大学構成員や社会に対して公表している。また、大学評価委員会が実施する在学生アンケート等でも、総合政策学部はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの認識率が他学部と比較して高く、「聞いたことある」学生が7割近くおり、公表方法の有効性は高いと考える。

[表 4-I-23 在学生アンケートにおける総合政策学部2年次生以上のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの認識率] 単位：%

年度	2012	2013	2014	2015
認識率	77.2	71.0	69.2	73.8

※2011年度以前は、アンケートの質問項目が異なるため記載なし。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う仕組みとその実施状況

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性等については、教務・カリキュラム委員会において検討したうえで、結果を教授会に上程する仕組みとなっている。

また、総合政策学部の教育課程に関する検証は、教務・カリキュラム委員会において毎年度確認しているほか、2017年度カリキュラム改正に際しても、カリキュラム・ポリシーとの整合性に留意しながら改正案を作成し、カリキュラム・ポリシーについても見直す予定である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育課程・教育内容

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。
 (2) 専門教育・教養教育の位置付け（教育課程における量的配分、提供する教育内容等）（学部）

総合政策学部では、前述の教育目標を達成するために、従来の教養科目と専門科目の区分に代えて、「基礎科目」「基幹科目」「応用科目」の3群を教育課程の中に設け、各科目群の連携を図りながら、1年次に履修する「基礎科目」から順次「基幹科目」を学び、「応用科目」へ進むという体系的な「発展型教科課程」を構築している。

以下、各科目群の内容について簡単に説明を加える。

1) 基礎科目群

基礎科目群は、1・2年次において修得することが望ましい基礎的な科目群である。「地球上の様々な場所で起こっている問題に対する幅広い関心と問題意識を学生各自に抱かせるための導入的学習」を目的とする。さらに、次のステップとして、「問題解決に必要な手法の探究へと学習意欲を育むことができるような科目」や、「国際関係への基礎知識と理解力、コミュニケーション能力を養うための科目」、「デジタル化社会に必修の情報処理能力や、社会の現状を定量的に分析する能力を身につけるための科目」から成り立っている。具体的には、「総合教育」「グローバル・スタディーズ」「コミュニケーションデザイン」「外国語教育」「電子社会システム教育」「社会科学のための数理教育」他、を設置している。

2) 基幹科目群

基幹科目群は、多様な価値観に通じ、自在な適応力をもって現代社会が抱える諸問題を解決できる専門性を身に付ける上で必要となる科目及び関連科目から構成されている。政策科学科に関する科目は、「プロフェッショナルコース」「マネジメント・ポリシーサイエンス」の1コース・1分野に、国際政策文化学科に関する科目は、「文化・地域」分野として設置されている。政策科学科プロフェッショナルコース所属の学生は「プロフェッショナルコース」を、政策科学科所属の学生は「マネジメント・ポリシーサイエンス」を、国際政策文化学科所属の学生は「文化・地域」を、それぞれ主分野とする。また、政策科学科プロフェッショナルコースのみ副分野の選択が必修となっており、この副分野は「マネジメント・ポリシーサイエンス」「文化・地域」の中から選択することとなっている。

3) 応用科目群

応用科目群は、学部教育の中で最も重要な科目として位置づけられており、3・4年次に配置されている必修科目の「事例研究(演習)Ⅰ」「事例研究(演習)Ⅱ」のほか、「特殊講義」「学術研究Ⅱ」からなる。「事例研究」は原則として専任教員が担当し、それぞれの教員の専門領域を中心として、学生の関心に応じ、多様な研究テーマが設定される。「事例研究」は15人未満の対話・討論形式を中心とするゼミナールであり、学部教育の主軸である。「事例研究」を通じて、学生は自らの研究テーマに即した問題を見つけ、これを指導教員の下で調査・分析することによって、問題を解決するために必要となる思考方法や手法を習得する。

また、専門教育では、3つのコース・分野に分けられる基幹科目から選択し、24単位必修(プロフェッショナルコースの学生は「プロフェッショナルコース」36単位、それ以外の分野を副分野として14単位の計50単位必修)となっており、基幹科目全体で50単位を修得することが義務付けられている。残りの26単位については、学生の興味・関心に基づいた学修を

促す意図での選択幅を担保しており、総合大学ならではの特徴を活かして、他学部履修や学部横断型の教育プラットフォームであるファカルティリンケージ・プログラム (FLP) での学修を行える環境が用意されている。また、プロフェッショナルコースの学生の必修科目の量的配分が異なるのは、コース設置の理念との関係で、より高度で体系的な学修を行うようカリキュラム上の配慮がなされているからである。

卒業単位における基礎科目、基幹科目の配分が均等であるのは、多様な問題発見と解決手法の追及のためには、質の高い専門性を身に付けさせることと同時に、幅広い学問領域での教養も身につけさせることが必要であるからであり、ゼミナール形式の教育によって、常に学びの「専門性と深み」、及び「広がり」を持った研究姿勢を習得させるべく指導がなされている。

このように、総合政策学部では、学問分野の性格から広範にわたる科目を履修することとなるが、その量的配分は学部の教育研究上の目的を達成する上で妥当なものであるといえる。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 科目の選択肢が多く、学生がその中からどのように選択していくのかという説明及び指導が十分なされているとはいえない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 科目を整理し、わかりやすく系統的なカリキュラムを提供するため、2017 年度のカリキュラム改正を目途に教務・カリキュラム委員会で検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 科目の選択肢が多過ぎるという課題に対し、2017 年度カリキュラム改正において、科目群を再編の上、設置科目を整理統合し、カリキュラムの再体系化を図った。特徴的な改正点としては、学部教育の核となる「演習」科目において、1 年次から 4 年次まで科目を配置し、問題解決型授業の更なる教育効果向上を図り、系統的な学習を担保したことである。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第 83 条との適合性)(学部)

総合政策学部では、教育目標である複数領域を視野に入れた「総合的な学び」を達成する上で必要な能力を効率的に身に付けることができるようなカリキュラムを展開している。必修科目としては、外国語科目、情報処理科目と前述の事例研究、一部の総合教育科目、専門科目が充てられている。

まず、学際的な学修を方向づける科目である「総合政策概論」で interdisciplinary な学部教育の特色を活かす工夫がなされており、コース、分野を横断する科目を配することによ

り、幅広い教養教育を実践している。また、英語科目 14 単位は、総合政策学部学生の英語運用能力の向上を目的とした設定となっており、国際政策文化学科の学生は、英語以外の外国語 10 単位が選択必修となっている。これに加えて、問題の分析を行う際に必要不可欠なスキルや分析能力を養うための電子社会システム教育科目 2 単位（「データ処理入門」）及び社会科学のための数理教育科目 2 単位（「統計と社会」）、人間的教養を涵養し、幅広い視野と複眼的発想を培うための総合教育科目（「総合政策概論Ⅰ」「基礎演習」）4 単位（プロフェッショナルコースの学生はこれに「法の原理Ⅰ」「法の原理Ⅱ」「経済と社会Ⅰ」「経済と社会Ⅱ」「経営学と現代社会」「文化人類学Ⅰ」「文化人類学Ⅱ」「民族と文化」「歴史と文明」9 科目中 5 科目の選択必修科目を加えた 14 単位）となっており、さらに「スポーツ・健康政策」科目を加えた基礎科目 50 単位が必修となっている。

また、専門教育については、基礎科目群で教養や語学力を修得しつつ、多様な価値観に通じ自在な適応力をもって現代社会が抱える諸問題を解決できる専門性を身につける上で必要となる科目及び関連科目を「プロフェッショナルコース」「マネジメント・ポリシーサイエンス」「文化・地域」という 3 つの専門分野よりなる基幹科目群として配置し、学校教育法第 83 条の内容を踏まえつつ、総合政策学部の理念、教育研究上の目的に照らして、各専門分野の体系的に配慮した専門教育を展開している。

各専門分野において目指す方向性と教育内容については以下の通りである。

1) プロフェッショナルコース

プロフェッショナルコースは法曹、国家公務員（総合職）、国際機関職員など高度職業人の育成に主眼を置いており、大学院進学や留学を視野に入れた、長期的な展望と視界の広い学修を目指している。総合政策学部でプロフェッショナルコースを設けたのは、問題の発見と解決を志向し、そのための複眼的なものの見方を涵養するという学部設置以来の理念を実現するためである。

プロフェッショナルコースが法学関連科目に重点を置いた科目構成になっているのは、法学を軸に、既存の学問分野の限界にとらわれず、しっかりとした思考を磨いていこうとしているからであり、現行法制の諸前提と具体的な制度・方策を、隣接領域の知見を借りた新しい問題の発見と解決の中で問い直すことがコースの全体を貫くテーマとなっている。

2) マネジメント・ポリシーサイエンス

マネジメント・ポリシーサイエンスには、法律学、政治学、経済学、経営学等に関する多様な専門科目が設置されている。それらは、国や地方公共団体等の公共部門だけではなく民間非営利団体などの公共領域における管理について学修するうえにおいても、ビジネスの世界において創造を通して組織の問題を解決していく能力を育てるうえにおいても、重要な役割を果たしている。

グローバル化・高度情報化・少子高齢化などの潮流の中で、社会一般の人びと全体に関する組織、制度及びシステムを巧みに運営する人材が求められている。こうした人材を育てるために核となる分野が、マネジメント・ポリシーサイエンスである。国や地方の公務員、国際機関や民間非営利団体の職員、議員、公共政策分野の研究者、或いはビジネスの現場の中で創造的に問題を解決していく人材となることを目指す学生は、この分野で学修することによって、その夢の実現に大きく近づくことができる。

3) 文化・地域

国際政策文化学科では、文化人類学的視点から、世界の諸地域における文化的特性を総合的に把握したうえで、政策と文化に関わる問題を解決する方法を学ぶ。この分野の特色は、世界の様々な地域の文化・社会現象に焦点をあて、その現代の姿と歴史的背景を幅広く学ぶことによって文化についての理解と研究の推進に寄与するのみならず、各種の政策課題の発生やその解決に深く関わる文化的背景や文化的要因を追究するところにある。

また、アジア地域に焦点をあてて文化の多様性と歴史を総論的かつ具体的に学ぶとともに、アジアという概念を形成してきた欧米諸国との関係についても学習し、さらにそこから生まれる政策課題を検討して、解決に深く関わる歴史・文化的背景や社会的要因を追究するところにも総合政策学部の特色がある。「地域研究方法論」では、地域研究を発展させるのに多大な貢献のあった文化人類学を中心に、フィールドワーク（現地調査、臨地調査）のための重要な方法論を学ぶ。同時に、地域・文化から政策を捉える視点を養うために、「マネジメント・ポリシーサイエンス」分野の「政策科学概論」や他の社会学関係の科目を履修することも重要であると指導している。

(2) 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容となっているか。(導入教育の整備状況等)(学部)

導入教育については、1年次の前期に開講される「基礎演習」がこれを担っている。「基礎演習」は必修であり、大学での学修に必要なリテラシー(図書館の使い方、文献の読み方、探し方、レポートの書き方、プレゼンの仕方等)を身につけることを目指しており、1クラス15名以下のゼミ形式で行われ、個別指導体制の下で学生が担当教員と細かく相談をしながら、総合政策学部の学生としての問題意識の喚起、解決方法へのアクセスなど、基礎的な知識・手法を身に付けることが可能となっている。

また、直接的な導入教育ではないが、総合政策学部に入學する前の高校生への働きかけとして、総合政策学部の教員が、出張講義、附属高校等における特別講義、高大連携事業「教養講座」等を実施することで、大学における学修に必要なエッセンスをその受け手となる高校生に対して広く伝達することに注力している。

このほか、一般入試・大学入試センター試験利用入試方式以外の入試形態による入学者に対し、入学試験による学力考査を受けていないことを考え、より高い基礎学力を身につけられるよう、課題によるレポート提出等で入学前学修を実施している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用とその有効性

総合政策学部の授業においては、主として「講義」、「演習」、「実習」の3形態があり、各授業形態に応じて様々な教育方法が採られている。授業の形態及び規模は、講義科目は主に大教室・中教室において展開され、80~200人前後の履修者に対する知識の教授を目的として座学形式で行われており、総合教育の「総合政策概論」や基幹科目群における専門教育科

目がこれにあたる。演習科目は、定員 25 名の演習室や教員の個人研究室で行われ、15 人未満でそれぞれの課題やテーマに即して問題を見つけ、これを教員の指導の下に調査・分析し、プレゼンテーションやディスカッションを通して、問題の発見から解決手法の発見に至るまでの総合政策的思考方法を養う科目となっている。

また、PC 等の ICT を活用しての授業では、講義で学んだ理論やデータの解析を実際に行うほか、情報処理能力を養う性格の強い内容となっており、前者については「基礎演習」「専門演習」「事例研究」が、後者については電子社会システム教育の「データ処理入門」「モデリングとシミュレーション」等がこれにあたる。実習科目については、講義・演習科目において学んだ理論を実際の社会現場において体現する性格のものであり、「Field Studies」「グローバル・スタディーズ」「ビジネス・インターンシップ」がこれにあたる。以上のように、総合政策学部では、教育目標の具現化のための適切かつ妥当な教育形態・方法を採用している。

なお、上記のような総合政策学部独自の教育体制に関しては、在学生アンケートでも高く評価されている。特に、「学生同士で討論を行う」「プレゼンテーション（発表）を行う」、「学生と教員との意見交換、質疑応答を行う」項目の満足度が高く、自主的な学修の促進が実践されていることが証明されている。

[表 4-I-24 在学生アンケートにおいて「学生同士が議論する」項目の「有益だった」と回答した比率]

年度	2011	2012	2013	2014	2015
総合政策学部 (%)	64.5	65.0	66.1	67.1	63.8
全学平均 (%)	51.7	56.8	56.8	59.9	58.5

[表 4-I-25 在学生アンケートにおいて「プレゼンテーション（発表）を行う」項目の「有益だった」と回答した比率]

年度	2011	2012	2013	2014	2015
総合政策学部 (%)	80.5	84.0	90.5	86.8	84.8
全学平均 (%)	63.0	67.3	67.3	71.4	67.1

[表 4-I-26 在学生アンケートにおいて「学生と教員との意見交換、質疑応答を行う」項目の「有益だった」と回答した比率]

年度	2011	2012	2013	2014	2015
総合政策学部 (%)	72.8	74.3	67.2	67.5	65.9
全学平均 (%)	58.1	60.4	59.2	62.1	60.4

(2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実度

総合政策学部では、単位の実質化を図るために GPA 制度のほか、年次別最高履修単位数を設定（1 年次：46 単位、2 年次：46 単位、3 年次：50 単位、4 年次：56 単位）することなどにより、学生の 1 年間における適正な学習量に配慮しながら、発展的な学修に対する適正な指導・評価に努めている。また、学生の資質・能力の確実な涵養のために、少人数指導体制を採り、授業時間以外の学習を促すための課題設定や理解度促進のための授業の双方向性に配慮した授業運営に努めている。なお、2017 年度カリキュラムからは年次別最高履修単位数を見直し、3、4 年次の上限を 48 単位に改正する予定である。

また、総合政策学部では、学生の自立的学習のための手助けとして「アカデミック・アドバイザー」を設けている。アカデミック・アドバイザーとは、主として授業を中心とした学習に関する事項及び将来にむけて体系的・構造的に学問体系を学ぶための助言を行うもので

あり、原則として1年次前期の必修科目である「基礎演習」の担当教員が担う。また、学年が進んで3・4年次には、「事例研究」の担当教員がアカデミック・アドバイザーとして、個々の学生の研究テーマや相談内容、希望進路に適したきめ細やかなアドバイスを行う体制となっている。担当アドバイザーが必要と判断した際には、別の教員からもアドバイスが受けられるよう、学生と教員との間の橋渡しの役割も担っている。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

総合政策学部では、学生の主体的な参加を促す授業方法として、インターンシップや大学院授業の聴講、調査活動、「学術研究」等を導入している。

総合政策学部において展開されるインターンシップ・プログラムは、国内外のフィールドワークや留学だけでなく、中央官庁やNGO・NPOや企業などの政策現場の最前線で活躍している専門家等の声を直に聴く機会を提供し、机上の学問や理論では実感できない「リアルタイムの政策課題」を肌で感じながら、多様な人々との人的ネットワークを構築させることをその目的としている。

インターンシップ科目として設置されている科目としては、「国際インターンシップⅠ・Ⅱ」の他に、学部マネジメント・ポリシーサイエンス分野に関連した、政治・行政分野でのインターンである「パブリック・インターンシップ」、経営・経済分野でのインターンである「ビジネス・インターンシップ」がある。このほかに、学部科目「学術研究」で単位認定をする「アカデミック・インターンシップ」がある。

インターンシップの運営に際しては、インターンシップ小委員会が中心となって、プログラムの計画から実施に至るまでの支援、受入れ先の開拓など、本学の教育目標との関係性を検証しながら学際性と国際性に即したインターンシップの実施に努めている。

① 国際インターンシップ

「国際インターンシップⅠ」では6ヶ月間、「国際インターンシップⅡ」では1年間インターン生として海外に派遣されることとなっており、受入れ先の開拓、受入れにあたっての交渉から諸手続きまで、全て学生自身が行っている。そのため、本プログラムに臨むにあっては、コミュニケーション能力と責任感、気力・体力、異文化への適応力等が求められることとなる。なお、2011年度から2015年度までの国際インターンシップの派遣先、人数は、2011年度～2012年度：0名、2013年度：タイに1名、2014年度～2015年度：0名となっている。

② パブリック・インターンシップ

公共の役割とは何か、また、それはどのような課題を抱えているか、これからどのような方向に向かっていくか等を、国会議員、市長、中央省庁現役官及びOB、経済界、労働界、NPO関係者を講師に招聘し、オムニバス形式で政治・行政等の各分野で活躍している優れた人物から直接話を聴き、その思想や行動を知ることができるものとなっている。講義では、実際のロールモデルとなる社会人との交流を通じて、学生の将来のキャリア形成に資する内容となっており、キャリアセンターとも連携して、中央省庁や地方自治体へのインターンシップ募集情報を履修登録者に積極的に開示している。

③ビジネス・インターンシップ

ビジネス社会における様々な局面において対峙することとなる諸課題について、夏季もしくは春季休暇期間を活用して、実際にビジネスの現場に赴き、机上で学ぶ様々な理論を実践知へと昇華させる機会を提供する科目となっている。

2011年度～2012年度は株式会社目黒雅叙園、2013～2015年度は株式会社ひらまつにおいて働く意義や社会とのつながり、サービス業界のビジネスマナー等を学ぶ機会を提供し、さらに米国サンフランシスコ、ニューヨークの企業・大学等の訪問を通じて学ぶとともに、米国事情に精通している講師から講義を受ける機会を提供している。

派遣人数は以下の通りである。

<目黒雅叙園>2011年度：9名、2012年度：12名

<株式会社ひらまつ>2013年度：0名、2014年度：11名、2015年度：5名

<ニューヨーク>2011年度：4名、2012年度：10名、2013年度：13名、
2014年度：5名、2015年度11名

④グローバル・スタディーズ

2015年度より「グローバル・スタディーズ」の運用を変更し、夏季もしくは春季休暇期間を活用し、CIEEの「海外短期ボランティア」に参加、活動報告書を提出・事後指導を受けることにより、単位を付与することとした。海外活動における異文化体験を通じ、学生の主体的な学修意欲を引き出すことを目的とする。

初年度である2015年度は5名を派遣した。

また、総合政策学部においては、通常の授業科目だけでなく、教員の指導のもとに行われる大学院の授業の聴講や調査活動、フィールド調査等の学習の成果に対して「学術研究」として単位を付与する制度が運用されている。また、「学術研究Ⅰ」、「学術研究Ⅱ」はそれぞれ8単位まで卒業に必要な単位数に算入されることで、学生の興味や熱意を喚起させるとともに、種々の活動における成果を認定する仕組みを有している。単位認定の対象となる主な活動例としては、「国内外の大学での単位修得」（証明書要）、「教員の指導の元での調査研究」（成果物要）、「各種インターンシップなど課外活動への参加」（証明書、報告書要）、「各種認定試験における優秀な成績の取得」、「総合政策学部が主催する学術的な活動への参加」等があり、ボランティア活動についてもその対象となっている。

なお、2011年度から2015年度までに「学術研究」における単位認定を申請し、認定された学生数は2011年度：1名、2012年度：17名、2013年度：4名、2014年度：0名、2015年度：1名となっている。

さらに、課外活動ではあるが、ゼミや授業での研究成果を発表し、教員が審査・表彰する「リサーチフェスタ」を2013年度より学部で年に一度開催し、学生の自発的な研究活動への取組みを促す契機としている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 総合政策学部は、学部生の数が他学部に比べて少人数であることを生かし、「基礎演習」

や「事例研究」等のゼミにおいて、少人数による指導効果の極めて高い教育を実践している。特に「事例研究」では、同一の担当者が2年間にわたって学習と研究の指導に当たり、その成果が論集を通して公開されている。

- 語学の授業等でも少人数教育を基本として学生とのコミュニケーション・指導にあたっている。英語の授業は、習熟度別にクラス分けをし、アカデミック・ライティング、リーディング、アカデミック・プレゼンテーションの授業を週に一回ずつ（計3回）行っており、こうしたきめ細やかな教育体制により、学生は英語でプレゼンテーションを行える等、実践的な英語力を修得することが可能となっている。
- 基礎演習や事例研究、英語のプレゼンテーションの授業等において、学生は PowerPoint を使用しての発表をする機会が多く与えられる。これにより、学生は自分の研究内容のみならず、クラスメートの研究テーマ、研究手法を知ることができ、互いにコメントをシェアすることで、より良い研究手法と発表手法を学ぶことができる。このようにして、総合政策学部の少人数教育ならではの教育環境の特色が活用されている。
- 英語以外の外国語は幅広く9語種（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、マレー・インドネシア語、ロシア語、ペルシャ語、ヒンディー・ウルドゥー語）を開講しており、語学の背景となる文化理解を深める学部独自の短期語学研修プログラムを実施するなど、学生の自発的・継続的な学修意欲を高めるための仕組みを有している。

<問題点および改善すべき事項>

- 高めに設定された年次別最高履修単位数（1年次：46単位、2年次：46単位、3年次：50単位、4年次：56単位）については、複眼的・総合的に境界的学問領域を扱うという総合政策学部の教育目的を果たすために、通常の学部より多方面の学問体系を学べるよう、より多くの科目を履修することが求められる。このため、年次進行とともに最高履修単位数が増える仕組みとしている。しかし、この趣旨を理解していない学生もおり、系統立った科目履修をせずに、単なる卒業のための単位数取得として利用されることも事実である。
- ゼミ等の学生数が教員・分野毎に偏りがある点と、多様な学生の要望に対応するためアドバイザーとしての教員間の連携に限界があり、周知徹底が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 少人数教育の利点を生かし、ゼミやプレゼンテーション等の双方向授業をさらに拡充し、語学においても語学研修プログラムを組み合わせることで学習意欲を高める等、学生の自主的・自発的な学びを促進していく。
- 最高履修単位数の上限がカリキュラム内容に対し適正であるかについては、2017年度カリキュラム改正にあわせて検討中である。
- ゼミ等のあり方・運用及び教員間の連携については、2017年度カリキュラム改正にあわせて検討中である。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度カリキュラム改正において、ゼミ形式の授業を1年次から4年次まで配置し、問題解決型授業の更なる教育効果向上を図り、また、海外で実地研修を行う「外国語研修Ⅰ・Ⅱ」「ボランティア研修Ⅰ・Ⅱ」を設置して、学生の自主的・自発的な学びを促進する予定である。

- 年次別最高履修単位数については、2017年度カリキュラム改正において、高過ぎるとの指摘のあった上限を引き下げた（1年次：46単位、2年次46単位、3年次：48単位、4年次：48単位）。また、年次別最高履修単位数引き下げにより複眼的・総合的な学習効果が損なわれないよう、演習科目（ゼミ）を1～4年次すべてに設置し、演習を軸とする系統立った指導をはかることとした。
- 学部教育のあり方については、カリキュラム改正の検討過程において、改めて教員間で議論し、認識を共有しており、今後において、新カリキュラムにおける教員間の更なる連携につながることを期待される。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 国際インターンシップの参加者が2010年度以降、1名と非常に少ない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 国際インターンシップ開設当初は、「1・2年次の経験学習（2週間程度の海外フィールド調査など）→3・4年次の長期就業体験（6ヶ月・1年間 国際インターンシップ）」という体系が整備されていたが、インターンシップ担当教員の退職等により、低学年の経験学習が機能せず、国際インターンシップだけがカリキュラムに残る形となっていた。これは、インターンシップ参加者減少要因の1つと考えられる。これについては、2017年度カリキュラム改正において、低学年次での経験学習の再体系化を図り、「ボランティア研修」「Field Studies」を設置し、「1・2年次「ボランティア研修」「Field Studies」履修 → 3・4年次「国際インターンシップ」応募」という系統を担保している。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）シラバスの作成と内容の充実度

総合政策学部では、計画的な学修体制の確立・強化と成績評価基準を明確にすることで、学生の学修計画に資するため、全科目についてシラバスを作成している。シラバスは統一的なフォームにより作成され、「科目の目的・到達目標」、「授業の概要」、「授業計画」、「評価方法」、「テキスト・参考文献等」の項目について、C plus において閲覧することができ、関連する資料が添付されている場合にはダウンロードすることも可能となっている。また、各教員は授業の初回に行われるガイダンスにおいて、作成したシラバスを用いて授業実施計画、授業方法、成績評価基準等について周知することで、学生の計画的な学習を促している。

（2）授業内容・方法とシラバスとの整合性

全教員が、計画的な学修体制の確立・強化と成績評価基準の明確化を目指すべく、シラバスの作成、開示に取り組んでいる。シラバスの内容がよりわかりやすく学生に伝わるよう、表記方法に一定の統一感を持たせるため、教務・カリキュラム委員会の下にシラバス点検ワーキンググループを設置し、入稿後に教務・カリキュラム委員長を中心とする複数の教職員による第三者的な立場で点検を行っている。また、授業との整合性については、授業評価アンケートにおいて「講義要項などから見て期待した通りであったか」という項目を設け、毎年担当教員にフィードバックしており、その結果、2015年度は5段階評価で前期平均4.2、

後期平均 4.4 となっているなど、概ね整合性が図られている状況にある。さらに、自由記述欄を設け、授業の構成・実施方法に対する学生の意見を聴取し、授業改善の参考としている。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- シラバスについては、教員全員が「科目の目的・到達目標」「授業の概要」「授業計画」「評価方法」「テキスト・参考文献等」「学生へのメッセージ」等の項目からなる統一的なフォームに基づいて書式を整え記載しているほか、シラバス点検ワーキンググループを設置し、第三者が点検・修正依頼を行いながら、学部全体で質の確保に努めている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- シラバス点検ワーキンググループの運用を継続・改善し、更なるシラバスの質の向上に努めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016 年度シラバス作成にあたり、シラバス点検ワーキンググループ、第三者による点検・修正依頼を実施した。昨年度より継続する「科目の目的・到達目標」、「授業の概要」、「授業計画」、「評価方法」、「テキスト・参考文献等」等の項目の他、2016 年度シラバスでは「予習・復習時間」についても、教員全員に記述を求め、更なるシラバスの質の向上に努めた。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

総合政策学部における成績評価については、A（100～90点）、B（89～80点）、C（79～70点）、D（69～60点）、E（59点以下、不合格）の5段階での評価となっている。成績評価は授業開始前に学生に開示されるシラバスに明記された評価方法（基準）に基づいて行われ、学習の到達目標に即して、各学生の理解度、達成度を勘案しながら評価される。シラバスを含めて学生による授業評価が行われるため、成績評価基準についても、学生、教員双方での議論、検討が可能であり、透明性の高い適切な評価基準となっていると考える。なお、学生が成績評価に関して疑問を持った際には、学部事務室教務担当を通して、教員から説明を受けることができるシステムが確立されており、学生にも周知されている。

（2）単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

本学における授業科目の単位計算方法については、大学設置基準第 21 条における規定をもとに、学則第 33 条において明確に定めており、総合政策学部では学則に基づき以下のように定め、厳格な単位の運用に努めている。また、総合政策学部の授業は、一部を除いて、上記の規定に従い授業時間に授業実施回数（週）を乗じる単位の基準に基づいて半期 2 単位で計算している。ただし、「事例研究Ⅱ」については、卒業論文を作成するため、通年で 8 単

位を付与している。以上のように、総合政策学部では大学で行われる授業時間を基本とし、必要に応じて学生の事前・事後の学習量・学習時間に配慮した適切な単位数の設定に努めている。

＜総合政策学部における単位計算基準＞

①講義及び演習の各授業科目の単位数は、45時間の学修を持って1単位とし、このうち授業時間は15時間とする。

[毎週2時間の授業×15週＝30時間：2単位]

②外国語教育科目の各授業科目の単位数は、45時間の学修を持って1単位とし、このうち授業時間は30時間とする。

[毎週2時間の授業×30週＝60時間：2単位]

③「体育とスポーツ」については、45時間の学修を持って1単位とし、このうち授業時間は開設する種目内容により30時間から45時間とする。

(3) 既修得単位認定の適切性

総合政策学部では外国の大学等で修得した単位は、教授会の定める所定の基準に照らし、675分の授業時間を1単位に換算しているほか、学生の留学先でのシラバスの内容に係る精査等は、教務・カリキュラム委員会が行っており、学習の内容・方法を確認した上で、総合政策学部において取得した単位として60単位を上限に単位認定を行っている。

また、国内の大学との単位互換は実施していないが、国内における他大学での学修については「学術研究」として単位認定を行っている。編入制度については導入をしていないため、単位の認定は実施していない。

以上のように、国内外の大学において取得した単位の認定については、学部の定める基準に基づき適切になされていると考える。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

総合政策学部においては、主に教務・カリキュラム委員会が教員における教育指導方法等の改善を促進するためのFD活動を行っている。そのFD活動の一環として、2008年度から授業評価アンケートを実施し、その結果について学部教授会に報告を行っており、学部構成員間における問題認識の共有化を図ることで、各教員の授業方法等の改善を促している。また、担当教員のコメントを付して学生に授業評価結果を公表することで、学生が授業における改善の度合いを検証することが可能となっており、学生・教員間の双方向の意見交換の活性化を図るとともに、教員は前回の評価を参考に継続的に授業方法の改善につとめている。

また、2014年度後期からは、教員間の授業参観を実施しており、参観した教員からの感想やコメントを参考に、授業方法の改善が行える体制を確立している。前年度の授業評価アンケートで評価が上位だった教員の授業を参観することにより、参観した教員は、自分の授業

改善の参考とすることができるようになっている。なお、授業参観参加教員数は、2014年度後期7人、2015年度前期3人、後期6人、2016年度前期7人となっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 授業参観に参加する教員数を増やし、学部のFD活性化につなげることが必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 学部でFDを所管している教務・カリキュラム委員会において、授業参観参加教員数を増やす対応について検討の上、教授会で参加の呼びかけを強化する。

IV. 教育課程・教育方法の国際化

1. 教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みを行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育課程の国際的通用性を高めるための取り組み状況

総合政策学部では海外での学修・研究は、学生・教員の知見を広げる上での貴重な機会として捉え、国際交流を積極的に推進することを基本方針としている。学部内においても、外国人外国語契約講師、外国人客員教授の採用の制度を設け、さらに外国人研究者の招聘による教育研究の活性化を図っているほか、海外での教育機会の確保を図るため、積極的に海外大学との全学協定の仲介を行っている。また、先述の外国語教育における注力の度合い、国際インターンシップ等の各種科目の設定等からもわかるように、総合政策学部では、学生一人ひとりが地球上の様々な場所で生起する諸問題に幅広い関心を抱き、各自の問題意識と学問的な探求意欲を育むことができるような「グローバル」な視野に立った科目や、デジタル化社会に必須の情報処理能力を身に付けることができるような教育体制を備えている。

総合政策学部は、これまで「国際インターンシップ」「Active Learning」「グローバル・スタディーズ」「Field Studies」といった授業で教職員が協力してグローバルな時代に即した教育プログラムを実施してきた。また、専任教員は、留学経験や本学の在外研究制度や特別研究期間制度を利用した海外研究等を基礎に、各自の研究分野において諸外国の研究機関を通し、国際的な人的ネットワークを形成・維持している。また、外国語教員に占める外国人の割合の大きさも総合政策学部の特徴であり、専門科目においても外国人教員が専任として学部教育に従事している。総合政策学部では、こうした国際的な人的ネットワークの強みさらに強化するべく、国際交流小委員会を設置している。

国際交流小委員会の設置目的は、①国際的な人的ネットワーク形成と維持、②国際的な人的ネットワークを強化する学部独自のシステムを検討し、③教職員・学生一丸となって学部の国際化を進展させるための具体策を教授会に提案することである。

(2) 外国人留学生に対する教育上の配慮

総合政策学部では、全学の外国人留学生を対象に提供される「日本語」の履修を総合政策学部の卒業単位として組み入れ、日本語能力の不足を補えるような配慮を行っている。また、外国語による授業（英語によって教育する「Challengers' Program」の指定科目である「Special Lecture」等）を複数設置するなどして、専門科目の修得にも充実感を持たせるよう配慮している。

このほか、総合政策学部事務室では、留学生への個別ガイダンスや履修相談を実施して、留学生の履修上の注意点のうち履修要項に記載されていないきめ細やかなアドバイスをを行っている。専任教員も履修指導や研究上の個別指導等を行っている。総合政策学部の所在する11号館に国際センターが設置されていることから、生活相談もしやすい環境となっている。

(3) 国外の高等教育機関との交流の状況

総合政策学部の国外の大学との教育研究交流として、学生の2016年度5月現在の留学者数は、派遣14名、受入れ(選科生)24名となっており、国際交流の基本方針に基づいて、学生の往来が活発に行われている状況にある。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

総合政策学部では教育課程における教育効果を高めるべく、学部理念に沿った修学指導として、「基礎演習」による大学での学修への導入、3年次からの「事例研究」による発展的学修の促進を図っており、本学における学修の体系性を高めるよう努めている。その教育上の効果については、毎回の授業における学生のリアクションペーパーやレポート、学生による研究成果のプレゼンテーション、小テストや学期末に実施する試験、期末レポートによって確認することができる。また、授業評価アンケートを実施し、学生からの要望や意見を確認することで、授業に関する理解度を確認することもできる。

また、英語の授業の効果については、1、2年次に在籍する学生を対象に英語運用能力試験(Institutional TOEFL、略称IT)を毎年3回(前期2回、後期1回)実施しており、得点分布、各学生の得点の変遷等を分析することで、英語教育における効果を測定することが可能となっている。総合政策学部の特色である少人数のゼミナール形式の授業においては、学生間のディスカッション、課題に対するプレゼンテーション等の内容から、教員は、学生の学修の深度を詳細に把握することができ、必要に応じて学修上のアドバイスを行うことにより、各学生の学修の向上が促進される支援体制となっている。

このほか、本学では、2004年度入学生からGPA制度を導入している。5段階の成績評価をもとに、GPAを算出、表示することで学生の学修の成果としての到達度をより明確に示し、学生自らが履修管理に責任を持ち、履修申請した科目を自主的、意欲的に学修できるようにしている。5段階評価やGPA制度は、外国の多くの大学が採用しており、国際化に対応した成績評価方法として、留学や、大学院進学等を希望する場合にも有効なものとして機能している。しかし、GPA制度は、グレードインフレーションがない限りにおいて、国際的に意味のある制度となり得るわけであることから、成績評価を国際的基準に照らして妥当なものにする必要がある。

さらに、総合政策学部では学生がゼミや授業の研究成果を発表し、教員が審査する「リサーチフェスタ」を実施している。これは学生の提案によって、2013年度から始まった企画であり、学部内で発表の機会を設けることにより、学生たちが学びのモチベーションを高め、

プレゼンテーション技術を磨き、また、相互に知的刺激を与え合い、もって学部を活性化させることを目的としている。この企画では、ゼミ内チームや語学クラスチーム等を単位として、日本語、英語等による口頭発表やポスターセッションを行っており、リサーチフェスタ終了後も発表物を学部内に掲示することで、学生・教員が研究成果を確認し合うとともに、学修の更なる深化を図る契機となっている。

(2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）をさせるための仕組みの導入状況とその結果

卒業生に対してのアンケートについては、学部独自の取組みとしては実施していないが、全学として2010年度と2014年度に実施しており、その内容を活用している。また、総合政策学部の卒業生は、在学時の少人数教育や教員との密接な関係性を構築しており、学部に対する愛着が非常に強く、卒業後に来校する者も多い。ゼミ教員を囲むOB・OG会や私的な研究会などに参加する機会も多いため、その都度多くの貴重な意見を指導教員や学部事務室等を通してフィードバックしている状況にある。

また、創立15周年を契機として総合政策学部卒業生の同窓会が設立されており、2010年度からは同窓会内に「FPS Alumni Advisory Board」が創設され、不定期ではあるが学部長との懇談会を実施している。

総合政策学部の卒業生は多分野にわたり活躍しており、これまでそうした卒業生の現場での経験は、個別的に事例研究や講義における招聘講師というかたちで、あるいは入学時のオリエンテーションの一環として行なわれたパネルディスカッションのパネリストというかたちで本学の教育に反映され、今後も継続する方針である。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- リサーチフェスタについて、2014年度までは金曜日5時限からと遅い時間帯の開催だったため、参加者・スタッフともに負担感があった。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2015年度はリサーチフェスタを4時限からの開催とし、より多くの学生・教員の参加を促す。また、2015年度より発足した広報・ブランディング委員会において実施方法を検討し、学部広報の観点からも充実した行事としていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- リサーチフェスタについて、2015年度は4時限からの開催とし、24チームの発表を行った。結果として、来場者のべ443名と昨年度に比較して4割増加となった。学部教育の成果発表の場として、学生・教員ともに認識が定着しつつあり、引き続き注力していきたい。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学生の学習成果を個別の指標で把握するようには努めているが、総合的に把握する指標及

び仕組みが不足している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2019年度に予定している複数学部による再編を将来構想委員会で検討する中で、新しい学部教育理念に沿った形の学習成果を総合的に把握する指標と仕組みを検討する。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性（卒業時の学生の質を確保・検証するための仕組み、標準修業年限未満で終了する措置の適切性等）

総合政策学部の学位は、所定の期間在学し、各学科のカリキュラムに基づき、126単位を習得した者に対し、学部教授会の審議・承認を経て授与されることとなっている。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための仕組みとしては、各年次において設定する年次別最高履修単位の範囲において各科目に対する厳格な成績評価を行い、学位を授与することによって担保されているといえるが、総合政策学部では、各年次において「基礎演習」、「事例研究」、「FLP 演習」等のゼミナール形式の演習科目を設置し、各指導教員の下でゼミ活動を通じた学習効果の確認やレポート等の成果物の内容等によって学生の質の検証がなされており、また、履修指導等を通じて、学生の体系的な学修活動をサポートすることにより、学部の掲げるディプロマ・ポリシーに対応する、教育目標の達成と社会の第一線で活躍することが可能な政策分析・立案能力を着実に身に付けるための配慮を行っている。

また、総合政策学部は早期卒業制度を導入している。総合政策学部における早期卒業とは、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得し、かつ大学院への進学が確定していることを条件に、学生が自ら希望し3年間で卒業する制度である。早期卒業を希望する学生は所定の期日までに書類を提出し、書類審査及び面接審査に合格しなければならない。そして、3年次修了時点において、大学院への入学手続きが完了しており、卒業に必要な所定単位（126単位）を修得し、かつGPAが所定の基準（3.3）以上であれば早期卒業を認め、学位を授与している。早期卒業の審査にあたっては、教務・カリキュラム委員会がその判断を担っており、適切な運用・学位授与がなされている。毎年一定の学生が早期卒業制度を活用して大学院へ進学しているが、その意義を検証するには運用年数が短い状況であり、標準修業年限未満で卒業する学生の質について検証する仕組みの整備が課題となっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

全学連携教育機構

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・教育研究上の目的の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

本学は、6学部、10大学院研究科（3専門職大学院を含む）を擁する総合大学であり、各組織はそれぞれの専門分野に立脚した教育課程の編成・実施方針に基づき体系的な教育を展開し、多数の卒業生は、各界各層において多岐にわたる活躍をしてきている。

近時においては、急速に進展する情報化、グローバル化への対応能力の修得が、専門分野の修得をさらに深化させるためにも、全ての学生に求められるようになってきている。これらの汎用的能力の具体例として、①問題発見・解決能力、②自己発見・自己認識力、③情報リテラシー能力、④日本語及び外国語によるコミュニケーション能力等が挙げられる。本学においては、これまでこれらの汎用的能力の涵養に関わる教育は教育組織ごとに個別の委員会組織を設ける形で展開されてきていたが、情報化及びグローバル化の進展の中で社会的な養成も相まって、これらの汎用的能力の育成にあたり全学的な体制を構築することが極めて重要であるとの結論に至った。この結論をもって、本学では、全学的教育プログラムの円滑な授業実施及び運営を図ることを目的として、2013年4月1日に全学連携教育機構を設置している。

全学連携教育機構は、各学部等の教育体系との有機的な連携を図りながら、既存のシステム・枠を超えた全学的教育を展開していくことを通じて、本学の教育課程のより一層の質向上を図ることを目指している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 全学連携教育機構は、中央大学全学連携教育機構に関する規程第4条に掲げる全学的教育プログラムの円滑な授業実施及び運営を任務としているが、他方において、本学内の他組織からは、①学部等の組織横断的な教育活動、あるいは②他学部生に開放している個別学部が展開している教育プログラムは、将来的には本機構が担うべきであるとの意見・要望がしばしば寄せられている。これらの背景には、①機構の規程が十分に理解されていないこと、あるいは②全学的教育プログラムに関する学内的な合意が十分になされていないことが挙げられる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 全学連携教育機構と学長・学部長との意見交換の場を設け、機構と学部等の組織が担うべき役割についての棲み分け及び協力関係の構築に努めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 運営会議の審議状況等については、学部長会議等の教学執行部との懇談の機会において、2015年度は二回報告されており、回数は少ないながらも、全学的教育プログラムの現状に係る認識の共有化が適宜図られている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 構成員に対する周知方法とその有効性

(2) 社会への公表方法

全学連携教育機構の理念・目的とそれに立脚した具体的な教育活動に関しては、大学案内をはじめとする紙媒体及び本学公式 Web サイトを通じた情報発信を行っており、本学構成員はもちろんのこと、社会に対してもこれを広く公開し周知を行っている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

○ 全学連携教育機構は、中央大学全学連携教育機構に関する規程第 4 条に掲げる全学的教育プログラムの円滑な授業実施及び運営を任務としている。しかしながら、本学内の他組織からは、①学部等の組織横断的な教育活動、あるいは②他学部生に開放している個別学部が展開している教育プログラムは、将来的には機構が担うべきであるとの意見・要望がしばしば寄せられている。これらの背景には、①機構の規程が十分に理解されていないこと、あるいは②全学的教育プログラムに関する学内的な合意が十分になされていないことが挙げられる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

○ 本学学士課程の更なる質的向上を図るために、今後も継続して学長・学部長との間で意見交換を行いながら、全学連携教育機構と各学部で担うべき役割の明確化や、協力関係の構築に努めていくこととする。

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 理念・目的の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

全学連携教育機構の理念・目的は中央大学全学連携教育機構に関する規程第 1 条に「本大学の全学的教育プログラムの円滑な授業実施及び運営を図ること」と定められているが、設置から 3 年が経過した現在、運営部会、運営会議等の場において、当該規程に掲げられた理念・目的と実際の運営との間に様々な矛盾が指摘されている。

具体的には、以下の理由により、実際には理念・目的達成上の諸条件が十分に整っていないのではないかと意見提示が、運営部会及び運営会議等の場においてなされている。

- ①全学的教育プログラムの授業実施及び運営の要となる、任期の定めのない専任教員の任用権が与えられていないこと
- ②事務所管という観点からも、学生の学籍、履修、試験及び修了要件の管理は学生が在籍する学部の事務室が所管していること

これらの意見提示の背景には、本学学士課程教育において全学連携教育機構が果たすべき役割が不明確であることが挙げられる。こうした背景も影響して、現状においては運営部会、

運営会議等の場における理念・目的の妥当性・適切性の検証が進められていない状況にある。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 現在においても、理念・目的の妥当性に関する検証が十分に進んでいないため、各学部等と本機構との役割分担が明確となっていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学部長会議等の場にて、本機構と学長・学部長との意見交換の場を設け、本機構の位置付けや役割を具体化していくことにより、本機構の理念・目的の妥当性について、運営部会、運営会議等の場における検証を進めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学部長会議等の教学執行部との懇談の機会において、運営会議の審議状況等については適宜報告され、認識の共有化が図られているが、本学学士課程教育における全学連携教育機構の位置付けや役割を具体化するまでには至っていない。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 現在においても、理念・目的の妥当性に関する検証が十分に進んでいないため、各学部等と本機構との役割分担が明確となっていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学長・学部長会議等の場にて、本機構と学長・学部長との意見交換の機会をこれまで以上に設け、本機構の位置付けや役割を具体化していくことにより、全学連携教育機構の理念・目的の妥当性について、運営部会、運営会議等の場における検証を進めていく。

II. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

全学連携教育機構では、2016年度現在、①ファカルティリンケージ・プログラム、②キャリアデザイン教育プログラム、③学術情報リテラシー教育プログラム、④情報関連教育プログラム、⑤外国人留学生のための日本語等教育プログラムの5プログラムを展開している。

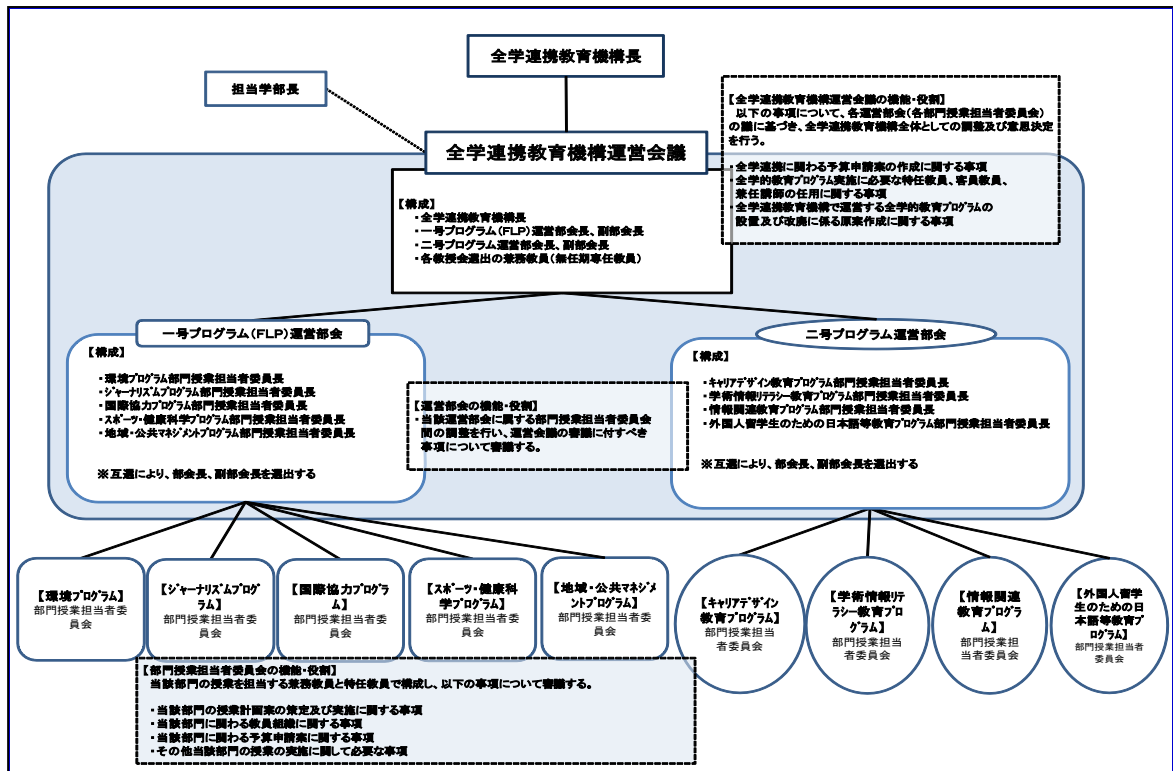
全学連携教育機構の組織は図4-I-1の通りであり、機構長の下に「運営会議」、「運営部会」そして「部門授業担当者委員会」の3層構造からなる委員会組織が置かれている。

機構の最終的な意思決定機関である「運営会議」には、機構長、2つの「運営部会」の部会長及び副部会長のほか、各教授会選出委員が1名ずつメンバーとなることにより、各教授会との連携・調整の下で意思決定が図られるような仕組みとなっている。また、担当学部長を置くことにより、学部長会議との連携・調整も図るための体制が担保されている。

運営部会は、各教育プログラムの目的を実現するため、中央大学全学連携教育機構に関する規程第12条各号に基づき、「一号プログラム (FLP) 運営部会」「二号プログラム運営部会」から構成されている。

一方で、各プログラムは基本的に独立しているため、各プログラムが相互に教育上の影響を及ぼし合う、あるいは本学学士課程とリンクする構成とはなっていない。

[図4-I-1 全学連携教育機構組織イメージ図]



(2) 理念・目的及び学術の進展や社会の要請との適合性

(3) 学術の進展や社会の要請との適合性

学生の主体的に学ぶ姿勢と課題発見・解決能力を高めるためには、汎用的能力の育成と知の統合の技法を育成することが求められる。この点、全学連携教育機構は、学部横断的な一号プログラム (FLP) 及び、キャリア教育科目・学術情報リテラシー科目・情報関連科目・日本語教育科目を含む二号プログラムから構成されており、社会から求められる汎用的能力を涵養すべき分野を含んだ体制となっている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 個々の教育プログラムが個別的に体系化されていることから、本学学士課程教育と個別教育プログラムとの関係、及び個別教育プログラム間の連携協力関係について明確にされていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 本機構の教育プログラムと本学学士課程教育との関係、本機構で統括する教育プログラム間の関係を明らかにするために、引き続き教学執行部との意見交換を通じて、本学学士課程教育における本機構の位置付けについて明確にしていくこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学部長会議等、共学執行部との意見交換は引き続き行われているが、限られた時間であるため、個別のプログラムに関する事項が中心となり、必ずしも本学学士課程教育における本機構の位置付けについて明確化するには至っていない。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 個々の教育プログラムが個別的に体系化されていることから、本学学士課程教育と個別教育プログラムとの関係、及び個別教育プログラム間の連携協力関係について明確にされていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 本機構の教育プログラムと本学学士課程教育との関係、本機構で統括する教育プログラム間の関係を明らかにするために、引き続き教学執行部との意見交換を通じて、本学学士課程教育における本機構の位置付けについて明確にしていくこととする。

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育研究組織の妥当性・適切性を検証する仕組みとその実施状況

全学連携教育機構の教育組織としての妥当性・適切性を定期的に検証する組織としての仕組みはないが、機構の運営部会、運営会議、そして教学執行部メンバーによる懇談等の場に機構長が参加することにより、本学学士課程教育の質向上に資する教育組織となり得るよう、学部と本機構とがそれぞれ担うべき役割をベースとした議論を積み重ねている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 本学学士課程教育における本機構の位置付け、果たすべき役割が十分に明確化されていないため、教育組織としての妥当性・適切性が十分に検証できていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 本機構の運営部会、運営会議、そして教学執行部メンバーによる懇談等の場に機構長が参加することにより、本学学士課程教育の質向上に資する教育組織となり得るよう、学部と本機構とがそれぞれ担うべき役割をベースとした議論を積み重ねながら、本機構の教育組織としての妥当性・適切性を検証していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教学執行部との懇談の機会・時間が限られることから、全学連携教育機構の教育組織としての適切性の検証を行うには至っていない。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 本学学士課程教育における本機構の位置付け、果たすべき役割が十分に明確化されていないため、教育組織としての適切性に踏み込んだ検証ができていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 機構の運営部会、運営会議、そして教学執行部メンバーによる懇談等の場に機構長が参加することにより、本学学士課程教育の質向上にさらに資する組織となり得るよう、それぞれ担うべき役割を中心とした議論を積み重ねながら、全学連携教育機構の教育組織としての妥当性・適切性を検証していく。

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員に求める能力・資質等を明確化しているか

(2) 教員組織の構成

全学連携教育機構は、①各教授会と本機構の両方に所属する「兼務教員」、及び②本機構に所属する特任教員により構成されている。

兼務教員については、機構で運営する全学的教育プログラムに設置される授業科目を担当する専任教員並びに各教授会において互選された教員(各教授会から1名)から構成される。

特任教員については、無任期の専任教員では扱えない分野がある場合に、これを補完することを目的に任期制で任用することを前提としている。

任期制教員の任用手続きについては、2013年8月5日開催の運営会議で審議・承認した内容に基づき、「全学連携教育機構における任期制教員の任用に関する運営会議合意」を作成し、その後、2016年2月3日開催の運営会議において、任用・昇進の基準となる中央大学全学連携教育機構特任教員に関する内規、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する内規、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する基準を策定している。具体的には、担当分野に関わる実務経験年数、もしくは、学部卒業後の経過年数及び学術論文本数に応じて、特任教授、特任准教授及び特任助教の3つの区分に分け、採用及び昇進を行うこととしている。

2016年5月1日現在の教員組織の構成は、兼務教員は58名、特任教員(任期制教員)は不在となっている。

また、本機構が運営する各プログラムについて、その運営に携わる教員数は次の通りである。

[表 4-I-27 プログラムごとの教員数]

単位：人

	FLP	キャリア	学術情報	情報関連	外国人	合計
専任教員	45	2	0	2	9	58
兼任教員	4	1	0	0	24	29

(3) 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在が明確化されているか（教員間の連絡調整等）

全学連携教育機構では、各教育プログラムの目的を実現するため、中央大学全学連携教育機構に関する規程第 13 条各号に基づき、「一号プログラム（FLP）運営部会」「二号プログラム運営部会」の下に、授業を担当する無任期専任教員と特任教員から構成される「部門授業担当者委員会」を設置し、各教育プログラムの目的達成に必要な①授業計画案の策定及び実施に関する事項、②教員のノミネートに関する事項、③予算申請案に関する事項、④その他授業の実施に関する事項について審議している。一部の部門の教育プログラムの授業担当者には兼任講師も含まれており、新年度の授業開始前に同一部門に所属する専任教員との間で授業の内容や教育方法についての打合せを行う事により、教育プログラムの目的実現に資するようになっている。

なお、各部門授業担当者委員会での審議結果は、各部門授業担当者委員会委員長により構成される上位組織である 2 つの運営部会での審議を通じて最上位組織である運営会議の審議に付され、機構の下に置かれた全ての全学的教育プログラムが抱えている課題を明確にし、対応方策と次年度以降の活動に必要な予算及び人事計画を決定する。

現時点では、各教育プログラムの目的実現に資する上で連絡調整体制は概ね適切であると言える。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 定年退職や在外研究・特別研究等の関係で授業を担当できない教員が発生する場合には、非常勤教員の任用や学部からの兼任教員にて一定数の教員を確保し各プログラムの教育の質を担保するようになっている。

なお、非常勤教員の任用にあたっては、各プログラム内で教育に必要な能力・資質・専門分野等を判断し、「部門授業担当者委員会」、「一号（二号）プログラム運営部会」、「全学連携教育機構運営会議」での承認後、学内組織である「任用審議会」に上程するという手続をとっている。これらの一連の手続によって、求める教員像に合致した教員を確保するとともに、教員任用の明確性も担保されている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 定年退職や在外研究・特別研究の補充人事にとどまることなく、今後は履修者数の動向やプログラムとしての強みを発揮できるように、そして、その分野に特化した教員を採用できるように、各部門授業担当会議で継続して議論を行うこととする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教員の任用にあたっての基準等については、各部門授業担当者委員会における議論等を経

て、2016年2月3日開催の運営会議において、具体的任用・昇進の基準となる中央大学全学連携教育機構特任教員に関する内規、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する内規、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する基準を策定し、整備を行った。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 編成方針に沿った教員組織の整備がなされているか。(実務経験者および外国人教員の受け入れ状況、ジェンダーバランス、年齢構成、専任教員一人あたりの在学生数等を含む)
2016年5月1日現在、各プログラムにおける、兼務教員を含めた教員組織の整備状況は以下の通りである。

1) ファカルティリンケージ・プログラム

ファカルティリンケージ・プログラム(以下、「FLP」という)は、人文・社会科学系や自然科学系等を有する総合大学としての本学の利点を活かして、各学部の教育目標に依拠した専門的な学問に立脚した学部横断的な教育プログラムであり、2016年5月現在、「環境」「ジャーナリズム」「国際協力」「スポーツ・健康科学」「地域・公共マネジメント」の5つの教育プログラムを擁している。そして、各教育プログラムには、冒頭に掲げたそれぞれのプログラムの開設趣旨・目的を達成する目的で各学部が開講されている講義科目のほか、FLP固有の科目として「FLP演習」を開設しており、演習担当者は各プログラムに関連する分野を専攻している学部所属の専任教員を中心に構成されている。

2016年5月現在のFLP履修者数640人に対し、「FLP演習」担当教員の延べ人数は49人で、内3人が複数のプログラムにおいて演習を担当している。教員対履修生の比率をプログラム毎に集計すると、「環境プログラム」11(内1人が国際協力P及び地域・公共Pを兼務)対58、「ジャーナリズムプログラム」7対145、「国際協力プログラム」10(内1人が地域・公共Pを兼務)対131、「スポーツ・健康科学プログラム(内1人が地域・公共Pを兼務)」8対103、「地域・公共マネジメントプログラム」13対203となっている。

以上のことから、FLPの教員組織はその開設趣旨・目的を達成する上で質・量の両面において概ね適切であると言える。

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザイン(学生が、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。)を支援することを目的とした教育プログラムである。本教育プログラムに置かれている授業科目「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、講義とグループ学習を通じてキャリア形成の基盤となるコンピテンシー(コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力)の向上を目指している。

2016年5月1日現在、担当教員数は3人であるのに対し、履修学生数は延べ30人となっている。1コマ当たりの平均履修学生数は7.5人であることから、本教育プログラムの

教員組織は、授業目的の達成、講義とグループ学習を組み合わせた授業展開を行う上で概ね適切である。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育することを目的とする教育プログラムである。本教育プログラムに置かれている授業科目「学術情報の探索・活用法」は、大学で学ぶにあたって、基本的に身につけるべき学術情報の取り扱い方を体系的に学ぶための科目であり、図書館での伝統的な調べ物の手法からインターネット上の検索まで、実習を通して調べ物の基本的スキルを学ぶ科目である。

例年、「学術情報の探索・活用法」は本学の図書館員のサポートの下で1人の担当教員により実施されている。なお、2016年度は後期・秋学期からの開講予定となっている。

4) 情報関連教育プログラム

「情報関連教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目的とする教育プログラムである。本教育プログラムには、本学多摩キャンパスに所属する学生が最低限獲得しておくICTスキルの向上を目的としている。

2016年5月1日現在、本プログラムの3つの授業科目のうち、①「グローバルICT教育リテラシー演習」は1名の専任教員に対して履修者は7名、②「インターネット&情報セキュリティ論」は1名の専任教員に対して履修者は0名、③「グローバルICTプレゼンテーション」は2名の専任教員に対して履修者は7名である。現状ではこれらの科目は多摩キャンパスに在学する学生向けの情報共通基礎科目として位置付けられていることから、全て専任教員により担当されている。特に①と③は講義と演習との組み合わせから構成されているため、履修者数を少人数に抑えている。

以上のことから、本教育プログラムの教員組織は概ね適切である。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」は、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムは、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた、いわゆる「学部留学生」と、海外の交流協定校から留学してきた、いわゆる「選科生」の二者がその対象となっている。教育プログラムを構成する科目は、大きく「日本語」と「日本事情」に分かれ、前者は、受講学生のレベルに応じ、A系列とB系列に分かれている。

2016年5月1日現在、「学部留学生」は「日本語」と「日本事情」を合わせた履修者が延べ約1,100人に対し、5人の専任教員と12人の兼任教員が授業を担当し、「選科生」については「日本語」と「日本事情」を合わせた履修者延べ約460人に対し、4人の専任教員と12人の兼任教員が授業を担当している。

(2) 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備状況

本機構所属の任期制教員については、本機構が統括する教育プログラムにふさわしい人選

を行っているが、本機構が統括する「全学的教育プログラム」を構成する授業科目は、いずれも各学部設置される科目であるため、学部所属教員については、本機構として科目との適合性を判断する仕組みは整備しておらず、各学部委ねている状況である。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 本機構の設置により、本機構に下に設置された教育プログラムのニーズにマッチした任期制教員を任用することが可能となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 継続して学生のニーズに耳を傾けつつ、任期制教員の任用のあり方について部門授業担当者委員会、運営部会を中心に検討を続けていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 任期制教員（＝特任教員）の新規任用にあたっては、「全学連携教育機構における任期制教員の任用に関する運営会議合意」を策定しているが、今後の実際的審査・任用時のために、以下内規と基準を新たに制定した。これは本機構所属の任期制教員（＝特任教員）を学部所属の特任教員と同様のカテゴリーとして位置づけ、中央大学特任教員に関する規程及び中央大学特任教員に関する細則を踏まえ整備・策定したものである。
 - ・中央大学全学連携教育機構特任教員に関する内規
 - ・中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する内規
 - ・中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する基準

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きが明確化されているか。(任期制の教員を含む)

2013年4月1日をもって設置した本機構は、①各教授会と本機構の両方に所属する兼務教員、及び②2013年4月1日以降に本機構に所属した任期制教員（2016年度は所属教員なし）により構成されているが、2016年5月現在において、実質的な意味での教員の募集・採用、昇格を行ったことはない。

しかし、本機構は任期制教員の任用権を有しているため、「全学連携教育機構における任期制教員の任用に関する運営会議合意」及び中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する内規に定める手続きに基づいて、任用を行うことができる。

具体的には、一般公募または部門授業担当者委員会の推薦により候補者の募集を行った後、教育プログラムごとに、具体的候補者を人選する。そして、運営会議の下に設置された、人事計画委員会での審議及び業績審査委員会による業績審査を経て、再度、運営会議による審議を行い、最終的な採用候補者を決定する。なお、具体的人選は、中央大学全学連携教育機構特任教員の任用及び昇進に関する基準に定める基準によることとしている。

(2) 規程等に従った適切な教員人事が行われているか。(教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮を含む)

現時点では、任期制教員(特任教員)の新規採用実績は無い。なお、非常勤教員については、教育プログラム毎に設置している部門授業担当者委員会に所属する無任期専任教員によって履歴書等により候補者の人選を行い、運営部会、運営会議において承認するプロセスを経て任用している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員の教育研究活動等に係る評価の実施状況

(2) ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況とその有効性

2016年度において、全学連携教育機構所属の教員は0名であり、機構独自の教育研究活動等の評価及びFD活動は実施していない。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

IV. 教育内容・方法・成果

IV—1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育プログラムの教育目標が明示されているか。

全学連携教育機構が統括する各教育プログラムの教育目標は、学内印刷物や教育プログラムを構成する授業科目の履修・演習要項等に明示されている。具体的な内容は以下の通りである。

1) FLP

FLPは、総合大学としての利点を活かして、各学部の教育目標に依拠した専門的な学問に立脚した学部横断的な教育プログラムを提供することで、学際的な視点から専門知識を修得した実践的問題解決能力の高い人材を育成することを目的としている。FLPは5つの教育プログラムから構成されており、それぞれの教育目標は以下の通りである。

①環境プログラム

環境問題を複数の視点から学び、必要な取り組みを立案できる能力を養う。

②ジャーナリズムプログラム

マスメディアの世界で活躍するための広い視野をもち、ものごとの本質を深く考察、分析できる能力を養う。

③国際協力プログラム

開発途上国の諸問題を多角的・総合的に研究し、世界の貧困問題の解決に貢献できる能力を養う。

④スポーツ・健康科学プログラム

医療や文化、ビジネスなど、幅広い領域でスポーツの発展に寄与できる能力を養う。

⑤地域・公共マネジメントプログラム

これからの鍵を握る「地域社会」で、将来、政策形成を担える能力を養う。

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザイン（学生が、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。）を支援することを目的とする教育プログラムである。本教育プログラムに置かれている授業科目「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、講義とグループ学習を通じて、キャリア形成の基盤となるコンピテンシー（コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力）の向上を目標とする。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育することを目的とする教育プログラムであり、大学での学習に必要な情報のさがし方を習得し、さがし出した情報を活用して2,000字程度のレポートを作成できるようになることを目標とする。

4) 情報関連教育プログラム

「情報関連教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムの目的を達成するため、本プログラムを構成する各授業科目は、次のような教育目標を掲げている。

① インターネット&情報セキュリティ論

現代のインターネット社会に対応する技術、倫理について必要な知識を身に付け、適切な対応ができるようにすることを目標とする。

②グローバル ICT プレゼンテーション

英語でのプレゼンテーションの方法、プレゼンテーションのための ICT の利用方法を学ぶことにより、英語でのプレゼンテーションのノウハウと実務体験を得ることを目標とする。

③グローバル ICT 教育リテラシー演習

英語版の OS とアプリケーションを利用し各種の教材作成やインターネット学習の環境設定までを行うことにより ICT の実践的なスキルを得ることを目標とする。

5) 外国人留学生のための日本語教育等プログラム

本教育プログラムは、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的としている。

本教育プログラムの目的を達成するため、本プログラムを構成する各授業科目は、次のような教育目標を掲げている。

①日本語 A（理工学部においては日本語一 A 及び日本語二 A）

日本語を読む・聞く・書く・話す、の 4 つの技能を伸ばすことにより、日本での生活に必要な日本語能力、大学における勉学に必要な基礎的能力を養成することを目標としている。

②日本語 B（理工学部においては日本語一 B 及び日本語二 B）

大学においてより円滑に勉学するための日本語能力を育成することを目標としており、日本語 A よりもより高度な内容の能力を養成することを目標としている。

② 日本事情 I

日本の言語、風俗習慣、制度等の面の学習を通じて、日本の文化・社会を様々な面から知り、親しむことを目標とする。

④日本事情 II

日本の政治、経済、社会の現状について、とりわけ諸外国と比べた特徴に重点を置き、理解を深めることを目標とする。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 一号プログラム (FLP) については、各プログラムの教育目標等を大学案内や Web サイトにも明示し、本プログラムの履修を一つの目的として中央大学に入学したという層も一定数 (FLP 総合ガイダンスに出席した学生のうち約 3 割) 存在することから、十分な効果が上がっているといえる。

<対応方策 (長所の伸長/問題点の改善) >

- より教育目標が周知・理解されるよう、大学案内等の記載を継続して見直していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015 年度版大学案内の FLP 案内文について、入学センターと協力のもとデザインの見直しを図った。その結果、新入生のうち約 2 割の学生が、本プログラムの存在が中央大学に入学した理由になったと肯定的に回答 (2016 年度新入生アンケート) しており、各教育プログラムの教育目標等の周知方法は十分な効果が上がっていると判断できる。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 一号プログラム (FLP) については、各プログラムの教育目標等を大学案内や Web サイトにも明示している。本プログラムの履修を一つの目的として本学に入学したという層も一定数存在することから、これらの媒体を通じた周知方法については、プログラムの目標を周知するにあたり、安定的な効果があるといえる。

<対応方策 (長所の伸長/問題点の改善) >

- 安定的な効果をあげているプログラムについては、より教育目標が周知・理解されるように、新入生を対象とする配布物等への記載内容を継続して見直していく。

IV-2 教育課程・教育内容

1. 教育目標に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか。(学校教育法第83条との適合性)

1) FLP

FLPは、総合大学としての本学の利点を活かして各学部の教育目標に依拠した専門的な学問に立脚した学部横断的な教育プログラムを提供することで、学際的な視点から専門知識を修得した実践的問題解決能力の高い人材を育成することを目的としている。

FLPは、開設されたテーマに関連する、各学部設置の有用な講義科目である「FLP指定講義科目群」20単位(ただし、ジャーナリズムプログラムにおいては2013年度入学生から、スポーツ・健康科学プログラムにおいては2015年度入学生から10単位に変更)と、これらの講義科目を通じて得た知識を体系化するとともに実地応用の体得の場として提供される「FLP演習(2年次～4年次)」12単位、を合わせた計32単位(ただし、ジャーナリズムプログラムにおいては2013年度入学生から、スポーツ・健康科学プログラムについては2015年度入学生から22単位に変更)の修得をもってプログラム修了の要件とする教育システムである。学生は主専攻となる自らの所属学部で学びながらFLPでの学修を行うことで、学部の枠を越えて設けられた新たな知的領域を系統的・体系的に学修することが可能となっている。現在、FLPは5つのプログラムを擁しており、各プログラムの目標と概要は次の通りである。

①環境プログラム

環境問題を複数の視点から学び、必要な取組みを立案できる能力を養う。講義科目は、環境問題に関する認識と解決方法等について、体系的で学際的な教育が必要なため、各学部に設置されている「環境」に関わる授業科目を「環境自然科学」と「環境人文・社会科学」に区分し、それぞれ4単位以上修得し、かつ合計20単位以上を必修としている。

②ジャーナリズムプログラム

マスメディアの世界で活躍するための広い視野をもち、ものごとの本質を深く考察、分析できる能力を養う。講義科目は、「基礎科目」「関連科目」に区分している。基礎科目には、各学部で開講されている科目のうち、ジャーナリズムを学ぶための基礎になる科目、4単位以上の修得を必修としている。関連科目は、各学部に設置されているジャーナリズムに直接的もしくは間接的に関連した科目であり、これらは将来、履修者が目指す進路に参考となる科目で、基礎科目を含めて20単位以上(ただし、2013年度入学生から10単位に変更)を必修としている。

③国際協力プログラム

開発途上国の諸問題を多角的・総合的に研究。世界の貧困問題の解決に貢献できる能力を養う。国際協力プログラムでは、「社会開発」、「経済開発」、「国際関係」、「国際ビジネスとコミュニケーション」の4つの研究領域別に講義科目を分類し、カリキュラムで提示した講義科目の中から20単位以上を必修としている。

④スポーツ・健康科学プログラム

医療や文化、ビジネス等、幅広い領域でのスポーツの発展に寄与できる能力を養う。

講義科目は、「基礎科目」と「基幹科目」に区分し、20単位以上（2015年度入学生から10単位以上）を必修としている。基礎科目には、各学部で開講されている基礎的・基本的知識と方法論を身に付けるための科目群の中から、原則として各履修者の所属学部設置されている授業科目1科目以上（2単位以上）を履修することが望ましいとしている（2012年度より）。基幹科目は、スポーツ・健康科学を体系的かつ学際的な視点から学ぶ必要があるため、各学部設置されている「スポーツ・健康科学」に関わる授業科目で両科目群の中から20単位以上を必修としている。

⑤地域・公共マネジメントプログラム

これからの鍵を握る「地域社会」で、将来、政策形成を担える能力を養う。講義科目には、地域における諸問題を解決するための学際的な知識取得を目的として、3つの専門分野（都市経営、地域経済開発、コミュニティ開発）の履修モデルを提示し、各学部開講される関連科目群から20単位以上を必修としている。

なお、演習科目は5プログラムとも、2年次に履修する「FLP 演習A」と、3年次に履修する「FLP 演習B」、4年次に履修する「FLP 演習C」の3科目12単位が必修となる。各年次に設置されている「FLP 演習」は段階的・継続的に学修することによって教育効果を上げていく年次指定科目となっているため、再履修は認められないことから、演習科目の評価が不合格になった時点でプログラムの履修が継続できない仕組みとなっている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザインを支援することを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムに置かれている授業科目「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、講義とグループ学習を通じて、キャリア形成の基盤となるコンピテンシー（コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力）の向上を目指すことを目標としている。

授業内容は以下の通りである。

- ①キャリア形成に必要なコンピテンシーを理解し、学生一人ひとりが、自らのコンピテンシーを把握する。
- ②職業生活に向けて、自らが学生生活の中で身につけるコンピテンシー要素を捉える。
- ③学部、学科を超えたグループ学習を通して、学生一人ひとりの特性を活かしたキャリア形成、キャリア開発に向けた意欲を喚起する。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育することを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムに置かれている授業科目「学術情報の探索・活用法」は、大学で学ぶにあたって、基本的に身につけるべき学術情報の取り扱い方を体系的に学ぶための科目であり、図書館での伝統的な調べ物の手法からインターネット上の検索まで、実習を通じて基本的スキルを修得する科目である。本科目の学修を通して修得をめざす能力は以下の通りである。

- ①課題図書の中からキーワードとレポートテーマを見つける方法を学ぶ。
- ②書籍からインターネットまで、主要な情報源の性質とその検索方法を習得する。

- ③キーワードをベースにした情報検索の実習を通して、信頼性が高く学術的価値のある資料を見分ける力を養う。
- ④レポート作成に必要な引用方法、参考文献リストの書き方、著作権等の基礎知識を身につけ、収集した情報を活用してレポートをまとめることで、体系的な学習スキルへと発展させる。

4) 情報関連教育プログラム

「情報関連教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目的とする教育プログラムである。本教育プログラムには、本学多摩キャンパスに所属する学生が最低限獲得しておく ICT スキルの向上を図る以下の3つの科目が設置されている。

①グローバル ICT 教育リテラシー演習

コンピュータ・シミュレーション言語能力を涵養し、シミュレーションを通じて自己の考えの政策評価を行う能力を獲得することを目標とする。

②インターネット&情報セキュリティ論

現代の ICT がもたらした世界を理解し、そのような世界に対する技術、倫理について必要な知識を身につけ、適切な対応が可能となることを目標とする。

③グローバル ICT プレゼンテーション

英語版の OS とアプリケーションを利用し各種の教材作成やインターネット学習の環境設定までを行うことにより ICT の実践的なスキルを得ることを目標としている。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」は、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行うことを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムは、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた、いわゆる「学部留学生」と、海外の交流協定校から留学してきた、いわゆる「選科生」の二者を対象としており、教育プログラムを構成する科目は、大きく「日本語」と「日本事情」に分かれている。

①「日本語」(A系列)

A系列の日本語科目は1年次と2年次にそれぞれ4講座開講される。これは、日本での生活に必要な日本語能力、大学における勉学に必要な基礎的な能力を養成することを目標としている。各講座の内容は、Ⅰ精読、Ⅱ速読、Ⅲ聴解、Ⅳ文章表現(口頭表現も含む)で、「読む・聞く・書く・話す」の4つの技能を伸ばすように組まれている。また、日本及び日本人のもっている背景知識を理解する上で重要な事柄がトピックとして取り上げられる。

②「日本語」(B系列)

B系列の日本語科目は1年次と2年次にそれぞれ2講座開講される。これは大学において、より円滑に勉学するための日本語能力を育成することを目標としている。講座の内容は、BⅠ・BⅢがともに読解、BⅡ・BⅣがともに文章表現で、より高度な技能の獲得を目標としている。

③「日本事情」

日本の文化・社会の諸相を様々な面から探求し、外国人留学生が日本に親しむことを

目指している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし。

IV-3 教育方法

1. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

1) FLP

FLPの授業は各学部開設されている講義科目及びFLP独自の設置科目である演習科目によって構成されており、とりわけ演習科目こそがFLPの大きな特徴である。FLPでは、「プログラムとしての演習教育活動を軸に学生を育てていく」という既存学部にはみられないFLP独自の新たな教育コンセプトに基づき、個々の演習科目において見学調査、国内外実態調査等のフィールドワークを行うとともに、専門家を特別講師として招聘し、実践的な内容の講義を行うなど、独自の教育活動を展開している。さらに「環境プログラム」「国際協力プログラム」「スポーツ・健康科学プログラム」「地域・公共マネジメントプログラム」では、各々のゼミが個々のテーマで活動を進める中、プログラム間共通のテーマで国内実態調査を、あるいはプログラム全体で集中討議や活動成果報告会を合宿形式で実施するなど多彩な企画を展開している。

これらの教育活動を展開するにあたり、演習科目担当教員は、プログラム毎に定期的開催される部門授業担当者委員会において演習科目の教育内容について情報交換を行い、緊密に協力している。

演習の授業形態と授業方法の適切性、妥当性、教育指導上の有効性については、以上のような活動を経て実施している期末成果報告会における発表内容や各種コンテストへの入賞実績等によって、有効であることを確認している。

2) キャリアデザイン教育プログラム

本プログラムでは、講義とグループ学習を組み合わせることにより、コミュニケーション能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力の向上という授業目的の達成度向上を目指している。特に、学部・学科の枠を越えたグループ学習を通じて、学生1人1人が自らの特性を活かしたキャリア形成、キャリア開発に取り組めるよう指導している。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

本プログラムの授業科目では、講義と実習を組み合わせることにより、図書、雑誌記事等の探し方を習得しながら、最終的に1本のレポートが仕上がるよう、検索結果の活かし方や引用の仕方を教授している。

なお、履修学生が作成し提出したレポートは、担当教員によって添削の上返却を行っており、学生はこのことを通じて自らの学習成果を振り返ることができ、一連の流れを通じて、主体的に情報を収集、活用、表現する能力を養うことができる。

4) 情報関連教育プログラム

本プログラムの授業科目は、情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解し、情報機

器や情報通信ネットワークなどの主体的な活用や収集、処理、表現する能力に加え、グローバルな現代社会において必要とされる情報通信技術について学べるよう、講義科目（「インターネット&情報セキュリティ論」）及び講義と実習を組み合わせる科目（「グローバル ICT プレゼンテーション」及び「グローバル ICT 教育リテラシー演習」）から構成されている。

講義科目である「インターネット&情報セキュリティ論」は、現代のインターネット社会に対応する技術、倫理について必要な知識を身に付け、適切な対応を身に付けることを目的としている。講義と実習を組み合わせる「グローバル ICT プレゼンテーション」及び「グローバル ICT 教育リテラシー演習」は、政策立案上のスキルや英語でのプレゼンテーション能力向上を目指している。このように、本プログラムでは、それぞれの授業科目の目標に応じた授業形態を採用している。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムは、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた、いわゆる「学部留学生」と、海外の交流協定校から留学してきた、いわゆる「選科生」の二者を対象としており、教育プログラムを構成する科目は、大きく「日本語」と「日本事情」に分かれている。

「日本語」の授業は、専ら読む・聞く・書く・話すの4つの技能を伸ばすように組み立てられており、学生の専攻分野との関連は特に意識された内容とはなっていないが、教員・学生間が相互にコミュニケーションを行いつつ、きめの細かい指導の下に授業を進めているため、1クラス当たりの履修学生数は概ね20~30名程度に抑え、教育効果を維持している。また、グローバル化に伴い外国人留学生（学部留学生及び選科生）の人数が増加していることから、選科生対象の日本語において、クラス数を増設し履修学生の日本語レベルに応じた授業を行っている。

他方、「日本事情」は、日本の政治、経済、文化等の理解を深めることを目的として開講している講義科目であり、留学生にとっては専攻分野の理解を深めるだけでなく、日本で生活していく上でも有益な内容となっている。

(2) 学習指導の充実度

全学連携教育機構で統括する全学的教育プログラムは、履修方法についてのガイダンスを実施しているほか、全学連携教育機構事務室において、随時、履修上の相談に応じていることで、履修指導の適切性を担保している。

なお、学生からの学習相談については、各教育プログラムを担当する教員の大部分が学部等の組織に本属しているため、その内容に応じて全学連携教育機構事務室が学生と担当教員との間を仲介し、各学部で設定するオフィスアワー等の時間を活用しながら、担当教員からの直接的な学修指導がなされている状況にある。

(3) 学生の主体的な参加を促す授業方法の実施状況

FLPの演習活動においては、それぞれの演習が掲げるテーマに沿って、参加学生が個人又はグループで研究対象を分担して設定し、その成果をゼミ単位でまとめていく授業が展開されている。この演習活動においては、学生がそれぞれ主体的に活動を行い、与えられている課題を調査するため、日常的なサブゼミの実施や、学生が自ら企画・立案したフィールドワーク、報告会等を実施することもある。

また、FLP の5つの教育プログラム毎にゼミ長会議が置かれており、講演会に招聘する講師等についてゼミ長が中心となって検討を行い、各プログラムの部門授業担当者委員会が許可した範囲において、講師招聘の要望を提示すること等が行われている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- FLP の授業形態は演習活動において見学調査、国内国外実態調査などのフィールドワークを実施し、演習活動のアウトプットとして、12月・1月にプログラム毎に期末成果報告会を実施するとともに、論文集の発行等を行っているほか、担当教員が、1年間の総括として活動報告書を作成している。このような授業形態及び手法によって、演習内容及び学習効果の可視化・客観化が実現されている。
- キャリアデザイン教育プログラムにおいては、「キャリア・デザイン・ワークショップ」の総括として、文系学部生と理工学部生が文理合同発表会を実施し、各成果報告会を共有するとともに、担当教員が審査員となって講評・表彰する試みを実施しており、学生の取組みの客観化が図られている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- FLP は開設後10年にわたりこのような教育手法にて一定の成果をあげているため、取組みを継続しつつ、部門授業担当者委員会等において、見直しを適宜行っていく。
- 二号プログラムのキャリアデザイン教育プログラムは、2013年度に開設された科目のため、履修者数の動向等を勘案しつつ、部門授業担当者委員会等において、効果の検証を加えていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- FLP に関しては、これまでの実績や成果を踏まえた検証の結果、スポーツ・健康科学プログラムにおいて、演習科目と講義科目との関係について精査し、2015年度入学生から指定講義科目の修了要件を20単位から10単位に変更を行った。
- 二号プログラムの効果検証に関しては、各プログラム委員会において、単年度のみならず複数年での履修者数に関する資料を配付することで、経年変化での履修者を判断できるようにした。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- FLP の授業形態は演習活動において見学調査、国内国外実態調査等のフィールドワークを実施し、演習活動のアウトプットとして、12月・1月に各プログラムで期末成果報告会を実施するとともに、論文集の発行等を行っている。また、担当教員が、1年間の総括として活動報告書を作成している。このような指導によって、演習によって得た実績をまとめる能力、そして、説得力を持ってプレゼンする能力を身に付けることができる点がFLPにおける長所である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 成果報告会の実施及び論文集をまとめる作業は、学生の発表能力や文書作成能力の向上に

大きく資するものであるので、引き続き実施するとともに、その効果については、担当者委員会等の場において逐次検証していく。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) シラバスの作成と内容の充実度

1) FLP

ファカルティリネージ・プログラム履修・演習要項（毎年度発行）において、プログラム毎に、演習科目名、開講学期、科目の目的・到達点、授業の概要、各回の授業計画、評価方法等、学部の講義要項に準ずる形でシラバスの記載がなされており、履修登録に先だって実施する初回の授業において活用している。

2) キャリアデザイン教育プログラム

本教育プログラムの授業科目は、多摩キャンパスを拠点とする経済学部、商学部、文学部、総合政策学部と、後楽園キャンパスを拠点とする理工学部の1年次生を対象としており、その内容は各学部の履修要項及びC plusで公開している。

シラバスは、演習科目名、開講学期、科目の目的・到達点、授業の概要、各回の授業計画、評価方法等、学部の講義要項に準ずる形で記載がなされており、履修登録に先だって実施する初回の授業において活用している。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

本教育プログラムの授業科目は、多摩キャンパスを拠点とする全学部の1・2年次生を対象としており、その内容は各学部の履修要項及びC plusで公開している。

シラバスは演習科目名、開講学期、科目の目的・到達点、授業の概要、各回の授業計画、評価方法等、学部の履修要項に準ずる形で記載がなされており、履修登録に先だって実施する科目説明会（2016年度は4月5日・6日の2回にわたり実施）において活用している。

4) 情報関連教育プログラム

本学多摩キャンパスに所属する学生が最低限獲得しておくICTスキルの向上を図る本教育プログラムの授業科目のうち、①グローバルICT教育リテラシー演習は、経済学部、文学部及び総合政策学部の1年次生、②インターネット&情報セキュリティ論は経済学部、商学部、文学部及び総合政策学部の1年次生、③グローバルICTプレゼンテーションは経済学部、文学部及び総合政策学部の1年次生を対象としており、その内容は各学部発行の紙媒体及びC plusで公開している。

シラバスは、演習科目名、開講学期、科目の目的・到達点、授業の概要、各回の授業計画、評価方法等、学部の講義要項に準ずる形で記載がなされており、履修登録に先だって実施する科目説明会や初回の授業において活用している。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムの授業科目である「日本語」及び「日本事情」の内容は各学部の履修要項及びC plusで公開している。

シラバスは、演習科目名、開講学期、科目の目的・到達点、授業の概要、各回の授業計

画、評価方法等、学部の履修要項に準ずる形で記載がなされており、履修登録に先だって実施する科目説明会や初回の授業において活用している。

(2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性

1) FLP

FLP における演習活動は、ファカルティ・プログラム履修・演習要項（シラバス）に記載された「授業計画」に基づき、学生の主体性という演習活動の特色を活かしつつ、授業が展開されている。

また、当該年度の各演習の活動報告（全ての演習活動の内容をまとめたものを「FLP 活動報告』として毎年度発行）との比較を行うことで、シラバスに記載されている到達目標に至っているかの検証が可能となっており、各演習担当教員が次年度以降における授業の内容に反映しながら改善に努めている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

各プログラムともシラバス上に毎回の授業内容について記載し、目標達成に向けた計画的な授業を展開しており、授業内容・方法とも整合が取れている状況にある。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「日本語A」及び「日本語B」については、シラバスに記載された「授業計画」に基づいて実施されており、各担当教員は受講学生に対して、初回の授業において、年間の授業計画について説明を行い、目標達成に向けた計画的な授業を展開している。

他方、「日本事情Ⅰ」及び「日本事情Ⅱ」についてもシラバス上に毎回の授業内容について記載し、目標達成に向けた計画的な授業を展開している。以上の通り、いずれの授業においても、シラバスに示された内容と実際の授業内容・方法は整合が図られている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 担当教員が提出したシラバスに対して、全学連携教育機構事務室において形式面での確認を行っているが、各プログラムとしてのシラバス内容の適切性のチェック体制が確立されるには至っていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- シラバスの記載内容の適切性について、プログラム、運営部会等の組織においてチェックをする体制構築の検討を行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度においては、一号・二号の各プログラム委員会委員長との調整不足によって、具体的な検討を行うことができなかった。なお、2016年度においては、8月開催の運営会議においてシラバスのチェック体制の構築に向けた審議を行う予定となっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 担当教員が提出したシラバスに対して、全学連携教育機構事務室において形式面での確認を行っているが、各プログラムとしてシラバス内容の適切性のチェック体制について、検討するには至っていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2017年度のシラバス作成から各プログラムとしてのシラバス内容の適切性のチェック体制が確立されるように、2016年8月開催の全学連携教育機構運営会議に上程できるように検討する。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）の適切性

1) FLP

指定講義科目は学部設置科目のため、各学部において作成するシラバスに記載された成績評価方法、成績評価基準に従って適切に評価されている。また、FLP 独自開設科目である演習科目については、演習要項に評価方法を明示しており、具体的な評価方法は、演習科目の特性を反映して、授業への出席、発表・発言内容などの平常点及びレポート等のアウトプットに重点を置いている。教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

2) キャリアデザイン教育プログラム

本教育プログラムを構成する科目は、グループ学習、プレゼンテーション及びレポートの提出を伴うことから、具体的な評価方法は、シラバスの記載に基づいて出席状況及び提出課題等の平常点と、学期末の課題を総合的に判断するものとなっており、教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

本教育プログラムを構成する科目の目標は、情報の探し方とレポートの作成方法の習得にあることから、シラバスの記載に基づき出席等の平常点と提出されたレポートにより評価することとなっており、教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

4) 情報関連教育プログラム

本教育プログラムは、講義科目、演習科目、実習科目から構成されており、具体的な評価方法についてはシラバスに記載されている。評価に関して、講義科目においては期末テストの結果で評価し、実習科目については、出席、プレゼンテーション等の平常点、演習科目については平常点及びレポートにより評価することとなっており、教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムは、日本語能力の向上を目標とする「日本語A」及び「日本語B」と日本の文化・社会等の知識の習得を目指す「日本事情Ⅰ」及び「日本事情Ⅱ」から構成さ

れている。

各科目における評価方法等については、シラバスに記載がなされており、「日本語A」及び「日本語B」は、出席状況、授業への取り組み、提出物等の平常点に加え、学期末試験、レポートを加味した評価となっている。また、「日本事情Ⅰ」及び「日本事情Ⅱ」は、レポート及び試験による評価となっている。以上の通り、いずれも教育目標の達成度を評価する上で概ね適切であると言える。

(2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性（単位計算方法を含む）

1) FLP

FLPは、講義科目と演習科目から構成されているため、いずれの科目も学部付置の科目である。したがって、各学部の単位認定基準に基づき、適切な単位認定が行われている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

大学設置基準第21条第2項第1号が定める単位の設定基準に従い、学則第33条において、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、講義、演習、実験、実習及び実技に関する単位計算方法について定めている。

各プログラムを構成する授業科目について、キャリア教育プログラムの「キャリア・デザイン・ワークショップ」は、講義とグループ学習を組み合わせた授業を毎週1回15週（半期）にわたって実施するため2単位を、また、学術情報リテラシー教育プログラムの「学術情報の探索・活用法」は、講義と実習を組み合わせた授業を毎週1回15週（半期）にわたって実施するため、2単位を付与している。このほか、情報関連教育プログラムを構成する3つの授業科目のうち、「グローバルICT教育リテラシー演習」と「グローバルICTプレゼンテーション」は、講義と実習を組み合わせた授業、「インターネット&情報セキュリティ論」は講義による授業を毎週1回15週（半期）にわたって実施するため、いずれも2単位を付与している。さらに、外国人留学生のための日本語等教育プログラムのうち、「日本語」及び「日本事情」は、いずれも毎週1回30週（通年）にわたって授業が実施されており、前者は外国語科目に倣い2単位、後者は講義科目に倣い4単位を付与している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施（授業評価アンケートの活用状況等を含む）

全学連携機構が統括する全学的教育プログラムを担当する教員の多くは、それぞれ学部等に所属しているため、本機構として独自に授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研

修・研究は実施していない。

しかしながら、FLPについては、既に設置後10年を経過していることから、授業の内容及び方法の改善に資する活動を実施している。

FLPでは、学生による授業評価に相当するものとして、「プログラム評価アンケート」(満足度調査)を年度末に実施している。プログラム評価アンケートには、演習を中心にプログラム全般に関する評価・意見を自由に記述できる項目を設け、その集計結果については、新年度はじめの各部門授業担当者委員会にて報告し、報告された内容を十分に協議した上で、各教員が自らの指導にフィードバックするのみならず、履修者にニーズのある分野の教員確保や、プログラム単位のイベント開催を検討することなどに活用している。また、アンケートの設問項目については、毎年度各部門授業担当者委員会にて精査し、見直しを図ることで状況の変化に応じたものとし、アンケートを実施することの有効性を高めている。

なお、FLPを除く4つの全学的教育プログラムについては、制度としての検証機会は有していないが、履修者数も少ないため、各科目の担当教員が毎回の授業の中で、履修者の要望等を確認するなど、日常的なやり取りの中で授業の改善に必要な工夫を行っている状況にある。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- プログラム評価アンケートについては、学生の利便性を考慮し2014年度からC plusを用いてアンケートを実施しているが、結果的に回答率の向上とならなかったため、今後は対象者への周知(方法・時期・内容等)に関して改善していく必要がある。

＜対応方策(長所の伸長/問題点の改善)＞

- プログラム評価アンケートの回答率の上昇は、授業内容・方法の改善方策の検討にとって重要であることから、回答率の向上に向け、学生への周知や、アンケートの実施方法の検討を行うとともに、アンケート項目の精査を部門授業担当者委員会等の場において行っていく。

IV-4 成果

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用状況、有効性

1) FLP

教育上の効果を測定するためのもう一つの方法としては、演習における研究成果報告会の開催、各種コンクール等への応募、自主企画活動の展開、報告書作成など学内外への発表が挙げられる。

2015年度においては、以下の通り各種学外機関主催の賞を受賞している。

- ①ジャーナリズムプログラム・松野ゼミ
「ヒューマンドキュメンタリー映像祭阿倍野2015」入賞(2015年8月30日)
- ②ジャーナリズムプログラム・松野ゼミ
「地方の時代 映像祭」激励賞(2015年11月14日)
- ③ジャーナリズムプログラム・松野ゼミ
「東京ビデオフェスティバル2015」入賞(2016年2月28日)
- ④国際協力プログラム・崎坂ゼミ
「JICA グローバル教育コンクール」入選(2016年2月21日)

さらに、FLP の履修生には、プログラム内容に直結した進路を見据えた指導を行っており、その成果も顕著にあらわれている。FLP 設置から 10 年が経過し、修了生の全体の進路先においても、プログラムの目的に沿った進路や希望する企業に就職できた学生が多く見受けられ、その修了後の進路は下表に示した通り、同プログラムの高い教育効果を裏付けている。

[表 4-I-28 2015 年度までの FLP 修了学生の主な進路・就職先一覧]

環境	東北電力、トヨタ自動車、三井住友銀行、三菱 UFJ 東京銀行、住友信託銀行、三菱 UFJ 信託銀行、日本放送協会 (NHK)、河北新報社、博報堂プロダクツ、リクルート、INAX、小松製作所、シャープ、東芝、住商スチール、住友重機械エンバイロメント、日立ビルシステム、富士ゼロックス、富士通、住友林業、千代田化工建設、日本工営、住友化学、三井化学、凸版印刷、資生堂、イトーヨーカ堂、JTB 法人東京、エイチ・アイ・エス、小田急箱根ホールディングス、ヤマト運輸、新日本有限責任監査法人、国家・地方公務員 (農林水産省、公正取引委員会、会計検査院、北海道庁、東京都庁、埼玉県庁、岐阜県庁、習志野市役所など)、東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻、東京大学大学院新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻、上智大学大学院地球環境学研究科、筑波大学大学院生命環境科学研究科、慶應義塾大学法科大学院、中央大学法科大学院、中央大学大学院 (経済学研究科、理工学研究科、公共政策研究科) など
ジャーナリズム	日本放送協会 (NHK)、テレビ朝日、中部日本放送、東海テレビ放送、朝日新聞社、読売新聞東京本社、毎日新聞社、中日新聞社、中国新聞社、岐阜新聞社、新潟日報社、中部日本放送、電通、小学館、ベネッセコーポレーション、文藝春秋、光文社、白泉社、ダイヤモンド社、有斐閣、WOWOW、東北新社、サンライズ・プロモーション東京、四季、京王エージェンシー、読売広告社、IMAGICA、PRAP JAPAN、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム、学情、リクルート、みずほフィナンシャルグループ、日本銀行、三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行、千葉銀行、京葉銀行、八十二銀行、東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、野村総合研究所、野村証券、富士通、ヤフー、全日本空輸、東日本旅客鉄道、JTB 首都圏、地方公務員 (県庁・市役所など)、早稲田大学大学院政治学研究科科学技術ジャーナリスト養成プログラム、早稲田大学大学院政治学研究科 ジャーナリズムコース、中央大学大学院 (文学研究科、総合政策研究科) など
国際協力	国際協力機構 (JICA)、日本国際協力センター (JICE)、伊藤忠商事、日本郵船、全日本空輸、日本航空インターナショナル、シンガポール航空、エバー航空、東日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、JTB 首都圏、三菱東京 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行、三井住友銀行、みずほフィナンシャルグループ、石川島播磨重工業、キヤノン、日産自動車、NEC、日本 IBM、日立製作所、ブリヂストン、清水建設、三井物産、アビームコンサルティング、日食、セブンイレブン・ジャパン、LIXIL、北海道新聞社、テレビ信州、コナミデジタルエンタテインメント、KDDI、AIU 高校生国際交流プログラム事務局、日本赤十字社、国家・地方公務員 (厚生労働省、会計検査院、県庁、市役所など)、東京大学大学院農学生命科学研究科、東京大学大学院新領域創成科学研究科、一橋大学国際・公共政策大学院、一橋大学大学院社会学研究科総合社会学研究科、名古屋大学大学院国際協力研究科、大阪大学大学院高等司法研究科、慶應義塾大学法科大学院、早稲田大学大学院法務研究科 (ロースクール)、中央大学大学院 (経済学研究科、商学研究科、文学研究科、総合政策研究科、公共政策研究科) など
スポーツ・健康科学	電通、TBS テレビ、Jリーグフォト、日刊スポーツ新聞西日本、ゴールドウィン、ランナーズ、琉球スポーツキングダム、川崎フロンターレ、楽天野球団、山形新聞社、三菱東京 UFJ 銀行、みずほフィナンシャルグループ、三井住友銀行、静岡銀行、山梨中央銀行、足利銀行、川崎信用金庫、大和証券、住友生命、損害保険ジャパン、丸紅、日立製作所、小松製作所、神戸製鋼所、大林組、キリンビール、サッポロビール、ロッテ、富士通、富士ゼロックス、ヤマト運輸、佐川急便、東日本旅客鉄道、近畿日本ツーリスト、東京テアトル、KDDI、NTT コミュニケーションズ、コクヨ、テルモ、セブンイレブン・ジャパン、日本公文教育研究会、休暇村協会、中央大学、地方公務員 (東京都庁など)、東京学芸大学大学院、順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科、首都大学東京大学院人文科学研究科社会行動学専攻
地域・公共マネジメント	厚生労働省、特許庁、参議院事務局、東京国税局、裁判所事務官、労働基準監督官、東京都庁、京都府庁、千葉県庁、神奈川県庁、岐阜県庁、新潟県庁、山梨県庁、岩手県庁、板橋区役所、江戸川区役所、大田区役所、北区役所、渋谷区役所、千代田区役所、練馬区役所、港区役所、多摩市役所、羽村市役所、町田市役所、三鷹市役所、武蔵野市役所、渋谷市役所、蕨市役所、小田原市役所、相模原市役所、横浜市役所、宇都宮市役所、松本市役所、名古屋市役所、鈴鹿市役所、堺市役所、福島県警察本部、都市再生機構、四国電力、日本銀行、みずほフィナンシャルグループ、岩手銀行、北越銀行、山梨中央銀行、横浜信用金庫、明治乳業、鈴与、伊藤忠丸紅鉄鋼、本田技研工業、ヤンマー、インテリジェンス、東急コミュニティー、舞浜リゾートライン、イトーヨーカ堂、セブンイレブン・ジャパン、早稲田大学大学院法務研究科、中央大学大学院 (法学研究科、文学研究科、公共政策研究科) など

- 2) キャリアデザイン教育プログラム
- 3) 学術情報リテラシー教育プログラム
- 4) 情報関連教育プログラム
- 5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

FLP を除く教育プログラムについては、1科目または関連分野科目の集合体であり、教育プログラムとして科目間の体系性はない。したがって、教育プログラムの修了要件も定まっておらず、個別科目のシラバスに記載された評価方法が学習効果測定 of 指標となっている。

(2) 学生の自己評価、プログラム修了後の評価をさせるための仕組みの導入状況とその結果

FLP では、学生による自己評価、プログラム修了後における評価に相当するものとして、プログラム評価アンケートを年度末に実施している。

上記アンケートにおいては、全体的（演習活動、講義科目、イベント等）満足度、演習活動に対する満足度、学習環境、他学部生との交流、アウトプット力の向上度、フィールドワークに対する満足度等について調査している。中でも、「FLP を履修した結果、あなたのアウトプット（コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力などの能力の習得、報告書、成果報告会の内容の充実度など）は向上したと思いますか。」との質問項目に対して、「強くそう思う」又は「そう思う」との回答が全体の8割を超えていることから、FLP の中心を成す演習活動に対する満足度とアウトプット力の向上度を履修者自身が高く評価しているといえ、FLP による教育目標は概ね達成されていると評価できる。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 一号プログラム (FLP) においては、実態調査・見学調査活動によって現実の課題を発見し、演習活動を核として課題解決を図っていくことで、確実なアウトプットを生み出しており、その一部は各種学外機関が主催する賞の受賞対象となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- FLP での学習活動を通じたアウトプット力の向上は、学内外における各賞の受賞等の具体的な成果からも明らかであるので、FLP の各プログラムを構成する各ゼミにおいて今後も演習活動の充実に結びつく能動的な施策を展開していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- FLP での学習活動を通じたアウトプット力の向上は、学内外における各賞の受賞等の具体的な成果からも明らかであるので、FLP の各プログラムを構成する各ゼミにおいて今後も演習活動の充実に結びつく能動的な施策を展開していく。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 一号プログラム (FLP) においては、実態調査・見学調査活動によって現実の課題を発見し、演習活動を核として課題解決を図っていくことで確実なアウトプットを生み出しており、その一部は各種学外機関が主催する賞の受賞対象となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- FLP での学習活動を通じたアウトプット力の向上は、学内外における各賞の受賞等の具体的な成果からも明らかであるので、FLP の各プログラムを構成する各ゼミにおいて今後も演習活動の充実に結びつく能動的な施策を展開していく。

2. プログラムの修了認定は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) プログラム修了基準の適切性（修了時の学生の質を確保・検証するための仕組み等）

1) FLP

プログラム修了時の学生の質の検証・確保については、各年次で個別科目毎にその到達度を考慮して評価を行うとともに、各学部設置の有用な講義科目である「FLP 指定講義科目群」20 単位（ただし、ジャーナリズムプログラムにおいては 2013 年度入学生から、スポーツ・健康科学プログラムにおいては 2015 年度入学生から 10 単位に変更）と、「FLP 演習（2 年次～4 年次）」12 単位、を合わせた計 32 単位（ただし、ジャーナリズムプログラムにおいては 2013 年度入学生から、スポーツ・健康科学プログラムにおいては 2015 年度入学生から 22 単位に変更）の修得というプログラム修了の要件を満たしているかについて、修了段階で改めて 5 つの教育プログラム毎に設けている部門授業担当者委員会において修了の認定を行っている。このほか、各年次及び卒業時の学生の質の確保を適切に行うため、プログラム毎に期末成果報告会を開催している。

期末成果報告会は FLP の 5 プログラムの演習教育活動の一環として開催するイベントであり、原則として学生及び演習担当教員は全員出席となっている。この期末成果報告会での演習活動の成果報告を目標の一つと考え、各ゼミは日々活発に展開しており、その成果報告と全学生の単位修得状況を把握することで、プログラムが目指している教育の到達度の確認が可能である。学生の質を検証・確保するための手段としてはこの期末成果報告会は重要な役割を果たしており、その結果を部門授業担当者委員会で検証し、次年度以降の教育改善に直結させている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

FLP を除く教育プログラムは、1 科目ないし複数の個別授業科目の集合体であり、プログラムとしての修了要件は定められていない。したがって、個別科目のシラバスに記載された評価方法に基づく最終的な評価が、当該学生の質を担保する基軸となっている。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 一部の二号プログラムは、現状では教育プログラムの目的に沿った科目の集合体に過ぎず、科目間相互の関連が不明確である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 二号プログラムを構成する科目は、基本的に各学部に設置されている科目という位置づけ

のため、より体系立った科目構成を志向し、引き続き学部長会議等の教学執行部との懇談の機会等を捉え、調整を図っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学部長会議等の教学執行部との懇談の機会において、運営会議の審議状況等については適宜報告され、認識の共有化が図られているが、十分な審議まではなされておらず、教育プログラムとしての体系性の構築には至っていない。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし。

V. 学生の受け入れ

1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、選抜方法の関係性・適切性

1) FLP

FLP は、学生がそれぞれの所属学部で主専攻の教育課程を修めるという基本的な枠組みのもとに、学部の枠を越えて設けられた新たな知的領域を系統的・体系的に学修し、学際的な視点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とする。「活発な演習教育活動が軸となる学部横断型の教育プログラムと所属学部の教育課程を両立できる、やる気に満ちた向上心の高い学生」でないとプログラムの修了が難しいことから、学生の選抜方法については、公募により広く履修者を募集し、書類審査と面接により、モチベーションの高い学生を選考することで、各プログラムが育成しようとする人材像に適った学生を受け入れている。

具体的には、履修者の選考は、各プログラムの部門授業担当者委員会で内容を検討したエントリーシートを基に実施している。その設問項目はプログラム間で若干異なるものの、概ね次の通りとなっている。

<記入項目>

- ・所属学部・学科（文学部は専攻）
- ・所属学部の学籍番号、氏名（フリガナ）、性別、生年月日（西暦）、現住所、電話番号（自宅又は実家・携帯）、E-mail（PC）、E-mail（携帯）
- ・各種語学検定等の資格（取得時期、得点等）
- ・興味のある学問、力を入れて勉強していること
- ・クラブ活動やボランティア活動について（活動時期・役職名等 *高校以降）
- ・特技、スポーツ・趣味等
- ・最近興味を持った出来事・印象深い出来事（理由を含めて）
- ・あなた自身をPRしてください。（500字程度）
- ・本プログラムを志望する理由（500字程度）

各プログラム部門授業担当者委員会は、エントリーした学生が興味のある学問領域と当該プログラムカリキュラムとの相関関係、課外活動状況、志望理由等がエントリーシート

にどの程度具体的に反映されているのかを書類で選考し、さらに面接において、冒頭に掲げた全プログラム共通のコンセプトとしている「活発な演習教育活動が軸となる学部横断型の教育プログラムと所属学部の教育課程を両立できる、やる気に満ちた向上心の高い学生」、すなわちモチベーションの高い学生を選考している。

以上の方法でFLPの目的に適う学生を受け入れていることから、履修者受け入れ方針と選抜方法、カリキュラムとの関係は適切であるといえる。なお、エントリーシートの項目は毎年度、各部門授業担当者委員会において十分に検討を重ね、カスタマイズされているが、履修希望者が今後大幅に増える場合には、他の選考方法を視野に入れ、その変更の方向性について検討する。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

前述の通り、「キャリアデザイン教育プログラム」は、学生のキャリアデザイン（学生が、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探ることをいう。）を支援すること、一方、「学術情報リテラシー教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず必要とされる学術情報の取り扱い方を体系的に教育することを目的とする教育プログラムである。

これらの教育プログラムの授業科目は、いずれも講義と実習を組み合わせた授業科目であるため、比較的モチベーションの高い学生が履修を希望してきている。いずれも1年次生を対象として基礎から丁寧に指導していくため、初回の授業実施時またはそれ以前の段階において、授業内容を十分に説明する機会を設けている。履修希望者が多数にのぼる場合に限り、教育効果を担保するため、抽選により履修者を決定しており、履修者受け入れ方針と選抜方法の関係は適切であるといえる。

4) 情報関連教育プログラム

「情報関連教育プログラム」は、学生の専門分野にかかわらず、現代社会における情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目的とする教育プログラムであり、本教育プログラムの授業科目のうち、講義と実習を組み合わせて実施する「グローバルICTプレゼンテーション」及び「グローバルICT教育リテラシー演習」は、その教育効果を担保するため履修者を選抜している。「グローバルICTプレゼンテーション」は、履修登録前にエントリーシート（英語）を提出させ、さらに面接を実施した上で履修者を決定しているため、モチベーションの高い学生を選抜しており、履修者受け入れ方針と選抜方法との関係は適切であるといえる。

また、「グローバルICT教育リテラシー演習」においては、履修者希望者が多数にのぼる場合は抽選により履修者を決定しているのみであるが、履修者数を絞り込むことにより授業の質を維持している。

なお、「インターネット&情報セキュリティ論」は講義科目であるため、履修者の選抜は行っていない。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」は、中央大学外国人留学生受け入れに関する規程第2条第2項に掲げる外国人留学生に対して日本語及び日本事情の教育を行

うことを目的とする教育プログラムである。

本教育プログラムの授業科目のうち、「日本語」については、対象となる留学生の日本語能力に格差があるため、入学時の日本語能力に応じたクラス分けを事前に行った上で履修者を決定しており、履修者受け入れ方針と選抜方法との関係は適切であるといえる。なお、講義科目である「日本事情」については、外国人留学生であれば履修可能であり、履修者の選抜は行っていない。

(2) 学生選抜において透明性を確保するための措置の適切性（学生選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

1) FLP

FLP の履修者選抜試験は、各部門授業担当者委員会において、エントリーシートの内容をはじめその実施体制を検討し、その結果を運営部会に報告し了承された上で演習担当教員が中心となり実施するなどして、その適切性を確保している。

具体的な選考基準の決定は、各プログラム各部門授業担当者委員会で行っている。プログラム履修者の選考にあたっては、採点項目毎に点数化したうえで評価を示し、さらに複数担当者による評価を基本とすることで選抜とその結果の公正性・妥当性を確保している。実施後の選考結果は各部門授業担当者委員会において審議し、運営部会に報告している。

以上のように、FLP 履修者選抜の実施体制・実施方法は、適切であると考えている。

2) キャリアデザイン教育プログラム

3) 学術情報リテラシー教育プログラム

4) 情報関連教育プログラム

これら3つの教育プログラムのうち、履修者の選抜は各科目担当教員のもとで選考基準及び実施体制を検討し、科目担当教員が所属する各部門授業担当者委員会に報告し、さらにシラバスにも掲載することで透明性・適切性を確保している。実施後の選考結果は運営部会において報告されているが、現状では、履修者選抜は個々の科目担当教員の裁量に委ねられているため、その結果の公正性・妥当性を確保するシステムは導入されていない。

5) 外国人留学生のための日本語等教育プログラム

本教育プログラムの授業科目のうち、「日本語」については、履修者選抜の基準（日本語能力に応じたクラス分けの基準）及び実施体制は本教育プログラムの部門授業担当者委員会のもとで検討し、実施後の選考結果は運営部会において報告されている。履修者のクラス分けは日本語能力に基づいて組織的に実施されており、履修者選抜とその結果の公正性・妥当性は確保されていると言える。なお、講義科目である「日本事情」については、外国人留学生であれば履修可能であり、履修者の選抜は行っていない。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生募集方法および学生選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

履修者選抜方法の検証については、9つの教育プログラム毎に設置されている部門授業担当者委員会において行われている。

全学的教育プログラムのうち、規模が大きいFLPにおいては、4月から7月にかけて次年度に向けた履修学生の選抜方法について部門授業担当者委員会及び一号プログラム運営部会で審議し、その妥当性について検証している。他方、他の全学的教育プログラムは、授業科目が1～3科目程度で担当教員も1～3名程度のような規模が極めて小さな教育プログラムにおいては、実質的には授業担当教員の判断に委ねられているのが実情である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

VI. 管理運営・財務

I. 管理運営

1. 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 意思決定プロセスが明確化されているか。

(2) 運営会議の権限と責任が明確化されているか。

運営会議は、中央大学全学連携教育機構に関する規程第10条に基づき、機構長、同規程第12条第2項に定める運営部会長及び副部会長、第7条第2項第一号に定める兼務教員（各教授会選出の無任期専任教員）で構成され、機構に関わる予算申請案の作成に関する事項、全学連携教育機構で統括する全学的教育プログラムの実施に必要な特任教員、客員教員及び兼任講師の任用その他人事に関する事項、全学連携教育機構において運営する全学的教育プログラムの設置及び改廃に係る原案作成に関する事項について審議する。なお、全学連携教育機構は、設置時点において学部横断型の教育プログラムを運営しており、将来的には専門職大学院をも含む全学横断的教育プログラムの設置と更なる発展をも視野に入れていることから、同規程第10条第3項に基づき、運営会議には学部長、研究科長及び学事部長が出席し、意見を述べることができる旨を規定している。

また、運営会議の下には、同規程第12条に基づき、運営部会を設置している。運営部会は同規程第4条各号に定める全学的教育プログラムを単位として設置され、同規程第14条第1項で定める部門授業担当者委員会委員長により構成され、当該運営部会に関して運営会議の審議に付すべき事項について審議することを目的としている。

さらに、運営部会の下には、同規程第13条に基づき、各教育プログラムに部門授業担当者委員会を設置している。部門授業担当者委員会は、第7条第2項第一号に定める兼務教員、すなわち、機構の下に置かれる全学的教育プログラムの授業を担当する無任期専任教員と当該部門の授業を担当する特任教員で構成され、当該部門の授業計画案の策定、実施に関わる事項や教員組織、予算申請案等について審議する。

以上のように、本機構の運営組織は、授業担当教員から構成される組織の意向を尊重しつ

つ、各学部及び研究科との調整を行いながら意思決定を進める仕組みとなっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 機構長の権限と責任が明確化されているか。

機構長は、中央大学全学連携教育機構に関する規程第5条第3項の規定に基づき、全学連携教育機構の業務を統括し、その運営に責任を負う。また、機構長は教学審議会の職務上の委員として法人・教学の意思決定に参画するとともに、研究・教育問題審議会の職務上の委員となっており、その権限内容と責任は明確化されている。

(2) 機構長の選考方法の適切性、妥当性

機構長の選任手続きについては、中央大学全学連携教育機構に関する規程第5条第5項の規定に基づき中央大学全学連携教育機構長選考委員会に関する細則に従って行われる。機構長は、同細則第2条第1項各号に定める次の者で組織された選考委員会において選出される。

- 一 学長
- 二 学部長
- 三 研究科長
- 四 大学院研究科委員長
- 五 規程第12条第2項に定める運営部会長の互選による者 1人
- 六 各教授会で互選した者 各1人

機構長は、全学横断的教育プログラムを統括する組織の代表者であることから、選考委員会のメンバーに学長、各学部、専門職大学院並びに大学院研究科の代表者、そして各教授会選出委員を含めることにより、全学横断的教育プログラムに関連する全ての組織の意向が反映されることが可能である。また、機構内部の意向を反映するために運営部会長を含めている。

さらに、選考にあたり、選考委員会委員の意向が適切に反映されるよう、同細則第4条において「委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とし、同細則第5条では「委員会の議事は、出席委員の過半数で決する。」旨、定めている。

以上のことから、機構長の選任手続は概ね適切である。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

3. 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

全学連携教育機構事務室は、全学連携教育機構の設置と同時に設置され、従来は学事部教務総合事務室で担っていたFLPの5つの教育プログラムに関する業務に加え、機構設置と同時に新たに設置した4つの全学的教育プログラム、すなわち①キャリアデザイン教育プログラム、②学術情報リテラシー教育プログラム、③情報関連教育プログラム、④外国人留学生

のための日本語等教育プログラムに関する業務を担っている。

2016年5月現在、専任職員4人（内1人は管理職位者）と派遣職員2人の計5人で構成されているが、うち4人の専任職員は学事部教務総合事務室の業務を兼務しているため、前記のほか、外部補助金に関する申請・執行業務、ネットワーク多摩との連携活動推進に関する業務、学部共通インターンシップに関する業務も担っている。

また、2013年4月からは、計5つの全学的教育プログラムの業務を担っており、専任職員の業務負担が重くなることは明らかである。将来的には現行の事務組織の構成と人員配置では業務を継続していくことが困難となることも容易に予想される。そのため、2014年4月より、6人の専任職員のうち3人を実質的に全学連携教育機構の業務に専念させることとし、2人の派遣職員のバックアップの下、全ての教育プログラムの課題をグループで対応する体制を構築している。

（2）事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

職員の専門性向上については、本学として実施する専任職員に対する職能資格別の研修への参加や、学内外の各種研修会や業務に関連する文科省・私大連等の説明会への参加を通じて実施しており、その結果を共有するように努めている。

また、事務執行体制においてもできるだけ情報の共通化を図り、今後の業務内容の多様化へ対応可能となるよう効率を高めていくことを目指している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学事部教務総合事務室の業務に全学連携教育機構の業務が追加され、6人の専任職員は両組織の業務を兼務している状況にあるため、相互に関連性のない業務が存在している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 全学連携教育機構事務室の専任職員が兼務している教務総合事務室の所管業務について、引き続き業務のフロー及び所管となる科目の履修生の動向等について引き続き精査・検討を行い、業務内容の見直しや他部課室への移管を検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 全学連携教育機構事務室の専任職員が兼務している教務総合事務室の所管業務については、業務のフロー及び所管となる科目の履修生の動向等について引き続き精査・検討中であるが、既存の業務内容の見直しが十分になされておらず、具体的に他部課室への移管は実現されていない。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 全学連携教育機構事務室所属の専任職員は、学事部教務総合事務室の業務も兼務している状況にあるため、相互に関連性のない業務が存在しているほか、業務の中には明らかに便宜的に所管とさせている業務が存在していることから、統一的な業務遂行が困難であり、縦割

りの業務割りとせざるをえないところがある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 全学連携教育機構事務室の専任職員が兼務している教務総合事務室の所管業務について、引き続き業務のフロー及び所管となる科目の履修生の動向等について引き続き精査・検討を行い、業務内容の見直しや他部課室への移管も含めて検討していく。

Ⅶ. 内部質保証

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

2013年4月の全学連携教育機構設置と同時に、中央大学大学評価に関する規程が一部改正され、本機構の自己点検・評価を恒常的に行う「全学連携教育機構組織評価委員会」が置かれた。これに伴い、同組織委員会を中心として毎年度「自己点検・評価レポート」を作成しているが、実質的には機構の下に置かれた9つの教育プログラムの部門授業担当者委員会及びの部門授業担当者委員会委員長から構成される運営部会における審議に基づき、各教育プログラムが抱えている課題と解決に向けての対応方策を取りまとめている。自己点検・評価の結果によって明らかとなった問題点や課題については、運営会議、運営部会、部門授業担当者委員会にフィードバックすることを通じて、教育プログラムの授業実施や運営の改善に結びつけている。

なお、自己点検・評価結果を基礎とする次年度以降に向けた改善方策については、8月に開催予定の運営会議において審議し、予算・人事計画に反映させるよう努めている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- FLP以外のプログラムにおいては、依然として部門授業担当者委員会の個別の議論が内部質保証の要衝となっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- FLP以外のプログラムについては、プログラム同士の関連が薄いことから、個別の議論を重視しつつ、「自己点検・評価レポート」に現れた問題点を議題において取り上げ、解決案を審議することで、内部質保証につなげていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- FLP以外のプログラムに関し、各部門授業担当者委員会における個別の議論が当該プログラムの内部質保証システムを担っている状況には変化がないが、2015年度の自己点検・評価において課題となった事項については次の様な進展が図られた。
 - ・キャリアデザイン教育プログラムにおいては、部門授業担当者委員会において、履修者に対する科目周知活動が十分なされていないとの議論がなされ、他課室との交渉の結果、新入生向け配付物の中に、広報資料を混ぜ込むことが実現した。

- ・情報関連教育プログラムにおいては、2013 年度～2014 年度において開講され、2015 年度は休講となっていた「グローバル ICT 教育リテラシー演習」について、その内容が科目本来の趣旨と異なっていることが部門授業担当者委員会で議題となり、審議の結果、科目本来の趣旨に立ち返る形で、2016 年度から再開講することが承認された。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

教職課程

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の教育目標の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

現在、本学の教職課程は、6学部23学科・6大学院研究科30専攻について認定されている。

本学では、2013年度に設置した「教職カリキュラム委員会」において、教職課程を有するすべての学部・学科に対して、免許科目に関する課程設定の理念と目的を「教員養成の目標」として明文化する作業を行った。教員養成の目標においては、設置しているカリキュラム（免許教科の科目等）について、学年進行と教職課程履修による資質形成との関連も具体的に明記するように作業を進めた。明文化した大学としての教員養成の目標（本学公式Webサイトにも掲載）は以下の通りである。

教員養成の目標

本学は教員の養成を主たる目的とする大学ではありませんが、学部・学科の総合的実践的な教育を通して、教員としての高度な専門性のみならず、教育現場で活躍できる広い教養や豊かな人間性を有し、実学に長けた専門職業人の養成をめざしています。いいかえれば、社会的な要請の変化に対応できる実地応用力を有し、かつ、学校で教授される人間生活全般に関連した叡智の基盤を有する人材の養成を目標としています。

これまで本学は、実学ルネッサンス（実学の再生と進化）を掲げ、「単に社会で役立つ知識を修得している人材ではなく、社会の課題に応え新たな社会価値を創出しようとする人材」、また、「社会の様々な分野で中核となって活躍する広い教養と高い知性を兼ね備えた専門的職業人」の養成を行ってきました。この基本的な理念は教員の養成においても貫かれるものです。同時に、この実学の延長にある学校現場での実践的指導力の養成にも努力してきました。

教職課程における学習の研鑽によって、多様な教育課題の解決にあたる今日の教員にふさわしい、専門性を活かした創造的効果的な教育を提案し実践できる人材となることも求めています。本学の教職に就く卒業生には、学校現場だけでなく広く外部社会への発信力やコミュニケーション力を有する実務型の人材が多く存在します。この特性を活かした教員養成に努めています。

なお、2014年12月3日に行われた文部科学省による教職課程の実地視察においても、上記の理念が確認されたが、同時に、法学部を中心とした本学の特色を生かした教職課程の理念の設定や検討が今後も継続的に必要であるとの指摘を受けたため、今後、各学部学科に設置している教職課程に特長を表せるよう、「教育職員養成に関する運営委員会」（以下、「教職運営委員会」と称する）で検討していく。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 教職カリキュラム委員会等における具体的な理念・目的及び課程設置の意義等の点検作業によって、全学的に教職課程の「質保証」に関する意識が高まるとともに、課程認定の重要性やそれに伴う改善点の洗い出しと理念・課程の教育目標等の明文化が一層進んできている。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 2014年12月の文部科学省による実地視察に向けて、集中して準備を行い改善を継続してきたため、実地視察を終えた達成感と安堵感から、改革意識が弱まっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 運営委員会や小委員会が活性した状態が継続するよう、実地視察で受けた指摘事項や潜在する課題点の改善に着手する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2019年度に教員免許法が改正される見通しとなったため、それに備えて各学部で教職課程に関する方針を再検討できるよう、教職運営委員会や小委員会に継続して情報提供を行った。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 教職カリキュラム委員会等における具体的な理念・目的及び課程設置の意義等の点検作業によって、全学的に教職課程の「質保証」に関する意識が高まるとともに、課程認定の重要性やそれに伴う改善点の洗い出しと理念・課程の教育目標等の明文化が進んでいる。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 2014年12月の文部科学省による実地視察に向けて集中して準備を行い、改善を継続してきたため、実地視察を終えた達成感と安堵感から、教職課程に係る改革意識が弱まっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 教職運営委員会や小委員会が活性化するよう、定例の議題を扱うだけでなく、実地視察で受けた指摘事項や今後に向けて潜在する課題点への対策の検討を行い、改善に着手する。

Ⅱ. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

本学の教職課程で取得できる免許状の種類と履修人数は、次の通りである。

[表4-I-29 学部別の取得可能な免許種・教科と履修人数]

学部・学科・専攻		免許種・教科		履修人数
		中学校一種免許状	高等学校一種免許状	
法学部		社会	地理歴史、公民	113人
経済学部		社会	地理歴史、公民、商業	122人
商学部		社会	地理歴史、公民、商業	104人
理工学部	数学科	数学	数学、情報	349人
	物理学科	数学、理科	数学、理科、情報	
	都市環境学科	数学	数学、工業	
	精密機械工学科			
	電気電子情報通信工学科	数学	数学、工業、情報	
	応用化学科	理科	理科、工業	
	経営システム工学科	数学	数学、情報	
	情報工学科			
生命科学科	理科	理科		
文学部 人文社会科学科	国文学専攻	国語	国語	764人
	英語文学文化専攻	英語	英語	
	独語文学文化専攻	ドイツ語、[英語]	ドイツ語、[英語]	
	仏語文学文化専攻	フランス語、[英語]	フランス語、[英語]	
	中国言語文化専攻	中国語、[国語][英語]	中国語、[国語][英語]	
	日本史学専攻	社会	地理歴史、公民	
	東洋史学専攻			
	西洋史学専攻			
	哲学専攻			
	社会学専攻			
	社会情報学専攻		地理歴史、公民、情報	
	教育学専攻	社会 [国語][英語]	地理歴史、公民、[国語][英語]	
	心理学専攻	社会	地理歴史、公民	
総合政策学部	社会	地理歴史、公民	29人	

[表4-I-30 研究科別の取得可能な免許種・教科と履修人数]

研究科・専攻		免許種・教科		履修人数
		中学校専修免許状	高等学校専修免許状	
法学研究科	公法専攻	社会	公民	7人
	民事法専攻			
	刑事法専攻			
	国際企業関係法専攻			
	政治学専攻	社会	地理歴史、公民	
経済学研究科	経済学専攻	社会	地理歴史、公民	
商学研究科	商学専攻	社会	商業	
理工学研究科	数学専攻	数学	数学	
	物理学専攻	理科	理科	
	土木工学専攻	/	工業	
	精密工学専攻			
	電気電子情報通信工学専攻	理科	理科	
	応用化学専攻			
	経営システム工学専攻	/	情報	
	情報工学専攻			
生命科学専攻	理科	理科		
文学研究科	国文学専攻	国語	国語	
	英文学専攻	英語	英語	
	独文学専攻	ドイツ語	ドイツ語	
	仏文学専攻	フランス語	フランス語	
	中国言語文化専攻	中国語	中国語	
	日本史学専攻	社会	地理歴史	
	東洋史学専攻			
	西洋史学専攻			
	哲学専攻	社会	公民	
	社会学専攻			
	社会情報学専攻		情報	
教育学専攻	社会	地理歴史、公民		
心理学専攻	社会	公民		
総合政策研究科	総合政策専攻	社会	公民	

上記の通り、本学の教職課程は全学部・研究科に設置していることから、本学の建学の精神に基づく教職課程の教育目標を遂行するために、その管理・運営を司る組織として、全学部長、大学院研究科委員長（互選1名）、各学部互選委員1名、文学部人文社会学科教育学専攻及び心理学専攻互選委員5名及び教職に関する科目を担当する専任教員10名からなる全学的構成員による教職運営委員会を設置している。中央大学教育職員養成に関する運営委員会規程に定める審議事項は次の通りである。

- 一 授業の編成に関すること。
- 二 教育実習の指導に関すること。
- 三 介護等体験の指導に関すること。
- 四 教育職員免許状の授与申請に関すること。
- 五 教育に関する研究機関及び関係機関との連絡に関すること。
- 六 科目等履修生の受講許可及び単位の認定に関すること。
- 七 その他教育職員養成に関する重要なこと。

以上の事項は、各学部教授会等との一定の連携の下で遂行される。

なお、教職課程を円滑に運営するため、上記の審議事項の性質に応じて、教職運営委員会のもとに次の小委員会を設置している。

①教職検討小委員会

運営委員長から、教員免許法改正などに伴い提起された諸問題に関する諮問事項について審議する。

②授業編成小委員会

各年度の教職に関する授業編成(教職に関する科目及び教科に関する科目)について、担当者の斡旋、最終取りまとめを行う。

③教育実習委員会

教育実習の企画・立案、全般にわたる運営を行う。

④科目等履修生選考小委員会

本学を卒業した教職履修希望者に対して、その受入の諾否を決定し、単位認定を行う。

⑤教職カリキュラム委員会

2013年度に全学の教職課程認定や教職課程の内容・運営に関する点検・評価を行うために新たに組織した。その構成員に、全学部の学部長、教職運営委員会に所属する全学部の委員、教職課程を担う教育学・心理学専攻の委員を含んでいるため、今後は、この組織を中心に全学的なカリキュラムの見直しや教職課程の運営・管理方法の見直しを検討する。

教職課程授業編成は、授業編成小委員会において、カリキュラム上設置する「教職に関する科目」及び「教科に関する科目(設置区分:教職)」を提案し教職運営委員会で審議するが、授業科目の担当者については、取りまとめを当該授業科目に係る学部へ依頼し、学部教授会の議を経て教職運営委員会に諮っている。教員の任用権は教職運営委員会ではなく、設置科目に最も関連する学部教授会が教員人事権を有している。このように、カリキュラムを含めた教職課程の運営は教職運営委員会が所管し、教員の任用は学部教授会が行うという構造で運営できている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- これまで設置していた運営委員会等と新設の教職カリキュラム委員会との役割分担や業務の整理が必要である。同時に、多摩・後樂園両キャンパスを見通した、全学の見直し作業に伴う教職課程の資料の収集と整理が緊急の課題である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- まずは、教職課程運営に関する組織と業務の整理を行い、その後、「教職・資格課程センター（仮称）」設置の再検討に必要な情報収集に着手する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教職事務室スタッフが4人中2人交替したこともあり、準備が整わず、組織と業務の整理及び「教職・資格課程センター」設置に関する情報収集は先送りとなっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 本学は教員養成大学ではないが、全学部の学部長を含むメンバーから成る教職運営委員会を設置することにより、全学の方針を踏まえながら教職課程を運営できている。

<問題点および改善すべき事項>

- 文部科学省の実地視察に備えて教職カリキュラム委員会を設置したが、実地視察を終えた現在、既存の全学の教職運営委員会との役割の違いが不明瞭になっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教職運営委員会と小委員会の役割、任期等を見直し、必要に応じて全学の中央大学教育職員養成に関する運営委員会規程の改正に着手し、内規を制定する。

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員組織の構成

教職課程を運営している教育職員養成に関する運営委員会は、すでに述べたように、教員の任用権を持たない実務組織であるため、教員採用については、教職課程認定を受けている各学部の教授会が主体となって行っている。

教職課程のうち、2016年5月1日現在の「教職に関する科目」を担当する教員の内訳は、専任教員13人、うち特任教員4人、兼任講師44人である。また、教育実習指導教授は、全学部から合計67人の専任教員が担当している。

教職に関する科目を担当する教員のうち、専任教員は主に文学部教育学専攻所属の教員である。これに加えて、2011年度から教職科目を担当する特任教員を採用している。2011～2015年度は理工学部所属1人、文学部所属2人であったが、2016年度からは理工学部所属1人、

文学部所属3人を任用している。全員が中学校又は高等学校の教諭を経験している実務家教員である。兼任講師については、主に他大学所属の専任教員を任用している。

教科に関する科目については、教職課程認定基準を満たす人数を確保するよう、各学部で責任を持って専任教員数を配置していく努力を継続している。ただし、教育職員免許法の改正が予定されており、それに伴い、改めて課程認定の申請を行うことになると、これまでよりも厳しい認定条件に晒されることになるため、それに堪えうる体制を整えることが急務である。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 依然として、同規模大学の教員配置から見ても、本来教職に関する科目を担当する専任教員の増員が必要なことは間違いなく、改善が必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 専任教員の人員確保・組織体制の見直しについては、教職カリキュラム委員会等で検討し、各機関に認定の厳格化に即した具体的な対応策を提案する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教職事務室スタッフが変わり準備が整わず、専任教員の人員確保及び組織体制の見直しの検討は先送りとなっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 同規模他大学の教員配置から見ても、「教職に関する科目」を担当する専任教員数が少なく、兼任講師に依存する状況にある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 教育学専攻所属の専任教員が中心となって、法改正を見据えた担当者の配置案を検討していく。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

教職課程は、教育職員免許法及び同施行規則により設置科目や修得すべき単位数が詳細に既定されており、それに準じて科目開設している。

科目は大別すると免許教科の専門性に係わる「教科に関する科目」と広く教育の意義等に係わる「教職に関する科目」に分かれる。

「教科に関する科目」については、基本的に課程認定を受けている各組織（学部・学科・

専攻)で開設されている専門科目により充当している。「教職に関する科目」については、2年次から履修を始め4年次までの3年間で、中学校免許取得においては31単位以上、高等学校免許取得においては27単位以上修得することとしている。

「教職に関する科目」では、「教育実習」(必修)を4年次に担当しており、前期に行うことを原則としている。この教育実習に参加するためには、「教職に関する科目」に含まれる「教職概論」(2単位必修 2年次担当)、「教育学概論1」(2単位必修 2年次担当)、「教育学概論2」(2単位必修 2年次担当)、「教育心理学」(2単位必修 2年次担当)及び免許教科ごとに開設する「(各教科)教育法」(4単位必修 3年次担当)の計12単位の取得が必要な要件となっている。また、2010年度入学生より教職課程の集大成として開設が義務付けられた「教職実践演習」(2単位必修 4年次担当)については、教育実習終了後に行うことが求められている。4年次後期に開設されており、教育実習の終了を履修の条件としている。

教職課程の改善に関する検討は、教職検討小委員会で行っている。2015年度に検討した結果、全学の半期休学・秋卒業制度の導入に伴う教職課程の対応として、2016年度から、4単位科目を2単位科目に分割することとした。また、2014年12月の文部科学省実地視察の際に「教職に関する科目の体系化」について指摘を受けたことへの対応として、1年次後期から教職課程を履修できるよう「教職概論」を配置し、現在3年次担当の「教育課程論」と「教育の方法と技術」を2年次配置に変更することとした。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程の実施科目の増加に伴う、留学時の対応や卒業論文等の科目との相互関係など履修方法の問題を至急に解消する必要がある。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 1年次からの教職への導入・履修の意識付けへの対応や、教職課程の実施科目増加に伴う対応について、関連する委員会で、検討を進める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教職検討小委員会において検討を重ねた結果、①2017年度から教職課程を1年次後期から履修できるようする、②それに伴い、教職に関する科目を段階的に履修できるよう科目の配当年次を変更することとした。
- 教職検討小委員会において検討を重ねた結果、全学の半期休学・秋卒業制度の導入に伴う教職課程の対応として、2016年度から、4単位科目を2単位科目に分割することとした。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 2014年度の文部科学省による実地視察、2015年度の東京学芸大学による教員養成教育認定評価において、教職課程のカリキュラムに各学部・学科の特長が十分に表せていないとの指摘を受けており、この点について検討が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 検討小委員会の委員、各学部事務室の教職課程の担当者、教職事務室スタッフでワーキンググループを組織し、法改正のタイミングで、各学部・学科の教職カリキュラムに特長が出せるよう、具体的な検討に向けた準備を行う。

2. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

「教職に関する科目」は講義形式の授業が中心であるが、このうちカウンセリングに関する科目や各教科の指導法に関する科目については実習や演習が含まれるため、クラス指定や抽選などにより講義一つあたりの履修者数に制限を設け、きめ細かく指導できる体制をとっている。また、2010年度入学生より導入された「教職実践演習」は少人数での演習形式の授業実施が求められていることから、クラス指定により30名弱のクラス編成としている。

また、授業科目ではないが、中学校免許を取得するためには社会福祉施設において5日間、及び特別支援学校において2日間の介護等体験を行わなければならない。それらについては、学生の負担が集中しないよう、社会福祉施設での体験を2年次、特別支援学校での体験を3年次に分けて行うことを原則としている。4月に実施する「介護等体験ガイダンス」において希望学生を募り、2年次の社会福祉施設については東京都社会福祉協議会に受入れを申請し、3年次生が体験できる特別支援学校については東京都教育委員会に受入れを申請して、申込者全員が体験できる体制を整えている。

(2) 履修者の選抜方法

学部学生については、1年次の年度末～2年次の年度はじめに各学部が行う教職新規履修ガイダンスに出席し、教職課程の履修申し込みを行えば履修可能とし、選抜は行っていない。教職課程を履修すると履修する科目が多くなることを理解したうえで申し込む学生がほとんどであるが、近頃では途中で履修を断念する学生が増えてきているため、理工学部で実施している「履修途中での個人面接」のような、履修確認の作業（一種のスクリーニング）の導入を全学的に検討する必要性が生じている。

本学卒業生で教育職員を目指す者を対象とした科目等履修生については、①書類選考、②筆記試験、③口述試験による選考を行っている（一部又は全部試験が免除される場合もあり）。

科目等履修生制度は、本学の学部卒業又は大学院修了までに教員免許状を取得するための必要単位を一部又は全部修得できなかった者や、免許状取得者で卒業又は修了後に別の教科の免許状取得を希望している者が、必要な単位を修得した上で免許状を取得できる制度である。受入れ対象を本学出身者に限定しているのは、少人数の授業の実現及び良質な教育機会を提供できる可能性等を考慮した結果である。

これまでの科目等履修生制度の志願者数及び合格者数は次の通りである。

[表4-I-31 志願者数・合格者数]

	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
多摩	36	36	36	34	24	24	27	26	32	32
後樂園	22	22	9	8	3	2	5	5	4	4
合計	58	58	45	42	27	26	32	31	36	36

(3) 学習指導の充実度

教職課程のうち、講義科目の学習指導については、各担当者に委ねているのが実情である。FD 推進への機運もあるが、教職課程に携わる専任教員が少なく、一部の教員に集中している実態もあるため、今後の課題である。

また、介護等体験に向けては、事前指導を通じて体験の目的を明確にし、体験に参加することの意識を高めるよう指導し、体験後には体験記・報告書・自己評価票を提出させ、教員としての資質を高めて教育実習につなげるよう指導している。

教育実習については、3年次から事前指導としてのオリエンテーションを実施し、4年次で教育実習に行くまでに計7回のオリエンテーション出席を義務付けている。また、4年次はじめに、実習生3～4名に対して教育実習指導教授1名を配置して、教材研究や模擬授業等の事前指導、研究授業への参加、事後指導を行うこととしている。なお、教育実習事前オリエンテーションは、授業と同様に位置づけ、事前に何の連絡もなく出席しなかった場合は、以後のオリエンテーションの参加は認めず、教育実習の参加要件も失うことにし、その段階で在学中に免許状は取得できないという厳格な措置を講じている。このことによって、教職履修者の質保証に努めている。しかし、年々、実習受入れ校から実習生への教育実習に対する意欲・自覚、学力、指導力などに関する要望が高まってきており、実習受入れ校の指導教諭による実習生評価も厳しさを増しているため、今後対応が必要である。

このほか、教職課程の学習指導の充実を図る仕組みとして、「教職ポートフォリオ」がある。これは、2010年度入学生より教職課程の集大成として開設が義務付けられた「教職実践演習」の指導を行う上で必要な「履修カルテ」の内容を含むもので、教職課程を履修する学生が、履修開始直後からの履修状況と自己評価を記録する仕組みである。Web システムを導入する大学が多い中、本学は履修者の実際を知るため、敢えて「手書き」方式とし、教職科目担当の特任教員が、①3年次の4月、②4年次の4月、③4年次の1月の3回、内容の点検を行い、気になる学生を発見した場合は、個別対応を行うようにしている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「教職実践演習」(4年次後期)の定着(開講2年目)によって、実習後の教師としての総仕上げが可能となり、学生も実習体験を踏まえた現実的な課題意識で教職を把握するようになっていく。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程の履修開始後に途中で断念する学生が一定数いる。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- 「教職実践演習」については、現職教員を招いて行うパネルディスカッションの実施回数を2回から3回に増やす。
- 履修開始後に途中で断念する学生を減らすために、ガイダンス・オリエンテーションの内容、回数、時期や情報伝達の手法などについて改善を一層進める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 「教職実践演習」への現職教諭招聘は3回に増やしたが、全て中学校教諭だったので、3回目は受講生の関心が下がってしまった。次年度に向けては高等学校教諭も招聘するなどの改善を行いたい。
- 今年度は、教職課程の履修開始時期を、現在の2年次から1年次後期に前倒すことについて検討を優先させたため、現在行っているガイダンス等の改善には着手しなかった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 開講3年目が経過した4年次後期必修の「教職実践演習」の設置により、学生が教育実習経験後に、教職課程の総仕上げとして実習体験を踏まえた現実的な課題意識で教職を把握できるようになってきている。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程を全学の委員会で運営する体制はとっているものの、教職課程に携わる専任教員が少なく、FDを推進する余裕がない。
- 教職を履修する学生の記録である「教職ポートフォリオ」を、活用し切れていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2019年度の法改正への準備を進める中で、FDを推進していく。
- 「教職実践演習」を中心に担当している特任教員が中心となって、「教職ポートフォリオ」の活用方法を考える。

3. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の修了状況及び修了生の進路状況

卒業時の免許状取得者数及び教員採用試験合格者数は次の通りである。

[表4-I-32 免許状取得者数・教員採用試験合格者数]

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
免許状取得者数	401	317	323	338	329
採用試験合格者数	63	57	59	55	47

公立学校教員の年齢構成は、50歳以上が40%を占めているため、その層の定年退職を見越して、都道府県では毎年教員採用者数を増やす傾向にある。募集状況全般をみると、最も募集が増加しているのは小学校教諭であるが、中学校教諭・高等学校教諭においても、しばらくは採用数が増えると見込んでいる。しかし、民間企業の新卒採用者数も増えているため、民間企業への就職を希望する学生が多い本学では、教職課程履修者数、免許状取得者数、教員採用試験合格者数の全てが減少傾向にある。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学生の質の変化に伴い、教職ガイダンスやオリエンテーションの実施だけでなく、個々の学生の状況に応じた指導や支援を模索する必要があり、特に教員就職を動機づける履修指導やガイダンスなどが必要になっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教職検討小委員会において、1年次から始め、4年間にわたる教職の履修を意識するようなカリキュラムへの移行や、教職課程を途中で断念する学生を減らし免許取得者の就職率が向上するような施策について検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教職検討小委員会において検討を重ねた結果、①2017年度から教職課程を1年次後期から履修できるようする、②それに伴い、教職に関する科目を段階的に履修できるよう科目の配当年次を変更することとした。しかしながら、教職課程の途中断念者の減少策や免許取得者の就職率向上策については立案できていない。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程履修者数、免許状取得者数、教員採用試験合格者数の全てが減少傾向にあり、教職課程を履修する個々の学生の質の維持・向上を通じて、中央大学教職課程全体の質の保証が課題である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 特任教員のオフィスアワーを利用して、教職課程を履修する個別の学生のフォローを充実させ、途中辞退者の減少、教員採用試験合格者の増加を目指す。

V. 学生支援

1. 学生の進路支援は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

教員を目指す学生の就職指導については、キャリアセンターが中心となって行っている。教職志望の3年次の12月の教員採用試験ガイダンスを皮切りに、2月には論文対策講座、3月には学内模擬試験、4年次の6月に面接対策ガイダンス、7月と8月に面接対策セミナーを実施する他、ガイドブックである「How to be a Teacher」を制作・発行している。教職事務室としては、キャリアセンターと連携してキャリア支援を行うとともに、東京都、神奈川県、埼玉県、横浜市、川崎市、相模原市の教育委員会担当者による採用試験説明会を主催している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 採用試験の説明会を開催している自治体が少ないだけでなく、模擬授業や集団面接など試験方法も多様化しているなかで、全ての学生の受験情報の要望には応えられておらず、大学として支援する方向を模索している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教職検討小委員会が主体となって、学内外の機関と連携した教職説明会や採用対策試験講座の実施・推進に一層力を入れる。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度は、東京都、神奈川県、埼玉県、横浜市、川崎市、相模原市の教育委員会と連携して、前期と後期に採用試験説明会を開催した。参加者延べ数は前期が86人、後期が64人だった。
- 例年実施している採用試験対策講座については、年々受講者数が減少しているため、2016年度は、①業者の見直し、②開講日時の変更を行うこととした。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 近隣の教育委員会との連携により、採用試験説明会を本学で個別に開催できており、教員志望者への有効な情報提供の機会を確保できている。

<問題点および改善すべき事項>

- 学生への支援について、教職事務室は教職課程の履修支援、キャリアセンターは教員を目指す学生の就職支援、という住み分けをしているが、結果的に、学生にとってはワンストップになっていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- キャリアセンター主催の行事の告知を教職事務室からも行うなど、情報共有と連携を一層進め、学生の利便性を高める。

2. 学生の課外活動に対する支援は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

教職運営委員会は、学生のキャリア支援の一環として、2005年度から時事通信社に運営を委託して学内で「教員採用試験対策講座」を開設している。90分×16回で採用試験の教職教養分野をカバーするもので、市中の機関で同種の講座を受講することと比べ、受講料や通学時間の面でメリットが大きい。受講生数は、2013年度94人、2014年度88人、2015年度68人と、教職課程履修者数の減少に伴い、受講生数も減少している。

また、学生が自主的に組織し運営している勉強会の活動に対して会員募集の告知や活動場所の確保などの支援をしている。勉強会に参加している学生の学習意欲は高く、年間延べ190

日以上、勉強会を行っている。

さらに、本学卒業生の現職教員に協力をいただき学校現場や教師の仕事を理解するセミナーなども開催している。他方、近年は、学校現場でのボランティア活動の募集もおおく寄せられており、それらの情報を学生に周知している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 自主的な勉強会の開催や各種の学校でのボランティア活動への参加等、教職課程履修学生の意欲が高い。

<問題点および改善すべき事項>

- 安定的な自主勉強会の会場確保、学校ボランティア情報の集約・発信及び実際の活動状況の把握が急務であり、新たな教職科目の履修体制と連動した指導体制が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 自主勉強会の会場確保については学部との調整を継続する。学校ボランティアについては、全学のボランティアセンターの所管である学生部と、具体的な検討を行う。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 自主勉強会の会場確保については、学部との調整を継続した。
- 学校ボランティアについては、全学のボランティアセンターの所管である学生部と、定期的に情報交換を行ったが、有益な情報は得られていない。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 自主的な勉強会の開催や各種の学校でのボランティア活動への参加等、意欲のある教職課程履修学生がおり、課外における学生の主体的な活動が活発である。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程履修者数の減少に伴い、採用試験対策講座の受講生数も減少している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 採用試験対策講座の学内実施は、廉価であり受講の利便性も高いので、継続できるように、受講生数増加の工夫をする。

VI. 社会連携・社会貢献

1. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の状況（公開講座の開設状況等、教育研究成果の還元等）
- (2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進状況

本学では、2013年開講の「教職実践演習」の授業に、多摩キャンパス所在地である八王子市の教育委員会から現役教員を講師として派遣いただいている。これを受けて、2016年度中に本学と八王子市教育委員会との連携協力協定を締結する準備を進めており、締結後は、中核市である八王子市の教育委員会が主催する現役教諭対象の研修会等に本学専任教員を講師として派遣する予定である。後樂園キャンパスでは、文京区教育委員会に「教職実践演習」の講師派遣を依頼している。また、毎年、夏休み期間中に、同教育委員会の後援のもと、中高生対象の「サイエンスセミナー」を理工学部主催で開催している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「教職実践演習」の開講により、近隣の学校や教育委員会との連携、授業等への現場教職員の派遣等の仕組みが構築されつつある。

<問題点および改善すべき事項>

- 教育委員会や学校との連携には Win-Win な協力による関係づくりが必要となるが、大学が定期的なボランティアの派遣等、現場側が求めるメリットの提供に充分応えられていない部分が依然としてある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 大学として、学生のボランティアが増加するよう、学校ボランティアの説明会の開催等を教育委員会や学校に働きかける。また、参加学生の評判がよいので、体験報告を周知することにより、参加者数の増加を図る。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学校ボランティアについては、国で教職課程における必修化が検討されていたため、情報収集を継続した。
- 教職事務室スタッフが交替したため、学校ボランティアの体験報告会の準備は整わなかった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「教職実践演習」の開講により、近隣の学校や教育委員会との連携、授業等への現場教職員の派遣等の仕組みが構築されつつある。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職課程における学校ボランティアの有効性は理解しているが、必修化されない状況の中で、仕組みを考え運営していく人的余裕がない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学校ボランティア説明会を恒常的に実施する仕組みは構築できないまでも、先方から希望があれば学生のボランティアの説明会を開催したり、体験者の報告を教職課程履修者のガイダンスに盛り込むなどして、参加者数の増加を図り、近隣の学校や教育委員会との連携強化に繋げていく。

Ⅶ. 管理運営・財務

Ⅰ. 管理運営

1. 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 事務組織の役割と構成、人員配置の適切性

本学の教職に関する事務組織として、文系5学部の多摩キャンパスには教職事務室を設置し、専任職員4名、パート職員1名の計5名で次の業務を所管している。

- ①教育実習の立案・実施及び実習校開拓に関する業務
- ②教育職員養成に関する指導及び調査業務
- ③教育職員免許状の申請に関する業務
- ④教職科目等履修生に関する業務
- ⑤教職業務の学部間連絡・調整業務
- ⑥介護等体験の立案・実施及び派遣先開拓に関する業務
- ⑦文部科学省への教職課程申請業務

理工学部の後楽園キャンパスでは、理工学部事務室の専任職員2人が、上記の業務のうち理工学部に関する部分を担当している。

(2) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策（事務職員の専門性向上・業務効率化を図るための方途等）が整備されているか。

課程認定制度や免許事務が厳格化・複雑化している状況の中で、個々の職員の経験による習熟や、各種研究会・研修会等への参加によって専門性を高めている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 個々の職員が適切な専門性を一層身につけてきている。

<問題点および改善すべき事項>

- 職員への研修等の実施が必要であるとともに、業務の増加に伴う人的な手当てをする必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 文部科学省の中教審等において、大学における教職課程の運営体制について議論が進められていることもあり、それらも注視しながら、本学としてのあるべき運営体制と、それを支える事務組織の在り方について運営委員会や教職カリキュラム委員会等で検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教職事務室スタッフ4人中2人が交替したため、本学教職課程のあるべき運営体制と、それを支える事務組織の在り方について検討する準備が整わなかった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 教職事務室はスタッフが4人のみの事務室であるため、スタッフの半数が交代すると業務の質が一時的に下がってしまうことから、安定的な運営・支援を継続的に進めていくための方策を講じる必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 教職事務室の人事異動は、1回に1人となるよう担当部署に働きかけるとともに、スタッフ全員が詳細な業務引継書を作成することで、安定的な運営ができるよう努めていく。

VIII. 内部質保証

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

全学の大学評価委員会の下に組織されている「教職課程組織評価委員会」の委員は、教職運営委員会の下にある教職検討小委員会の委員が兼ねており、この委員が教職課程に係る自己点検・評価を行っている。

なお、本学の教職課程は、2014年12月3日に、文部科学省中央教育審議会の教員養成部会の委員による実地視察を受けた。本学が受けた直近の教職課程の認定は、2006年度の文学部人文社会科学の設置に際しての認定であり、その後に課程認定の厳格化が進んでいることから、この実地視察を受けることで、新たな基準で教員養成を行う課程の質を確保できているかの点検が行われることとなった。実地視察の準備は、新たに教職カリキュラム委員会を設置し、各学部から選出された委員が主体となって行ったが、これにより、各学部・学科の教職員が、それぞれの所属する学部・学科の教員養成に関わる理念・カリキュラム・目標等を整理することができ、本学の教員養成課程の現状を把握するうえで大変貴重な機会となった。また、実地視察という形で、厳格化した設置基準等や文部科学省及び中教審の姿勢について、全学的に共有されるようになり、これまで、ともすれば運営委員のみが認識してきた教員養成に関わる課題に全学的に取り組んでいくための下地が築けたと考えている。

実地視察の結果、評価委員から受けた指摘は以下の通りであり、文部科学省 Web サイトにて公開されている (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/1375385.htm)。

[表 4-I-33]

項目	指摘事項
1. 教職課程の実施・指導体制	○全学的な組織、教育課程及び教員組織を一層充実させるよう努めてもらいたい。 ○研究者教員と実務家教員が連携・協働し教育内容・指導体制を充実・発展させ、教員養成の水準の維持・向上に努めてもらいたい。
2. 教職課程、履修方法及びシラバスの状況	○学科間において多くの同一科目の配置により教職課程を構成している状況が見られる。 ○「教職に関する科目」の大部分を2年次以降から履修させている。「教職に関する科目」の体系化を検討してもらいたい。 ○シラバスについての指摘（省略）
3. 教育実習の取組み状況	○地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めてもらいたい。 ○母校で実習を行う場合も、大学が実習に係わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めてもらいたい。
4. 学生への教職指導の取組み状況及び体制	○履修カルテの有効活用とともに、教職指導の充実にも努めてもらいたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況	○学生のボランティア等の参加状況、体験の質の管理及び体験・活動後の学生のケアを含め、大学として学生を支援できる仕組みの整備を検討してもらいたい。 ○教育実習以外にも学校現場での体験機会を得られるよう、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めてもらいたい。
6. 施設・設備の状況	○教職に関する部屋等にも学習指導要領の充実も図るよう努めてもらいたい。 ○模擬授業ができる部屋と教職事務室がより有機的に結合し、機能的な役割を果たす場所となるよう検討してもらいたい。

なお、上記指摘に関しては、2015年4月に文部科学省に対して「教職課程認定大学実地視察における指摘事項への対応の報告書」を提出しており、今後は、教職運営委員会等が主体となって指摘事項への対応と改善を行っていく。

また、2015年度には、東京学芸大学教員養成評価開発研究プロジェクトによる「教員養成教育認定評価」を文学部の教職課程が受審した。「教員養成教育認定評価」は、国公立約600大学を対象とした教員養成教育に特化した評価システムで、各大学における内部質保証の推進をサポートすることにより教員養成教育の水準を総体として維持・向上することを目指している。文学部の教職課程は、①全学的組織による教職課程運営と文学部の積極的関わり、②「教育実習指導教授」制度による文学部教員の教員養成教育への関与、③全学教職事務室と文学部事務室の連携による学生指導について優れているとの評価を受けた。評価の詳細は、以下に公開されている。

<http://www.u-gakugei.ac.jp/~jastepro/html/project/h27.html>

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 全学で毎年実施している年次自己点検・評価の活動、2014年度に受けた文部科学省の実地視察への対応により、運営委員会を中心とした教職課程の内部質保証のシステムが構築され、機能し始めた。

<問題点および改善すべき事項>

- 運営委員会や教職検討小委員会を設置していることにより、自己点検・評価結果を改善に繋げるシステムは構築されているものの、一歩踏み込んだ「改革」に着手できるまで活性はしていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 運営委員会や他の小委員会において、自己点検・評価で明らかになった問題点や実地視察で受けた指摘すなわち「弱み」を、「強み」に変える戦略を考えられるよう、委員会の準備をする段階で、担当者が問題点に関する情報収集を入念に行い、委員会において活発かつ効率的に審議できるようにする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 教職事務室スタッフが文部科学省の中教審教員養成部会の傍聴に行くことにより、教職課程を取り巻く外部環境についての情報収集は進み、適宜、教職運営委員会に示すことができた。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 全学で毎年実施している年次自己点検・評価の活動、2014年度に受けた文部科学省の实地視察への対応により、教職運営委員会を中心とした教職課程の内部質保証のシステムが構築され、機能し始めている。

<問題点および改善すべき事項>

- 教職運営委員会や教職検討小委員会を設置していることにより、自己点検・評価結果を改善に繋げるシステムは構築されているものの、一步踏み込んだ「改革」に着手できるまで活性はしていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教職運営委員会や他の小委員会において、自己点検・評価で明らかになった問題点や实地視察で受けた指摘すなわち「弱み」を、「強み」に変える戦略を考えられるよう、委員会の準備をする段階で、担当者が問題点に関する情報収集を入念に行い、委員会において活発かつ効率的に審議できるようにする。

資格課程 学芸員課程

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の教育目標の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

学芸員課程は、学芸員養成のための教育を行うことを目的に、1978年度に文学部の下に設置された。本課程では、博物館法で定められている科目のほか、文学部で開講されている科目の中から学芸員として身につけておくべきものを必修あるいは選択科目として課し、専門性の高い良質な人材の育成に努めている。具体的に、学芸員課程においては博物館実習を多様な機関で実施し、総合的な博物館から個別のテーマを持った博物館それに地域の小さな博物館まで、規模や性格の異なる機関での実習が可能となっており、これにより、現実に即した実習体験を経た、即戦力としての人材を送り出している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 本課程固有の教育目標を具体的に明文化する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 本課程固有の教育目標を具体的に明文化することについて、資格課程運営委員会において検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度は資格課程運営委員会において、2017年度のカリキュラム改正の議論に時間が割かれ、課程固有の教育目標を具体的に明文化することまで議論が及ばなかった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 学芸員課程固有の教育目標を具体的に明文化する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 課程固有の教育目標を具体的に明文化することについて、資格課程運営委員会において検討する。

II. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

学芸員課程のための専属の教育研究組織はなく、文学部において資格課程運営委員会を設置し、教育・事務運営を行っている。これは、本課程開設当初は文学部の学生のみを対象としていたため、文学部において教育・事務運営を行ってきたことによる。

その後、2002年度から本課程の対象者を全学部の学生に拡大した事に伴い、教育研究組織についてもこれに対応した全学的なものとする方向性で検討を行ったが、教員の任用方法や事務組織のあり方等、解消が困難な課題があることから、現状の体制による運営を続けていくことを2014年度の資格課程運営委員会において決定している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員組織の構成

学芸員課程専属の教員組織はなく、文学部日本史学専攻の教員が運営を行っており、日本史学専攻の教員が深く関与することによって古文書に精通した学芸員の育成という特色を持たせることに成功している。その反面、美術系・民俗系・自然科学系に関しては、文学部にその専攻がないこともあり、歴史系に比べ弱い面があるほか、自然系については、文学部では対応しきれていないところがある。

実際の課程運営に際しては、各年度、専攻内に学芸員課程担当の教員1名を置き、同専攻の他の教員がその担当者に協力するというかたちで実施している。例えば「博物館実習」における履修者各人の実習先訪問については、課程担当の教員と日本史学専攻の教員の2名が20~40の実習先を受け持っている。これは全学の教員で分担している教員養成課程と比べると教員1名あたりの指導学生数で約5倍に相当する業務となっていることから、特定の教員に負担が集中する状況が恒常化しており、教育の拡充を図ろうとしても機動性に弱みを持っている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 2014年度は新たな専攻が本課程の運営に関与することとなったが、安定的な運営と教員負担の軽減に向けた方策を引き続き検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 本課程を支えている日本史学専攻だけではなく、他専攻の教員が関与する機会を増やしていく可能性があるか、資格課程運営委員会において検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度に、文学部全体として2017年度からのカリキュラム改正について議論を行った。

その結果、フランス文学文化専攻に「美術史美術館コース」を新設することに伴って 2017 年度本課程の省令科目以外の任意の科目にフランス文学文化専攻の科目が追加されることが決定した。このことにより、フランス文学文化専攻の教員が学芸員課程の運営に関与する機会が増え、課程の運営に係る教員組織の強化につながることを期待される。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 学芸員資格課程の安定的な運営と教員負担の軽減に向け、教員組織の充実のための方策を引き続き検討する必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 課程を支える教員組織のあり方について、引き続き資格課程運営委員会において検討を行う。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

学芸員課程では、博物館法に定められている科目のほか、文学部に開講されている専門科目の中から、学芸員としての資質向上のために必要と認められる分野について履修を課している。具体的には、歴史学・考古学・民俗学・美術・文化等の諸分野である。

必修科目は博物館法で定められている科目と「古文書学」、「古文書学演習」または「考古学実習」で、その他の科目は選択科目である。量的配分は、必修が 19 単位、選択が 12 単位で、合計 31 単位が修了要件となっている。

博物館法に定められている科目を充足しているほか、文学部開講の専門科目の中から「古文書学」「古文書学演習」を必修とすることによって、古文書に精通した学芸員の養成という特色が生み出されている。これに考古学・民俗学・美術史・文化史等の選択科目を加え、社会教育を担うのに必要な素養を身につけることが可能となっている。

その反面、現行のカリキュラムは、日本史学専攻の科目を主軸としているため、美術館・民俗資料館等を目指す学生にとっては、設置科目数が少ない構成となっており、自然博物館を目指す場合には対応しきれないのが現状である。

[表4-I-34 学芸員課程科目一覧表 (2012年度以降入学生カリキュラム)]

法規上の科目・単位		本学における授業科目・単位								
科目	単位	授業科目	設置区分	配当年次	単位	履修方法				
生涯学習概論	2	社会教育概論 (1)	教育学専攻	2-4	2	2単位必修				
		社会教育概論 (2)		2-4	2					
博物館概論	2	博物館概論	資格科目	2	2	必修				
博物館経営論	2	博物館経営論		2	2					
博物館資料論	2	博物館資料論		2	2					
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論		2-4	2					
博物館展示論	2	博物館展示論		2-4	2					
博物館実習	3	博物館実習		3	3					
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論		2-4	2					
博物館教育論	2	博物館教育論		2-4	2					
		古文書学 (1)		日本史学専攻	2・3			2	2単位必修	
		古文書学 (2)			2・3			2		
		古文書学 (3)	2・3		2					
		古文書学演習 (1)	2・3		2	2単位必修				
		古文書学演習 (2)	2・3		2					
		古文書学演習 (3)	2・3		2					
		考古学実習	2・3	2	日本史学専攻	2・3	2	4単位		
		考古学A	2・3	2						
		考古学B	2・3	2		3・4	2		4単位	
		記録史料学A	3・4	2						
		記録史料学B	3・4	2		3・4	2	4単位		
		日本文化史A	3・4	2						
		日本文化史B	3・4	2		共通科目	1-4	2	4単位	
		美術史A	1-4	2						
		美術史B	1-4	2	1-4		2	4単位		
		民俗学A	1-4	2						
民俗学B	1-4	2			8単位					

注1) ゴシック体 (太字) で表示されている科目は、他専攻の学生が履修できる科目 (ゴシック科目)。

注2) 日本史学専攻以外の学生は、「古文書学演習 (1) (2) (3)」「考古学実習」を資格科目として履修する (卒業に必要な単位には含まれない)。

注3) 設置区分が資格科目の科目は卒業に必要な単位には含まれない。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 日本史学専攻考古学を専門としている教員が本課程の大部分を取りまとめているため、美術館・民俗学・自然博物館を目指す学生のための科目設置が少ない。

<対応方策 (長所の伸長/問題点の改善)>

- 本課程を取りまとめている教員と他専攻と関与していく可能性を、引き続き資格課程運営委員会において検討していく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2017年度のカリキュラム改正にて、フランス文学文化専攻に「美術史美術館コース」を新設することに伴い、本課程の省令科目以外の任意の科目に美術館を目指す学生のための科目が設置されることになり、美術館を目指す学生のための科目設置が少ないという課題については一定程度解消される見込みである。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 美術館を目指す学生のための科目は設置の見込みが立ったが、民俗学・自然博物館を目指す学生のための科目設置が少ない状況は改善されていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 民俗学・自然博物館を目指す学生のための科目の設置について、引き続き資格課程運営委員会で検討していく。

2. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用とその有効性

学芸員課程は、座学を通して理論を学び、実習を通して研鑽を積むという構成によって、履修者の理解を深め資質を伸ばす教育を進めている。博物館実習は学内実習と全体的見学会と履修者各人の実習によって構成されている。学内実習では資料の取り扱い方を学ぶ。全体的見学会では、大規模な総合博物館と小規模な個別分野博物館を訪れ、タイプの異なる博物館を知ることによって、社会教育機関としての実態と役割とを多角的に理解できるようにしている。これを踏まえ、履修者各人の実習先は各々の興味・関心に沿って決定し、多様な博物館あるいは博物館相当施設において研鑽を積んでいる。

各科目ともその道に精通する教員が受け持っており、現場で使用される例を提示するなど、説得力のある授業となっている。

[表4-I-35 博物館実習（バス見学会）]

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
見学会実習先	江戸東京たてもの園・ふるさと府中歴史館	鈴木遺跡資料館・国立ハンセン病資料館	相模原市立博物館・史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館	ふるさと府中歴史館・府中市郷土の森博物館
見学会参加人数	29名	18名	35名	32名（予定）

また、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館情報・メディア論」等の資格科目群において、博物館学芸員による特別講義、スライド等を活用した授業が展開されている。

（2）履修者の選抜方法

学芸員課程は、学芸員を目指す目的意識の高い学生に対し、専門性の高い教育を行うことを目的としており、単なる資格取得のために履修したいという安易な動機は認めないという方針をとっている。そのため、履修に際しては、筆記試験と面接試験による選抜試験を実施している。

[表4-I-36 学芸員課程学生受入れ数]

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
履修希望者	50	39	32	36	44	49
選抜試験合格者	46	38	31	32	38	41

このほか、学芸員課程では、本学卒業生及び本学大学院文学研究科在学学生を対象に科目等履修生を受け入れている。科目等履修生についても筆記試験と面接試験による選抜試験を実

施しており、受入れ人数は毎年5～6名程度である。

(3) 学習指導の充実度

学芸員課程では、合格者全員（科目等履修生も含む）を対象にガイダンスを行い、履修に関わること全般についての事前指導を徹底している。また、学芸員課程は講義と実習から成り立っているが、実習を履修する前に「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」の単位を取得させるという指導を行っている。また、履修者各人が実習を行う前段階として、資料の取り扱い方を学ぶ学内実習と全体としての博物館見学への参加を義務づけている。博物館に関する3科目の履修を先行させ、担当教員の引率による博物館見学を経てから履修者各人の実習に入るといった指導は、実習機関に対する理解を確かなものにしてから現場に出るためのもので、履修者各人の実習をより効果的なものとしている。

一方、学芸員課程は在学生のみならず科目等履修生も履修が可能となっており、同じ条件で教育指導にあたっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の修了状況および修了生の進路状況

学芸員課程の修了状況は以下の通りである。

[表4-I-37 学芸員課程修了見込み者・修了者数]

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
課程修了見込み者数	-	-	-	32	23	29
課程修了者	38	24	20	29	19	-

卒業後、必ずしも課程修了者全員が専門職としての学芸員になることができているわけではない。これは学芸員が高度専門職に属するため、一般企業のような大量採用がありえないからである。現実には、学芸員を目指す学生は大学院進学を選び、さらに専門性を高めてから学芸員として活躍している。つまり高度専門職としての学芸員になるためには、大学院修了が求められているのが現状である。

一方で、公立の博物館あるいは博物館相当施設の場合、公務員の行政職として勤務するケースがあり、まずは公務員採用を目指す道もある。その際に、学芸員資格がいわば特技として扱われ、学生の就職に有利に働くことがある。そして、公務員になってからの配属先として博物館あるいは博物館相当施設が有力な部署となり、特技を活かした仕事に従事できるようになることが少なくない。

学芸員課程で修得する資質は、社会教育に携わる立場として身に付けておくべき素養でもあり、博物館あるいは博物館相当施設のみならず、他の社会教育機関においても援用できるものである。事実上、修了者の進路は多岐にわたっているが、課程の果たしている役割は小さくない。

以上のことから、今後は、学芸員課程に社会教育一般に援用できる面があることを学生に意識付けし、広く公務員一般への進路を広げ、それに加えて文書管理に関する教育を充実さ

せることにより、一般企業においても能力を発揮できるように、設置科目の改善を行っていく。一方、高度専門職としての学芸員養成のために、大学院教育との連携を密にしていく。

なお、2016年5月に、学芸員課程修了者によるOB・OG組織（学芸員白門会）が設立された。この組織は、会員間のみならず、本課程履修者とも活発な交流を図ることを目的としており、会員には実際に学芸員として活躍する者も在籍するため、学芸員として就業を目指す卒業生、在学生にとっては、今後、実習が行える館の情報、インターン等の情報、就職情報等に触れる機会が増えることが期待できるほか、将来的には卒業生の進路把握にも繋がる可能性がある。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

社会教育主事課程

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の教育目標の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

社会教育主事資格課程は、高い専門性をもった社会教育主事を育成することを目的に、1978年に文学部の下に設置された。本課程は、社会教育法第9条の4第3項に基づくものである。一定の期間の講習によって取得できるいわば代替的な養成方式（第9条の5）とは異なる、2年以上の専門教育を条件とする社会教育主事養成の本道に則ったものであり、教育学の専門科目と社会教育主事養成のために特別に編成された正規の授業を通じ、高度な専門性を有する社会教育主事の育成に努めている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 本課程固有の教育目標を具体的に明文化する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 本課程固有の教育目標を具体的に明文化することについて、資格課程運営委員会において検討する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度は資格課程運営委員会において、2017年度のカリキュラム改正の議論に時間が割かれ、課程固有の教育目標を具体的に明文化することまで議論が及ばなかった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 社会教育主事資格課程固有の教育目標を具体的に明文化する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 課程固有の教育目標を具体的に明文化することについて、資格課程運営委員会において検討する。

II. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

当初、社会教育主事課程は文学部学生と文学部卒業生、大学院文学研究科在学学生を対象者としていたが、2002年度新入生より、履修対象者を全学部生とその卒業生に拡大し、現在に至っている。

管理・運営を行う機関として、資格課程に深く関与する専攻のみならず、広く文学部の各セクションから選出された委員からなる資格課程運営委員会を文学部教授会の下に設置している。委員会では、授業編成及び担当者の選定、資格課程履修者の選抜等を行うとともに、各資格課程間の調整が行われている。

一義的には、資格課程運営委員会が資格課程の運営主体となっているが、実際の授業編成や運営については、社会教育主事課程における資格科目の多くを開設している教育学専攻が主体となってこれを担っている。このような体制とすることで、カリキュラムや授業編成における機動性は確保できている一方で、課程の運営を主として担う教員の負担が大きくなるなど、安定的な課程運営にあたっての課題を有している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員組織の構成

社会教育主事資格課程の教員組織は、実質的に運営を担っている文学部教育学専攻の科目によって課程の必要科目がほぼ網羅されており、社会教育主事講習等規程に照らして一定の水準を満たしている。また、当該分野を専門とする文学部の専任教員のみならず、学識豊かな兼任講師の確保により、より高い専門性を獲得することができるように配慮している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

Ⅳ. 教育内容・方法・成果

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

社会教育主事養成カリキュラムは、社会教育主事講習等規定が定めている大学で修得すべき科目と単位数に則って構成されている。即ち、生涯学習概論（本学の名称は「社会教育概論(1)」「同(2)」）（各2単位）、「社会教育計画」（4単位）、「社会教育演習」（4単位）、「社会教育特講Ⅰ」（4単位）、「社会教育特講Ⅱ」（4単位）、「社会教育特講Ⅲ」（4単位）であるが、文学部教育学専攻学生に対しては「社会教育概論(1)」「同(2)」 「社会教育特講Ⅱ」「社会教育演習」以外の科目について同質の内容を持つ他の教育学専門科目をもって充てることを可としている。

[表 4 - I - 38 社会教育主事課程科目一覧表 (2012 年度以降入学生)]

<教育学専攻以外>

法規上の科目・単位		本学における授業科目・単位				
科目	単位	授業科目	設置	配当年次	単位	履修方法
生涯学習概論	4	社会教育概論 (1)	教育学専攻	2-4	2	必修
		社会教育概論 (2)		2-4	2	
社会教育計画	4	社会教育計画	資格科目	2-4	4	
社会教育特講	12	I 現代社会と社会教育 社会教育特講 I		3-4	4	
		II 社会教育活動・事業・施設 社会教育特講 II		3-4	4	
		III その他必要な科目 社会教育特講 III		3-4	4	
社会教育演習	4	社会教育演習	3-4	4	4 単位 必修	
社会教育実習		資格科目	3-4	4		
社会教育課題研究						

<教育学専攻>

法規上の科目・単位		本学における授業科目・単位					
科目	単位	授業科目	設置	配当年次	単位	履修方法	
生涯学習概論	4	社会教育概論 (1)	教育学専攻	2-4	2	必修	
		社会教育概論 (2)		2-4	2		
社会教育計画	4	生涯教育論		1-3	2		
		キャリア教育論		2-4	2		
社会教育特講	12	I 現代社会と社会教育 教育学演習 (5)	資格科目	3-4	4	2 単位 必修	
		II 社会教育活動・事業・施設 社会教育特講 II		3-4	4		
		III その他必要な科目	教育実地研究	教育学専攻	3		2
			教育学特講 (1)		2-4		2
			教育学特講 (2)		2-4		2
			教育学特講 (3)		2-4		2
		健康教育学	共通科目	1-4	2		
		生涯発達心理学	心理学専攻	3-4	2		
社会教育演習	4	社会教育演習	資格科目	3-4	4	4 単位 必修	
社会教育実習		3-4		4			
社会教育課題研究							

注 1) ゴシック体 (太字) で表示されている科目は、他専攻の学生が履修できる科目 (ゴシック科目)。

注 2) 設置区分が資格科目の科目は卒業に必要な単位には含まれない。

なお、現在、「社会教育実習」は閉講となっているが、これは主として、実習先の確保が困難なことと、担当する教員が限られているため、その教員の負担が著しいものになることが予想されることによるものである。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等) の採用とその有効性

社会教育主事資格課程においては、基本的な知識を修得する講義形式の授業のほか、グループで社会教育の講座を企画し、発表し合う授業や、大学近郊の社会教育施設の見学調査も組み込んだ、体験・実践型の指導が行われており、学生が社会教育の意義や課題について理解を深め、自ら企画し運営する能力を修得することを促すものとなっている。

(2) 履修者の選抜方法

社会教育主事資格課程の履修資格は2年次生以上の学部在籍生であり、文学部 30 名、文学部以外（法・経済・商・理工・総合政策）30 名を募集人数としている。また、本学卒業生と本学大学院文学研究科在籍生を対象に科目等履修生を若干名募集している。履修希望者に対しては、毎年3月に選抜試験を実施している。審査は選抜試験の結果と書類（願書・科目等履修生のみ成績証明書）とによって行われている。履修希望者と合格者、課程修了者の推移は以下の通りである。

[表 4 - I - 39 社会教育主事課程学生受入れ者数]

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
履修希望者	28	24	17	15	10
選抜試験合格者	27	24	14	15	9

また、近年希望者が減少しているが、これは進路の確保が難しいことによるものと思われる。

(3) 学習指導の充実度

履修者に対しては、社会教育主事課程履修の選抜試験の合格発表後、合格者ガイダンスを開催し、授業の履修等についての指導を行っている。ガイダンス欠席者は合格を取り消す措置を講じ、指導の徹底を図っている。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 本課程は、他の資格課程と比較しても課程履修希望者が少ない。本課程がイメージされにくい可能性もあるため、周知が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 各種ガイダンスにおいて学生が本課程を知る機会を増やす。資格取得のメリットだけでなく、市民主体の教育活動である「社会教育」を体系的に学べることをアピールする。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度は、新入生ガイダンスにおいて資格課程全般を紹介することにより、学生が社会教育主事資格課程を知るための独自のガイダンスは実施していない。

なお、履修者数の増加を図るための方策のひとつとして、学生の履修の利便性を高めるため、2017年度のカリキュラム改正にて、科目の大半が通年であったものを半期化することとした。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 社会教育主事資格課程は、他の資格課程と比較しても学生の認知度が低く、課程履修希望者が少ない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 履修要項や新入生ガイダンスを通じて社会教育主事資格課程に係る紹介を行うほか、2017年度の開講期間半期化が円滑に行われるよう準備を行っていく。

3. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

（1）課程の修了状況および修了生の進路状況

社会教育主事資格課程の修了状況は以下の通りである。

[表 4 - I - 40 社会教育主事課程修了見込み者・修了者数一覧]

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
課程修了見込み者数	-	-	18	9	8
課程修了者	6	17	15	7	-

現在、多くの市町村が財政上の事情もあって、社会教育に関する専門職の採用を手控えているという状況がある。そのため、社会教育主事課程の履修者が社会教育の専門職に就職することが極めて困難な状況にある。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

司書課程・司書教諭課程

I. 理念・目的

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の教育目標の明確化がなされているか（理念・目的の特色・特徴を含む）。

本学の司書課程は、情報化社会の今日において、図書館の専門職員や情報管理の専門家を育成して、情報資源の整備を行い、人々の情報活動を支援する人材を育成して、社会の文化的ならびに経済的発展に資することを目的としている。この資格課程は、1981年、文学部に設置されて、今日に至っている。

司書教諭課程は、学校教育における図書館の重要性が増す今日において、学校図書館の理念や運営に通じた専門家を育てることによって、わが国の初等中等教育の発展に資することを目的として同様に設置された。

両課程とも、最近の経済情勢や自治体の人事制度等の問題から、専門的事務職への就職は厳しい状況である。その一方で、ますます進展していく情報化社会の中で、「情報の専門家」として社会の文化的発展に寄与しうる人材を養成するという意義も本課程は担っており、この資格はその証として機能している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

II. 教育研究組織

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育研究組織の構成

本学の文学部には社会情報学専攻があり、ここに「図書館情報学（記録情報学）」のコースが設けられている。これは司書養成や情報専門家の育成を教育目的の柱としたコースであり、当該分野を専門とする専任教員を中心とした充実したスタッフと科目とを備えている。万全のカリキュラムが用意されており、司書課程・司書教諭課程はこの体制を十全に活用したものである。課程の教育内容等に関わる具体的な事項は、社会情報学専攻所属の専門的教員によって検討されたうえ、文学部の各セクションから選出された委員をもって構成する資格課程運営委員会の議を経る仕組みとなっている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

III. 教員・教員組織

1. 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教員組織の構成

司書課程・司書教諭課程の教員組織は、実質的に運営を担っている文学部社会情報学専

攻の図書館情報学コース設置の科目によって本課程の必要科目がほぼ網羅されており、学部における適切な教員配置がそのまま課程にも反映されている。現状において、カリキュラム編成についても、履修人員を配慮して講座数を設置するなど一定の水準を満たしており、司書・司書教諭養成という課程の目的に十分に適合している。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 順次性のある授業科目の体系的配置がなされているか（必要な授業科目の開設状況、科目区分、必修・選択の別、単位数等）。

本学の司書課程の履修科目は、図書館法施行規則第4条第2項に定めるところに準じ、以下の通りとなっている。

[表4-I-41 司書課程科目一覧表 (2012年度以降入学生)]

法規上の科目・単位			本学における授業科目・単位			
区分	科目	単位	授業科目	配当年次	単位	履修方法
必修 22 単位	生涯学習概論	2	社会教育概論(1)	2-4	2	2単位 必修
			社会教育概論(2)	2-4	2	
	図書館概論	2	図書館情報学概論	1	2	必修
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	1	2	
	図書館制度・経営論	2	図書館・情報センター経営論	2-4	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2-4	2	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2-4	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	2-4	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習(1)	2-4	2	
			情報サービス演習(2)	2-4	2	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2-4	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2-4	2	
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習(1)	2-4	2		
		情報資源組織演習(2)	2-4	2		
選択 2 単位	図書館基礎特論	1	専門資料論(1)	2-4	2	4単位 必修
	図書館サービス特論	1	専門資料論(2)	2-4	2	
	図書館情報資源特論	1	記録管理論	2-4	2	
	図書館・図書館史	1	図書館・図書館史	2-4	2	
	図書館施設論	1				
	図書館総合演習	1				
		1	図書館情報学実習	3-4	2	

注1) ゴシック体(太字)で表示されている科目は、他専攻の学生が履修できる科目(ゴシック科目)。

注2) 図書館情報学(記録情報学)コース以外の学生は、図書館情報学(記録情報学)コースに設置されている科目は、資格科目として履修し、卒業に必要な単位には含まれない。

注3) 「図書館情報学実習」は図書館情報学(記録情報学)コース以外の学生は履修できない。

本学の司書教諭課程には、学校図書館法第5条2に定める講習科目を全て設置してある。即ち、司書教諭課程を修了し必要な科目・単位を修得した者は司書教諭講習を新たに受ける

必要がないように整備されている。具体的な設置科目は以下の通りである。

[表 4-I-42 司書教諭課程科目一覧表 (2012 年度以降入学生)]

法規上の科目・単位		本学における授業科目・単位			
科目	単位	授業科目	配当年次	単位	履修方法
学校経営と学校図書館	2	学校図書館論	2-4	2	必修
学校図書館メディアの構成	2	図書館情報資源概論		2	
		情報資源組織論		2	
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館		2	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性		2	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2		

注1) 図書館情報学(記録情報学) コースの学生は、全て専攻の科目として履修する。

注2) 図書館情報学(記録情報学) コース以外の学生は、全て資格課程の科目として履修する(卒業単位に含まれない)。

本学の司書課程・司書教諭課程の科目は、個々の科目について十分な教育が行われるよう、法定単位数より多くの単位数を配当している。それは、より実力ある人材を育成するための措置である。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

2. 教育方法および学習指導は適切か。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用とその有効性

両課程とも、授業においては、単にテキストの講読にとどまらず、図書館の資料の活用、データベースの利用などによる多面的なメディア利用機会を学生に提供している。両課程とも、履修者は、本学が契約している各種データベースや電子ジャーナルを全て利用することができる。これらのデータベース・電子ジャーナルには、国内の企業、大学、研究所等で導入されているものも多く、学生は、卒業してこうした組織に就職したのちも、本学在学中に修得した検索技能を、そうした組織の一員として発揮することが期待できる。この点は他にあまり類例を見ない本学の司書課程・司書教諭課程の大きな強みの一つである。「情報検索演習」においては、データベース検索端末を用いて、一人一台の割合で検索実習ができるように配慮している。また、「専門資料論」「情報サービス演習(1)」等でも、図書館の資料の活用、データベースの利用等を通じたによる多面的なメディア利用を学生に提供している。

(2) 履修者の選抜方法

両課程とも、現在のところ全学部の2年次以上の在学学生を履修対象としている。履修を希望する学生は、3月中旬に行われる司書課程選抜試験(筆記試験)を受験する。司書課程と司書教諭課程の試験は、合併して行っている。2016年度履修生受入れの場合についていえば、出願期間は、1月上旬～2月下旬となっている。募集人数は、選抜試験を免除している図書館情報学コース(専修)の学生を除いて、文学部学生それぞれ約30名、文学部以外の他学部(法・経済・商・理工・総合政策)の学生それぞれ約10名である。さらに、本学文学部卒業生(2002年度以降入学生は文学部卒業生以外でも可)と本学大学院文学研究科学生についても科目等履修生として、同様の選抜方法によって若干名を募集し、採用している。これについては、履修期間が1年間であるので、継続履修を希望する者は継続願書を提出することに

なる。

審査は書類（願書・科目等履修生のみ成績証明書）と筆記試験結果とによって行われる。合格者には、ガイダンスを行い、履修についての諸注意を与えている。

なお、司書課程と司書教諭課程を合わせて履修する場合の履修料は1課程分としている。司書課程の最近5年間の、「履修希望者」「選抜試験合格者」「合格率」を、以下に示す。

[表4-I-43 司書課程学生受入れ者数]

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
履修希望者	92	72	78	89	77
選抜試験合格者	69	67	67	69	62
合格率	75.0%	93.1%	85.9%	77.5%	80.5%

次に、司書教諭課程の最近5年間の、「履修希望者」「選抜試験合格者」「合格率」を、以下に示す。

[表4-I-44 司書教諭課程学生受入れ者数]

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
履修希望者	24	17	22	25	13
選抜試験合格者	24	17	21	25	12
合格率	100.0%	100.0%	95.5%	100.0%	92.3%

文学部内では司書課程の履修希望者が多く、比較的厳しい選抜をしてきたが、最近の合格率は7割～9割程度となっている。司書教諭課程の合格率は、最近5年は平均9割以上であるが、司書課程に比べると希望者は少ないのが現状である。

履修希望者が低迷している状況の打開と、学生の資格課程への興味関心を高めるための取り組みとして、司書課程修了者で、現在その資格を活かした実務業務に就いている文学部卒業生を招いたキャリア講演会を2014年から実施している。

(3) 学習指導の充実度

司書課程・司書教諭課程ともに、合格者には、履修指導のためのガイダンスを行い、履修についての諸注意の周知徹底を図っている（ガイダンスに欠席した者については合格を取り消している）。

また、高大連携の一環として、中央大学杉並高等学校の図書室に、文学部の各専攻の学びに関する著書を集めた「リエゾン文庫」を設置、両課程履修者から「スチューデント・ライブラリアン」を募集し、同校へ派遣した。実習的な形式でも、学生の主体的な学びの機会への支援を行っている

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 司書教諭課程は、司書課程に比べ履修希望者が低迷しており、学生の興味関心が低い。

3. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 課程の修了状況および修了生の進路状況

司書課程・司書教諭課程の最近6年間の課程修了者数は以下の通りである。

[表 4 - I - 45 司書課程修了者数]

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
課程修了見込み者数	—	—	61	42	56
課程修了者	39	58	59	33	—

[表 4 - I - 46 司書教諭課程合格者数及び修了者数]

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
課程修了見込み者数	—	—	11	5	6
課程修了者	9	5	10	3	—

司書・司書教諭として就職することはかなり厳しい現状である。しかしながら、司書課程・司書教諭課程は、ますます進展していく情報化社会の中で、「情報の専門家」として社会の文化的なならびに経済的発展に寄与しうる人材を養成するという意義を担っており、課程を修了した卒業生は、民間企業等を含むその他の進路においても、学部及び本課程の教育を通じて体得した知識や技能一例えば情報管理の知識や情報技術に関する技能—を生かして、広く社会で活躍している。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

V. 内部質保証 ※学芸員・社会教育主事・司書・司書教諭課程共通

1. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立状況

文学部では資格課程運営委員会が組織され、学芸員・社会教育主事・司書・司書教諭の各課程に関する事案を審議する場となっている。資格課程運営委員会は、資格課程を運営している以外の専攻からも委員が選出されており、第三者からの意見を交えた多角的な審議ができる場となっている。資格課程の自己点検・評価を行う恒常的な組織としては、この委員会が該当する。また、文学部教授会の下に設けられている教務委員会、学部研究・教育問題審議委員会等とも、この委員会は連携している。即ち、文学部全専攻からの意見を聴取することにつながり、あらゆる角度からの検討が可能となっている。

なお、将来の充実に向けた改善・改革を行う事案が生じた場合、文学部の教育とも密接な関係にあることから、文学部の教務委員会、学部研究・教育問題審議委員会等と連携し、最終的には文学部教授会において決定するようになっている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

